

高知県南海トラフ地震対策行動計画

(第5期 令和4年度～令和6年度)

令和4年3月

高 知 県

はじめに

南海トラフを震源とする巨大地震は、概ね90～150年周期で発生しており、その都度本県に大きな被害をもたらしてきました。昭和21年(1946年)12月21日に発生した昭和南海地震から既に75年が経過し、年々切迫度が高まっています。

県では、災害に強い地域社会を実現し、県民の生命、身体及び財産を守るため、平成20年(2008年)に「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」を制定しました。

この条例の実効性を高めるため、県や市町村、事業者、県民の皆さまがそれぞれの立場で実施すべき具体的な取り組みをまとめた「高知県南海トラフ地震対策行動計画」を策定し、平成21年(2009年)から4期13年にわたって、地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、様々な対策をハード・ソフトの両面から進めてきたところです。

また、東北地方の太平洋沿岸域に甚大な被害をもたらした東日本大震災や、震度7を2回記録した熊本地震などの大規模災害を教訓として、対策の抜本的な見直しや強化も行っていました。

これまでの取り組みにより、住宅の耐震化や津波避難空間の整備は大きく前進し、緊急輸送道路の地震対策や浦戸湾の地震津波対策などのハード整備も順調に進捗しております。また、避難所につきましても、最大クラスの地震で想定される避難者数約21万7,000人に対して、県全体で約21万9,000人分を確保することができました。

その結果、想定死者数は、平成25年(2013年)5月に県が想定した約42,000人から、令和4年(2022年)3月末時点で約8,800人へと、79%減少いたしました。

しかしながら、命を守り死者数を限りなくゼロに近づけるとともに、助かった命をつなぎ、早期の復旧や復興、生活を立ち上げるためには、まだまだ多くの課題があります。

特に、津波からの早期避難意識率100%の実現や室内における安全対策の実施率の向上、地域における自主防災活動への参加など、県民の皆さまによる自助、共助の意識や取り組みは、命を守るために欠かせないものです。このため、県民の皆さまの防災意識のさらなる向上に向けまして、情報発信手段の多様化やデジタル技術の活用など新たな手法も取り入れながら、啓発に係る取り組みを充実、強化してまいります。

命をつなぐ対策については、県全体では避難所の確保に一定の目途が立ったものの、市町村別に見ると不足している地域があるため、さらなる避難所の確保や周辺市町村への広域避難の実効性を高めていく必要があります。さらには、災害時の医療救護体制の確立や外部からの応援の受入態勢の強化、高知市等の長期浸水域における迅速な救助救出活動の実効性確保などに、引き続きスピード感をもって取り組んでまいります。

生活を立ち上げる対策については、これまでライフライン対策など早期の復旧に向けた対策を重点課題として取り組んできましたが、第5期行動計画からは、復興に向けた取組も重点課題に追加し、令和3年度末にとりまとめた「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」を活用して、沿岸市町村が事前復興まちづくり計画を策定できるよう支援を行ってまいります。このほか、庁内における復興業務手順や被災者の個別支援体制の検討を進めるなど、早期の復興に向けた取り組みを本格化させます。

また、これらの取り組みの実施にあたっては、数値目標を設定した上で定量的に評価を行うなど、進捗状況の可視化を通じて、取り組みの成果を県民の皆さまに分かりやすくお伝えするとともに、PDCAサイクルを一層徹底し、課題の解消や取り組みの加速化を図ってまいります。

令和4年度からの3年間を計画期間とする第5期行動計画においては、「命を守る」対策に引き続き最優先に取り組む、助かった「命をつなぐ」対策を着実に実行し、「生活を立ち上げる」対策を充実させるなど、これまでの取り組みをさらにバージョンアップさせながら、幅広く展開してまいります。



令和4年3月

高知県知事 濱田 省司

目 次

第1 計画作成の趣旨と基本的な考え方

1	南海トラフ地震対策行動計画作成の趣旨	P.	1
2	南海トラフ地震対策の方向性	P.	2
3	計画の対象とする地震と被害想定	P.	3
4	第4期行動計画の取組による減災効果	P.	10
5	策定方針	P.	12
6	取組を検討するうえでの留意事項	P.	12
7	減災目標	P.	14
8	重点的に取り組む課題	P.	17
9	計画期間	P.	21
10	進捗管理	P.	21

第2 具体的な取組

1	想定される被害シナリオに応じた対策	P.	22
2	計画の体系表（対策一覧）	P.	38
3	重点課題に係る取組一覧	P.	45
4	具体的な取組内容（個表）	P.	51
5	これまでの取組と新たな取組	P.	308

参考資料 P. 324

- ◆ 高知県南海トラフ地震対策行動計画（第5期 令和4年度～令和6年度）の概要
- ◆ 高知県南海トラフ地震対策行動計画（第5期 令和4年度～令和6年度）の全体像
- ◆ 重点課題説明資料
- ◆ 第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

第1 計画作成の趣旨と基本的な考え方

1 南海トラフ地震対策行動計画作成の趣旨

南海トラフ地震対策行動計画（以下「行動計画」という。）は、被害の軽減や地震発生後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業所をはじめ県民それぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめた南海トラフ地震対策のトータルプランです。

この計画は、「高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例」に基づき作成するもので、「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や「高知県強靱化計画」の実行計画となっています。また、本計画では、実施すべき対策を、地震発生直後の「命を守る」対策、応急期の「(助かった) 命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3フェーズに分けて、対策の進捗管理を行っています。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、沿岸部を襲った想定を大きく上回る津波により、各地に甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われました。

このため、県ではこの大震災直後から従来の対策の見直しに着手し、「今すぐできること」として避難場所や避難路の再点検、学校などにおける避難訓練などに取り組むとともに、住宅の耐震化に対する支援の拡充などの対策を急ピッチで進めてきました。

また、平成24年に国が公表した「南海トラフの巨大地震による地震・津波想定及び被害想定」を基に、同年12月に、より精緻な震度分布・津波浸水予測（以下「高知県版予測」という。）を作成したほか、翌年には、高知県版予測に基づく人的・物的被害などの想定も行いました。

この想定と東日本大震災で得られた教訓を基に、対策の抜本強化と加速化を図るため、従来の計画を見直した「高知県南海トラフ地震対策行動計画（第2期 平成25年度～平成27年度）」（以下「第2期行動計画」という。）を策定し、避難路や避難場所、津波避難タワーの整備など、発災直後の「命を守る」対策を最優先に取り組んできました。

平成28年3月には、対策が進んだことで新たに増えてきた課題を反映した「南海トラフ地震対策行動計画（第3期 平成28年度～平成30年度）」（以下「第3期行動計画」という。）を策定し、特に重点的に推進していく対策として、住宅の耐震化をはじめ地域に支援物資等を届けるためのルート確保など、8つの重点課題を設定し、目標達成に向け特に加速化を図ってまいりました。

さらに第3期行動計画期間中に発生した「平成28年熊本地震」を受け、大きな揺れが繰り返すというさらに厳しい条件を想定し、すべての対策を確認・検証した結果、学校の体育館の非構造部材の耐震化や支援物資の輸送対策などを見直しました。

平成31年3月には、第3期行動計画の対策を土台として、要配慮者への支援対策の加速化や臨時情報への対応を新たな重点課題に設定した、「南海トラフ地震対策行動計画（第4期 2019年度～2021年度）」（以下「第4期行動計画」という。）を策定しました。令和2年には、受援態勢の強化を重点課題に加えるとともに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行を受け、地震災害時の感染症対応という視点で取組全般を見直しました。

これまでの取組により、「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策について、「公助」の取組は大きく進展させることができましたが、死者数を限りなくゼロに近づけるためには依然として多くの課題があります。特に、津波からの早期避難や家庭における室内の安全対策、自主防災組織の活動活性化など県民の皆様による「自助」、「共助」の取組は、まさに「命を守る」対策として欠かせないものであり、防災意識向上に向けた啓発の取組を積極的かつ戦略的に行う必要があります。

「高知県南海トラフ地震対策行動計画(第5期 令和4年度～令和6年度)」(以下「第5期行動計画」という。)においては、これまでの取組の成果や課題を分析・評価し総括した上で、高知県南海トラフ地震対策推進本部アドバイザーの意見を踏まえ、「自助」、「共助」を推進するための啓発の取組を充実強化するとともに、早期の生活再建及び産業復興に向けて、「生活を立ち上げる」対策の取組を充実させていきます。

2 南海トラフ地震対策の方向性

南海トラフ地震対策を進めるにあたっては、次の3つの方向性を持って取組を進めます。

(1) 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施

東日本大震災では、これまでの想定を大きく上回る地震・津波により想像を絶する甚大な被害が発生しました。この大震災を踏まえ、国が公表した「最大クラスの地震・津波」の想定は、現時点の科学的知見に基づき、南海トラフ沿いで起こり得る最大クラスの地震・津波を想定したものです。決して次に起こる地震・津波を予測したものではありませんが、南海トラフ地震対策に取り組む上では、「想定外」をなくすため、こうしたことも起こり得るということを念頭に置かなければなりません。

何より尊い人命は、最大クラスの地震・津波でも確実に守ることを目指して、避難路、避難場所の整備や建築物の耐震化などあらゆる取組を進めます。また、避難所の確保や仮設住宅の供給体制など助かった命をつなぐための、応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波も視野に入れ、対策に幅を持たせることで、あらゆる地震・津波に対応できるよう取り組んでいきます。

(2) 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上

地震・津波対策においては、発災前の予防対策や発災直後の救助・救出活動を担う応急救助機関等の公助の役割は重要です。一方、阪神・淡路大震災以降、自助・共助を担う県民や事業者、自主防災組織、NPOなどの取組が大きな効果を発揮することが注目され、また、東日本大震災によってあらためてその重要性が認識されました。

南海トラフ地震による被害を最小限にとどめるためには、県民の皆様が住宅の耐震化や津波からの迅速な避難など自らの生命を自ら守る「自助」の取組や、地域での支え合いや助け合い等による「共助」の取組を進めていくことが特に重要です。そのため、行政としてもその取組をしっかりと支援するための対策を強化します。

このような取組を通じて、自助、共助、公助を担う主体がそれぞれの役割を果たしながら互いに連携し、県全体の防災力向上に取り組んでいきます。

(3) 多重的な対策を講じることによる早期の復旧・復興

東日本大震災では、設計上想定する規模を大幅に上回る地震・津波が発生したことにより、津波防波堤などのハード施設が破壊され、多くの命が奪われる甚大な被害が発生しました。この被害の中には、頑丈な施設を過信して避難が遅れたなどの事例もあれば、堤防がある程度持ちこたえたことで結果的に避難時間を稼ぐといった効果を発揮して、被害軽減につながった事例も見受けられました。

こうした事例から、地震・津波の被害を軽減させるハード整備を進めた上で、それを過信せず、ソフト対策をしっかりと組み合わせることが重要であるという教訓が得られました。

そのため、県では地震・津波の被害を少しでも軽減できるようにハードとソフトを織り交ぜながら多重的に対策を講じていきます。併せて、被災後、速やかに県民の生活を再建するため、早期の復旧・復興に向けた事前の対策にも取り組んでいきます。

3 計画の対象とする地震と被害想定

南海トラフを震源とする南海地震は、これまで概ね90年から150年ごとに発生し、本県は繰り返し大きな被害を受けてきました。また、南海トラフでは、南海地震だけでなく、東海地震や東南海地震なども発生します。その上、過去には何度もこの3つの地震が連動して発生しており、そのたびに西日本の太平洋側は大きな被害を受けています。

昭和21年(1946年)に発生した昭和南海地震から75年以上が経過し、国から示された南海トラフ地震の発生確率*は、今後30年以内で70~80%となっています。

このように周期的に発生し、切迫度が高まっている南海トラフ地震ですが、過去に発生した地震の規模や発生場所は様々であり、次に起きる地震を特定することはできません。

このため、本県の南海トラフ地震対策は、対策に幅を持たせて万全を期していくために、規模の異なる2つの地震を想定し、取り組みます。

※『令和4年(2022年)1月1日を基準日として算定した地震の発生確率値』
令和4年1月13日地震調査研究推進本部地震調査委員会

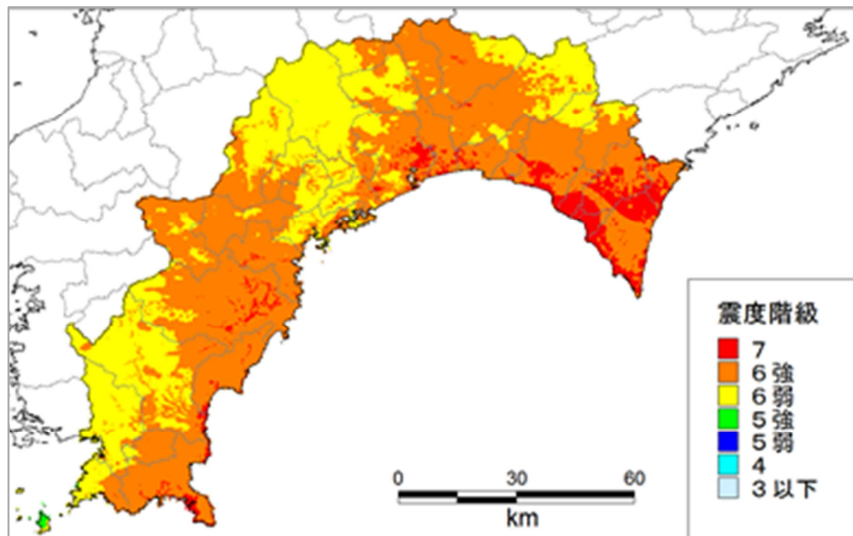
(1) 発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス(L2)の地震・津波

東日本大震災の発災を受け、平成24年8月に国が公表した南海トラフ沿いで発生する最大クラスの地震・津波をベースに、最新の地形データや構造物データを反映し、同年12月に、より精緻な震度分布と浸水予測を行っています(高知県版予測)。

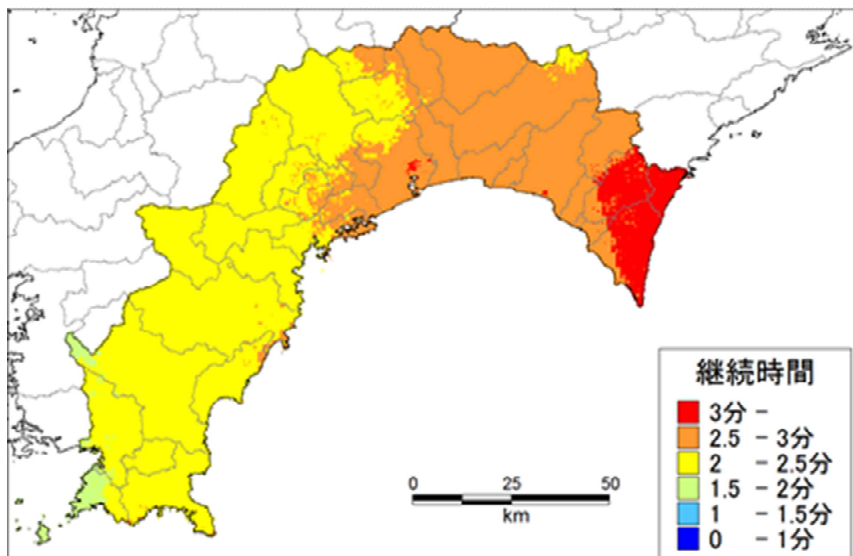
本県においては、最大クラスの地震・津波に対して、引き続き高知県版予測を念頭に対策を進めます。

ア 地震の揺れの想定

【震度分布図】震度7：26市町村、震度6強：8市町村

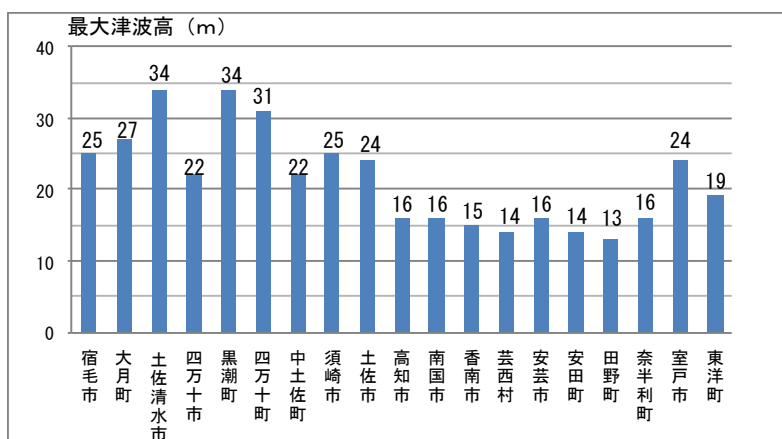


【地震継続時間】体を感じる揺れ（震度3相当以上）の継続時間

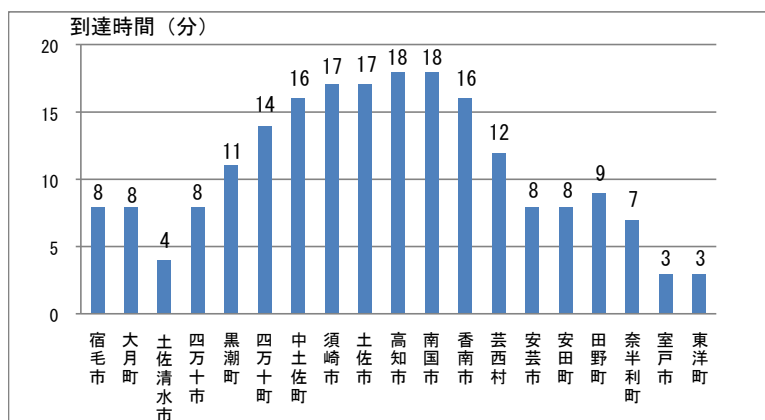


イ 津波・浸水の想定

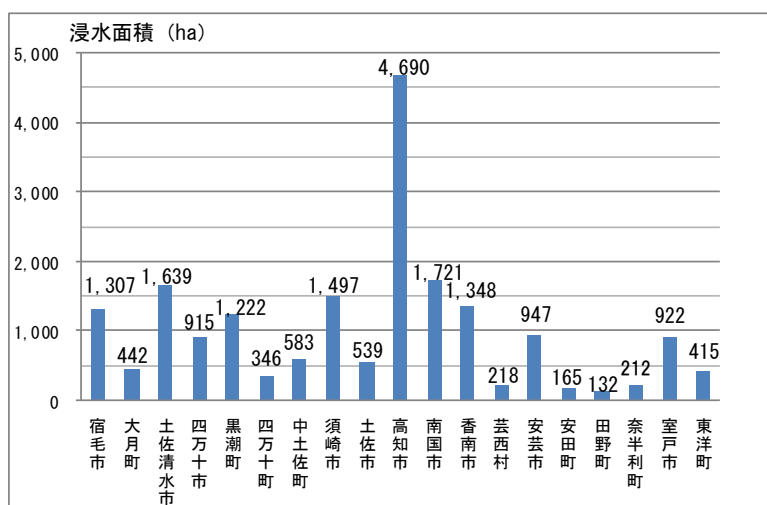
【各市町村の海岸線での最大津波高】



【海岸線への津波（津波高1m）到達時間】



【津波浸水面積】 県全体の浸水面積 約 19,000ha（最大重ね合わせ浸水面積）



ウ 人的・物的被害の想定（平成 25 年 5 月高知県公表）

人的被害（死者数）が最大となるケースで想定

<p>【地震・津波の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揺れ：高知県の直下で強い揺れが発生するケース ・津波：四国沖で大きな津波が発生するケース <p>【時間・条件の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間帯：冬深夜 ・住宅の耐震化率：74% ・津波から早期避難率：20%

【死者数】

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売 機 の転倒、屋外落下物	合計
約 5,200 人	約 110 人	約 500 人	約 36,000 人	若干数	約 42,000 人

【負傷者数】

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売 機の転倒、屋外落下物	合計
約 33,000 人	約 140 人	約 300 人	約 2,900 人	若干数	約 36,000 人

【避難者数】

	1 日後	1 週間後	1 箇月後
避難所	約 280,000 人	約 243,000 人	約 127,000 人
避難所外	約 158,000 人	約 127,000 人	約 296,000 人
合計	約 438,000 人	約 370,000 人	約 423,000 人

【全壊建築物数】

揺れによる 建物被害	火災による 建物焼失	がけ崩れによ る建物被害	液状化によ る被害	津波による 建物被害	合計
約 80,000 棟	約 5,500 棟	約 710 棟	約 1,100 棟	約 66,000 棟	約 153,000 棟

【ライフライン被害数（被災直後）】

上水道	下水道	電力	通信（固定電話）	ガス（都市ガス）
約 575,000 人	約 244,000 人	約 521,000 軒	約 217,000 回線	約 28,000 戸

(2) 発生頻度の高い一定程度（L1）の地震・津波

本県では、これまで地震・津波対策の基礎資料として、平成16年3月にとりまとめた南海地震が単独で発生した場合の地震・津波予測と被害想定である「第2次高知県地震対策基礎調査」の結果を用いてきました。

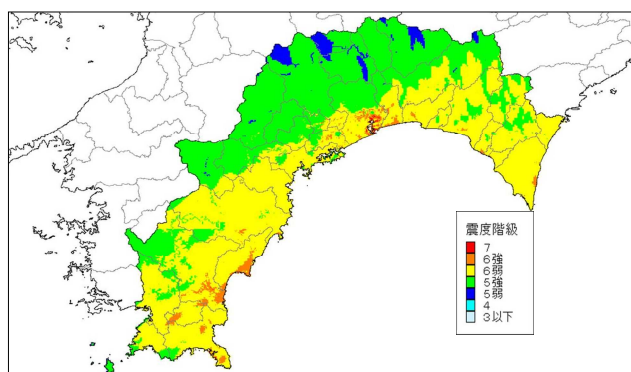
高知県版予測では、この地震・津波予測に最新の地形データや地盤の情報を反映し、再度試算を行いました。

本県においては、発生頻度の高い一定規模の地震・津波に対して、引き続き高知県版予測を念頭に対策を進めます。

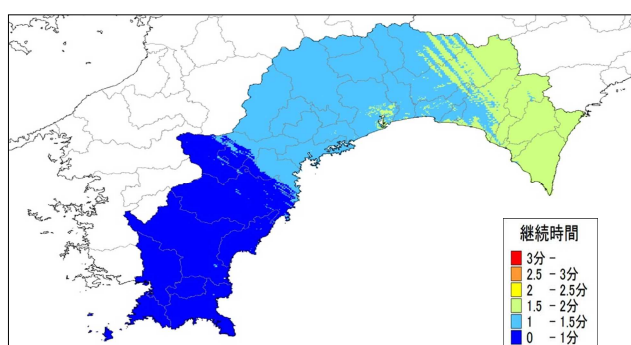
ア 地震の揺れの想定

【震度分布図】

震度7：3市町、震度6強：15市町村、震度6弱：10市町村、震度5強：6町村

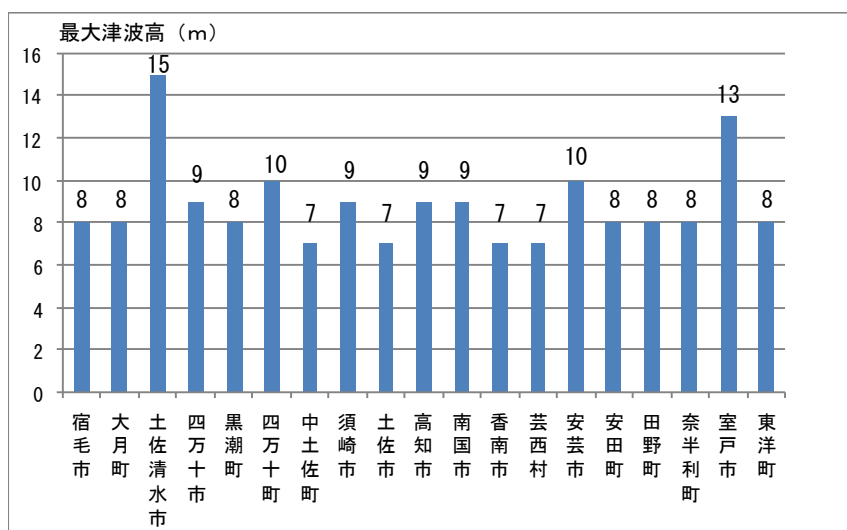


【地震継続時間】体を感じる揺れ（震度3相当以上）の継続時間

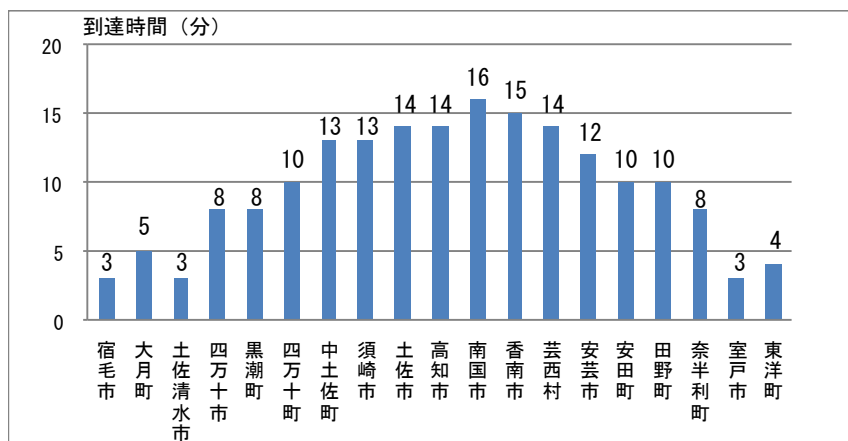


イ 津波・浸水の想定

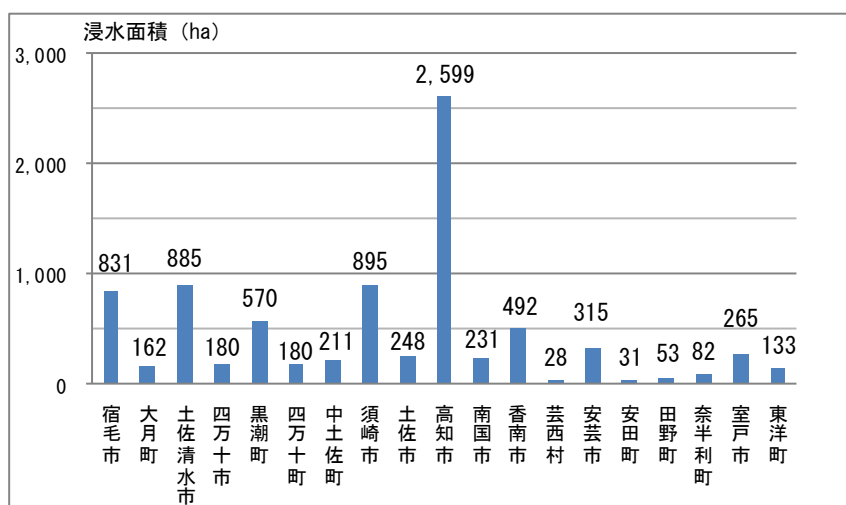
【各市町村の海岸線での最大津波高】



【海岸線への津波（津波高1m）到達時間】



【津波浸水面積】 県全体の浸水面積 約 8,400ha（最大重ね合わせ浸水面積）



ウ 人的・物的被害の想定（平成 25 年 5 月高知県公表）

<p>【地震・津波の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揺れ：南海地震（M8.4 相当）を想定 ・津波：安政南海地震クラスの津波 <p>【時間・条件の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間帯：冬深夜 ・住宅の耐震化率：74%

【死者数】

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売 機の転倒、屋外落下物	合計
約 940 人	約 20 人	約 30 人	約 9,900 人	若干数	約 11,000 人

【負傷者数】

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売 機の転倒、屋外落下物	合計
約 12,000 人	約 30 人	約 90 人	約 2,000 人	若干数	約 14,000 人

【避難者数】

	1 日後	1 週間後	1 箇月後
避難所	約 120,000 人	約 90,000 人	約 34,000 人
避難所外	約 65,000 人	約 56,000 人	約 79,000 人
合計	約 185,000 人	約 146,000 人	約 113,000 人

【全壊建築物数】

揺れによる 建物被害	火災による 建物焼失	がけ崩れによ る建物被害	液状化による 被害	津波による 建物被害	合計
約 15,000 棟	約 3,000 棟	約 170 棟	約 1,100 棟	約 17,000 棟	約 36,000 棟

【ライフライン被害数（被災直後）】

上水道	下水道	電力	通信（固定電話）	ガス（都市ガ ス）
約 439,000 人	約 234,000 人	約 360,000 軒	約 156,000 回線	約 40,000 戸

4 第4期行動計画の取組による減災効果

第4期行動計画では、第3期行動計画までの取組を土台として、「命を守る」対策を徹底し「命をつなぐ」対策を幅広く展開するとともに、「生活を立ち上げる」対策も着実に推進してきました。その結果、地震対策の1丁目1番地である住宅の耐震化率は82%から87%に向上しました。また、揺れが収まった後、津波から早期に避難する意識も啓発活動に取り組むことで約73%に向上させることができました。

こうした取組の成果として、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス（L2）の地震・津波に対して第4期行動計画策定当初に想定した死者数11,000人は、20%減少の8,800人にまで減らすことができました。

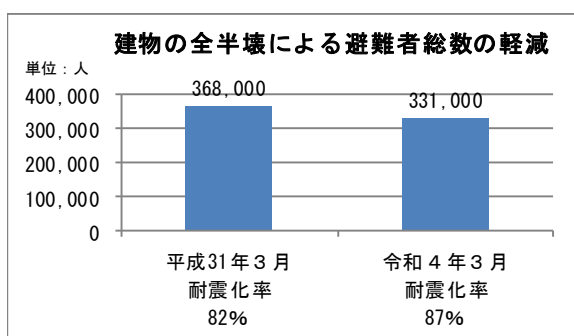
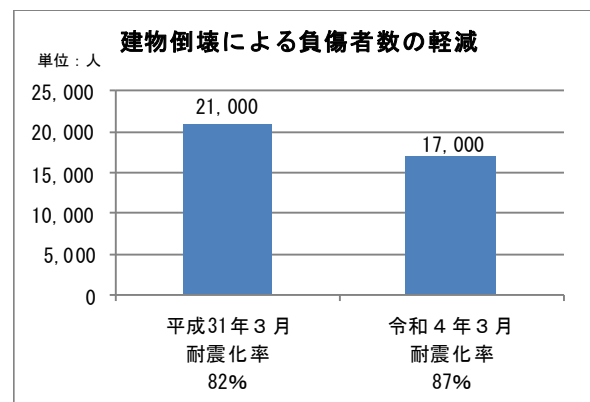
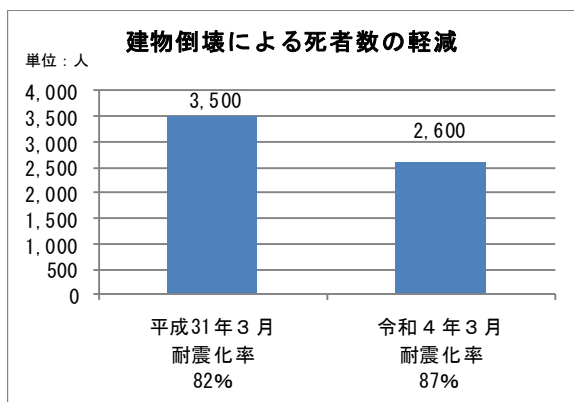
これは、東日本大震災後の第2期行動計画策定時に算出した想定死者数42,000人から、約79%減少したことになります。

【住宅の耐震化、津波から早期に避難する意識の向上等による被害軽減効果】

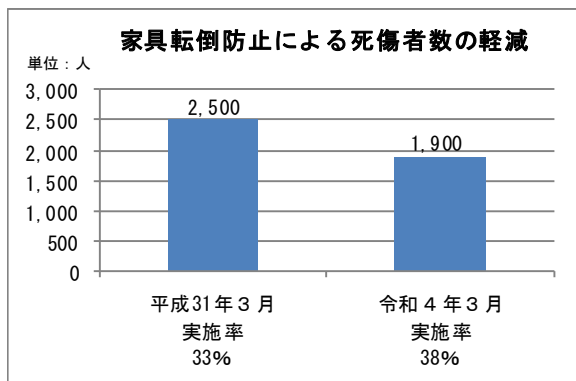
	平成25年5月 (平成17年国勢調査に基づき推計)	平成31年3月 (平成27年国勢調査に基づき推計)	令和4年3月 (令和2年国勢調査に基づき推計)
想定死者数	約42,000人	約11,000人	約8,800人
[住宅耐震化率]	74%	82%	87%
[津波早期避難意識率]	20%	70%	73%
[津波避難空間整備率]	26%	99%	99%

【取組による被害軽減効果】

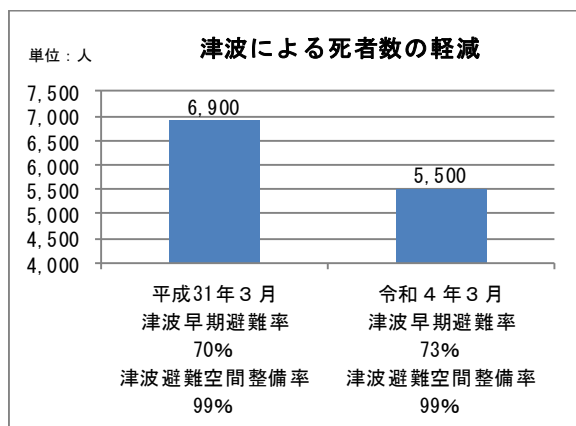
(1) 建物の耐震性の強化



(2) 家具等の転倒防止対策の強化



(3) 津波から早期に避難する意識の向上と津波避難空間の確保



5 策定方針

第5期行動計画では、これまでの行動計画を土台として、「命を守る」対策に引き続き最優先に取り組み、助かった「命をつなぐ」対策を着実に実行します。また、「生活を立ち上げる」対策を充実させ幅広く展開します。そのため、次の方針に基づき、計画の見直しを行いました。

- ▶ 第5期行動計画においては、進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、それぞれの取組について、明確な成果指標を設ける。
- ▶ これまで重点的に取り組んできた海岸堤防の整備や住宅の耐震化、個別避難計画の作成、避難所の運営体制の充実などの「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策については、目標達成に向け継続して取組を推進する。
- ▶ 早期の復旧・復興、生活再建に向けて、復興業務手順の検討や被災者支援体制の構築など「生活を立ち上げる」対策を充実させる。
- ▶ 臨時情報への対応や受援態勢の強化など、第4期行動計画から開始、重点的に取り組んでいる対策については、第5期行動計画で完了させられるよう取組を強化する。
- ▶ 各種計画やマニュアルの策定、津波避難タワーの整備など、当初の取組が完了したものについては、訓練等により検証を行うなど、実効性の確保に取り組む。
- ▶ 第4期行動計画の総括により、新たに対策が必要となったものについては、確実に第5期行動計画に盛り込む。

6 取組を検討するうえでの留意事項

行動計画では、地震発生後のタイムラインに沿って、「何が起こるか」という被災シナリオを想定し、地震・津波対策に抜け・漏れがないか確認を行いながら対策の洗い出しを行っています。

第5期行動計画では、すでに取組が進展している「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策についても、過去の大規模災害の教訓を踏まえ、多様な避難者を想定に置くことで、既存の取組のバージョンアップを図っています。また、「生活を立ち上げる」対策については、これまでも各産業分野ごとに早期の復旧・復興に向けた事前対策を講じてきましたが、復興業務手順書の策定など、次の段階の取組に向けて抜け・漏れがないか確認し、被災シナリオを詳細化しました。

しかしながら、対策の多くは、個々の対策を個別に進めただけでは一連の対策群として十分に機能することができません。

例えば、物資を集積所から避難所に配送する取組に対して、避難所までの道路は通行できるのか、配送するトラックは手配できるのか、トラックの燃料は確保できているのか、そして避難所の受入体制は整っているのか、といった一連の対策群として取り組む必要があります。一連の対策が1つでも抜けると、物資を避難所に届けることができなくなります。

このように、様々な分野の対策を個々に進めるのではなく、取組が一連の流れの中でどのような役割を担い、どの取組に繋がっていくのかといった施策の連続性を意識したうえで、関連する対策と連携しながら進めなければ、目的とする効果が十分発揮できません。

さらに、県全体では、それぞれの対策が進められているため、一連の対策群として効果的に機能しているように見えても、地域単位で見ると対策に抜け・漏れがある場合や量的に不十分な場合には、その地域では対策群としての効果が達成できないということになります。

第5期行動計画では、これらを踏まえ、対策をより具体化させ、実効性を確保するため、特に次のことに留意し、取組を検討しました。

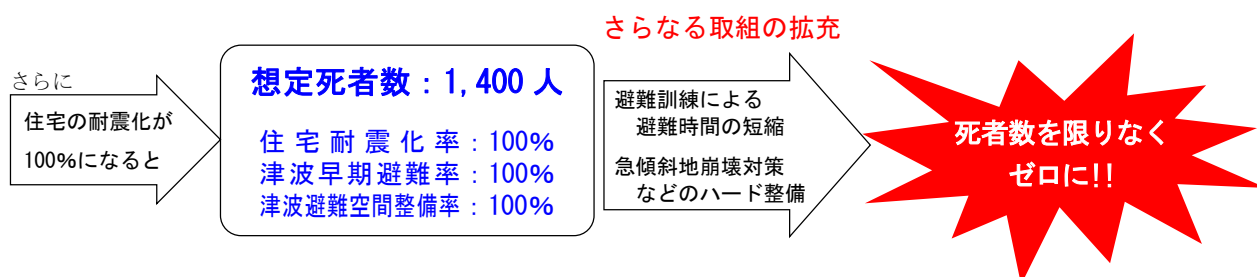
- 取組に抜け・漏れがないように多岐にわたる被害シナリオを想定
- 一連の対策群として十分に機能させるため、施策の連続性を意識し取組を検討。また、地域地域で見た場合にも対策の抜け漏れがないかや量的に十分かを検討
- 取組目標が量的に十分か判断するため、計画期間中の目標だけでなく、最終達成目標及び達成予定年度を明記
- 訓練等により実効性の確保を徹底
- 過去の地震を教訓に、多様な被災者、避難者を想定した取組を追加

7 減災目標

第5期行動計画は、想定死者数8,800人を基準として、住宅の耐震化率を91%に、津波避難空間の整備率を100%に、津波早期避難意識率を100%にすることで、死者数を51%減少させて4,300人まで減らすことを目指します。

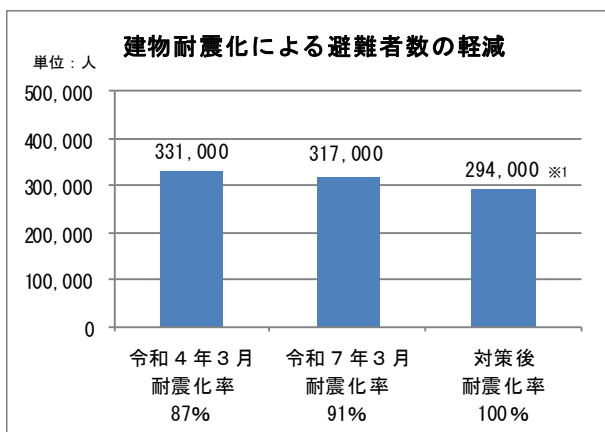
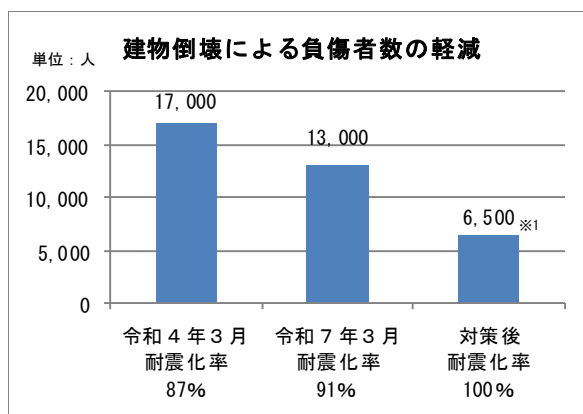
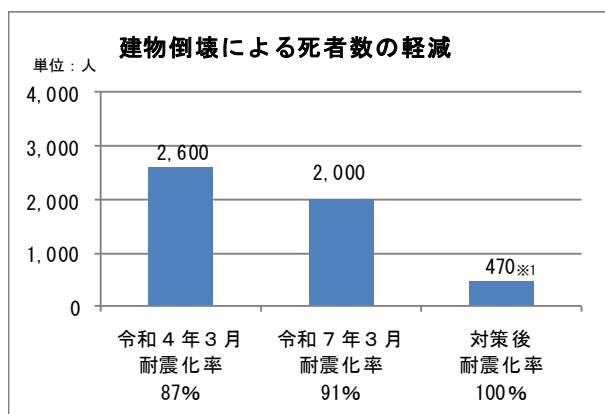
【住宅の耐震化、津波から早期に避難する意識の向上等による被害軽減効果】

	令和4年3月 (令和2年国勢調査に基づき推計)	令和7年3月 (令和2年国勢調査に基づき推計)
想定死者数	約8,800人	約4,300人
[住宅耐震化率]	87%	91%
[津波早期避難意識率]	73%	100%
[津波避難空間整備率]	99%	100%

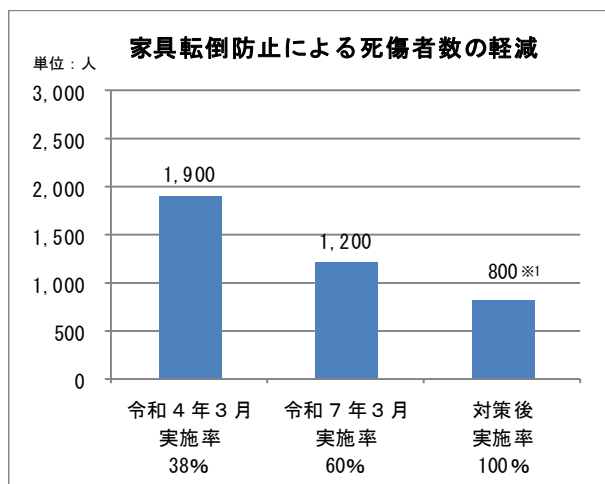


【取組による被害軽減効果】

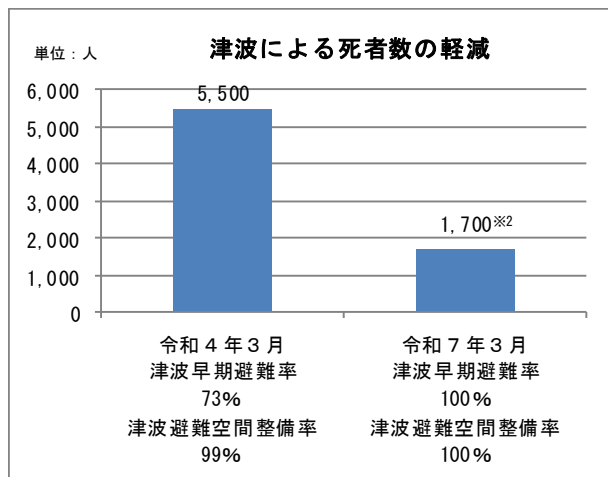
(1) 建物の耐震性の強化



(2) 家具等の転倒防止対策の強化



(3) 津波から早期に避難する意識の向上と津波避難空間の確保



- ※1 発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス（L2）の地震・津波における被害を、平成17年国勢調査に基づき推計
- ※2 倒壊した建物から脱出することができず、津波に巻き込まれる方がいるため、死者がゼロとならない

8 重点的に取り組む課題

第4期行動計画では、「住宅の安全性の確保」や「避難所の確保と運営体制の充実」、「応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化」など、各取組の中でも特に積極的に推進していくべき11の重点課題を設定し、取組の加速化を図ってきました。その結果、住宅の耐震改修件数が大きく伸び、県全体での避難所の確保や運営マニュアルの作成が概ね完了したほか、外部からの応援を円滑に受け入れるための受援計画や、長期浸水対策における高知市の救護・救出計画などの応急活動に必要な各種計画の策定が進むなど、「公助」としての地震対策は大きく前進しました。

これらの重点課題の中には、住宅の耐震化や医療救護体制の確立、要配慮者への支援対策のように、第5期行動計画においても最終目標の達成に向けてスピードを緩めることなく取組を継続していく必要があるものや、広域避難計画の策定や事前復興まちづくり計画策定指針のように、取組が進んだことにより次の段階に進むべきものがあります。

一方で、津波からの早期避難意識率が伸び悩み、飲料水・食料の備蓄率や南海トラフ地震臨時情報の認知率が低い水準にとどまっていることから、自助・共助の取組をさらに推進していく必要があります。

このため、第5期行動計画においては、第4期行動計画の11の重点課題を再編し、次の10の課題に重点的に取り組みます。

■「命を守る」対策

① 住宅の安全性の確保

既存住宅の耐震化については、補助金を事業者が直接受け取る代理受領制度の導入や、低コスト工法の普及による所有者の負担軽減、戸別訪問の実施による啓発の強化などにより、第4期行動計画の目標を達成し、耐震化率は87%となりました。しかし、いまだに耐震化が必要な住宅は数多く存在しており、引き続きこれまでの取組を継続していく必要があります。

また、家具家電の固定など室内の安全対策については、テレビやラジオなど様々な媒体を通じて啓発を行いました。実施率は約38%と伸び悩んでいるため、VRを活用した起震車体験や戸別訪問を含むあらゆる手段で啓発を行い、その必要性や補助制度の周知を徹底する必要があります。

② 地域地域での津波避難対策の充実

津波避難対策については、避難経路に倒壊の恐れのある老朽住宅やブロック塀があるなど、迅速な避難を妨げる危険性の高い避難路が確認されていることから、戸別訪問などにより所有者へ老朽住宅等の除却やブロック塀対策の啓発を強化してきました。しかし、対策が必要な箇所は数多く存在しており、引き続きこれまでの取組を継続していく必要があります。

また、液状化被害が避難行動の妨げとなる危険性があることから、「避難路の液状化対策検討のための手引き」を策定しました。第5期行動計画では、液状化により避難速度が低

減することを踏まえた資機材整備を進めるなど、ソフト対策による実効性の確保に向けた取組を進める必要があります。

■「命をつなぐ」対策

③ 前方展開型による医療救護体制の確立

発災後の負傷者数は、約 36,000 人が想定されており、医療ニーズが急増する中、医療機関や医療従事者の被災、ライフラインの断絶などにより医療の供給は急減します。加えて、道路などのインフラ被害により、負傷者の後方搬送や被災地外からの支援もすぐには望めないなど、発災直後は各地で医療資源の絶対的な不足が見込まれるため、引き続き、前方展開型の医療救護体制の確立に向けて、災害医療・看護・薬事コーディネーター等の育成や医療従事者を孤立地域等に搬送する仕組みづくりの構築などの取組を強化していく必要があります。

④ 避難所の確保と運営体制の充実

避難所については、想定される避難所避難者数約 21.7 万人に対し、これまでに約 21.9 万人分を確保しましたが、まだ市町村単位では、不足している地域があり、引き続き、学校の教室利用や地域集会所の耐震化、民間施設の活用などに取り組むとともに、特に大きな被害が想定される高知市などについては、周辺市町村の協力を得ながら広域避難所の確保と運営体制の構築を進めていく必要があります。

また、地域の方々に避難所の開設や運営を行っていただくためのマニュアルの作成については、9割以上の避難所で完了し、運営訓練を踏まえた資機材等の整備も着実に進んでいるものの、一般の避難所に高齢者や障害のある方々といった要配慮者を受け入れ、支援することが必要となることから、引き続き運営体制の整備・充実に向け取り組む必要があります。

特に、運営マニュアルについては、要配慮者への対応に加え、女性、性的少数者、子供、子育て世帯等を想定するほか、臨時情報発表時の対応についても想定し、バージョンアップを図る必要があります。

⑤ 地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化

発災直後、できるだけ速やかに県内全域に救助や医療、物資などの支援を行き渡らせるためには、道路啓開が完了していること、支援に使用する車両やヘリコプターのほか燃料が確保されていること、国・県・市町村を通じた物資配送体制が確立していることが必要です。

応急活動の前提となる道路については、重機や燃料の確保など道路啓開計画の実効性を向上させる必要があるほか、防災関係機関が道路啓開の状況を共有できる仕組みを構築する必要があります。

燃料については、国からのプッシュ型支援が4日目以降に開始される計画となっていることから、発災後3日分の応急活動車両やヘリコプター、自家発電設備への燃料を確保する必要があります。

物資配送については、県、市町村の物資配送拠点が決まり、物資配送計画の策定が進ん

だことから、今後は訓練により配送体制の実効性を高めていく必要があります。

⑥ 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出

高知市の長期浸水対策は、要救助者を早期かつ安全に救出するための、基本的な事項や救助活動の方法などを「高知市救助救出計画」として高知市がとりまとめました。今後も引き続き、三重防護の取組や排水機場の耐震化・耐水化などのハード対策を進めていくほか、救助救出完了の目標を発災後 10 日以内に短縮し、救助救出に向けた必要な資機材の確保や人員支援などの協力体制の構築が必要となります。

また、救助救出の際の医療従事者の派遣や救護病院等の連携などの応急救護の方策についても検討が必要です。

さらに、浸水域内で孤立する病院や社会福祉施設等での水、食料、医薬品等の備蓄や津波避難ビル等の資機材整備などの検討を進めていく必要があります。

⑦ 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化

過去の大規模災害では、消防や警察、自衛隊などの応援を受け入れるにあたって、県や市町村の災害対策本部でそれぞれの活動を調整したり情報を共有する仕組みが整備されておらずスムーズに活動できない事例が見受けられました。また、調整窓口が定まっていなかったため、他県からの応援職員をスムーズに受け入れられないといった事例や、大量の物資を受け入れることを想定した準備ができておらず避難所までスムーズに物資が行き渡らないという事例も多く見受けられました。

第 4 期までに、応急対策活動、医療救護活動、物資輸送、災害福祉活動、災害廃棄物処理、応急仮設住宅建設等、県外からの応援が必要な県の業務に係る全 40 の受援計画と、市町村の 14 業務について受援計画の策定に着手し、計画策定完了に向けて取組は大きく進みました。

外部からの応援を効果的に受け入れるためには、第 5 期行動計画においても、市町村と連携して未策定の計画を確実に策定するとともに、訓練等による検証と見直しを重ねることで実効性を確保する必要があります。

■「生活を立ち上げる」対策

⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化

精神的・身体的な負担がかかる避難生活から 1 日も早く日常生活を再建するためには、住宅の確保、ライフラインの復旧、災害廃棄物の処理体制等の確立が必要となります。

ライフラインの復旧については、第 4 期までに取り決めた優先復旧すべき重要施設ごとに、ライフライン事業者の復旧計画を具体化するとともに、応急仮設住宅建設用地や災害廃棄物仮置場などの応急期の機能については、今後、市町村が策定する事前復興まちづくり計画などの地域における将来の復興まちづくりの視点を踏まえて、応急期機能配置計画の見直しの必要性を検討します。

また、応急期における生活再建を完了させ、発災前の水準まで日常生活を回復させるためには、復興期に被災者の個別のニーズに応じた生活再建支援を行うとともに、経済の再興をできる限り早期に進める必要があります。

被災者の生活再建支援については、過去の大規模災害における事例を参考に、災害ケースマネジメント体制の構築に向けて市町村と連携して取組を実施する必要があります。経済の再興については、これまでも各種産業における事業者BCPの策定支援などを行ってきましたが、第5期行動計画では、そうした事業者の復旧・復興活動を下支えするための県の復興業務について、発災後を見据えた復興組織体制と復興方針の具体案をあらかじめ作成し、復興業務手順書を策定しておく必要があります。

■ 共通課題

⑨ 要配慮者支援対策の着実な推進

過去の大規模地震災害では、高齢者や障害者のある方々が数多く犠牲となりました。こうした要配慮者は、発災時の揺れや津波で亡くなるだけでなく、長引く避難生活の中で体調を崩して犠牲になる方も多く見られます。

このため、要配慮者が安全に避難するための個別避難計画の作成や福祉避難所の確保の支援、要配慮者への福祉支援を行う災害派遣福祉チーム（DWA T）の発足など、災害時の要配慮者支援対策に取り組んでいるところですが、令和3年5月の改正災害対策基本法の施行により市町村の努力義務となった個別避難計画の作成数などが伸び悩んでおり、引き続き市町村や関係機関と連携し、これまでの取組を強化していく必要があります。

また、人工透析患者や在宅酸素療法患者等への支援については、これまでも災害時の継続的な医療ケア提供体制の構築に向けて、市町村との連携促進やSCU等の資機材整備を進めてきたところですが、引き続き関係団体とともに、医療従事者、患者の搬送体制の仕組みづくりや医療品、医療機器等の確保などの取組を推進していく必要があります。

⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

大規模災害においては、県や市町村による公助の取組だけでなく、県民一人ひとりの備えや地域住民同士の助け合いが大変重要となります。しかしながら、県民の津波からの早期避難意識率は約73%、家具・家電の固定等の実施率は約38%で伸び悩み、水・食料の3日分以上の備蓄率は、第4期行動計画の取組により向上したものの約36%にとどまるなど、東日本大震災から10年以上が経過した今、改めて個々人の防災意識を高め、備えを充実させることが求められています。特に、想定死者数を限りなくゼロに近づけるためには、早期避難意識率を100%に高めるための取組が求められています。

また、南海トラフを震源とする東海地震・東南海地震・南海地震・日向灘地震は、時間差で発生する場合など多様な発生ケースが想定されていますが、そのような南海トラフ沿いで大規模地震が発生する可能性が相対的に高まった場合に発表される臨時情報の認知率は約20%と低いため、その周知を強化するとともに、臨時情報が発表された場合の対応について各事業所で計画を策定しておく必要があります。

また、地域防災力の要である自主防災組織については、組織率は県全体で約97%まで向上しましたが、メンバーの固定化・高齢化に加え、コロナ禍によって十分な活動を行うことが難しくなっており、約半数の組織が休止状態となっています。このため、資機材整備や人材育成に係る支援は継続して行うとともに、第5期行動計画では若年層や女性など多様な住民の参画の推進など、自主防災組織の活動の活性化に向けた取組の強化が必要です。

9 計画期間

令和4年度から令和6年度までの3年間を計画期間とします。

10 進捗管理

それぞれの対策について、南海トラフ地震対策の総合的な調整及び施策の円滑な推進を図るため設置した「南海トラフ地震対策推進本部」の下に置いた「南海トラフ地震対策推進本部幹事会」（以下「幹事会」という。）において、定期的に進捗管理を行います。また、その進捗状況を踏まえ必要な対策を行動計画に追加していきます。

また、進捗管理を行うにあたっては、PDCAサイクルにより確認を行うことはもちろんのこと、「施策間のつながりを明確にする」、「取り組んでいく施策が定量的に十分かどうかを検証する」、「地域地域が置かれている実情に合わせて市町村や地域の皆様との連携協調を一層重視する」といった3つの視点を持って常に点検していきます。

さらに様々な課題を解決するためには、課題を定量的・定性的に分析し、数値指標を設定して、進捗管理を行っていく必要があります。計画期間中の目標どおりに進捗している取組であっても、最終的な目標値と比べて全く不足しているのであれば、加速化や新たな対応を検討しなければいけません。

そのため、第5期行動計画では、取組が必要な全体量を明らかにし、期間中の目標設定が適切なのかを判断するため、計画期間以降の最終達成目標及び達成予定年度を可能な限り記載しています。

しかし、各取組の中には、住宅の耐震化や避難所の確保など、定量的な分析に基づく数値目標を設定し、少しでも早く達成率100%を目指すべき取組もあれば、訓練など、同様の取組を継続的に実施していくことが求められ、達成率では表現できない取組もあります。

そこで、第5期行動計画では、目標の種別や最終目標の達成見通しに応じて次の2つのタイプによって取組を分類し、タイプに合わせた進捗管理を実施していきます。進捗管理にあたっては、幹事会において、取組ごとに目標に対する実績の到達率に応じた5段階評価を行うことで、進捗状況を可視化します。

【目標種別に応じた取組タイプ】

- ・タイプⅠ：定量目標に基づき、進捗管理を行う取組。特に、県が実施主体となる取組については、可能な限り成果指標による目標を設定
- ・タイプⅡ：取組の性質上、定量目標の設定にはなじまず、定性的な目標設定に基づき進捗管理を行う業務
- ・タイプⅢ：継続的に実施する取組のうち、すでに一定の目標を達した上で定期的な維持管理を行う取組や確立された手法に基づき定型業務を行う取組など、幹事会による進捗管理を要しない取組

【最終目標の達成見通しに応じた取組タイプ】

- ・タイプA：最終目標において具体的な達成予定年度が設定できる取組
- ・タイプB：最終目標は設定できるが、外的要素（国の事業計画や事業者の意向など）により目標達成予定年度が予測できない取組又は継続的に実施する取組

第2 具体的な取組

1 想定される被災シナリオに応じた対策

本計画では地震・津波対策に抜け落ちがないように時系列的に多岐にわたる被害シナリオを想定し、それに応じた対策を進めることとしています。

また、揺れや津波等による様々な事象や様相をあらかじめ想定することで、事前の対策が有効であるかを確認でき、防災・減災対策を進めるための県民の理解を深めていくことができます。

(1) 南海トラフ地震臨時情報が発表される

南海トラフ沿いで異常な現象が発生し、南海トラフ地震の発生確率が相対的に高まったと判断された場合、気象庁から臨時情報が発表されます。

臨時情報を生かし、適切な防災対応を行えば、多くの人命を守ることができます。

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
南海トラフ地震臨時情報が発表される	臨時情報の発表を県民が適切に受けとめる	臨時情報についての理解を深める啓発	2-28	臨時情報が発表された場合に備えた対策
	避難が必要な方は避難する	県・市町村地域防災計画等の見直し	2-28	臨時情報が発表された場合に備えた対策
		避難所運営マニュアルの見直し	3-19	避難体制づくりの促進
		個別避難計画の作成	2-12	津波からの避難対策の促進
		福祉避難所の確保	3-23	要配慮者の避難対策の促進
	企業等は臨時情報に適切に対応する	地域津波避難計画の見直し	2-28	臨時情報が発表された場合に備えた対策
対策計画の見直し		2-28	臨時情報が発表された場合に備えた対策	

(2) 地震発生から概ね1日以内

地震の発生により建物等の倒壊や火災の発生が予想されます。また、沿岸部では津波による被害も想定されます。まずは、これらの事象から県民を守るための対策が中心となります。

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
強い揺れが発生する (建物が倒壊し、被災する)	地震の発生を知る	早期検知、伝達体制の構築	2-1	地域の防災体制の強化
	自らが身を守る	県民への啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
	建物倒壊を防ぐ	住宅の耐震化		2-5
庁舎の耐震化			2-6	県・市町村有建築物の耐震化の推進

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応		
(室内の転倒落下物で被災する)		学校施設、幼保施設の耐震化	2-7	学校等の耐震化の促進	
		医療施設、社会福祉施設の耐震化	2-8	医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進	
		事業者施設の耐震化	2-9	事業者施設等の耐震化の促進	
	室内の安全を確保する	家庭における室内安全対策	2-11	室内の安全対策の促進	
		学校施設における室内安全対策	2-11	室内の安全対策の促進	
		幼保施設における室内安全対策	2-11	室内の安全対策の促進	
	(ブロック塀など屋外設備等の転倒落下で被災する)	自らが危険なものから離れる	県民への啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
		屋外設備等の転倒落下を防ぐ	住宅のブロック塀対策	2-10	ブロック塀対策等の促進
			保育所・幼稚園のブロック塀対策	2-10	ブロック塀対策等の促進
			市町村立小中学校のブロック塀対策	2-10	ブロック塀対策等の促進
私立学校のブロック塀対策			2-10	ブロック塀対策等の促進	
県立学校のブロック塀対策			-	第3期完了	
揺れにより土砂災害、水害(ダム、ため池決壊等)が発生する	危険な区域を知る	土砂災害のおそれのある箇所の周知	2-23	土砂災害対策	
	発災を未然に防ぐ	土砂災害対策の推進	2-23	土砂災害対策	
		ダムの耐震化	-	再生計画により対応中	
		ため池の耐震化	2-25	ため池の地震対策	
	安全な場所に避難する	学習会、避難訓練の実施	2-23	土砂災害対策	
	安全な場所に避難する	学習会、避難訓練の実施	2-23	土砂災害対策	
	連絡手段を確保する	連絡手段の整備	3-16	孤立対策の促進	
早期に道路を啓開する	早期啓開体制の構築	3-1	陸上における緊急輸送の確保		
液状化や地盤沈下が発生する	被災を防ぐ	堤防等の液状化対策や排水機能を整備	2-16	海岸等の地震・津波対策の推進	
			2-17	河川等における津波浸水対策の推進	
	(道路が被災し避難できない)	複数の避難路を確保する	避難訓練の実施	1-2	県民の防災教育、訓練
			対策優先路の検討や避難可否の判断、液状化対策の検討	2-14	避難路・避難場所の安全確保
大きな津波が発生する	事前に避難する	高台移転を検討	2-20	高台移転に向けた取組	
	津波の発生を知る	早期検知、伝達体制の構築	-	第4期完了	
	自らが率先して避難する	県民への啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進	
	避難路・避難場所を確保する	避難路・避難場所の整備	2-13	津波避難路・避難場所の整備	
	(観光客など地理に不案内な人は避難場所が分からない)	適切な避難場所に誘導する	旅館ホテルなどの避難誘導計画の策定	2-12	津波からの避難対策の促進
		観光地に誘導看板を設置	-	第3期完了	

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
(避難路が閉塞する)	避難路の安全を確保する	観光ガイド団体による避難訓練の実施	2-12	津波からの避難対策の促進
		対策の必要性の啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
		現地点検の実施	-	第3期完了
		ブロック塀の撤去、整備	2-10	ブロック塀対策等の促進
		避難路の安全確保対策の実施	2-14	避難路・避難場所の安全確保
(避難場所が被災して使えない)	避難場所の安全を確保する	避難場所の整備	2-13	津波避難路・避難場所の整備
(避難が間に合わない)	津波を防ぎ避難時間を確保する	防波堤の整備・改良(港湾)	2-15	重要港湾の防波堤等の整備
		堤防の耐震化(海岸)	2-16	海岸等の地震・津波対策の推進
		堤防の耐震化(河川)	2-17	河川等における津波浸水対策の推進
		排水機場の耐震化	2-17	河川等における津波浸水対策の推進
		陸こう等を常時閉鎖	2-18	陸こう等の常時閉鎖の促進
(海上航行中の船舶が被災する)	海上航行中の船舶が適切な避難行動をとる	漁業従事者等への啓発	2-12	津波からの避難対策の促進
(漂流物による被害が発生する)	漂流物等の流出を防ぐ	流出防止対策	2-19	津波による漂流物対策の推進
(津波火災が発生する)	石油・ガス等を流出させない	石油・ガス等の流出防止対策	2-22	燃料タンク等の安全対策の推進
火災が発生する	出火、延焼を防ぐ	出火、延焼防止対策	2-21	市街地における火災対策
	早期に消火する	消防団の育成	1-4	防災人材の育成
		資機材の整備	3-5	応急対策活動体制の整備(消防、警察)
安全な場所に避難する	火災からの避難訓練の実施	2-21	市街地における火災対策	
初動対応が遅れる	迅速に初動体制を整える	迅速な災害対策本部・支部設置体制の構築	-	南海トラフ地震応急対策活動要領により対応
			-	災害対策本部事務局運営マニュアルにより対応
		応急対策活動要領に基づく所属毎のマニュアル作成	3-4	応急対策活動体制の整備
		迅速な保健医療調整本部・支部設置体制の構築	-	医療救護計画により対応
要救助者が多数発生する	早期に救助救出する(近隣住民など地域の方)	県民への啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
		地域の防災力の向上	1-3	自主防災組織の活性化
			1-4	防災人材の育成
	早期に救助救出する(応急活動機関)	防災体制の強化	2-1	地域の防災体制の強化
		応急活動体制の構築	3-4	応急対策活動体制の整備
活動拠点の整備	3-8	総合防災拠点の整備		
地域地域で負傷者が多数発生する	医療機関の被災を防ぎ機能を維持する	医療施設のBCP策定、資機材整備	2-3	医療機関の防災対策

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応			
(負傷者が医療機関に殺到する)	負傷者の応急手当をする	応急手当を県民に普及	3-18	災害時の医療救護体制の整備		
	負傷者を治療する	医療救護体制の構築	3-18	災害時の医療救護体制の整備		
	負傷者の受け入れ体制を整える	負傷者受け入れ体制の構築	3-18	災害時の医療救護体制の整備		
被災者が多数発生する	避難所を開設する	避難所の確保	3-19	避難体制づくりの促進		
		避難所運営マニュアルの整備	3-19	避難体制づくりの促進		
(帰宅困難者が多数発生し、避難所の想定人数を超える避難者が殺到する)	帰宅困難者の一時滞在施設を開設する	想定帰宅困難者数の算出	3-19	避難体制づくりの促進		
		一時滞在施設の確保(避難所の拡充)	3-19	避難体制づくりの促進		
		帰宅の支援	3-1	陸上における緊急輸送の確保		
		高台移転を検討	2-20	高台移転に向けた取組		
要配慮者が被災する (津波から逃げ遅れる)	浸水区域外で生活する 要配慮者の避難を支援する	個別避難計画の作成	2-12	津波からの避難対策の促進		
		学校等施設での避難の実効性の確保	2-2	学校等の防災対策		
		病院施設での避難の実効性の確保	2-3	医療機関の防災対策		
		社会福祉施設での避難の実効性の確保	2-4	社会福祉施設の防災対策		
		(避難所にたどりつく)	要配慮者の避難先を確保する	避難所の確保	3-19	避難体制づくりの促進
				福祉避難所の確保	3-23	要配慮者の避難対策の促進
				社会福祉施設における避難スペースの整備	3-23	要配慮者の避難対策の促進
				一般の避難所における要配慮者対応の充実	3-23	要配慮者の避難対策の促進
		(重点継続要医療者が被災し、治療が中断する)	要配慮者の受入先の人員を確保する	応援職員等の受援体制の構築	3-23	要配慮者の避難対策の促進
				自ら(家族を含む)が初期対応を行う	3-24	要配慮者の支援体制の整備
速やかに患者を救護し、搬送する	要継続医療患者救護体制の構築			-	重点継続要医療者支援マニュアルにより対応	
道路交通網が混乱、途絶する	道路の被災を防ぐ	道路の防災対策	3-1	陸上における緊急輸送の確保		
		早期に啓開する	早期啓開体制の構築	3-1	陸上における緊急輸送の確保	
(孤立情報の把握に時間を要する)	孤立情報を関係機関と迅速に共有する	道路啓開情報を共有するためのシステムの構築	3-1	陸上における緊急輸送の確保		
		緊急輸送路を確保する	緊急輸送路の確保	3-1	陸上における緊急輸送の確保	
海路が寸断される	港湾、漁港施設の被災を防ぐ	港湾施設等の耐震化	3-2	海上における緊急輸送の確保		
		早期に啓開する	早期啓開体制の構築	3-2	海上における緊急輸送の確保	
ライフラインが停止する	ライフライン施設の被災を防ぐ	ライフライン施設の防災対策	3-12	ライフライン対策		

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
(停電が続く)	早期復旧する	早期復旧体制の構築	3-12	ライフライン対策
		代替手段の確保	3-12	ライフライン対策
	自家発電機で電力を確保する	自家発電機の整備 (応急活動拠点)	3-13	燃料確保対策の推進 (備蓄)
		自家発電機の整備 (病院)	2-3	医療機関の防災対策
(断水が発生する)	備蓄した水等を供給する	燃料の備蓄	3-13	燃料確保対策の推進 (備蓄)
		水の備蓄、浄水装置の整備	3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
	水道施設の被害状況を把握する	応急給水活動体制の構築	3-12	ライフライン対策
文化財が被災する	文化財の被災を防ぐ	文化財の防災対策	2-26	文化財の耐震化の促進
ニーズに合った防災製品が無い	ニーズの合った防災製品を供給する	防災製品の開発促進	2-27	防災関連製品開発支援、導入促進

(3) 地震発生から概ね3日以内

建物等の倒壊、火災、津波等から県民を救助する活動と、被災地域内での負傷者等への医療救護活動とともに、県外からの支援を受け入れるための対策が中心となります。

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応		
救助救出活動が本格化する (負傷者が多数救助される)	応急活動拠点を確保する	機能配置を事前に検討	3-4	応急対策活動体制の整備	
		応急活動拠点を整備	3-8	総合防災拠点の整備	
	応急活動体制を整える	応急活動体制の構築	2-1	地域の防災体制の強化	
			3-4	応急対策活動体制の整備	
			3-7	市町村の業務継続体制の確保	
	県外等からの応急救助機関を受け入れる	受援体制の整備	3-10	ヘリ運航体制の整備	
			3-9	県外からの応急救助機関の受入体制の整備	
			-	応急救助機関受援計画で対応	
	医療救護体制を整える	DMA Tなど医療救護チームを受け入れる	受援体制の整備	3-9	航空部隊受援計画で対応
			医療救護体制の構築	3-18	災害時の医療救護体制の整備
医療従事者を地域に搬送する		医療救護チーム受援体制の構築	3-18	災害時の医療救護体制の整備	
		医療従事者を地域に搬送する	-	災害時医療救護計画で対応	
応急活動(救助救出以外)が本格化する	重傷者を搬送する	医療従事者を地域に搬送する	3-18	災害時の医療救護体制の整備	
		広域搬送体制の構築	3-18	災害時の医療救護体制の整備	
	応急活動拠点を確保する	機能配置を事前に検討	3-4	応急対策活動体制の整備	
		応急活動拠点を整備	3-8	総合防災拠点の整備	
		応急活動体制を整える	応急活動体制の構築	2-1	地域の防災体制の強化
応急活動体制を整える	応急活動体制の構築	3-4	応急対策活動体制の整備		
		応急対策活動要領に基づく所属毎のマニュアル作成	3-4	応急対策活動体制の整備	

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
(応急活動従事者の食料・休養スペースが不足する)	県外等からの応援を受け入れる体制を整える	受援体制の構築	3-9	県外からの応急救助機関の受入体制の整備
		応急対策活動要領に基づく所属マニュアル作成	3-4	応急対策活動体制の整備
	市町村へ職員を派遣する	応援職員派遣体制の構築	-	(県)職員派遣手順書により対応
	食料を確保する	職員用食料の備蓄	3-11	応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進
	休養スペースを確保する	職員用休養スペースの確保	3-4	応急対策活動体制の整備
		毛布等、職員用防寒具の備蓄	3-4	応急対策活動体制の整備
遺体が発生する (被災者の服用薬が不足する) (プッシュ型支援対象品目(水、食料、毛布等)以外の物資の要望があがる)	迅速に遺体の処置を行う	迅速な遺体処置体制の構築	3-17	遺体対策の推進
	水、食料などが不足する	備蓄物資を供給する	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
		物資の備蓄	3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
	物資配送体制を整える	物資配送体制の構築	3-3	物資配送体制の構築
	流通備蓄を活用する	流通備蓄活用の事前準備	-	個別協定により対応
	医薬品を提供する	医薬品の備蓄	3-18	災害時の医療救護体制の整備
	要望のある物資を供給する	物資配送体制の構築	3-3	物資配送体制の構築
トイレが使用できない	簡易トイレを使用する	簡易トイレの備蓄	3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
	仮設トイレを確保する	仮設トイレ業者との協定締結	3-19	避難体制づくりの促進
		仮設トイレ設置計画の策定	3-19	避難体制づくりの促進
	し尿処理体制を整える	し尿処理計画の策定	3-19	避難体制づくりの促進
	下水道を早期に復旧する	下水道の耐震化	3-12	ライフライン対策
早期復旧体制の構築		3-12	ライフライン対策	
燃料が不足する	備蓄燃料を使用する	県民への燃料備蓄の啓発	3-13	燃料確保対策の推進(備蓄)
			3-15	燃料確保対策の推進(横断的・総合的対策)
		応急対策活動のための燃料備蓄	3-13	燃料確保対策の推進(備蓄)
		重要施設の燃料備蓄	3-13	燃料確保対策の推進(備蓄)
			3-15	燃料確保対策の推進(横断的・総合的対策)
被災者が避難所へ移動する	避難所を開設する	避難所の確保	3-19	避難体制づくりの促進
	避難所運営を円滑に行う	避難生活がどのような状況になるか啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
			1-2	県民の防災教育、訓練
			1-3	自主防災組織の活性化

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
(女性や性的少数者、子ども(子育て世帯)が困難を強いられる)	多様な避難者が一緒に避難生活を送ることで起こりうる問題を予防・解消する、避難所におけるDV等の暴力の予防を図る	DWAT受援体制の構築	3-23	要配慮者の避難対策の促進
		避難所運営マニュアルの整備	3-19	避難体制づくりの促進
		避難所で起こりうる問題の啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
			1-4	防災人材の育成
		避難所運営方法の見直し	3-19	避難体制づくりの促進
		備蓄・物資供給の見直し	3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
	相談・支援制度の構築	-	南海トラフ地震応急対策活動要領により対応	
	子ども・子育て世帯のケアをする	避難所運営方法の見直し	3-19	避難体制づくりの促進
備蓄・物資供給の見直し		3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進	
(環境悪化により疫病や感染症が発生する)	衛生状態を確保する	衛生環境に配慮した避難所運営マニュアルを整備	3-19	避難体制づくりの促進
		避難所へ資機材整備	3-19	避難体制づくりの促進
		保健衛生活動体制の構築	3-21	保健衛生活動の促進
避難所以外で避難生活をおくる	避難所を周知する	県民への啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
		避難所運営訓練の実施	3-19	避難体制づくりの促進
要配慮者が避難生活をおくる	避難先を確保する	避難所の確保	3-19	避難体制づくりの促進
		福祉避難所の確保	3-23	要配慮者の避難対策の促進
		社会福祉施設における避難スペースの整備	3-23	要配慮者の避難対策の促進
	要配慮者に配慮した避難所運営を行う	避難所運営マニュアルの整備	3-19	避難体制づくりの促進
(要継続医療患者が避難生活をおくる)	重点継続要医療者の治療継続を支援する	要継続医療患者支援体制の構築	-	重点継続要医療者支援マニュアルにより対応
			3-24	要配慮者の支援体制の整備
	腹膜透析患者が避難所等で腹膜透析ができるよう支援する	避難所において透析機材を備蓄	-	各市町村、施設管理者と個別協議により対応
	HOTステーションを福祉避難所等に開設する	HOTステーション設置場所の検討	3-24	要配慮者の支援体制の整備
(要継続医療患者が避難所等に移動できない)	在宅療養が可能であれば、在宅療養生活を支援する	在宅療養生活支援方法の検討	-	重点継続要医療者支援マニュアルにより対応
	受入医療機関を確保し、搬送する	要継続医療患者搬送体制の構築	-	重点継続要医療者支援マニュアルにより対応
			3-24	要配慮者の支援体制の整備
	(県内の医療機関で重点継続要医療者に対応ができなくなる)	県外の受入先医療機関を確保する	県外病院との事前調整	3-24
患者を県外に搬送する		要継続医療患者搬送体制の構築	-	重点継続要医療者支援マニュアルにより対応
			3-24	要配慮者の支援体制の整備

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
交通網の寸断が続く (交通網が混乱し移動できない)	緊急輸送路を被災させない	緊急輸送路の防災対策	3-1	陸上における緊急輸送の確保
			3-2	海上における緊急輸送の確保
	緊急輸送路を啓開する	啓開活動体制の構築	3-1	陸上における緊急輸送の確保
	緊急通行車両の指定を円滑に行う	緊急通行車両の確認手続きのルール化	3-4	応急対策活動体制の整備
	安全で円滑な交通を確保する	交通対策訓練の実施	3-1	陸上における緊急輸送の確保
災害廃棄物(がれき)が大量発生する	円滑な救助活動のために災害廃棄物を移動する	廃棄物処理手順の整理	4-9	災害廃棄物(がれき)の処理
ライフラインの停止が続く (停電が続く)	早期に応急復旧する	早期復旧体制の構築	3-12	ライフライン対策
	代替手段を確保する	代替手段の整備	3-12	ライフライン対策
	自家発電機で電力を確保する	自家発電機の整備(応急活動拠点)	3-13	燃料確保対策の推進(備蓄)
(断水が続く)		自家発電機の整備(病院)	2-3	医療機関の防災対策
		燃料の備蓄	3-13	燃料確保対策の推進(備蓄)
	病院など重要施設を優先的に復旧する	早期復旧体制の構築	3-12	ライフライン対策
	備蓄した水を供給する	水の備蓄	3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
	病院など重要施設に応急給水を実施する	応急給水体制の早期構築	3-12	ライフライン対策
	応急給水活動を実施する	応急給水体制の早期構築	3-12	ライフライン対策
集落の孤立が続く	道路の被災を防ぐ	道路の防災対策	3-1	陸上における緊急輸送の確保
	早期に道路を啓開する	早期啓開体制の構築	3-1	陸上における緊急輸送の確保
	連絡手段を確保する	連絡手段の整備	3-16	孤立対策の促進
	要救助者を救出する	救出手段の確保	3-10	ヘリ運航体制の整備
	救出を待つ	水や食料の備蓄	3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
	物資輸送手段を確保する	陸路での輸送手段を確保	3-1	陸上における緊急輸送の確保
		空路での輸送手段の確保	3-10	ヘリ運航体制の整備
浸水により避難ビル等で孤立する	迅速に救助・救出する	短時間で救出する体制の構築	3-4	応急対策活動体制の整備
			3-5	応急対策活動体制の整備(消防、警察)
			3-10	ヘリ運航体制の整備
	避難ビル等で一定期間過ごす	避難ビル等への備蓄や資機材の整備	2-14	避難路・避難場所の安全確保
正確な情報が被災者に届かない	正確な情報を迅速に提供する	情報の伝達体制の整備	3-6	情報の収集・伝達体制の整備
		要配慮者へ情報を伝達する手段の確保	3-24	要配慮者の支援体制の整備
治安が悪化する	警ら活動を行う	警ら活動実施体制の構築	-	通常業務の中で活動を実施
ボランティアが集まりはじめる	受け入れ体制を整える	ボランティアセンター運営体制の強化	3-26	災害ボランティア活動の体制整備等

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
大きな揺れに繰り返し襲われる	情報を迅速に周知する	迅速な情報周知手段の整備	2-1	地域の防災体制の強化
	自らが身を守る	大きな揺れが繰り返す可能性があることを啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
	県民や観光客等の安全を確保する	学校施設（避難所）の防災対策	2-2	学校等の防災対策
			2-7	学校等の耐震化の促進
			2-11	室内の安全対策の促進
		住宅の耐震化	2-5	住宅の耐震化の促進
		文化財、観光施設の防災対策	2-26	文化財の耐震化の促進
		迅速な避難体制の構築	2-12	津波からの避難対策の促進
3-19	避難体制づくりの促進			
(救助・救出活動が遅れる)	応急活動従事者の安全を確保し、迅速に救助・救出する	建築物の耐震化	2-5	住宅の耐震化の促進
			2-6	県・市町村有建築物の耐震化の推進
			2-2	学校等の防災対策
			2-3	医療機関の防災対策
			2-4	社会福祉施設の防災対策
			2-9	事業者施設等の耐震化の促進
			3-5	応急対策活動体制の整備（消防、警察）
(道路啓開が遅れ、外部からの物資輸送が遅れる)	備蓄物資を供給する	備蓄の必要性の啓発	1-1	県民への情報提供、啓発の促進
		備蓄の増強	3-11	応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進
			3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
	滞りなく物資を供給する	啓開活動体制の構築	3-1	陸上における緊急輸送の確保
		緊急輸送路の防災対策	3-1	陸上における緊急輸送の確保
			3-2	海上における緊急輸送の確保
		物資集積拠点の整備	2-6	県・市町村有建築物の耐震化の推進
3-8	総合防災拠点の整備			
円滑な物資輸送体制の構築	3-3	物資配送体制の構築		
(公共交通機関の復旧が遅れる)	代替輸送手段を確保する	陸上交通路の確保体制を構築	3-1	陸上における緊急輸送の確保
	早期復旧する	早期復旧体制の構築	4-2	交通基盤の整備
(外部からの人的応援が遅れる)	応援・受援体制を整える	応援・受援体制を構築する	3-7	市町村の業務継続体制の確保
			3-9	県外からの応急救助機関の受入体制の整備
(自宅等に戻った人が危険にさらされる)	住宅等の安全性を確保する	被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備	3-28	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備
		被災宅地応急危険度判定の実施体制の整備	3-28	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備
(繰り返す揺れによりPTSDが生じる)	心のケア体制を整える	心のケア体制の構築	3-22	災害時の心のケア体制の整備

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
ニーズに合った防災製品が無い	ニーズの合った防災製品を供給する	防災製品の開発促進	2-27	防災関連製品開発支援、導入促進

(4) 地震発生から概ね2週間以内

人命救助活動の規模が縮小し、避難者対策と復旧対策に移行していきます。特に地震発生後1週間までは、被災者の生活支援対策が中心となります。

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
心身に不調が生じる(災害関連死が発生する)	心のケア体制を整える	心のケア体制の構築	3-22	災害時の心のケア体制の整備
		D P A T等の受援体制の構築	3-22	災害時の心のケア体制の整備
	児童のメンタルケアを行う	学校生活での心のケア体制(スクールカウンセラー)の構築	4-10	教育環境の復旧
	被災者の健康を維持する	保健衛生活動体制の構築	3-21	保健衛生活動の促進
		保健師の受援体制の構築	3-21	保健衛生活動の促進
	口腔ケアを実施する	歯科保健医療活動体制の構築	3-18	災害時の医療救護体制の整備
(栄養状態が悪化する)	被災者の栄養状態を整える	栄養士活動体制の構築	-	高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインで対応
		行政栄養士の育成	3-21	保健衛生活動の促進
		栄養士の受援体制の構築	3-21	保健衛生活動の促進
(透析患者の栄養状態が悪化する)	自らがカリウム、塩分摂取を控える	重点継続要医療者自身への啓発	3-24	要配慮者の支援体制の整備
避難生活が長引く	避難所運営を円滑に行う	避難所運営マニュアルの整備	3-19	避難体制づくりの促進
		仮設住宅を迅速に準備する	応急仮設住宅供給体制の構築	4-5
	みなし仮設を確保する	みなし仮設供給体制の構築	4-6	民間賃貸住宅の借上
	(物資が尽きる) (発電機の燃料が尽きる)	物資を安定して供給する	物資配送体制の構築	3-3
燃料供給体制を整える		燃料供給体制の構築	3-14	燃料確保対策の推進(供給、輸送)
要配慮者の体調が悪化する (透析患者が県内で対応できなくなる)	要配慮者のケアをする	要配慮者支援体制の構築	3-23	要配慮者の避難対策の促進
			3-24	要配慮者の支援体制の整備
	広域搬送する(受入先への要請、搬送手段の確保等)	広域搬送体制の構築	3-24	要配慮者の支援体制の整備
衛生環境が悪化する	防疫、消毒作業を実施する	防疫、消毒作業の迅速な実施準備	3-21	保健衛生活動の促進
災害対応従事者が疲弊する	持続可能な活動体制を確立する	業務継続体制の構築	-	(県)南海トラフ地震応急対策活動要領で対応
			3-7	市町村の業務継続体制の確保

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
	県への応援職員を受け入れる	受援体制の構築	3-4	応急対策活動体制の整備
			3-9	県外からの応急救助機関の受入体制の整備
	市町村へ職員を派遣する	応援職員派遣体制の構築	-	(県)職員派遣手順書により対応
遺体が多数発生する	迅速に遺体の処置を行う	迅速な遺体処置体制の構築	3-17	遺体対策の推進
	遺体対応を実施する	遺体対応候補地の確保	3-17	遺体対策の推進
	仮埋葬を行う	仮埋葬地の選定	3-4	応急対策活動体制の整備
			3-17	遺体対策の推進
県外へ搬送し火葬する	広域火葬体制の構築	3-17	遺体対策の推進	
ライフラインの停止が続く (自家発電機の燃料が切れる)	早期に復旧する	早期復旧体制の構築	3-12	ライフライン対策
	代替手段を確保する	代替手段の整備	3-12	ライフライン対策
	自家発電機に燃料を供給する	避難所等への燃料供給体制の確保	3-14	燃料確保対策の推進(供給、輸送)
トイレ不足が続く	簡易トイレ、仮設トイレを確保する	簡易トイレの備蓄	3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
		仮設トイレ供給体制の構築	3-19	避難体制づくりの促進
	し尿処理体制を整える	し尿処理体制の構築	3-19	避難体制づくりの促進
	下水道施設を早期復旧する	早期復旧体制の構築	3-12	ライフライン対策
物資が不足する	物資を安定的に被災者に届ける体制を整える	物資配送体制の構築	3-3	物資配送体制の構築
	民間流通網を活用し物資を輸送する	物資配送体制の構築	3-3	物資配送体制の構築
(支援物資の仕分けに時間がかかる)※個人からの大量の支援物資が滞留する (孤立地域で物資が不足する) (在宅避難者などに物資が供給されない)	効率的な仕分け体制を整える	物資配送体制の構築	3-3	物資配送体制の構築
	空路で物資を輸送する	ヘリ離着陸場の整備	3-16	孤立対策の促進
		ヘリ運航の調整	-	災害対策本部ヘリ調整所に対応
避難所外に避難している被災者を把握し、物資を安定的に届ける	避難所外避難者への支援方法の確立	3-19	避難体制づくりの促進	
燃料が不足する	燃料供給体制を整える	燃料供給体制の構築	3-14	燃料確保対策の推進(供給、輸送)
大量の災害廃棄物が復旧の妨げになる	災害廃棄物を迅速に処理する	災害廃棄物処理体制の構築	4-9	災害廃棄物(がれき)の処理
飼い主不明のペットが放置される	保護体制を整える	ペット保護体制の構築	3-27	ペットの保護体制の整備
ボランティアが多く集まる	活動体制を整える	活動体制の構築	3-26	災害ボランティア活動の体制整備等
	活動用資機材を確保する	資機材の整備	3-26	災害ボランティア活動の体制整備等
不正確な情報やデマで混乱が起きる	正確な情報を提供する	情報の伝達体制の整備	3-6	情報の収集・伝達体制の整備

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
罹災証明書の発行が遅れる	住家被害認定調査を迅速に行う	調査員の育成	4-4	住家被害認定の体制整備
	市町村へ応援職員を派遣する	応援職員派遣体制の構築	-	(県) 職員派遣手順書により対応
義援金が集まり始める	義援金を受け入れ、保管、分配する	義援金管理体制の確保	-	(県) 災害義援金取扱要領、会計事務関連危機管理マニュアルにより対応
復旧活動が本格化する (各産業に甚大な被害が発生する)	復旧活動体制を整える	復旧活動体制の構築	3-7	市町村の業務継続体制の確保
			4-3	県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧
	農業被害の早期把握	被害調査体制・方法の確立及び実効性の確保	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
			4-13	農業の再興
	林業被害の早期把握	被害調査体制・方法の確立及び実効性の確保	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
			4-14	林業の再興
	漁業・水産業被害の早期把握	被害調査体制・方法の確立及び実効性の確保	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
			4-15	水産業の再興
	商工業被害の早期把握	被害調査体制・方法の確立及び実効性の確保	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
			4-16	商工業の再興
	観光業被害の早期把握	被害調査体制・方法の確立及び実効性の確保	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
			4-17	観光産業の再興
	公共交通機関を早期再開する	被害調査体制・方法の確立及び実効性の確保	4-2	交通基盤の整備
			4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
早期復旧体制の構築			4-2	交通基盤の整備
	代替輸送手段の確保	3-1	陸上における緊急輸送の確保	
避難者が自宅等を確認するため帰る (自宅が損傷している)	住宅等の安全性を確保する	被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備	3-28	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備
		被災宅地応急危険度判定の実施体制の整備	3-28	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備
	被災住宅を応急修理する	応急修理に対応できる事業者の育成	4-7	住宅再建への支援
		公的支援制度の周知	4-7	住宅再建への支援
		相談体制の構築	4-7	住宅再建への支援
通電に伴い火災が発生する	家庭や事業所のブレーカーを落とす	感震ブレーカーの設置	2-21	市街地における火災対策
		通電火災の危険性を啓発	2-21	市街地における火災対策
ニーズに合った防災製品が無い	ニーズの合った防災製品を供給する	防災製品の開発促進	2-27	防災関連製品開発支援、導入促進

(5) 地震発生から概ね1か月以内

地震発生後2週間までの業務を引き続き行うとともに、応急仮設住宅の建設など県民の生活再建や復旧・復興に向けた対策が始まります。

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
先行きの不安や、これまでの疲労の蓄積により、心身の不調が深刻化する	被災者の健康維持を図る	健康維持支援体制の構築	3-21	保健衛生活動の促進
		DWAT受援体制の構築	3-23	要配慮者の避難対策の促進
		要配慮者支援体制の構築	3-24	要配慮者の支援体制の整備
	生活支援体制を整える	生活支援体制の構築	3-25	被災者の生活支援体制の整備
	地域の医療機関の診療再開を支援する	医療機関への支援体制の構築	-	地域ごとの医療救護の行動計画により対応
	心のケア体制を整える	心のケア体制の構築	3-22	災害時の心のケア体制の整備
	災害対応業務従事者の支援を行う	業務継続体制の構築	-	(県)南海トラフ地震応急対策活動要領で対応
避難生活が長引く (避難生活の長期化により心身に支障をきたす)	避難所運営を円滑に行う	避難所運営マニュアルの整備	3-19	避難体制づくりの促進
	住家被害認定を速やかに行う	住家被害認定の体制整備	4-4	住家被害認定の体制整備
	仮設住宅を建設する	応急仮設住宅供給体制の構築	4-5	応急仮設住宅の供給
	みなし仮設を確保する	みなし仮設供給体制の構築	4-6	民間賃貸住宅の借上
	心のケア体制を整える	心のケア体制の構築	3-22	災害時の心のケア体制の整備
支援物資のニーズが細分化する	被災者のニーズを把握する	物資ニーズを把握する仕組みづくり	-	県物資配送計画で対応
	民間流通網を活用し物資を輸送する	民間事業者との事前協議	-	企業との協定により対応
ライフラインの停止が続く	早期に復旧する	早期復旧体制の構築	3-12	ライフライン対策
学校が再開できない	教育環境を整える	学校早期再開の仕組みづくり	4-10	教育環境の復旧
	学校施設を避難所と共用する	学校側との事前協議	2-2	学校等の防災対策
社会福祉施設が再開できない	早期に環境を整える	事業継続計画の策定	4-12	要配慮者の生活環境の復旧
	職員や物資を確保する	社会福祉施設の相互応援体制の構築	-	社会福祉施設の災害時相互応援活動マニュアルで対応
生活再建に向けた情報が不足する	正確な情報を提供する	情報の伝達体制の整備	3-6	情報の収集・伝達体制の整備
地盤沈下した土地や低地の排水が進まない	浸水させない	堤防の耐震化	2-16	海岸等の地震・津波対策の推進
	満潮時の繰り返し浸水を防ぐ	堤防の耐震化	2-17	河川等における津波浸水対策の推進
	迅速な排水処理を行う	排水機場の耐震化・耐水化	2-17	河川等における津波浸水対策の推進
ニーズに合った防災製品が無い	ニーズの合った防災製品を供給する	防災製品の開発促進	2-27	防災関連製品開発支援、導入促進

(6) 地震発生から概ね1か月以降

住宅再建や仮設住宅入居など県民の生活再建が本格化します。また、人口流出や産業の衰退を防ぐため、経済復興対策が重要になります。

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
多様な避難生活ニーズ、生活支援・再建ニーズが生じる	戸別訪問等により個別の課題や支援ニーズを把握し、支援に繋げる	災害ケースマネジメント体制の構築	4-11	被災者の生活再建支援体制の整備
		被災者支援メニューの整理	4-11	被災者の生活再建支援体制の整備
住まいの復旧が進まない	住宅再建の支援をする	住宅再建支援体制の構築	4-7	住宅再建への支援
	被災住宅を撤去する	迅速な住家被害認定調査実施体制の構築	4-4	住家被害認定の体制整備
		がれきの早期処理体制の構築	4-9	災害廃棄物(がれき)の処理
	仮設住宅やみなし仮設の入居手続きを円滑に行う	応援職員派遣体制の構築	-	(県)職員派遣手順書により対応
土地の境界を復元する	地籍調査の実施	4-1	土地利用方針の検討、復興まちづくり	
ライフラインの本格復旧が遅れる	早期に本格復旧する	早期復旧体制の構築	3-12	ライフライン対策
企業活動が再開せず、生計に支障をきたす	早期の職場の再開(収入の安定)を図る	流通の早期復旧体制の構築	4-2	交通基盤の整備
			4-3	県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧
		事業の早期復旧体制の構築	4-13	農業の再興
			4-14	林業の再興
			4-15	水産業の再興
			4-16	商工業の再興
4-17	観光産業の再興			
生活再建に向けた情報が不足する	必要な情報を適切なタイミングで提供する	情報の伝達体制の整備	-	通常の広報体制で対応
復興が進まない	復興方針を速やかに示す	復興方針(案)の作成	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
	復興都市計画を速やかに示す	復興都市計画指針手順書の作成	4-1	土地利用方針の検討、復興まちづくり
		復興都市計画策定の訓練実施	4-1	土地利用方針の検討、復興まちづくり
経済が停滞し、人口が流出する	事業を早期に再開する	早期再開の基盤を整備	4-2	交通基盤の整備
			4-3	県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧
(人員整理、倒産により失業者が増加する)	失業対策、就労支援の実施	事前に必要な対策・支援を検討	4-18	雇用の維持・確保
(農地が津波塩害等で使用できない)	農地・農業用施設/設備の復旧支援	事前に復旧方法を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
			4-13	農業の再興
(営業許可等の権利の喪失により営業できない)	権利の保全・緩和措置の実施	事前に必要な措置について検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応		
(施設/設備の復旧に時間を要する)	林業施設/設備の復旧支援	事前に必要な支援を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
			4-14	林業の再興	
	漁船・漁具の復旧支援	事前に必要な支援を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
			4-15	水産業の再興	
	漁業・水産施設/設備の復旧支援	事前に必要な支援を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
			4-15	水産業の再興	
	商工業施設/設備の復旧支援	事前に必要な支援を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
			4-16	商工業の再興	
	観光資源・観光施設の復旧支援	復興方針(案)の作成	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
			4-17	観光産業の再興	
	(各産業の事業者が当面の資金繰り等に困窮する)	農業者への経営継続支援	事前に必要な支援を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
				4-13	農業の再興
林業者への経営継続支援		事前に必要な支援を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
			4-14	林業の再興	
水産業者への経営継続支援		事前に必要な支援を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
			4-15	水産業の再興	
商工業者への経営継続支援		商工団体の早期復旧体制構築	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
			4-15	水産業の再興	
観光業者への経営継続支援		事前に必要な支援を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
			4-16	商工業の再興	
(各産業の復興が進まない)		産業ごとの復興を図る	事前に復興に必要な取組を検討	4-13	農業の再興
				4-14	林業の再興
	4-15			水産業の再興	
	4-16			商工業の再興	
	4-17			観光産業の再興	
(風評被害等により需要が減退する)	風評被害対策の実施	事前に必要な対策を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
(営業中断による市場・取引の喪失)	販路拡大、需要創出の支援	事前に必要な支援を検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	
廃棄物、浸水堆積物、汚水の流出など、環境汚染が深刻化する	速やかに汚染処理を進める	処理体制の構築	4-9	災害廃棄物(がれき)の処理	

何が起こるか 【事象や様相】	(その時に)何をすべきか 【課題】	事前に何ができるか 【事前対策】	行動計画の対応	
復興事業に暴力団が介入する	復興事業に暴力団を介入させない	暴力団を介入させない体制の構築	-	第3期完了
復興伝承の取組を行う	災害対応記録の作成、とりまとめを行う	災害対応に係る効率的な記録方法等の検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討
	災害対応の検証を行い、記録誌を作成する	検証体制・方法等の研究	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討

2 計画の体系表（対策一覧）

【視点1】 震災に強い人づくり

課題	施策のテーマ	項目		具体的な取組	頁
県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する	情報提供、啓発、防災訓練	1-1	県民への情報提供、啓発の促進	① 南海トラフ地震に対する備えについての啓発	53
		1-2	県民の防災教育、訓練	① 市町村や地域が行う避難訓練等 ② 総合防災訓練の実施	57
	防災人材の育成	1-3	自主防災組織の活性化	① 自主防災組織の設立、活動活性化 ② 消防学校での訓練	59
		1-4	防災人材の育成	① 県・市町村職員への研修 ② 防災士の養成 ③ 救急救命講習の受講促進 ④ 防災における男女共同参画の啓発 ⑤ 女性防火クラブ・少年消防クラブの活動	62

【視点2】 「命を守る」対策

課題	施策のテーマ	項目		具体的な取組	頁
災害に備える	地域の防災力の向上	2-1	地域の防災体制の強化	① 災害対策支部の体制強化 ② 国土強靱化地域計画の策定支援 ③ 情報伝達・収集手段の多重化	67
		2-2	学校等の防災対策	① 保育所・幼稚園等の防災対策 ② 県立学校・市町村立学校の防災対策 ③ 私立学校の防災対策 ④ 放課後子ども教室等の防災対策	70
		2-3	医療機関の防災対策	① 病院の防災対策 ② 県立病院の防災対策	75
		2-4	社会福祉施設の防災対策	① 社会福祉施設の防災マニュアル作成等 ② 社会福祉施設の防災対策	77
揺れに備える	建築物等の耐震化	2-5	住宅の耐震化の促進	① 住宅の耐震化 ② 農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での耐震化促進	79
		2-6	県・市町村有建築物の耐震化の推進	① 市町村建築物の耐震化（小中学校除く） ② 教職員住宅等の耐震化 ③ 牧野植物園資源植物研究センターの耐震化 ④ 畜産試験場内施設の耐震化 ⑤ 内水面漁業センター・水産試験場の耐震化 ⑥ 家畜保健衛生所の耐震化 ⑦ 果樹園試験場の耐震化 ⑧ 茶業試験場の耐震化 ⑨ 農業大学の安全対策 ⑩ 森林技術センター内調整池の耐震化 ⑪ 農業担い手センターの安全対策	82

課題	施策のテーマ	項目	具体的な取組	頁	
		2-7	学校等の耐震化の促進	① 保育所・幼稚園等の耐震化 ② 私立学校の耐震化	87
		2-8	医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進	① 病院の耐震化 ② 社会福祉施設等の耐震化	89
		2-9	事業者施設等の耐震化の促進	① 事業所等の耐震化 ② 大規模建築物等の耐震化 ③ 融資制度による地震対策 ④ 商店街施設の耐震化 ⑤ 鉄道高架橋の耐震化促進	92
		2-10	ブロック塀対策等の促進	① 住宅敷地等にあるブロック塀の対策 ② 保育所・幼稚園等のブロック塀等の対策 ③ 市町村立小中学校のブロック塀等の対策 ④ 慰霊碑等の耐震化	97
	室内等の安全確保対策	2-11	室内の安全対策の促進	① 家具転倒防止対策 ② 保育所・幼稚園等の室内安全対策 ③ 市町村立小中学校の室内安全対策 ④ 私立学校の室内安全対策 ⑤ 放課後子ども教室等の室内安全対策	100
津波に備える	避難対策	2-12	津波からの避難対策の促進	① 市町村津波避難計画の見直し ② 地域津波避難計画の見直し ③ 津波災害警戒区域の指定 ④ 個別避難計画の作成 ⑤ 観光客の避難対策 ⑥ 漁業関係者の避難対策 ⑦ 港湾利用者の避難対策 ⑧ 道路利用者の避難対策	103
		2-13	津波避難路・避難場所の整備	① 避難路・避難場所の整備 ② 漁村地域における避難路・避難場所の整備 ③ 民間事業者への津波避難設備の整備 ④ 港湾利用者の避難場所等の整備	110
		2-14	避難路・避難場所の安全確保	① 津波避難タワー等の資機材整備 ② 津波避難路の液状化対策等の安全対策 ③ 老朽住宅等の除却の支援 ④ 避難場所の資機材整備	113
		津波・浸水被害対策	2-15	重要港湾の防波堤等の整備	① 高知港・宿毛湾港の防波堤の延伸等 ② 須崎港の津波防波堤の粘り強い化等
	2-16	海岸等の地震・津波対策の推進	① 浦戸湾口・湾内の整備 ② 県中央部海岸の整備 ③ 県管理・市町村管理海岸の整備 ④ 防潮堤の強靱化	120	
	2-17	河川等における津波浸水対策の推進	① 河川堤防の耐震化 ② 河川排水機場の耐震化・耐水化 ③ 止水・排水資機材の調達システムの構築 ④ 河川の整備	124	

課題	施策のテーマ	項目		具体的な取組	頁
		2-18	陸こう等の常時閉鎖の促進	① 海岸堤防の陸こう等の常時閉鎖 ② 保安施設堤防の陸こうの常時閉鎖	126
		2-19	津波による漂流物対策の推進	① 河川における放置船対策 ② 県管理漁港における放置船対策 ③ 市町村管理漁港における沈廃船の処理	128
		2-20	高台移転に向けた取組	① 津波浸水想定区域外での工業団地整備 ② 保育所・幼稚園等の高台移転 ③ 社会福祉施設等の高台移転 ④ 県有建築物の高台移転 ⑤ 県立学校の高台移転 ⑥ 牧野植物園長江圃場の一部高台移転 ⑦ 警察署の高台移転	130
火災に備える	地震火災対策	2-21	市街地における火災対策	① 地震火災対策 ② 密集市街地の地震火災対策	134
	津波火災対策	2-22	燃料タンク等の安全対策の推進	① タナスカ地区等の石油・ガス施設対策 ② 津波火災対策 ③ 農業用燃料タンク対策 ④ 漁業用屋外燃料タンク対策 ⑤ 高圧ガス施設対策	137
	土砂災害等に備える	2-23	土砂災害対策	① 土砂災害対策 ② 農地の地すべり防止対策 ③ 山地災害危険地区の地すべり防止対策	141
		2-24	ダムの地震対策	① 県管理ダムの点検体制の構築	144
		2-25	ため池の地震対策	① ため池の耐震化	146
災害に強くなる	文化財の保護対策	2-26	文化財の耐震化の促進	① 文化財の耐震化、津波対策等 ② 高知城の山体防災対策	148
	防災関連製品の開発等	2-27	防災関連製品開発支援、導入促進	① 製品開発支援、販路拡大	150
臨時情報の発表に備える	臨時情報対策	2-28	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に備えた対策	① 市町村の対応方針決定等の支援 ② 事業者の対策計画の見直し ③ 臨時情報の啓発	152

【視点3】 助かった「命をつなぐ」対策

課題	施策のテーマ	項目		具体的な取組	頁
輸送手段を確保する	緊急輸送の確保	3-1	陸上における緊急輸送の確保	① 道路啓開計画の実効性の確保 ② 橋梁の落橋対策 ③ 緊急輸送道路の橋梁の耐震対策 ④ 道路法面の防災対策 ⑤ 緊急輸送道路である高規格道路の整備等 ⑥ 防災拠点施設への経路確保 ⑦ 道の駅防災拠点化 ⑧ 緊急交通路の指定・通行規制訓練等 ⑨ 県内でのバスの輸送手段の確保	154

課題	施策のテーマ	項目	具体的な取組	頁
			⑩ 県外の実効性の構築	
		3-2 海上における緊急輸送の確保	① 港湾BCPの実効性の検証 ② 防災拠点港の耐震化 ③ 防災拠点漁港の耐震化 ④ 漁船での緊急輸送体制の整備 ⑤ 啓開用作業船の早期導入に向けた情報システムの的確な運用 ⑥ 漁港施設情報の集約・電子化	161
		3-3 物資配送体制の構築	① 物資調達・輸送等調整システム機能強化への対応 ② 市町村物資受入、配送体制の充実 ③ 市町村物資配送計画の策定	165
早期の救助救出と救護を行う	迅速な応急活動のための体制整備	3-4 応急対策活動体制の整備	① 災害対策本部体制の強化 ② 県退職者への協力要請 ③ 県職員の参集体制の整備 ④ 職員派遣要請手順の検証と見直し ⑤ 緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の受援計画の策定 ⑥ 長期浸水における救助救出体制の整備 ⑦ 県庁本庁舎・西庁舎・北庁舎の代替庁舎の検討 ⑧ 応急期機能配置計画の見直し	167
		3-5 応急対策活動体制の整備（消防、警察）	① 消防団の資機材整備 ② 救助救出活動に備えた警察の資機材等整備 ③ 浸水域の救出活動体制の整備 ④ 消防団の体制の充実 ⑤ 消防学校の教育訓練の充実・強化 ⑥ 感染症対策に係る資機材整備	172
		3-6 情報の収集・伝達体制の整備	① 庁内クラウド整備、情報ハイウェイの震災対策 ② 警察情報システムのバックアップ ③ 安否確認システムの円滑な運用 ④ 県庁窓口受付体制の対応力強化 ⑤ 総合防災情報システムの充実、更新等 ⑥ 警察本部ホームページの再構築	178
		3-7 市町村の業務継続体制の確保	① 市町村災害対策本部体制の充実 ② 市町村における受援態勢の整備	182
		3-8 総合防災拠点の整備	① 総合防災拠点の運営体制の確立	185
		3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備	① 応急救助機関の受入体制の整備 ② 緊急消防援助隊の受入体制の整備 ③ 広域緊急援助隊等の受入体制の整備	187
		3-10 ヘリ運航体制の整備	① 発災時の円滑なヘリ運行体制の検討 ② ヘリコプター活動能力の向上、安全性の確保	190

課題	施策のテーマ	項目		具体的な取組	頁
		3-11	応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進	① 県職員用備蓄 ② 県警察職員等用備蓄 ③ 保育所・幼稚園等の乳幼児・職員用備蓄 ④ 私立学校の児童生徒・職員用備蓄 ⑤ 県立学校の児童生徒・職員用備蓄の更新 ⑥ 県立病院の患者・職員用備蓄の更新 ⑦ 青少年教育施設の利用者の食糧・飲料水の備蓄 ⑧ 応急活動時に必要な資金確保	192
応急活動を行う	ライフラインの確保	3-12	ライフライン対策	① ライフライン復旧対策の検討 ② 水道ビジョンの策定 ③ 応急給水活動体制の整備 ④ 水道施設の耐震化 ⑤ 応急給水活動に係る資機材整備 ⑥ 下水道施設の耐震化 ⑦ 下水道施設の業務継続体制の確保 ⑧ LPガス早期復旧対策	196
	燃料の確保	3-13	燃料確保対策の推進(備蓄)	① 車両への燃料備蓄の啓発 ② 応急対策活動のための燃料備蓄 ③ 重要施設の自家発電設備の整備及び燃料備蓄 ④ 排水機場、ポンプ場の燃料備蓄 ⑤ 火葬用の燃料備蓄 ⑥ LPガス活用の検討 ⑦ ヘリコプター用燃料の確保	202
		3-14	燃料確保対策の推進(供給、輸送)	① 災害対応型給油所の整備支援 ② 臨時給油拠点の整備 ③ プッシュ型支援に対する重点継続供給体制の整備 ④ 燃料輸送車両等の確保	207
		3-15	燃料確保対策の推進(横断的・総合的対策)	① 啓発 ② 孤立対策 ③ 医療救護対策	211
	集落の孤立対策	3-16	孤立対策の促進	① 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備 ② 衛星携帯電話等の配置	214
	遺体対応	3-17	遺体対策の推進	① 検視用資機材の備蓄等 ② 広域火葬体制の整備	216
	医療救護活動を行う	医療救護対策	3-18	災害時の医療救護体制の整備	① 災害時医療救護計画の見直し ② 救護活動への県民参加 ③ 地域ごとの医療救護の行動計画の実効性の向上 ④ 医療救護活動を担う人材の育成 ⑤ 医療救護の環境づくり ⑥ 医薬品等の供給・確保体制の整備 ⑦ 歯科医療提供体制の整備

課題	施策のテーマ	項目	具体的な取組	頁	
			⑧ 透析医療提供体制等の整備 ⑨ 検査体制の機能維持		
被災者の支援を行う	避難所・被災者対策	3-19	避難体制づくりの促進	① 避難所の収容能力の拡大 ② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施 ③ 広域避難の調整 ④ 避難所への資機材整備 ⑤ 仮設トイレの確保対策 ⑥ 帰宅困難者や来高者が早期に帰宅できる対策の検討 ⑦ 避難時の自動車利用についての啓発	230
		3-20	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進	① 県備蓄 ② 市町村備蓄 ③ 備蓄以外による水等の確保	237
	被災者の健康維持対策	3-21	保健衛生活動の促進	① 高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの見直し ② 市町村の災害時保健活動の体制整備 ③ 災害時栄養・食生活支援活動の体制整備	240
		3-22	災害時の心のケア体制の整備	① 災害時心のケア体制の整備 ② 心のケア活動を担う人材育成	243
		3-23	要配慮者の避難対策の促進	① 福祉避難所の指定、支援体制の整備 ② 一般の避難所における要配慮者対策 ③ 広域的な支援体制の整備	245
	要配慮者の支援対策	3-24	要配慮者の支援体制の整備	① 重点継続要医療者の備えの促進 ② 重点継続要医療者及び指定難病患者の情報提供 ③ HOTステーション設置場所の検討 ④ 在宅酸素療法者等に係る災害時医療ネットワークの構築 ⑤ 情報支援ボランティア登録支援 ⑥ 多言語での情報提供体制の整備	249
	被災者の生活支援対策	3-25	被災者の生活支援体制の整備	① 運転免許証再交付手続に係る早期再開体制の確立 ② 給付金等の支払方法等の検討 ③ 災害時の消費者トラブルの防止	255
		3-26	災害ボランティア活動の体制整備等	① ボランティアセンターの運営体制の強化	257
		3-27	ペットの保護体制の整備	① ペット同行避難が可能な避難所の整備 ② 動物救護体制の充実	260
	二次被害の防止対策	3-28	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備	① 被災建築物の応急危険度判定の体制整備 ② 被災宅地の危険度判定の体制整備	262

【視点4】 「生活を立ち上げる」対策

課題	施策のテーマ	項目		具体的な取組	頁
安全を確保する	まちづくり	4-1	土地利用方針の検討、復興まちづくり	① 復興グランドデザインの検討 ② 都市の復興のための事前準備 ③ 地籍調査	266
		4-2	交通基盤の整備	① 交通運輸事業者のBCP策定	269
		4-3	県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧	① 建設事業者及び建築事業者のBCP策定 ② 工業用水道の耐震化	271
	住宅の復旧・復興	4-4	住家被害認定の体制整備	① 住家被害認定調査の体制整備	273
		4-5	応急仮設住宅の供給	① 応急仮設住宅供給体制の整備 ② 建築資材の安定供給体制の整備	275
		4-6	民間賃貸住宅の借上	① 応急借上住宅制度の充実 ② 県外での被災者受入体制の強化	278
		4-7	住宅再建への支援	① 住宅の早期復旧体制の整備 ② 住宅の応急修理マニュアルの作成 ③ 災害公営住宅建設計画の見直し	280
復興体制を整備する	復興方針等の検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	① 県の復興体制の検討 ② 復興方針策定のための事前準備 ③ 復興手順書の作成 ④ 震災対応記録誌の作成の事前準備	282
くらしを再建する	生活基盤の復旧・復興	4-9	災害廃棄物(がれき)の処理	① 県災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ② 市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援 ③ ごみ焼却施設等の強靱化対策 ④ 損壊家屋等の迅速な解体・撤去対策	284
	被災者の支援	4-10	教育環境の復旧	① 保育所・幼稚園等のBCP策定 ② 児童生徒のメンタルケア体制の整備	289
		4-11	被災者の生活再建支援体制の整備	① 個別の状況に応じた支援体制の検討	291
		4-12	要配慮者の生活環境の復旧	① 社会福祉施設のBCP策定等の支援	293
なりわいを再生する	産業の復旧・復興	4-13	農業の再興	① JAグループのBCP策定	295
		4-14	林業の再興	① 木材加工業界におけるBCPの実効性確保	297
		4-15	水産業の再興	① 漁協のBCP策定 ② 漁業地域BCPの策定 ③ 漁業権の漁場基点のデータ管理	299
		4-16	商工業の再興	① 商工業者等のBCP策定 ② 商工会・商工会議所のBCP改正	301
		4-17	観光産業の再興	① 旅館、ホテルの事業再開対策 ② 旅館、ホテルのBCP策定	304
		4-18	雇用の維持・確保	① 事業者のBCP策定	306

3 重点課題に係る取組一覧

(1) 住宅の安全性の確保

項目		取組の概要	頁
2-5	住宅の耐震化の促進	① 住宅の耐震化 ② 農山漁村生活体験ホームステイ受け入れ家庭での耐震化促進	79
2-11	室内の安全対策の促進	① 家具転倒防止対策	100

(2) 地域地域での津波避難対策の充実

項目		取組の概要	頁
1-1	県民への情報提供、啓発の促進	① 南海トラフ地震に対する備えについての啓発	53
1-2	県民の防災教育、訓練	① 市町村や地域が行う避難訓練等	57
1-3	自主防災組織の活性化	① 自主防災組織の設立支援	59
2-1	地域の防災体制の強化	③ 情報伝達・収集手段の多重化	67
2-5	住宅の耐震化の促進	① 住宅の耐震化 ② 農山漁村生活体験ホームステイ受け入れ家庭での耐震化促進	79
2-10	ブロック塀対策の促進	① 住宅敷地等にあるブロック塀の対策	97
2-12	津波からの避難対策の促進	① 市町村津波避難計画の見直し ② 地域津波避難計画の見直し ③ 津波災害警戒区域の指定 ④ 個別避難計画の作成	103
2-13	津波避難路・避難場所の整備	① 避難路・避難場所の整備	110
2-14	避難路・避難場所の安全確保	① 津波避難タワー等の資機材整備 ② 津波避難路の液状化対策等の安全対策 ③ 老朽住宅等の除却の支援 ④ 避難場所の資機材整備	113

(3) 前方展開型による医療救護体制の確立

項目		取組の概要	頁
2-3	医療機関の防災対策	① 病院の防災対策 ② 県立病院の防災対策	75
2-8	医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進	① 病院の耐震化	89
3-1	陸上における緊急輸送の確保	⑥ 防災拠点施設への経路確保	154
3-18	災害時の医療救護体制の整備	① 災害時医療救護計画の見直し ② 救護活動への県民参加 ③ 地域ごとの医療救護の行動計画の実効性の向上 ④ 医療救護活動を担う人材の育成 ⑤ 医療救護の環境づくり	219

(4) 避難所の確保と運営体制の充実

項目		取組の概要	頁
2-28	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に備えた対策	① 市町村の対応方針決定等の支援	152
3-19	避難体制づくりの促進	① 避難所の収容能力の拡大 ② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施 ③ 広域避難の調整 ④ 避難所への資機材整備	230

(5) 地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化

項目		取組の概要	頁
3-1	陸上における緊急輸送の確保	① 道路啓開計画の実効性の確保 ② 橋梁の落橋対策 ③ 緊急輸送道路の橋梁の耐震対策 ④ 道路法面の防災対策 ⑤ 四国8の字ネットワーク整備 ⑧ 緊急交通路の指定・通行規制訓練等	154
3-3	物資配送体制の構築	① 物資調達・輸送等調整システム機能強化への対応 ② 市町村物資受入、配送体制の充実 ③ 市町村物資配送計画の策定	165
3-8	総合防災拠点の整備	① 総合防災拠点の運営体制の確立	185
3-13	燃料確保対策の推進（備蓄）	① 車両への燃料備蓄の啓発 ② 応急対策活動のための燃料備蓄 ⑦ ヘリコプター用燃料の確保	202
3-14	燃料確保対策の推進（供給、輸送）	① 災害対応型給油所の整備支援 ② 臨時給油拠点の整備 ③ プッシュ型支援に対する重点継続供給体制の整備 ④ 燃料輸送車両等の確保	207
3-15	燃料確保対策の推進（横断的・総合的対策）	① 啓発 ② 孤立対策	211
3-16	孤立対策の促進	① 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備	214
4-3	県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧	① 建設事業者及び建築事業者のBCP策定	271

(6) 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救護・救出

項目		取組の概要	頁
1-1	県民への情報提供、啓発の促進	① 南海トラフ地震に対する備えについての啓発	53
1-2	県民の防災教育、訓練	① 市町村や地域が行う避難訓練等	57
1-3	自主防災組織の活性化	① 自主防災組織の設立、活動活性化	59
2-3	医療機関の防災対策	① 病院の防災対策	75
2-12	津波からの避難対策の促進	① 市町村津波避難計画の見直し ② 地域津波避難計画の見直し ④ 個別避難計画の作成	103
2-15	重要港湾の防波堤等の整備	① 高知港・宿毛湾港の防波堤の延伸等	117
2-16	海岸等の地震・津波対策の推進	① 浦戸湾口・湾内の整備	120
3-4	応急対策活動体制の整備	⑥ 長期浸水における救助救出体制の整備	167
3-5	応急対策活動体制の整備（消防、警察）	① 消防団の資機材整備 ② 救助救出活動に備えた警察の資機材等整備 ③ 浸水域の救出活動体制の整備	172

(7) 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化

項目		取組の概要	頁
3-1	陸上における緊急輸送の確保	① 道路啓開計画の実効性の確保	154
3-2	海上における緊急輸送の確保	① 港湾BCPの実効性の検証 ④ 漁船での緊急輸送体制の整備	161
3-3	物資配送体制の構築	② 市町村物資受入、配送体制の充実 ③ 市町村物資配送計画の策定	165
3-4	応急対策活動体制の整備	① 災害対策本部体制の強化 ③ 県職員の参集体制の整備 ④ 職員派遣要請手順の検証と見直し ⑤ 緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の受援計画の策定	167
3-7	市町村の業務継続体制の確保	② 市町村における受援態勢の整備	182
3-9	県外からの応急救助機関の受入体制の整備	① 応急救助機関の受入体制の整備 ② 緊急消防援助隊の受入体制の整備 ③ 広域緊急援助隊等の受入体制の整備	187
3-12	ライフライン対策	① ライフライン復旧対策の検討 ③ 応急給水活動体制の整備	196
3-17	遺体対策の推進	② 広域火葬体制の整備	216
3-18	災害時の医療救護体制の整備	① 災害時医療救護計画の見直し ⑤ 医療救護の環境づくり ⑥ 医薬品等の供給・確保体制の整備 ⑦ 歯科医療提供体制の整備 ⑧ 透析医療提供体制等の整備	219
3-21	保健衛生活動の促進	① 高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの見直し ② 市町村の災害時保健活動の体制整備 ③ 災害時栄養・食生活支援活動の体制整備	240
3-22	災害時の心のケア体制の整備	② 心のケア活動を担う人材育成	243

項目		取組の概要	頁
3-23	要配慮者の避難対策の促進	③ 広域的な支援体制の整備	245
3-24	要配慮者の支援体制の整備	③ HOTステーション設置場所の検討	249
3-26	災害ボランティア活動の体制整備等	① ボランティアセンターの運営体制の強化	257
3-27	ペットの保護体制の整備	② 動物救護体制の充実	260
3-28	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備	① 被災建築物の応急危険度判定の体制整備 ② 被災宅地の危険度判定の体制整備	262
4-4	住家被害認定の体制整備	① 住家被害認定調査の体制整備	273
4-5	応急仮設住宅の供給	① 応急仮設住宅供給体制の整備	275
4-7	住宅再建への支援	③ 災害公営住宅建設計画の見直し	280
4-10	教育環境の復旧	② 児童生徒のメンタルケア体制の整備	289

(8) 早期の復旧・復興に向けた取組の強化

項目		取組の概要	頁
3-4	応急対策活動体制の整備	⑧ 応急期機能配置計画の見直し	167
3-12	ライフライン対策	① ライフライン復旧対策の検討 ② 水道ビジョンの策定 ③ 応急給水活動体制の整備 ④ 水道施設の耐震化 ⑤ 応急給水活動に係る資機材整備 ⑥ 下水道施設の耐震化 ⑦ 下水道施設の業務継続体制の確保 ⑧ LPガス早期復旧対策	196
3-19	避難体制づくりの促進	⑤ 仮設トイレの確保対策	230
3-28	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備	① 被災建築物の応急危険度判定の体制整備 ② 被災宅地の危険度判定の体制整備	262
4-1	土地利用方針の検討、復興まちづくり	① 復興グランドデザインの検討 ③ 地籍調査	266
4-2	交通基盤の整備	① 交通運輸事業者のBCP策定	269
4-3	県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧	① 建設事業者及び建築事業者のBCP策定	271
4-4	住家被害認定の体制整備	① 住家被害認定調査の体制整備	273
4-5	応急仮設住宅の供給	① 応急仮設住宅供給体制の整備	275
4-7	住宅再建への支援	① 住宅の早期復旧体制の整備 ② 住宅の応急修理マニュアルの作成 ③ 災害公営住宅建設計画の見直し	280
4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討	① 県の復興体制の検討 ② 復興方針策定のための事前準備 ③ 復興手順書の作成	282
4-9	災害廃棄物（がれき）の処理	① 県災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ② 市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援 ③ ごみ焼却施設等の強靱化対策	284

項目		取組の概要	頁
4-10	教育環境の復旧	① 保育所・幼稚園等のBCP策定 ② 児童生徒のメンタルケア体制の整備	289
4-11	被災者の生活再建支援体制の整備	① 個別の状況に応じた支援体制の検討	291
4-12	要配慮者の生活環境の復旧	② 社会福祉施設のBCP策定等の支援	293
4-13	農業の再興	① JAグループのBCP策定	295
4-14	林業の再興	① 木材加工業界におけるBCPの実効性確保	297
4-15	水産業の再興	① 漁協のBCP策定 ② 漁業地域BCPの策定 ③ 漁業権の漁場基点のデータ管理	299
4-16	商工業の再興	① 商工業者等のBCP策定 ② 商工会・商工会議所のBCP改正	301
4-17	観光産業の再興	① 旅館、ホテルの事業再開対策 ② 旅館、ホテルのBCP策定	304
4-18	雇用の維持・確保	① 事業者のBCP策定	306

(9) 要配慮者支援対策の着実な推進

項目		取組の概要	頁
2-4	社会福祉施設の防災対策	① 社会福祉施設の防災マニュアル作成等 ② 社会福祉施設の防災対策	77
2-8	医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進	② 社会福祉施設等の耐震化	89
2-12	津波からの避難対策の促進	④ 個別避難計画の作成	103
2-20	高台移転に向けた取組	② 保育所・幼稚園等の高台移転 ③ 社会福祉施設等の高台移転	130
3-18	災害時の医療救護体制の整備	⑧ 透析医療提供体制等の整備	219
3-23	要配慮者の避難対策の促進	① 福祉避難所の指定、支援体制の整備 ② 一般の避難所における要配慮者対策 ③ 広域的な支援体制の整備	245
3-24	要配慮者の支援体制の整備	① 重点継続要医療者の備えの促進 ② 重点継続要医療者及び指定難病患者の情報提供 ③ HOTステーション設置場所の検討 ④ 在宅酸素療法者等に係る災害時医療ネットワークの構築 ⑤ 情報支援ボランティア登録支援 ⑥ 多言語での情報提供体制の整備	249
4-12	要配慮者の生活環境の復旧	① 社会福祉施設のBCP策定等の支援	293

(10) 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

項目		取組の概要	頁
1-1	県民への情報提供、啓発の促進	① 南海トラフ地震に対する備えについての啓発	53
1-2	県民の防災教育、訓練	① 市町村や地域が行う避難訓練等	57
1-3	自主防災組織の活性化	① 自主防災組織の設立、活動活性化	59
1-4	防災人材の育成	② 防災士の養成 ③ 救急救命講習の受講促進 ④ 防災における男女共同参画の啓発 ⑤ 女性防火クラブ・少年消防クラブの活動	62
2-2	学校等の防災対策	① 保育所・幼稚園等の防災対策 ② 県立学校・市町村立学校の防災対策 ③ 私立学校の防災対策 ④ 放課後子ども教室等の防災対策	70
2-5	住宅の耐震化の促進	① 住宅の耐震化	79
2-11	室内の安全対策の促進	① 家具転倒防止対策	100
2-12	津波からの避難対策の促進	④ 個別避難計画の作成	103
2-28	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に備えた対策	② 事業者の対策計画の見直し ③ 臨時情報の啓発	152

4 具体的な取組内容（個票）

【個票の見方】

- ・ 個票は、項目ごとに、〔概要〕及び〔詳細〕の表で構成されています。
- ・ 〔概要〕は、取組の目的、目標達成によって得られる効果等を記載し、〔詳細〕は、取組の具体的な内容、計画期間の目標等を記載しています。

<p>【関連する重点課題】 この取組が関わる重点課題を記載</p>	<p>【関連する計画】 本行動計画以外に関連する計画等がある場合に記載</p>	<p>【実施主体等】 「取組を実施する機関」や「取組に特に関係が深い団体等」を記載</p>
--	--	--

1-1 県民への情報提供、啓発の促進

〔概要〕
県民一人ひとりが地震や津波に対して正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むことができるよう、情報提供や広報を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	「南海トラフ地震に備えよき」や広報誌、テレビ・ラジオ等の様々な媒体を通じて、南海トラフ地震に対する事前の備えについて啓発を行います。	県民全体の防災への意識を高め、南海トラフ地震に対する事前の備えを進めることによる県民の安全の確保	共通	自助 共助	2. 津波避難対策 6. 長期浸水対策 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	南海トラフ地震対策課

【区分】
この取組が、自助、共助、公助のどこに効果があるのかを記載しています。

- ・ 自助…住宅の耐震化など自らの命を自らで守るもの など
- ・ 共助…地域での支え合いや助け合い など
- ・ 公助…社会基盤の整備や応急救助機関による救助・救出など公の取組 など

【対応レベル】
具体的な取組を進める上で念頭に置くべき地震の規模を記載

- ・ L1…発生頻度の高い一定程度の地震・津波
→堤防などのハード対策は発生頻度の高い地震・津波に備える
- ・ L2…最大クラスの地震・津波
→命を守る対策（避難場所の整備など）は最大クラスの地震・津波に備える
- ・ 共通…レベルに関係なく対応
→避難所運営マニュアルの改訂など地震・津波のレベルに関係なく対策を実施

【取組内容】
この取組の具体的な内容を記載

【第4期までの実績】
取組のこれまでの実績を記載
※特に記載がないものは、R4.3月時点

【計画期間の目標】
この取組の令和4～6年度
までの目標を記載

【計画スケジュール】
年度ごとの目標と取組内容を記載
※計画期間（令和4～6年度）内に完了しない
取組は、令和7年度以降の方針を記載

【最終目標】
取組の全体量を明らかにする
ため、最終達成目標を記載

【詳細】

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	県民の防災意識向上のための情報提供・啓発	IA	津波からの早期避難の意識率 100% 3日分以上の飲料水備蓄率 50% 3日分以上の食料備蓄率 50%	津波からの早期避難の意識率 ・R1:68.6% ・R2:65.1% ・R3:72.9% 3日分以上の飲料水備蓄率 ・R1:25.1% ・R2:32.6% ・R3:36.4% 3日分以上の食料備蓄率 ・R1:26.8% ・R2:38% ・R3:36.6%	様々な媒体を活用し、南海トラフ地震に対する備えについて、幅広い層へ啓発 ・テレビ・ラジオにおける啓発CMの放送 ・新聞広告の掲載 ・量販店と連携した啓発への呼びかけ(啓発イベントの実施等) ・LINEを活用した啓発(啓発イベントの告知等) ・南海トラフ地震ポータルサイトの改修 ・まんが・アニメを活用した啓発(防災まんが選手権の開催及びその受賞作品のアニメ制作・放送) ・VR技術等を活用した津波体験コンテンツの制作に係る検討 ・啓発冊子「南海トラフ地震に備えよき」を活用した啓発(転入者への配布、必要に応じた改訂内容の検討等)	津波からの早期避難の意識率 82% 3日分以上の飲料水備蓄率 41% 3日分以上の食料備蓄率 41%	津波からの早期避難の意識率 91% 3日分以上の飲料水備蓄率 46% 3日分以上の食料備蓄率 46%	津波からの早期避難の意識率 100% 3日分以上の飲料水備蓄率 50% 3日分以上の食料備蓄率 50%	取組の継続	津波からの早期避難の意識率 100% 3日分以上の飲料水備蓄率 100% 3日分以上の食料備蓄率 100%	R9

【実績】
計画に対する実績を
毎年度更新時に記載

【取組タイプ】

取組内容に合わせた進捗管理を実施するため、2つの基準によって取組を分類

《目標種別に応じた取組タイプ》

- ・タイプⅠ：定量目標に基づき、進捗管理を行う取組。
特に、県が実施主体となる取組については、可能な限り成果指標による目標を設定
- ・タイプⅡ：定性的な目標設定に基づき進捗管理を行う業務
- ・タイプⅢ：継続的に実施する取組のうち、すでに一定の目標を達した上で定期的な維持管理を行う取組や確立された手法に基づき定型業務を行う取組など

《最終目標の達成見通しに応じた取組タイプ》

- ・タイプA：最終目標において具体的な達成予定年度が設定できる取組
- ・タイプB：最終目標の設定はできるが、外的要素（国の事業計画や事業者の意向など）により目標達成予定年度が予測できない取組又は継続的に実施する取組

1-1 県民への情報提供、啓発の促進

[概要]

県民一人ひとりが地震や津波に対して正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むことができるよう、情報提供や広報を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	「南海トラフ地震に備えちよさ」や広報誌、テレビ・ラジオ等の様々な媒体を通じて、南海トラフ地震に対する備えについて啓発を行います。	県民全体の防災への意識を高め、南海トラフ地震に対する事前の備えを進めることによる 県民の安全の確保	共通	自助 共助	2. 津波避難対策 6. 長期浸水対策 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	南海トラフ地震対策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	県民の防災意識向上のための情報提供・啓発	I A	津波からの早期避難の意識率 100%	津波からの早期避難の意識率 ・R1:68.6% ・R2:65.1% ・R3:72.9%	津波からの早期避難の意識率 100%	津波からの早期避難の意識率 91%	津波からの早期避難の意識率 100%	津波からの早期避難の意識率 100%	津波からの早期避難の意識率 100%	R9
				3日分以上の飲料水備蓄率 50%	3日分以上の飲料水備蓄率 ・R1:25.1% ・R2:32.6% ・R3:36.4%	3日分以上の飲料水備蓄率 50%	3日分以上の飲料水備蓄率 46%	3日分以上の飲料水備蓄率 50%	3日分以上の飲料水備蓄率 100%		
				3日分以上の食料備蓄率 50%	3日分以上の食料備蓄率 ・R1:26.8% ・R2:38% ・R3:36.6%	3日分以上の食料備蓄率 50%	3日分以上の食料備蓄率 46%	3日分以上の食料備蓄率 50%	3日分以上の食料備蓄率 100%	3日分以上の食料備蓄率 100%	
										取組の継続	

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	2	啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発	IB	応募数 ポスター: 900 作品/年 標語 :2,200 作品/年	第4期までの実績 ポスター応募数 R1:26校 353 作品 R2:40校 809 作品 R3:30校 449 作品 標語応募数 R1:38校 2,009 作品 R2:47校 2,006 作品 R3:44校 1,905 作品	計画 応募数 ・ポスター:900作品/年 ・標語:2,200作品/年	実績 入賞作品を活用した啓発(オーテピア、大型商業施設、量販店、コンビニ等で展示、ラジオCM(標語)、新聞広告、YouTube・Instagram・デジタルサイネージなどのデジタル媒体)	啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発 応募数 ・ポスター:900作品/年 ・標語:2,200作品/年	令和7年度以降 取組の継続	目標値 ポスター 900 作品/年 標語 2,200 作品/年 ※3年ごとに見直し	達成予定 毎年
	3	様々な広報媒体を活用した啓発	IB	LINE 新規登録 2,000 人/年 ※南海トラフ地震対策課公式LINE 高知県防災アプリの新規インストール 10,000 件/年	LINE 登録者数 7,353 人 ・R1 新規登録 1,349 人 ・R2 新規登録 3,003 人 ・R3 新規登録 1,660 人 防災アプリ 39,853 件	計画 LINE 新規登録 2,000 人 防災アプリ新規インストール 10,000 件	実績 LINE 新規登録 2,000 人 防災アプリ新規インストール 10,000 件	LINE 新規登録 2,000 人 防災アプリについては、高知県デジタル推進計画のバージョンアップに合わせて検討	取組の継続	LINE 登録者数 18,000 人 ※高知県公式LINEの登録者数に相当 ※3年ごとに見直し 防災アプリ 60,000 件 ※高知県デジタル推進計画のバージョンアップに合わせて見直し	R9 R5

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	4	起震車を活用した啓発	I B	体験者数 40,000人/年	R1:30,817人 R2:19,665人 R3:21,513人	体験者数 20,000人	体験者数 30,000人	体験者数 40,000人	取組の継続	体験者数 40,000人/年 ※3年ごとに見直し	毎年
						計画					
						実績					

1-2 県民の防災教育、訓練

[概要]

県民が地震に対する正しい知識を持ち、事前の備えや地震時の適切な行動を行えるよう、避難訓練や防災学習会を行います。また、一人でも多くの被災者を救助・救出し、命をつなぐ支援を円滑に行えるよう、消防や警察、自衛隊、ライフライン機関などの防災関係機関と連携した訓練を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	県民の防災力向上のため、市町村や地域が行う避難訓練等への支援を行います。	災害発生時の迅速な避難行動の実施	共通	自助 共助	2. 津波避難対策 6. 長期浸水対策 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 心急性懇談会提言	県 市町村 県民	南海トラフ地震対策課
②	防災関係機関や国と連携した広域的な訓練を実施します。	訓練を通じて事前の備えを点検することによる災害発生時の円滑な応急活動の実施	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 地域防災計画	県 防災関係機関	危機管理・防災課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	市町村と連携した避難訓練(県内一斉避難訓練、シェイクアウト訓練等)への参加呼びかけ	IB	自主防災組織等の訓練参加者 一斉避難訓練:60,000人/年 シェイクアウト訓練:90,000人/年	(一斉避難訓練等) H30:121,028人 R1:100,000人 R2:52,910人 R3:55,407人 (シェイクアウト訓練) H30:86,835人 R1:80,642人 R2:73,506人 R3:62,608人	計画	一斉避難訓練 60,000人 シェイクアウト訓練 90,000人	一斉避難訓練 60,000人 シェイクアウト訓練 90,000人	取組の継続	一斉避難訓練 60,000人/年 シェイクアウト訓練 90,000人/年 ※3年ごとに見直し	毎年
						実績			取組の継続		
	2	こうち防災備えちよき隊として講師を派遣し、講座を実施	IB	講座受講1,000人/年 (講座実施50回/年)	R1:派遣実施60回 R2:派遣実績31回 R3:派遣実績30回	計画	講座受講1,000人 (講座実施50回)	講座受講1,000人 (講座実施50回)	取組の継続	講座受講1,000人/年 ※3年ごとに見直し	毎年
						実績			取組の継続		
②	1	総合防災訓練の実施	IB	訓練を3回実施	県内を5ブロックに分け、順次訓練を実施 ・H30 高知新港 他 ・R1 鏡野公園 他 ・R2 コロナのため中止 ・R3 コロナのため中止	計画	幡多ブロックで訓練実施	中央東ブロックで訓練実施	取組の継続	ブロックを変えて訓練1回実施/年	毎年
						実績			取組の継続		

1-3 自主防災組織の活性化

[概要]

自主防災組織の設立・活性化など、地域で互いに支え合う仕組みや体制づくりを進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	自主防災組織の設立や、それらを包括する連絡協議会の設立等を支援し、活動強化を図ります。	地域防災力の向上による円滑な避難や避難所運営の実施	共通	共助	2.津波避難対策 6.長期浸水対策 10.啓発充実強化	高知県強靱化計画 心急性懇談会提言	県 市町村 県民	南海トラフ地震対策課
②	自主防災組織のメンバー等を対象とした消防学校での訓練を実施します。	自主防災組織の災害対応力が高まることによる、地域防災力の向上	共通	共助	10.啓発充実強化	-	県 市町村 県民	消防政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	自主防災組織設立を啓発	I A	組織率100%	R1 96.5% R2 96.8% R3 96.9%	計画	自主防災組織率98%	自主防災組織率99%	自主防災組織率100%	取組完了	自主防災組織率100%	R6
						実績						
	2	協議会設立の呼掛け、支援	I A	7市町村での協議会の設立	26市町村において自主防災組織協議会設立済(26/33市町村)	計画	協議会設立2市町村	協議会設立2市町村	協議会設立3市町村	-	全市町村での協議会設置(大川村は1自主防災組織のため協議会を要しない)	R6
						実績						
	3	自主防災組織活動活性化に向けた支援	I B	地域防災活動の活性化(自主防災組織において年1回以上の活動実施率65%)	資機材等の整備支援 研修会の開催 組織活性化の検討 R3:活動率43% (1,278/2,945団体)	計画	補助金などによる地域防災活動活性化の支援55%	補助金などによる地域防災活動活性化の支援60%	補助金などによる地域防災活動活性化の支援65%	取組の継続	自主防災組織の活性化(活動率100%)	-
						実績						
	4	自主防災組織の表彰	I B	自主防災組織の表彰(3団体/年)	平成25年度から実施計20団体を表彰 R1 3団体 R2 2団体 R3 2団体	計画	3団体の表彰の実施	3団体の表彰の実施	3団体の表彰の実施	取組の継続	3団体/年の表彰の実施	毎年
						実績						
	5	自主防災人材育成研修の開催	I B	6箇所、計120人/年	年3回の研修開催(東部、中部、西部) R1:3回実施 133人 R2:3回実施 68人 R3:6回実施 102人	計画	6箇所で開催研修参加120人	6箇所開催研修参加120人 好事例集の更新	6箇所で開催研修参加120人	取組の継続	6箇所で開催/年 研修参加120人/年	毎年
						実績						

1-3 自主防災組織の活性化

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	6	4県連携(三重、和歌山、徳島、高知)自主防災組織交流大会の開催及び参加	IB	交流大会への参加を通じた好事例の共有及び自主防災活動の活性化	毎年4県持ち回りで年1回実施 ・R1 徳島県 ・R2 三重県 ・R3 新型コロナウイルス感染症防止対応のため中止	計画	令和4年度 1回開催(高知県)	令和5年度 1回開催(和歌山県)	令和6年度 1回開催(徳島県)	令和7年度以降 取組の継続	交流大会への参加もしくは開催(毎年)	毎年
②	1	消防学校において以下のカリキュラムを実施する。 ①『一日震災訓練』 対象:自主防災組織 実施日数:2日(1日×2回) 受入人数:200人(1日あたり100人) ②『地域防災指導者研修』 対象:消防本部の職員 実施日数:3日(3日×1回) 受入人数:30人	IB	①『一日震災訓練』 訓練 6回開催 参加者数 600人 ②『地域防災指導者研修』 訓練 3回実施 参加者数 90人	①『一日震災訓練』 毎年2回実施 参加者数 ・H27:145人 ・H28:164人 ・H29:158人 ・H30:145人 ・R1:175人 ・R2:64人 ・R3:90人 ②『地域防災指導者研修』 毎年1回実施(R2より実施) ・R2:24人 ・R3:24人	計画	令和4年度 ①『一日震災訓練』 2回開催 200人参加 ②『地域防災指導者研修』 1回実施 30人参加	令和5年度 ①『一日震災訓練』 2回開催 200人参加 ②『地域防災指導者研修』 1回実施 30人参加	令和6年度 ①『一日震災訓練』 2回開催 200人参加 ②『地域防災指導者研修』 1回実施 30人参加	令和7年度以降 取組の継続	①『一日震災訓練』 訓練2回開催、 200人参加/年 ②『地域防災指導者研修』 研修1回実施、 30人参加/年	毎年

1-4 防災人材の育成

[概要]

危機事象の発生時に円滑に対応ができるよう、県・市町村職員や県民の危機管理能力の向上を図ります。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	危機事象への対応力を強化するため、県職員の専門研修への派遣や、県・市町村職員への研修を実施します。	職員の危機事象への対応力向上による危機管理体制の充実	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	人事課 危機管理・防災課
②	防災士会と連携し、地域における防災活動を担う人材に対しての研修会を開催し、防災士の資格取得を促進します。	地域防災力の向上	共通	共助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	南海トラフ地震対策課
③	多くの県民に救急について理解してもらい、救命救急講習を受講することにより、救命率を向上させ、地域防災体制の充実・強化を図るため、救命講習実施を支援するとともに、救命救急に対する理解と認識を深めるため、救命救急フェアの開催します。	応急手当や心肺蘇生法を多くの県民が理解することによる救命率の向上	共通	共助	10. 啓発充実強化	-	県 県民 市町村	消防政策課
④	女性の参画や男女双方の視点を防災の取組に反映させるために、発行物・ワークショップ・講座による啓発を行います。	防災に関する取組への女性の参画の促進と 防災対策への男女共同参画の視点の反映	共通	自助 共助	10. 啓発充実強化	こうち男女共同参画 プラン	県	人権・男女共同 参画課
⑤	地域における防災力向上のために、女性防火クラブや少年消防クラブに対する支援や研修を行います。	女性及び将来の地域防災を担う子供たちの活動を通じた地域防災力の向上	共通	共助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県 県民 市町村	消防政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	内閣府主催研修など各種研修への職員派遣	I B	防災・危機対応研修に60人以上参加	参加者数 ・H28 25名 ・H29 16名 ・H30 20名 ・R1 32名 ・R2 28名 ・R3 24名	計画	内閣府主催研修等に20名以上派遣	内閣府主催研修等に20名以上派遣	令和7年度以降	20人以上参加/年	毎年
						実績			取組の継続		
	2	市町村の首長、幹部職員向け研修会	I B	3回開催 34市町村参加/年	毎年1回開催 参加者数 ・H28 83名 ・H29 67名 ・H30 65名 ・R1 81名 ・R2 54名 ・R3 71名	計画	トップセミナー1回開催 34市町村参加	トップセミナー1回開催 34市町村参加	令和7年度以降	1回開催、34市町村参加/年	毎年
						実績			取組の継続		
	3	職員を対象とした研修会の実施	III	県職員を対象とした職階別研修の実施(24回)	県職員を対象とした職階別研修の実施(25回)	計画	職位毎に研修を実施	職位毎に研修を実施	令和7年度以降	-	-
						実績			取組の継続		
	4	市町村新採職員研修への講師派遣	I B	毎年度講師派遣(年1回以上)	R1 5回派遣 R2 0回派遣 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため当該課担当の講座は先方の判断で中止 R3 7回	計画	市町村新採職員研修の実施主体であるこうち人づくり広域連合と調整の上、講師を派遣(年1回以上)	市町村新採職員研修の実施主体であるこうち人づくり広域連合と調整の上、講師を派遣(年1回以上)	令和7年度以降	講師派遣 年1回以上	毎年
						実績			取組の継続		

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	1	県内で防災士養成講座を実施	IA	防災士 900 人養成	県防災士 5,410 人 ・R1:280 人 ・R2:270 人 ・R3:315 人	防災士300人養成	防災士300人養成	防災士300人養成	令和7年度以降 防災士 3,000人養成	県民の1.2% (8,700人)の防災士資格取得 ※令和3年11月時点で、防災士人口の割合が最大の県(愛媛県)に準拠 ※3年ごとに見直し	R12
	2	防災士連絡協議会の設置を市町村へ呼びかけ	IA	3市町村での連絡協議会設置 (12/34市町村・35%)	累計9市町で設置 (9/34市町村・26%) ・R1:1市で新たに設置 ・R2:新たな設置なし ・R3:新たな設置なし	防災士連絡協議会設置 1市町村	防災士連絡協議会設置 1市町村	防災士連絡協議会設置 1市町村	22市町村で設置	34市町村での連絡協議会設置	R12
③	1	普通(上級)救命救急講習の実施	IB	30,000人受講	受講者数 ・H27:9,040人 ・H28:8,920人 ・H29:8,882人 ・H30:8,788人 ・R1:8,112人 ・R2:1,406人 ・R3:2,149人	10,000人受講	10,000人受講	10,000人受講	取組の継続	10,000人/年	毎年
	2	救急救命フェアを開催	IB	9回開催	R2まで毎年度3か所で開催 R3は1か所で開催(2か所は延期)	3箇所開催 参加者 200人	3箇所開催 参加者 200人	3箇所開催 参加者 200人	取組の継続	3箇所開催/年 200人/年	毎年

1-4 防災人材の育成

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	1	女性の参画や男女双方の視点を防災の取組に反映させるために、啓発パネルの掲示や情報紙による啓発等を実施	IIB	啓発パネルの展示及び情報紙による啓発それぞれ年1回以上	啓発パネルの展示(年1回) 広報誌に女性防災プロジェクト記事の掲載(年1回)	啓発パネルの展示及び情報誌による啓発を年1回実施				-	-
	2	災害・防災分野における男女共同参画に関する研修を開催	IB	研修会 150人以上参加	(R1) ・女性防災プロジェクト(アドバイザー養成講座、4回実施、参加者数 91人) ・防災教室(2回実施、参加者数 39人) (R2) ・女性防災プロジェクト(アドバイザー養成講座、5回実施、参加者数 111人) ・防災教室 2回実施、参加者数 52人 (R3) ・女性防災プロジェクト(アドバイザー養成講座、5回実施、参加者数 194人) ・防災教室 1回実施、参加者数 33人	研修会1回以上開催(参加者 50人) 研修会1回以上開催(参加者 50人) 研修会1回以上開催(参加者 50人)	研修会1回以上開催(参加者 50人)/年	取組の継続	研修会1回以上開催(参加者 50人)/年	毎年	

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑤	1	少年消防クラブの育成(新規発足を含む)及び活動支援	IB	既存クラブの活性化 新クラブの発足(1クラブ)	防災訓練やイベントの実施、資機材の整備等活動支援 ・R1 8クラブに補助を実施 ・R2 少年消防クラブサマーキャンプの実施 ・R3 1クラブ新規発足。新型コロナウイルス感染症の影響によりサマーキャンプを市町村ごとに実施 ・R3 15 消防本部中6消防本部が管内に少年消防クラブあり	少年消防クラブサマーキャンプの実施(30人参加) 新クラブ発足に向けた調整	少年消防クラブサマーキャンプの実施(30人参加) 指導者養成の支援	少年消防クラブサマーキャンプの実施(30人参加) 新クラブの発足(1クラブ)	取組の継続	既存クラブの活性化 新クラブの発足(管内にクラブのない消防(市町村)もあることから、各市町村に1クラブ以上を目標)	-
	2	女性防火クラブトップリーダーの養成	IB	県内研修会開催 3回 幹部研修会開催 3回 県外研修派遣 6回 合計 300名参加	・R1 県内研修会 2回開催 ・R2 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 ・R3 県内研修会1回	県内研修会1回 幹部研修会1回 県外研修会2回 合計 延100名参加	県内研修会1回 幹部研修会1回 県外研修会2回 合計 延100名参加	県内研修会1回 幹部研修会1回 県外研修会2回 合計 延100名参加	取組の継続	県内研修会1回/年 幹部研修会1回/年 県外研修会2回/年 合計100名参加/年	毎年

2-1 地域の防災体制の強化

〔概要〕

5つの地域に設置した「南海トラフ地震対策推進地域本部」を中心にした活動により、南海トラフ地震に対する地域の防災力の向上を図ります。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	市町村の防災計画がより実効性のあるものとなるよう、地域での点検や訓練の支援を行います。また、災害発生時には、災害対策支部として総合防災拠点を速やかに開設、情報の収集と市町村の支援を行うための体制を整え、とともに訓練の実施による地域での防災力の向上を図ります。	継続した訓練の実施による地域での防災力の向上	共通	公助	-	-	県 市町村 応急救助機関	危機管理・防災課 (各地域本部)
②	南海トラフ地震に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための「国土強靱化地域計画」を、各市町村が速やかに策定できるよう支援します。	各市町村における南海トラフ地震対策が、より総合的、計画的に実施されることによる、地域の防災力の向上	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県 市町村	南海トラフ地震対策課
③	南海トラフ地震の発災時に県及び市町村等が迅速・的確な応急救助活動を実施するため、既存の非常通信システムを含めた様々な情報伝達・収集手段の多重化に取り組みます。	多様な情報伝達手段による迅速且つ的確な応急救助活動の実現及び住民への確実な防災情報の伝達	共通	公助	2. 津波避難対策	-	県	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	南海トラフ地震対策推進地域本部による地域の防災体制の拡充・強化	I B	地域で実施する訓練への支援 40箇所以上/年	県内5つの地域本部により、地域で実施する訓練への支援を実施 H29 37箇所 H30 25箇所 R1 69箇所 R2 33箇所 R3 28箇所	地域で実施する訓練を支援 40箇所以上	地域で実施する訓練を支援 40箇所以上	地域で実施する訓練を支援 40箇所以上	取組の継続	40箇所以上の訓練支援/年	毎年
	2	南海トラフ地震対策推進地域本部による地域の防災体制の拡充・強化	I B	関係機関との連携強化	県内5つの地域本部と応急救助機関との連携強化を推進	会議又は訓練を1回実施	会議又は訓練を1回実施	会議又は訓練を1回実施	会議又は訓練を1回実施	取組の継続	応急救助機関との会議又は訓練を年1回実施
②	1	国土強靱化地域計画の策定支援	I A	地域計画アクションプランの策定支援 100%完了(34/34市町村)	R1:市町村向け説明会開催(11/28、全市町村から約100名参加) R2:地域計画策定に向けた参考資料の作成 R3:地域計画の策定率100%(34/34市町村)	地域計画アクションプランの策定支援 34市町村で完了	-	-	-	全市町村での国土強靱化地域計画アクションプランの策定	R4

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
③	1	防災行政無線の戸別受信機等の整備に向けた働きかけと支援の実施 ※聴覚障害者への戸別受信機の整備の支援実施を含む	II B	市町村の要望に応じて 整備に対して補助を実施	・防災行政無線戸別受信機等に関する支援(13市町:高知市、土佐市、いの町、佐川町、安芸市、田野町、香南市、室戸市、四万十市、仁淀川町、四万十町、越知町、芸西村) 聴覚障害者への戸別受信機に関する支援(2市:安芸市、南国市) R1:5市町 R2:5市町村 R3:4市町村	市町村の要望に応じて財政支援等を継続				-	-	
						計画						
						実績						

2-2 学校等の防災対策

[概要]

学校等で地震や津波から児童生徒、園児等の命を守るよう、事前のマニュアル作成や避難訓練・防災学習等を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	保育所・幼稚園等が行う、防災対策に関する研修会の実施や防災訓練、防災マニュアルの策定と改善を通じて、防災力向上を進めます。	園児の安全の確保	共通	自助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 心急性懇談会提言	市町村 私立幼保連 携型認定こども園・保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
②	学校防災マニュアル等の見直し、安全教育プログラムに基づく防災教育、教職員への研修の充実、高校生防災リーダーの育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 学校の安全対策の強化と防災体制の確立 児童生徒の安全に関する資質・能力の向上 高校生防災リーダーの育成 学校の防災教育の充実、教職員の危機管理能力の向上 	共通	自助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画	市町村 県	学校安全対策課
③	私立学校が行う、防災訓練や防災教育の実施、防災教育マニュアルの見直し等を進めます。	児童生徒等の安全の確保	共通	自助	10. 啓発充実強化	-	学校法人	私学・大学支援課
④	放課後子ども教室や放課後児童クラブ等での防災マニュアル作成や見直し、避難訓練の実施を支援します。	児童生徒の安全の確保	共通	自助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画	市町村 県	生涯学習課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	避難訓練の実施 保育所・幼稚園等における防災マニュアル等の研修会実施	I B	避難訓練の継続的な実施率100% 年1回以上の研修会の実施	①避難訓練実施率100% R1 100%(320/320 施設) R2 99.7%(319/320 施設) R3 100%(319/319 施設) ②毎年1回研修会実施	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
						年1回以上の実施	年1回以上の実施	年1回以上の実施	取組の継続	避難訓練の継続的な実施率100% 年1回以上の研修会の実施	毎年
②	1	学校防災マニュアル(避難所対応や学校再開を含む)の見直し 市町村立学校における学校防災マニュアルの整備について、市町村教育委員会への支援	I B	各公立学校における学校防災マニュアルの見直し実施率100%の継続(H28～) R1 100% R2 100% R3 100% 各市町村教育委員会による、各学校の学校防災マニュアルの把握率100%	各公立学校における学校防災マニュアルの見直し実施率100%の継続(H28～) R1 100% R2 100% R3 100% 市町村立学校における学校防災マニュアル(避難所対応や学校再開を含む)の整備について、市町村教育委員会への支援	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
						学校防災マニュアルの見直し実施率100%	学校防災マニュアルの整備について、市町村教育委員会への支援	取組の継続	見直し実施率100%の継続 各市町村教育委員会による、各学校の学校防災マニュアルの把握率100%	毎年	

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
②	2	各公立学校における防災授業(小中学校で年間5時間以上、高等学校で3時間以上、特別支援学校は児童生徒の実態に応じて)及び避難訓練(様々な状況設定で年間3回以上)の実施	IB	防災授業及び避難訓練 実施率100%の継続	全公立学校の防災授業及び避難訓練の目標達成率100%の継続(H28～) 防災の授業:全学年で年間5時間以上(小中学校)、全学年で年間3時間以上(高等学校)、児童生徒の実態に応じて(特別支援学校) 避難訓練:各学校で年間3回以上 ※R1・R2はコロナの影響で目標達成ができなかった学校あり R1 100% R2 防災授業 避難訓練 小 98.4% 小 96.3% 中 97.2% 中 93.5% 高 88.2% 高 79.4% 特 71.4% 特 100% R3 100%	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	防災授業及び避難訓練の実施率100%の継続	毎年
						実績					取組の継続	
③	3	安全教育研修会での学びを各学校の防災に関する取組に反映	IB	講演や演習、実践発表等の研修内容を参加者が自校の防災教育及び安全管理に活用 研修内容を活かした取組の実施率100%の継続	防災教育研修会(学校 悉皆研修)の毎年開催参加者による研修内容の共有・活用率 H29→99% H30～100% R1 100% R2 100% R3 100%	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	安全教育研修会 内容を活かした取組の実施率100%の継続	毎年
						実績					取組の継続	

2-2 学校等の防災対策

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
②	4	「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による防災リーダーの育成	IIB	実践校による生徒の主体的な防災活動の充実に、県内全ての学校で取組成果を共有	「高知県高校生津波サミット」の一連の取組、県版サミット開催(H29～) ※R2はコロナの影響によりサミット開催中止 R3 県版サミット開催(オンライン)	計画	「高知県高校生津波サミット」の一連の取組、県版サミットの開催			令和7年度以降	目標値	達成予定
						実績				取組の継続	-	-
③	1	私立学校における継続した防災教育の実施の促進	IB	防災教育実施率100%	防災教育実施率 R1: 79%(15/19) R2: 68%(13/19) R3:100%(19/19)	計画	防災教育実施率100%	防災教育実施率100%	防災教育実施率100%	取組の継続	防災教育実施率100%/年	毎年
						実績				取組の継続		
③	2	学校防災マニュアルの見直し(点検)や継続的な避難訓練の実施の促進	IB	避難訓練の継続、防災マニュアルの適正な見直し(点検)	避難訓練実施率 R1:100%(19/19校) R2:100%(19/19校) R3:100%(19/19校) 見直し(点検)実施率 R1: 50%(9/18 校) R2: 84%(16/19 校) R3:100%(19/19 校)	計画	避難訓練実施率100%	避難訓練実施率100%	避難訓練実施率100%	取組の継続	避難訓練実施率100%/年 見直し(点検)実施率100%/年	毎年
						実績				取組の継続		

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
④	1	放課後児童クラブの支援員等や市町村担当者への研修会の実施等	I B	防災研修会の実施 年1回×3箇所 参加者数 年140人以上	年1回×3箇所実施 ※R2のみ2箇所 参加者数 R1 217人 R2 79人 R3 125人	計画	年1回×3箇所 参加者数 年140人以上	年1回×3箇所 参加者数 年140人以上	令和7年度以降 取組の継続	防災研修会の実施 年1回×3箇所 参加者数 年140人以上	毎年	
						実績						
	2	放課後子ども教室、放課後児童クラブにおける防災マニュアルの見直し等を支援	II B	防災マニュアルの随時見直し(新規開設箇所の作成支援を含む)	防災マニュアル見直し 支援 R1 1市1箇所 R2 支援希望無し R3 5市町村8箇所	計画	各実施箇所において避難訓練等での気づきを防災マニュアルに随時反映 (市町村等の求めに応じた後方支援を実施)					—
						実績						
	3	放課後子ども教室、放課後児童クラブにおける学校や地域と連携した避難訓練の実施	I B	避難訓練実施率 100% ※高知市含む	避難訓練実施率 ※高知市含む R1 99.7% R2 99.7% R3 100%	計画	・避難訓練実施率100% ※高知市含む ・放課後児童クラブは年2回以上実施	・避難訓練実施率100% ※高知市含む ・放課後児童クラブは年2回以上実施	・避難訓練実施率100% ※高知市含む ・放課後児童クラブは年2回以上実施	取組の継続	避難訓練実施率100%	毎年
						実績						

2-3 医療機関の防災対策

〔概要〕

- ・病院の防災対策を進め、発災時に患者や医療従事者の安全を確保するとともに、医療機能を維持・確保します。
- ・県立病院の事業継続計画(BCP)の実効性の担保を目指します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	病院の災害対応力を強化するため、必要な資機材の整備や事業継続計画(BCP)の策定等を支援します。 また、長期浸水エリアにある病院の避難等の対策を支援します。	患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続	共通	自助 公助	3. 医療救護体制 6. 長期浸水対策	高知県強化計画 国の具体計画 心急性懇談会提言 高知県災害時医療 救護計画	医療機関 県 市町村	保健政策課
②	県立病院における災害訓練の実施と訓練に伴うBCPの見直し(年1回以上の訓練の実施)	災害時の病院事業の継続	共通	公助	3. 医療救護体制	高知県災害時医療 救護計画 高知県立病院第7期 経営健全化計画	県	県立病院課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	病院の施設、設備等の整備の支援	IB	病院の複数の通信手段保有率 88% (106/121 病院)	複数の通信手段保有率 78% (94/121 病院)	複数の通信手段確保4病院	複数の通信手段確保4病院	複数の通信手段確保4病院	取組の継続	複数の通信手段保有 全病院	—
	2	病院のBCP策定等を支援	IB	病院のBCP策定率 76% (92/121 病院) うち救護病院 100% (56/56 病院)	BCP策定率 59% (71/121 病院) うち災害拠点病院 100% (12/12 病院) 救護病院 66% (37/56 病院)	病院7病院策定	病院7病院策定	病院7病院策定	取組の継続	BCP策定 全病院	—
②	1	県立病院における ・災害訓練の実施 ・事業継続計画(BCP)の見直し ・施設設備の整備(維持管理)	IB	災害訓練を年1回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> 災害訓練を実施あき総合病院 R1:1回、R2:1回 R3:1回 幡多けんみん病院 R1:1回、R2:1回 R3:1回 施設設備の整備 (R1、あき総合病院) 液化酸素供給設備の設置 非常用電源の増設 	災害訓練を年1回以上実施	災害訓練を年1回以上実施	災害訓練を年1回以上実施	取組の継続	—	—

2-4 社会福祉施設の防災対策

〔概要〕

社会福祉施設の地震防災対策を進めることで、入所者の安全を確保するとともに、あわせて地域の避難体制を整備します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援を行います。	災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画	社会福祉法人	長寿社会課 障害福祉課 子ども家庭課
②	社会福祉施設事業者が行う避難階段等の設置など、施設の防災対策に対して支援を行います。	災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画 高知県耐震改修促進計画 地震防災緊急事業 五箇年計画	社会福祉法人	地域福祉政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援	IB	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定や更新等の確認や指導を実施 防災マニュアルの作成率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定や更新等の確認や指導を実施 防災マニュアルの作成率 100% R1:作成率 100% (489/489 施設) R2:作成率 97% (1,221/1,255 施設) R3:作成率 99% (821/824 施設) 	新規指定や更新等の際に、防災マニュアルの確認や指導を実施				-	-
②	1	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止、避難器具、自家発電装置等)への支援	IIB	事業者への補助	補助事業実績 R1:47件 R2:7件 R3:10件	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止、避難器具、自家発電装置等)への支援				-	-

2-5 住宅の耐震化の促進

〔概要〕

- 住宅の倒壊による人的被害を軽減するため、地震による倒壊等の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた住宅の耐震化と、増加傾向にある空き家の地震対策を進めます。
- 農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での建物の倒壊等による人的被害の軽減のため、耐震化の呼びかけを行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	住宅の耐震化(診断・設計・改修工事)及び空き家の再生・活用を図るため支援を行います。	住宅や住宅の面する避難路の安全確保による県民の生命の安全の確保と避難行動の円滑化	共通	自助	1. 住宅の安全性 2. 津波避難対策 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 心急性懇談会提言 高知県耐震改修促進計画 住生活基本計画 地域防災計画	県民 市町村	住宅課
②	農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での耐震化の呼びかけを行います。	農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での耐震化への意識醸成	共通	公助	1. 住宅の安全性 2. 津波避難対策	高知県強靱化計画	受入家庭 受入組織 県	地域観光課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	住宅の耐震化の支援(啓発・周知・補助)	I A	耐震改修数 4,500 棟 (18,278/約 23,000 棟・79.4%)	<p><累計> 52.9% (13,778/約 26,000) R1:1,638 棟/1,500 棟 R2:1,480 棟/1,500 棟 R3:1,478 棟/1,500 棟</p> <p>※最終目標の数値の見直し(約 26,000→約 23,000) (H30 住宅耐震化率算定根拠に「住宅・土地統計調査」の旧耐震基準住宅における耐震性割合を反映)</p>	計画	1,500 棟 33.3% (1,500/4,500)	1,500 棟 100% (4,500/4,500)	4,700 棟実 施	耐震改修 約 23,000 棟実 施	R12
						実績	3,000 戸以上 33.3% (3,000/9,000)	3,000 戸以上 100% (9,000/9,000)	取組の継続 (耐震改修 目標数以上 の実施)	耐震改修目標 数以上の実施/ 年	毎年
②	2	住宅耐震化啓発のための全市町村における戸別訪問の実施	I B	34 市町村で 9,000 戸 実施 (耐震改修年間目標 1,500 棟の 2 倍の戸別 訪問)	<p>34 市町村で実施 ・市町村の実施する戸 別訪問を支援(全市町 村で実施) R3:34 市町村で実施</p>	計画	3,000 戸以上 66.7% (6,000/9,000)	3,000 戸以上 100% (9,000/9,000)			
						実績	10 回開催	10 回開催			
③	3	住宅の耐震改修に携わる事業者の育成(地域事業者の参入促進、非木造住宅耐震化促進、低コスト工法普及)	I B	講習会・勉強会の開催 30 回 101/101 回・100%	<p><累計> 88 回 87%(88/101) R1:11 回 R2: 3 回 R3:10 回</p>	計画	10 回開催	10 回開催	30 回開催	10 回開催/年	毎年
						実績					

2-5 住宅の耐震化の促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	4	空き家の廃屋化防止及び再生・活用	IB	再生リフォーム(件数)390件 (累積)991件	累計601棟再生リフォーム実施済 R1: 83件/130件 R2: 109件/130件 R3: 109件/130件	計画	130件実施	130件実施	-	130件実施/年	毎年
②	1	農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での耐震化の呼びかけ	III	研修会等での周知1回以上	<ul style="list-style-type: none"> 研修会(農山漁村生活体験ホームステイ受入研修)での周知 H29: 5回 「農山漁村生活体験ホームステイに係るガイドライン」の改正 (H29.9) 各教育旅行受入組織、民泊登録世帯を有する市町村へ通知を通じて、避難場所・経路等確認や住宅耐震化の必要性について周知 R1 1回通知(3月) R2 1回通知(2月) R3 1回通知(3月) 各教育旅行受入組織、民泊登録世帯を有する市町村へ通知 	計画	研修会や農山漁村民泊取組状況等に関する調査の際の周知 年1回以上	取組の継続	-	-	-

2-1-6 県・市町村有建築物の耐震化の推進

[概要]

地震により倒壊等の危険性が高いとされる県の建築物等の耐震化を進め、来庁者や職員の安全を確保します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	市町村有建築物の耐震化を促進します。	来庁者の安全の確保 職員の安全と災害対応の拠点となる庁舎を確保し、迅速かつ確実な災害対応業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 高知県耐震改修促進計画	市町村	南海トラフ地震対策課
②	教職員住宅の耐震化を進めます。	住宅の倒壊や避難路の閉塞を防ぐこと及び耐震性の高い住宅への住み替え等が進むことによる教職員の生命の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画 高知県立学校教職員住宅整備基本計画	県	教職員・福利課
③	県立牧野植物園資源植物研究センターの耐震化を進めます。	入園者及び職員等の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	自然共生課
④	畜産試験場内施設の耐震化を進めます。	作業中の職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	畜産振興課
⑤	内水面漁業センター・水産試験場の耐震化を進めます。	水産物防疫事業の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	水産業振興課
⑥	家畜保健衛生所の耐震化を進めます。	職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	畜産振興課
⑦	果樹試験場の耐震化を進めます。	来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	環境農業推進課
⑧	茶業試験場の耐震化を進めます。	来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	環境農業推進課
⑨	農業大学の安全対策を進めます。	学生、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	農業担い手支援課
⑩	森林技術センター内の調整池の耐震化を進めます。	調整池下流域の住民の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	林業環境政策課
⑪	農業担い手センターの安全対策を進めます。	来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	農業担い手支援課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	市町村有建築物の耐震化	IA	防災拠点となる市町村施設の耐震化率100% (2,020/2,020棟)	耐震化率 R1:91.3% (1,851/2,028棟) R2:93.3% (1,884/2,020棟) R3:93.4% (暫定値。確定値はR4発表)	計画	進捗状況調査 耐震化率96%	進捗状況調査 耐震化率98%	進捗状況調査 耐震化率100%	取組完了	耐震化率 100%	R6
						実績						
②	1	教職員住宅の集約・耐震化	IB	集約・耐震化 5棟 (73/75棟・97.3%)	集約・耐震化完了 68/75棟 90.6% (R3.3.31現在)	計画		集約・耐震化 5棟		集約・耐震化 2棟 (75/75棟・100%)	75棟集約・耐震化	-
						実績						
③	1	県立牧野植物園資源地植物研究センターの耐震化	IA	建替工事の完成	<ul style="list-style-type: none"> ・牧野植物園磨き上げ整備全体の中で、新研究棟の敷地計画決定 (R1) ・建築基本設計の完了 (R2) ・建築実施設計の完了 (R3) ・敷地造成工事の完成 ・仮設事務所整備、引越の完了 ・解体工事の完成 ・隣接斜面擁壁工事の完成 ・建築工事(主体、電気設備、機械設備)への着手 ※最終目標である工事の完成に対し、実績は工事への着手(R4完予定)	計画	建築工事の竣工 仮設事務所からの移転	完了	-	-	建替工事の完成	R4
						実績						

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	1	畜産試験場内施設 の耐震化	IA	4棟建替完了 (4/6棟・67%) 5棟設計完了 (5/6棟・83%)	県有建築物耐震化実 施計画(H20～H26)に 基づく耐震化 ・事務所耐震性確認済 (H25) ・事務所庇撤去新設 2棟建替完了 33%(2/6) ・試験鶏舎経済検定棟 (H30) ・豚畜舎(R1) ・単雄種鶏舎設計完了 (R3)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
						単雄種鶏舎 建替完了	直接検定牛舎 設計完了	直接検定牛舎 建替完了 肥育検定鶏舎 設計完了	肥育検定鶏 舎 建替完了 中・大すう鶏 舎 設計完了及 び建替完了	6棟建替完了	R8
⑤	1	施設耐震化工事の 実施	IA	内水面漁業センター高 架水槽棟及び機械棟 改修工事完了(100%) 水産試験場ポンプ室 耐震化工事完了 (100%)	内水面漁業センター高 架水槽棟及び機械棟 改修工事設計完了	計画	実績	計画	実績	目標値	達成予定
						内水面漁業センタ ー高架水槽棟及 び機械棟改修工 事完了	水産試験場ポン プ室耐震化工事 設計完了	水産試験場ポン プ室耐震化工事 完了	—	耐震化完了	R6
⑥	1	家畜保健衛生所の 耐震化	IA	耐震化3施設 ・中央家畜保健衛生所 田野支所 ・西部家畜保健衛生所 本所 ・西部家畜保健衛生所 高南支所	耐震済建物への移転 可能性調査実施	計画	実績	計画	実績	目標値	達成予定
						耐震済建物への 移転可能性調査 建設候補地の調査	耐震済建物への 移転可能性調査 建設候補地の調査	耐震済建物への 移転可能性調査 建設候補地の調査	耐震済建物への 移転可能性調査 建設候補地の調査	耐震化3施設	—

2-6 県・市町村有建築物の耐震化の推進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑦	1	果樹試験場の耐震化	IA	果樹試験場の耐震・補修工事完了	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩所の建替完了(R1) ・第1ほ場石垣補修工事の測量・設計完了 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	耐震・補修工事完了5施設	R6
						<ul style="list-style-type: none"> ・第1ほ場石垣補修工事費のR5予算化 ・第2ほ場測量設計委託料のR5予算化 ・ガラスハウス建替工事 	<ul style="list-style-type: none"> ガラスハウス建替工事(2棟) 第1ほ場石垣補修工事 	<ul style="list-style-type: none"> 実験室耐震補強工事 第2ほ場石垣補修工事 	-		
⑧	1	茶業試験場の耐震化	IA	茶業試験場の耐震・補修工事完了	-	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	耐震・補修工事完了2施設	R6
						山留ブロック積擁壁工事費のR5予算化	山留ブロック積擁壁工事	寄宿舍耐震補強工事	-		
⑨	1	農業高等学校の安全対策	IA	ガラスハウス屋根張り替え工事完了	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費のR3予算要求 ・工事費のR4予算化の検討 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	屋根張り替え工事完了	R5
						ガラスハウス屋根張り替え工事費のR5予算化	工事請負費の予算化施工完了	-	-		

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
⑩	1	農業担い手育成センターの安全対策	I A	ガラスハウス屋根張り替え工事完了	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費の R3 予算要求 ・工事費の R4 予算化の検討 	計画	ガラスハウスの屋根張り替え工事費の R5 予算化	-		屋根張り替え工事完了	R5	
						実績						
⑪	1	森林技術センター内の調整池の耐震化	I A	1調整池整備完了	1調整池の耐震調査完了	計画	下流ため池の耐震工事との調整	測量設計		下流ため池の耐震工事との調整	1調整池整備完了	R7
						実績						

2-7 学校等の耐震化の促進

〔概要〕

子どもや教職員を地震の強い揺れから守るため、学校等の施設の耐震診断や耐震化を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	保育所・幼稚園等の耐震化を促進するため、施設の設置者が実施する耐震補強に対して支援を行います。	施設の倒壊からの子どもや教職員の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画 高知県耐震改修促進計画 地震防災緊急事業五箇年計画	市町村 私立幼稚園 携型認定こども園・保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
②	私立学校の耐震化を促進するため、施設設置者が実施する耐震診断や耐震補強に対して支援を行います。	地震による施設の破損からの子ども等の安全の確保	共通	自助	-	高知県耐震改修促進計画	学校法人	私学・大学支援課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	保育所・幼稚園等の耐震化の支援	I A	耐震化 4棟 100% (256/256 棟)	耐震化率 R1:95.7% (246/257 棟) R2:96.8% (248/256 棟) R3:98.4% (252/256 棟)	3棟実施 99.6% (255/256 棟)	1棟実施 100% (256/256 棟)	完了	完了	耐震化 256 棟	R6	
						計画	実績	計画				実績
②	1	私立学校の耐震化の支援	I B	耐震化等1棟 (72/72 棟・100%)	耐震化実施率 R1:96%(70/73 棟) R2:97%(71/73 棟) R3:98%(71/72 棟) ※用途廃止により分母から1棟減少	<ul style="list-style-type: none"> ・現況を確認 ・今後の措置を検討するよう依頼 (耐震化又は取壊し等の措置) 				取組の継続	耐震化実施率 100%	-
						計画	実績	計画	実績			

2-8 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

〔概要〕

病院や社会福祉施設(高齢者施設・障害者施設・児童関係施設)等の耐震化を進めることで、患者や施設利用者等の安全を確保するとともに、医療や介護等を継続して提供します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	病院の耐震化を支援します。	患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続	共通	自助	3. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 心急性期懇談会提言 高知県災害時医療 救護計画	医療機関	保健政策課 障害保健支援課
②	社会福祉施設等の耐震化を支援します。	災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画 国の具体計画 心急性期懇談会提言 高知県災害時医療 救護計画	社会福祉 人等	長寿社会課 障害福祉課 子ども家庭課 人権・男女共 同 参画課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	病院の耐震化の支援	I B	耐震化6病院 79% (96/121 病院)	耐震化率 74% (90/121 病院)	耐震化 2病院	耐震化 2病院	耐震化 2病院	取組の継続	耐震化 全病院	-
②	1	社会福祉施設等の耐震化を支援	I B	耐震化等 10 施設 (601/615 施設・98%) 未耐震施設への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化等8施設(目標施設内) 入所型施設の耐震化率 95%(199/209) 高齢者施設 95% (159/167) 障害者施設 100% (30/30) 児童施設 83% (10/12) グループホーム等の耐震化率 97%(392/406) 高齢者施設 97% (193/198) 障害者施設 96% (199/208) R1:96%(562/585) R2:96%(584/608) R3:96%(591/615) 	計画	実績	未耐震施設への働きかけ及び支援	取組の継続	耐震化率 100%	-
						計画	実績	未耐震施設への働きかけ	取組の継続	耐震化率 100%	-
	2	療養病床からの転換にあわせた耐震化の支援	I B	耐震化率 100% (11/11)	療養病床を持つ病院の耐震化率 64% (7/11) ・R1:なし ・R2:1 施設(一部) ・R3:2 施設(交付決定→繰越)	計画	実績	未耐震施設への働きかけ	取組の継続	耐震化率 100%	-
						計画	実績	未耐震施設への働きかけ	取組の継続	耐震化率 100%	-

2-8 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール					最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
②	3	市町村が設置・運営する隣保館の施設整備(耐震改修工事)に対する支援	IA	耐震化 100%	中核市である高知市を 除く県内 21 市町村 38 隣保館の耐震化率 97.4%(37/38 施設) R1:0施設 R2:1施設 R3:0施設	計画	1施設への耐震化 を支援	-	-	-	耐震化 100%	R4
						実績						

2-1-9 事業者施設等の耐震化の促進

[概要]

事業者の従業員の安全を確保し、早期の事業再開につなげるため、工場・事業所等の耐震化等の地震対策を促進するとともに、不特定多数の方が利用する店舗や旅館等の大規模な建築物等についても耐震化を促進します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	事業者が実施する耐震化の取組に対して支援を行います。	工場・事業所等の崩壊防止及び従業員の生命の安全確保による事業の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画 高知県耐震改修促進計画	事業者	商工政策課
②	不特定多数の方が利用する店舗及び旅館等の大規模なものや、県・市町村の防災拠点等の施設、また避難路等の沿道にある建築物の耐震化を支援します。	安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施及び避難場所の安全を図る。 防災拠点となる建築物の耐震化の推進及び避難路沿道建築物の耐震化を推進することによる緊急輸送道路等避難路の通行の確保	共通	自助 公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 高知県耐震改修促進計画	県 市町村 県民	建築指導課
③	事業者に対して、金融機関が行う県制度融資「南海地震・節電対策融資」の周知を行い、その活用により地震対策を支援します。	地震被害の軽減及び事業の早期再開	共通	自助	-	-	事業者	経営支援課
④	商店街滞在者の安心・安全を確保するため、商店街施設の耐震化を行う商工団体等の事業者に対して補助を行い、施設の耐震化を支援します。	地震被害の軽減 事業の早期再開	共通	自助	-	-	事業者	経営支援課
⑤	隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化に対し補助を行います。	隣接する民家等の安全・安心の確保	共通	公助	-	高知県強靱化計画	事業者	交通運輸政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	県内で製造業を営む事業者の工場・事業所等を対象とする耐震診断等への支援	IB	従業員50人以上の製造業を営む中小企業の耐震化率 80% ※耐震化補助制度の目標 R4~R6 耐震診断6件 耐震設計6件	従業員50人以上の製造業を営む中小企業の耐震化率 60% ※耐震化補助制度の実績 ・R1 耐震診断 交付決定2件 ・R2 耐震設計 交付決定1件 ・R3 耐震設計 交付決定1件	耐震診断2件 耐震設計2件	耐震診断2件 耐震設計2件	耐震診断2件 耐震設計2件		従業員50人以上の製造業を営む中小企業の耐震化率 100%	-
						計画	実績				取組の継続
②	1	大規模建築物、防災拠点および避難路沿道にある建築物の耐震化の支援(啓発・周知・補助)	IA	134棟耐震化(累計392棟) 69.0%(392/568)完了	<累計> 45.4%(258/568) (大規模57、防災拠点166、沿道35)	45棟耐震化 (大規模1、防災拠点14、沿道30(全閉塞RC3))	45棟耐震化 (大規模1、防災拠点14、沿道30(全閉塞RC3))	44棟耐震化 (大規模0、防災拠点14、沿道30(全閉塞RC2))		【R7】 ・大規模建築物60棟、防災拠点建築物208棟概成 ・避難路沿道建築物について全閉塞を起こす建築物(RC造14棟)について概成	R12
						計画	実績			取組の継続 (大規模1、防災拠点0、沿道175(全閉塞RC0))	【R12】 沿道建築物300棟概成

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	2	建築物の所有者への啓発	IB	個別訪問の実施 15市町村	・説明会実施(H30) R1:4市町 R2:個別訪問を見送り R3:個別訪問を見送り	5市町村	5市町村	5市町村	取組の継続(再個別訪問の実施)	-	-
	3	非木造建築物の耐震診断資格者の育成	IB	講習会の開催案内の周知 3回実施	耐震診断資格者講習会の開催案内の周知 3回実施 R1:1回実施 R2:1回実施 R3:1回実施	講習会の開催案内の周知の実施				-	-
②	4	防災拠点となる建築物及び沿道建築物の耐震化を促進する道路の指定並びに耐震診断の支援	IA	150棟耐震診断 86.8%(441/508棟)完了	<累計> 57.4%(291/508) (防災拠点 185、沿道 106) R1:33棟 R2:22棟 R3:9棟	耐震診断 50棟	耐震診断 50棟	耐震診断 50棟	取組の継続	耐震診断 508棟概成	R6
	5	市町村が沿道建築物の耐震化を促進する道路を指定する場に行う実態調査に対する相談対応・支援	IA	調査が必要な市町村の支援継続	<累計> 8.8%(3/34市町村) R1:1町 R2:1市 R3:なし	調査に関する相談対応・支援の継続				調査が必要な市町村全て調査実施	R7
③	1	県制度融資「南海地震・節電対策融資」を活用した地震対策の支援	IB	地震対策を行う事業者の増 17件の増	融資実績 R1:5件 R2:6件 R3:10件	5件	6件	6件	-	-	-

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
④	1	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体に対する実態調査による未耐震施設の把握(毎年実施) ・文書及び訪問等による耐震化の必要性の啓発(毎年実施) ・耐震化が必要な施設及び撤去の促進 	IIB	<ul style="list-style-type: none"> ・未耐震施設の把握 34 市町村 ・耐震化の必要性の啓発 ・着実な耐震化及び撤去の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ 29 地域の市町村や商工会に対し、商店街施設の耐震化の必要性の啓発を実施 R1:16 地域 R2: 5 地域 R3: 8 地域 ・未耐震施設の実態調査により未耐震施設を把握 (県内商店街施設) アークード:17カ所 アーチ等:14カ所 街路灯:1,917基 (うち、耐用年数を経過した施設) アークード:17カ所 アーチ等:9カ所 街路灯:1,287基 (うち、設置年不明施設) アーチ等:5カ所 街路灯:111基 ・R2・R3年度当初予算化 R2 補助実績:3市2町 アークード一部撤去:1カ所 アーチ撤去:1カ所 街路灯:撤去10基、設置2基 R3 補助実績:3市2町 アークード:5カ所 (改修・一部撤去) 街路灯:撤去97基、設置52基 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の継続による耐用年数を経過した施設及び、耐震化が必要な施設の把握 ・市町村及び商工団体等に対する文書及び訪問による耐震化の必要性の啓発 ・耐用年数を経過した商店街施設の耐震化を行う商工団体等への支援(R4 未終了予定) アークード等:1市8カ所 街路灯:3市2町8カ所 その他(音響設備):1市1カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の継続による耐用年数を経過した施設及び、耐震化が必要な施設の把握(毎年) ・市町村及び商工団体等に対する文書及び訪問による耐震化の必要性の啓発(毎年)及び促進 ・国等が実施する支援の情報提供及び、必要に応じた支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が必要な施設及び撤去の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が必要な施設及び撤去の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が必要な施設及び撤去の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が必要な施設及び撤去の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が必要な施設及び撤去の促進
						計画	実績	取組の継続	-			

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定		
⑤	1	鉄道の高架橋の耐震化	IA	隣接する民家等に影響する高架橋柱の耐震化 93本(264/321本・82%) 【土佐くろしお鉄道】	耐震化 171本完了 53%(171/321) R1:100本完了 31% (100/321) R2:132本完了 41% (132/321) R3:171本完了 53% (171/321)	計画	30本 201/321本 (62%)	29本 230/321本 (71%)	34本 264/321本 (82%)	57本 (100%)	隣接する民家等に影響する高架橋柱耐震化 321本	R8	
						実績							

2-10 ブロック塙対策等の促進

〔概要〕

ブロック塙等の倒壊を防ぐための対策を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	住宅敷地等にあるブロック塙のうち、緊急輸送道路や避難路に面している倒壊の危険性の高いものへの対策について支援を行います。	地震時の倒壊や倒壊しがれきによる避難路の閉塞を防ぐことによる、地域住民の生命の保護と避難行動の円滑化	共通	自助	2. 津波避難対策	高知県強靱化計画 津波避難計画 地域防災計画 高知県耐震改修促進計画	県民 県 市町村	住宅課 建築指導課
②	震災発生時に倒壊の危険がある保育所・幼稚園等のブロック塙等を改修します。	地震によるブロック塙等の倒壊を未然に防ぐことにより子どもたちの安全を確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画 高知県耐震改修促進計画	市町村 私立幼稚園 携型認定こども園・保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
③	震災発生時に倒壊の危険がある市町村立小中学校のブロック塙等を改修します。	地震によるブロック塙等の倒壊を未然に防ぐことによる、児童生徒や地域住民の安全確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村	学校安全対策課
④	震災発生時に倒壊の危険がある慰霊碑等を改修します。	地震による慰霊碑等の倒壊を未然に防ぐことによる、地域住民の安全確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	地域福祉政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	住宅敷地等にあるブロック塀の対策の支援(啓発・周知・補助)	IA	安全対策実施数 1,500件(3,535/5,000件・70.7%)	第4期までの実績 <累計> 40.7%(2,035/5,000件) R1:367件/500件 R2:364件/500件 R3:330件/500件	計画	500件 33.3% (500/1,500)	500件 100% (1,500/1,500)	令和7年度以降 1,245件実施	安全対策 5,000件実施	R12
	2	所有者に対する啓発活動(既存塀の子エックポイントによる安全点検や撤去・補強等必要性、新設する場合の適切な施工のあり方の周知)及び相談体制の充実	III	チェックポイントについて全市町村で広報誌またはホームページに掲載、相談体制の充実	33 市町村が掲載実施 R1:32 市町村掲載 R2:33 市町村掲載 R3:34 市町村掲載	計画	全市町村において、広報誌又はHPに掲載を依頼、相談体制の継続	取組の継続	取組の継続	-	-
	3	ブロック塀対策啓発のための市町村における戸別訪問の実施	IA	34 市町村で実施	34 市町村で実施 R1:34 市町村 R2:34 市町村 R3:34 市町村	計画	34 市町村で実施	34 市町村で実施	取組の継続	34 市町村で実施/年	R12
	4	狭あい道路沿いのブロック塀対策の推進	II B	土佐市の事業実施の支援及び他市町村への情報提供の継続	土佐市の事業実施の支援及び他市町村への情報提供	計画	土佐市の事業実施の支援及び他市町村への情報提供の継続	取組の継続	取組の継続	-	-

2-10 ブロック塀対策等の促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定		
②	1	保育所・幼稚園等が保有するブロック塀等の早期改修を要請	IA	対策実施 6施設 100% (70/70) 完了	対策実施率 R1: 73.3% (55/75 施設) R2: 80.0% (60/75 施設) R3: 91.4% (64/70 施設)	計画	1施設実施 92.9% (65/70 施設)	2施設実施 95.7% (67/70 施設)	3施設 100% (70/70 施設)	完了	令和7年度以降	目標値 ブロック塀対策 70 施設	R6
						実績	4校実施 100% (186/186 校)	完了	-	-	ブロック塀対策 186 校	R4	
③	1	市町村立小中学校のブロック塀の早期対策実施を要請	IA	直ちに対策が必要な全186校の対策完了	ブロック塀対策実施 ・R1 実績: 68/186 校 (R1.4 月現在) ・R2 実績: 140/186 校 (R2.9 月現在) ・R3 実績: 182/186 校 (R3 未現在) ※小中学校数 337 校 (休校含む)のうちブロック塀がある学校 200 校 (H30.9 月現在)、そのうち立地条件や塀の高さなどから直ちに対策が必要な学校 186 校	計画	4校実施 100% (186/186 校)	完了	-	-	-	ブロック塀対策 186 校	R4
						実績	耐震診断 6基 耐震化等 2基	耐震診断 5基 耐震化等 1基	耐震診断 6基 耐震化等 1基	取組の継続	全慰霊碑の耐震化の必要性の把握及び倒壊の危険がある慰霊碑の地域への危害防止(軽減)対策の実施	-	
④	1	慰霊碑耐震化等事業	IB	①65年以上経過した市町村有以外の忠霊塔(20基)の劣化状況の確認 耐震診断等 17基 ②倒壊による地域への危害の恐れがある忠霊塔の被害防止(軽減)措置 耐震化工事等 4基	耐震診断 3基 耐震化等 1箇所(地盤改良工事)	計画	耐震診断 6基 耐震化等 2基	耐震診断 5基 耐震化等 1基	耐震診断 6基 耐震化等 1基	取組の継続	全慰霊碑の耐震化の必要性の把握及び倒壊の危険がある慰霊碑の地域への危害防止(軽減)対策の実施	-	
						実績	耐震診断 6基 耐震化等 2基	耐震診断 5基 耐震化等 1基	耐震診断 6基 耐震化等 1基	取組の継続	全慰霊碑の耐震化の必要性の把握及び倒壊の危険がある慰霊碑の地域への危害防止(軽減)対策の実施	-	

2-1-1 室内の安全対策の促進

[概要]

地震によって子どもたちや施設利用者が負傷しないよう、学校等の施設の安全対策を促進します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	家庭の家具転倒防止対策について、啓発や地域地域での取組を強化します。	家具転倒による死傷者の減少	共通	自助	1. 住宅の安全性 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画	県 県民	南海トラフ地震対 策課 住宅課
②	保育所・幼稚園等が実施する室内安全対策を支援します。	施設の破損からの子どもや教職員の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村 私立幼稚園 携型認定こども園・保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
③	市町村立小中学校が行う室内安全対策を支援します。	地震による施設の破損から児童生徒などの命が守られる	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村	学校安全対策課
④	私立学校が実施する室内安全対策を支援します。	地震による施設の破損からの子ども等の安全の確保	共通	自助	-	-	学校法人	私学・大学支援課
⑤	放課後子ども教室や放課後児童クラブ等における室内安全対策を支援します。	地震による施設の破損からの子どもたちの安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村 県	生涯学習課

2-1-1 室内の安全対策の促進

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	家庭における室内の安全対策の促進	I A	室内の安全対策実施率 60% 室内の家具等安全対策の支援(補助) 250件/年	室内の安全対策実施率 ・R1:40.7% ・R2:38.9% ・R3:37.5% 家具等安全対策の支援(補助) ・R1:282件 ・R2:254件 ・R3:171件	戸別訪問による啓発 自主防災組織や学校と連携した取組 ホームセンターや家具店と連携した取組 様々な媒体(テレビ、ラジオ、チラシ、DVD、LINE、イベント、啓発冊子等)を活用した啓発の実施 市町村を通じた家具等安全対策の支援(補助)250件/年				市民の家具固 定の実施率 100%	R9	
						1 施設実施 99.7% (318/319 施設)	1 施設実施 100% (319/319 施設)	完了	取組の継続	完了	窓ガラス飛散 防止対策 319 施設	R5
②	2	保育所・幼稚園等が行う室内安全対策の支援 室内の安全点検の実施を要請	I B	室内安全点検の実施率 100% (324/324 施設)	室内安全点検の実施率 R1:100% R2:100% R3:100%							
						室内安全点検の実施率 100% (318/320 施設) R3:99.4% (317/319 施設)	室内安全点検の実施率 100% (319/319 施設)	室内安全点検の実施率 100%	室内安全点検の実施率 100%	室内安全点検の実施率 100%	取組の継続	ー

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
③	1	市町村立小中学校が行う室内安全対策の支援 ・国からの情報や県における対策状況を伝達し、早期実施を要請 ・国の補助制度等の活用を促進 ・R6完了に向けて対策を支援	IB	室内安全対策改修数79校 100% (276/276校)完了	R1 ・室内安全対策の実施 132/289校 45.7% (R2.4.1現在) R2 ・室内安全対策の実施 177/284校 62.3% (R3.4.1現在) R3 ・室内安全対策の実施 197/276校 71.4% (R4.4.1現在)	計画	27校実施	26校実施	26校実施	完了	室内安全対策実施率 100%	R6
						実績						
④	1	私立学校の室内安全対策の支援	IB	定期点検実施率 100%	定期点検実施率 R1:100% R2:100% R3:100%	計画	定期点検実施率 100%	定期点検実施率 100%	定期点検実施率 100%	取組の継続	定期点検実施率 100%/年	毎年
						実績						
⑤	1	放課後子ども教室や放課後児童クラブ等における室内安全対策の支援(安全点検の実施)	IB	安全点検実施率 100% ※高知市含む	安全点検実施率 ※高知市含む R1:100% R2:100% R3:99.4%	計画	安全点検実施率 100% ※高知市含む	安全点検実施率 100% ※高知市含む	安全点検実施率 100% ※高知市含む	安全点検実施率 100% ※高知市含む	安全点検実施率 100%	毎年
						実績						
	2	放課後子ども教室や放課後児童クラブ等における室内安全対策の支援(安全対策の実施)	IB	安全対策実施率 100% ※高知市含む	安全対策実施率 ※高知市含む R1:99.7% R2:99.7% R3:99.7%	計画	安全対策実施率 100% ※高知市含む	安全対策実施率 100% ※高知市含む	安全対策実施率 100% ※高知市含む	安全対策実施率 100% ※高知市含む	安全対策実施率 100%	毎年
						実績						

2-1-2 津波からの避難対策の促進

[概要]

沿岸地域において、津波から安全に避難できるよう避難路や避難場所等の確保を進めるとともに、地震発生時に速やかに避難行動がとれるよう津波避難計画の見直しや避難方法の周知、避難訓練などを行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	市町村津波避難計画の見直しを支援します。	計画を見直すことによる、円滑な避難及び避難路・避難場所の整備	L2	公助	2. 津波避難対策 6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 地域津波避難計画	市町村	南海トラフ地震対策課
②	地域津波避難計画の見直しを支援します。	計画を策定することによる、円滑な避難路・避難場所の整備	L2	自助 共助	2. 津波避難対策 6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 市町村津波避難計画	地域 市町村	南海トラフ地震対策課
③	津波災害警戒区域の指定を行います。	避難確保計画の策定等が義務づけられることによる、警戒避難体制の確保	L2	公助	2. 津波避難対策	高知県強靱化計画	市町村 県	南海トラフ地震対策課
④	要配慮者が迅速に避難できるための支援体制づくりを進めます。	要配慮者の安全の確保	共通	公助	2. 津波避難対策 6. 長期浸水対策 9. 要配慮者対策 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 自然災害時保健活動ガイドライン	市町村	地域福祉政策課
⑤	旅館・ホテルでの避難訓練の実施及びその結果を踏まえたマニュアルの見直しを促進します。また、各観光ガイド団体のガイドコース中の避難場所までの避難訓練の実施及び必要に応じた避難場所の見直しを促進します。	観光客及び旅館・ホテルの従業員等の人命の保護 観光ガイド実施中の人命の保護	共通	共助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	旅館・ホテル 観光ガイド団体	観光政策課
⑥	漁業関係者への防災意識の向上を図るために、研修会の開催や訓練の実施を促進します。また、操業船に対して24時間本県の全域をカバーする地震津波災害時の緊急通報体制を構築します。	漁協職員、漁業者など漁業関係者の防災意識が向上し、円滑な避難行動に寄与することによる、漁業関係者や地域住民の人命の安全の確保	共通	自助 共助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	漁業協同組合 県 市町村等	漁業管理課 水産業振興課
⑦	港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画の策定や定期的な避難訓練を支援します。	津波避難計画を策定し、定期的に訓練等を実施することで、港湾で働く人々や利用者の避難意識が向上し、死傷者が減少	L2	自助 共助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 高知新港振興プラン	事業者 県	港湾・海岸課
⑧	土地に不案内な通行中のドライバーなど道路利用者が地震に遭った場合に、安全を確保できる対策を検討します。	道路利用者の安全の確保	L2	自助 共助 公助	-	高知県強靱化計画	国 県	道路課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	市町村津波避難計画の見直し	IIB	沿岸19市町村で見直し	沿岸19市町村で市町村津波避難計画を作成済み 市町村津波避難計画の見直し実施 (4期中に見直しを行った市町村:6市町(高知市、室戸市、安芸市、宿毛市、田野町、中土佐町))	計画	市町村津波避難計画の必要に応じた見直し				市町村津波避難計画の必要に応じた見直し	-
							実績				取組の継続	
②	1	避難訓練や新たな津波避難施設や資機材の整備に伴う地域津波避難計画の見直し	IIB	津波災害特別警戒区域(イエローゾーン)の指定 津波災害特別警戒区域(オレンジゾーン)の指定の意向確認	沿岸19市町村393地域で地域津波避難計画を作成済み 地域津波避難計画の見直し実施	計画	地域津波避難計画の必要に応じた見直し				地域津波避難計画の必要に応じた見直し	-
							実績				取組の継続	
③	1	津波災害警戒区域(イエローゾーン)の指定 津波災害特別警戒区域(オレンジゾーン)の指定の意向確認	IIB	津波災害特別警戒区域の指定の意向を確認し、要請のあった市町村から指定・公示	津波災害警戒区域等の指定基準の作成(イエローゾーン、オレンジゾーン) R2 基準案の作成 R3 沿岸19市町村において津波災害警戒区域を指定・公示	計画	オレンジゾーンの意向確認				希望する市町村において津波災害特別警戒区域(オレンジゾーン)を指定・公示	-
							実績				取組の継続	

2-1-2 津波からの避難対策の促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール					最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
③	2	避難促進施設(学校、病院、社会福祉施設等)における避難確保計画の策定及び訓練の実施	IA	沿岸19市町村の津波災害警戒区域(イエローゾーン)内避難促進施設に係る計画策定の推進及び訓練の実施(100%)	-	計画	市町村地域防災計画への避難促進施設の位置づけ ・関係団体への説明会の実施	令和5年度 ・避難促進施設での避難確保計画の策定周知 ・必要に応じて関係団体への説明会の実施 ・避難確保計画の作成及び訓練の実施 50%	令和6年度 ・避難促進施設での避難確保計画の策定周知 ・必要に応じて関係団体への説明会の実施 ・避難確保計画の作成及び訓練の実施 100%	令和7年度以降 取組完了	避難確保計画の作成 100%	R6
						実績				訓練の実施 継続		
④	1	個別避難計画作成に向けた意向確認向上への取組支援	IB	優先度が高い方の同意取得率 80% ※R3.5に国の取組指針において、避難行動要支援者名簿のうち優先度が高い方の計画を概ね令和7年度までに作成することが示された。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉専門職の説明チラシ作成 12市町村で福祉専門職への説明会開催(R1～) 災害時要配慮者支援対策講演会開催 1回(R2) 計画作成の優先度が高い方の同意取得率: 67.9% (R4.3末) 	計画	優先度が高い方の同意取得率 73%	優先度が高い方の同意取得率 76%	優先度が高い方の同意取得率 80%	取組の継続	同意取得率 100%	-
						実績						

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
④	2	市町村における個別避難計画の実効性を高めるための訓練などの取組及び作成への支援	IB	L2 津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画作成率80% ※R3.5に国の取組指針において、避難行動要支援者名簿のうち優先度が高い方の計画を概ね令和7年度までに作成することが示された。	L2 津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画作成率35.8%(R4.3末)	計画	L2 津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画作成率 80%	令和6年度	令和7年度以降	L2 津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画作成率100%	R7	
						実績				取組の継続		
	3	市町村における避難行動要支援者名簿の発災時等運用ルール策定への支援	IA	全市町村で運用ルールを策定	R2:運用ルール策定の「ポイント」作成 R3:運用ルール策定2市町村	計画	策定24市町村	策定29市町村	策定34市町村	完了	全市町村策定	R6
						実績						
⑤	1	観光ガイド連絡協議会加盟各団体での年一回のガイドコース中の避難訓練の実施	IB	避難訓練 年1回以上	訓練実施率(3期計画):80%(20/25) H29:100%(28/28) H30:96.4%(27/28) H31:100%(29/29) R2:100%(30/30) R3:96.4%(27/28) →新型コロナウイルス感染症の影響により活動休止中の3団体を除く ※新型コロナウイルス感染症の影響により訓練を実施できなかった団体については、ガイドコースから避難所までの経路の確認を実施	計画	ガイドコース中の避難訓練各団体 1回実施			取組の継続	避難訓練 年1回以上	毎年
						実績						

2-12 津波からの避難対策の促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール		最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
⑤	2	津波浸水想定区域内で宿泊定員30名以上の旅館・ホテルでの津波防災対策マニュアルの策定・避難訓練の実施、結果を踏まえた津波防災対策マニュアルの見直し	IB	津波防災対策マニュアルの策定・避難訓練の実施率 100% (95/95 事業者)	津波防災対策マニュアル策定・避難訓練実施率 99% (100%) ～R2までの実績 (94/97 事業所) ～R3までの実績 (94/95 事業者)	津波防災対策マニュアル策定及び避難訓練個別支援	津波防災対策マニュアル策定・避難訓練実施率 100% (95/95 事業所)	-	
	3	津波浸水想定区域内で宿泊定員30名未満の旅館・ホテルでの津波防災対策マニュアルの策定・避難訓練の実施	IB	津波防災対策マニュアルの策定・避難訓練実施の支援 30 事業所	津波防災対策マニュアル策定・避難訓練実施率 29% (36%) ～R2までの実績 (41/140 事業所) ～R3までの実績 (51/140 事業者)	10 事業所 個別支援	津波防災対策マニュアル策定・訓練実施率 100% (141/141 事業所)	-	
	4	津波浸水想定区域外にある旅館・ホテルの災害時対応マニュアルの整備促進	IB	避難訓練 年1回以上、マニュアルの見直し	・災害時対応マニュアルモデル版の作成、事業所への配布	災害時対応マニュアルモデル版の周知、見直し支援	避難訓練 年1回以上	毎年	
	5	旅館・ホテルにおける外国人宿泊者への情報伝達・誘導訓練の実施	IB	研修会 (避難誘導訓練) 年1回以上	外国人宿泊者にも対応する津波避難マニュアルの作成及び多言語による情報伝達シートの作成、研修会 (訓練) の実施	研修会 (机上訓練) 年1回以上	研修会 (避難誘導訓練) 年1回以上 (参加者数: 30 事業者)	毎年	

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑥	1	沿岸漁業無線ネットワークシステムの運用	IB	沿岸漁業無線ネットワークシステムを運用し、東部、西部、中央部で最低年1回の訓練を実施	沿岸漁業無線ネットワークシステムの整備完了及び運用開始(R3)	計画	当該システムを運用し、東部、西部、中央部で最低年1回の訓練を実施	東部、西部、中央部で最低年1回の訓練を実施	毎年		
	2	漁協等が作成する地震・津波防災マニュアルの改訂	IB	マニュアルの実効性の向上及び漁協職員への周知 改訂率 100% (マニュアル策定している57漁協・支所のうち、内容の変更が必要な漁協・支所全てが改訂)	R1 実績 マニュアル改訂 48% (26/55 漁協・支所) R2 実績 感染症流行下の状況に対応したマニュアル改訂 51% (29/57 漁協・支所) R3 実績 マニュアル改訂 84% ※感染症流行下の状況に対応したマニュアル改訂 100% (R2-3)	計画	課題の整理や専門家の意見を踏まえたマニュアルの改訂	内容の変更が必要な漁協・支所全てが改訂 (改訂率 100%)	-		
	3	漁協職員等の避難訓練の実施又は参加	IB	訓練への参加率 100% (57/57 漁協・支所)	R1 実績 訓練への参加率 40% (22/55 漁協・支所) R2 実績 訓練への参加率 28% (16/57 漁協・支所)	計画	避難訓練 1 回以上実施又は参加	避難訓練 1 回以上実施又は参加 (参加率 100%) / 年	毎年		
						実績					

2-12 津波からの避難対策の促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
⑦	1	<ul style="list-style-type: none"> 高知新港で働く人々や利用者を対象とした津波避難訓練の実施・啓発 	IB	津波避難訓練の実施・啓発 訓練実施率 100% (16/16 社)	<ul style="list-style-type: none"> 高知新港の立地企業による避難計画策定や避難訓練の実施 (16/25 社) 関係者からの聞き取り実施 津波避難計画の検討や避難訓練の実施啓発 年1回訓練の実施 	計画	津波避難訓練の実施(年1回以上)	津波避難訓練の実施(年1回以上)	津波避難訓練の実施(年1回以上)	令和7年度以降	津波避難訓練の実施(年1回以上) 実施率 100%	毎年
						実績				取組の継続		
⑧	1	<ul style="list-style-type: none"> 通行中のドライバーなど道路利用者を対象としたソフト面の津波避難対策の対策の検討等 	IIB	津波避難対策が必要な箇所の調査結果に基づきソフト対策の検討等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ハード面及びソフト面の津波避難対策が必要な箇所の調査・検討等の実施 	計画	津波避難対策が必要な箇所の調査及び調査結果に基づきソフト対策の検討等の実施	津波避難対策が必要な箇所の調査結果に基づきソフト対策の実施	津波避難対策が必要な箇所の調査結果に基づきソフト対策の実施	津波避難対策が必要な箇所の調査結果に基づきソフト対策の実施	-	-
						実績						

2-1-3 津波避難路・避難場所の整備

[概要]

津波から安全に避難できるよう津波避難計画をもとに、市町村(一部は県、事業者)が国の事業や県の補助金を活用して避難路や避難場所等の確保を進めるとともに、施設利用者のための避難場所についても整備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	避難路・避難場所の整備を支援します。	津波からの県民の生命の確保	L2	公助	2. 津波避難対策 6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 地域津波避難計画	市町村 県	南海トラフ地震対 策課
②	漁村地域において市町村が行う避難施設の整備を支援します。	津波からの県民の生命の確保	L2	公助	-	高知県強靱化計画 津波避難計画 地震防災緊急事業 五箇年計画 漁港漁場整備長期 計画	市町村	漁港漁場課
③	民間事業者が行う、従業員と地域住民の生命を守る津波避難施設の整備を、市町村を通して支援します。	従業員と地域住民の生命の確保	L2	自助 公助	-	高知県強靱化計画 津波避難計画	事業者	商工政策課
④	港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画に基づき、避難路・避難場所・誘導標識等を整備します。	津波避難場所を兼ねた高台用地の確保により、企業の津波に対する懸念が解消され、企業誘致の促進に寄与 津波被害が起こった後も、とどまれる安全な場所を提供することにより、避難者の安心を確保	L2	自助 公助	-	高知県強靱化計画 高知新港振興プラン	事業者 県	港湾・海岸課 港湾振興課

2-1-3 津波避難路・避難場所の整備

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	避難路・避難場所の整備の支援	IA	避難タワー9基整備 (126/126基・100%)	避難タワー5基整備 (117/126基・93%) ※当初計画の119基に加え、R3以降、新たに7基を整備計画に追加(防災対策臨時交付金等活用)	計画	津波避難タワーの整備(6基)	津波避難タワーの整備(3基)	取組の完了	避難タワー126基整備	R6
						実績					
②	1	漁村地域における避難路・避難場所の整備の支援	IA	2地区整備 100%(15/15地区)	13地区整備 100%(13/13地区) ・第3期計画迄:12地区 ・R3:1地区 上記に加え、市町村の避難計画の見直しにより、新たに2地区の避難路、避難場所の整備が必要となった。	計画	・1地区で避難路整備(R6完了) ・1地区で避難場所・避難路整備(R6完了) 100%(15/15地区)		完了	15地区整備完了	R6
						実績					
③	1	民間事業者が行う津波避難施設整備に対して市町村を通じて支援	IIB	民間事業者が整備する津波避難施設の増	・R1 交付決定0件 ・R2 交付決定1件 ・R3 交付決定0件	計画	市町村を通じた民間事業者への支援 (民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金)			当該市町村の避難施設の充足	-
						実績			取組の継続		

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	1	高台の企業と緊急避難場所の提供について協定締結及び協力依頼	II A	緊急避難場所として協力依頼	第1期高台用地分譲企業との災害協定締結	計画	-	-	-	協定締結	R4
	2	高知新港高台用地に避難するために必要な場内道路の整備	I A	場内道路整備	場内道路整備 186m <累計> (0m/186m)0%	計画	場内道路整備 (186m/186m・100%)完了	-	-	場内道路整備の100%完了	R4
					実績						

2-1-4 避難路・避難場所の安全確保

〔概要〕

避難路の閉塞によって津波や火災からの避難に支障が出るのではないよう、避難路・避難場所そのものの安全対策などを進めるとともに、避難場所への資機材整備を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	津波避難タワー・津波避難場所の資機材整備を行います。	津波避難タワー・津波避難場所に避難する方の安全性の向上	共通	公助	2. 津波避難対策 6. 長期浸水対策	津波避難計画	市町村 県	南海トラフ地震対策課
②	津波避難路における液状化対策等の安全対策を検討します。	避難路の安全対策を実施することによる安全な避難の実現	共通	公助	2. 津波避難対策	津波避難計画 地域防災計画	市町村 県	南海トラフ地震対策課
③	緊急輸送道路や避難路に面している倒壊の危険性の高い老朽住宅等の除却の支援を行います。	避難路の安全確保による避難行動の円滑化	共通	自助	2. 津波避難対策	津波避難計画 地域防災計画 高知県耐震改修促進計画	県民 市町村	住宅課
④	避難場所への防災備蓄倉庫などの資機材整備の支援を行います。	避難場所にて助かった命をつなぐため、避難者が救出されるまでに活用する資機材の整備	共通	公助	2. 津波避難対策 6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 地域防災計画 都市防災事業計画	市町村	都市計画課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	津波避難タワーからの脱出方法の検討と整備	IA	脱出方法の検討が必要な津波避難タワーのうち未整備の48基の検討(48/77基)	-	計画	脱出方法の検討24基 脱出用資機材等の確保	脱出用資機材等の確保	脱出用資機材等の確保	R9	
	2	孤立する避難場所の資機材整備	IA	保管可能な避難場所180箇所の整備	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難タワー台帳の作成 津波避難タワーの総点検を実施100% R1:津波避難タワー R2:津波避難ビル、高台 R3:津波避難場所での最低限必要となる備蓄品目と備蓄方針を決定 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所ごとの備蓄方針に基づく整備60箇所 非常持ち出し品の持参を住民に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所ごとの備蓄方針に基づく整備174箇所 非常持ち出し品の持参を住民に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所ごとの備蓄方針に基づく整備354箇所 非常持ち出し品の持参を住民に周知 	R9	
②	1	避難路の安全対策	IB	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問(100%) 実績調査 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシの配布 説明会の実施 戸別訪問 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問の実施(40%) 実績調査 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問の実施(70%) 実績調査 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問の実施(100%) 実績調査 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策の完了
							実績				

2-1-4 避難路・避難場所の安全確保

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
②	2	津波避難路における避難路の液化化対策の検討	I B	19 市町における避難路の液化化対策対応方針の決定	R2:「避難路の液化化対策検討のための手引き」を策定 R3:「避難路の液化化対策検討のための手引き」を基に市町村が避難路の対策優先度を検討し、対策優先路の路線数や対応方針を決定。	計画	令和4年度 ・各地域本部ごとに市町村との勉強会を実施 (避難路の安全対策全般の共通認識と液化化対策のソフト対応の理解) ・避難路の液化化対策対応方針の決定 10 市町村	令和5年度 ・各市町村ごと液化化現象の周知啓発や液化化を想定した訓練の実施 ・避難に必要な資機材の整備 ・避難路の液化化対策対応方針の決定 9 市町村	令和6年度 ・各市町村ごと液化化現象の周知啓発や液化化を想定した訓練の実施 ・避難に必要な資機材の整備	令和7年度以降 ・各市町村ごと液化化現象の周知啓発や液化化を想定した訓練の実施 ・避難に必要な資機材の整備	目標値 ・各市町村ごと液化化現象の周知啓発や液化化を想定した訓練の実施 ・避難に必要な資機材の整備	達成予定 -
						実績	600 棟 33.3% (600/1,800)	600 棟 66.7% (1,200/1,800)	600 棟 100% (1,800/1,800)	2,666 棟実 施	除却 7,600 棟実 施	R12
③	1	老朽住宅等の除却の支援(啓発・周知・補助)	I A	除却数 1,800 件 (4,934/7,600 件・64.9%)	<累計> 41.2% (3,134/7,600 件) R1:432 件/500 件 R2:566 件/500 件 R3:582 件/500 件	計画	600 棟 33.3% (600/1,800)	600 棟 66.7% (1,200/1,800)	600 棟 100% (1,800/1,800)	2,666 棟実 施	除却 7,600 棟実 施	R12
						実績	600 棟 33.3% (600/1,800)	600 棟 66.7% (1,200/1,800)	600 棟 100% (1,800/1,800)	2,666 棟実 施	除却 7,600 棟実 施	R12

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
③	2	老朽住宅除去啓発のための市町村における戸別訪問の実施	I A	34 市町村で実施	34 市町村で実施 R1:34 市町村 R2:34 市町村 R3:34 市町村	計画	34 市町村で実施	34 市町村で実施	34 市町村で実施	令和7年度以降	34 市町村で実施 施/年	R12
						実績				取組の継続		
④	1	市町村による防災備蓄倉庫の整備促進(都市防災総合推進事業)への技術支援や国交省交付金等の申請支援	I B	7/7 市町・100%	H22より継続 H22～H28:13 市町村 H29～H30:10 市町 (室戸市、東洋町、安芸市、南国市、香南市、須崎市、梶原町、四万十町、四万十市、黒潮町) R1:6 市町 (安芸市、南国市、いの町、四万十町、四万十市、黒潮町) R2:4 市町 (安芸市、南国市、四万十町、四万十市) R3:3 市町 (安芸市、南国市、四万十町)	計画	備蓄倉庫整備 2市町	備蓄倉庫整備 2市町	備蓄倉庫整備 3市町	備蓄倉庫整備 備:3市町	—	—
						実績						

2-15 重要港湾の防波堤等の整備

〔概要〕

重要港湾である高知港、須崎港、宿毛湾港において津波に対する防災・減災、防災拠点機能の確保に資する整備をします。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	高知港、宿毛湾港について、第一線防波堤の延伸と、津波に対して粘り強い構造への改良を進めます。	港内静穏度の確保と最大クラスの津波に対する減災効果	共通	公助	6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	国 県	港湾・海岸課
②	須崎港の津波防波堤を、粘り強い構造とするとともに、防潮施設の改良を進めます。	防波堤を粘り強い化することにより、最大クラスの津波に対して減災機能を発揮	L1	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	国 県	港湾・海岸課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	【浦戸湾の三重防護(第1ライン)】 高知港の防波堤延伸	I A	(国) 南防波堤延伸工事の促進 2% (県) 東第2防波堤延伸工事の推進 45m整備	(国) (南防波堤) 防波堤の延伸 81% (県) (東第2防波堤) 67m整備 <累計> 25% (67m/270m)	(国) (南防波堤) 81%	(国) (南防波堤) 83%	(国) (南防波堤) 83%	(国) (南防波堤) 残 17%	防波堤の完成	R13
						(県) (東第2防波堤) 15m整備	(県) (東第2防波堤) 15m整備	(県) (東第2防波堤) 15m整備	(県) (東第2防波堤) 15m整備	(東第2防波堤) 残 158m整備/270m	
②	2	【浦戸湾の三重防護(第1ライン)】 高知港の防波堤の改良 (粘り強い化など)	I A	(国) 東第1防波堤、南防波堤、桂浜防波堤の改良の促進 6%	(国) (東第1防波堤、南防波堤、桂浜防波堤) 防波堤の改良 26%	(東第1防波堤、南防波堤、桂浜防波堤) 29%	(東第1防波堤、南防波堤、桂浜防波堤) 31%	(東第1防波堤、南防波堤、桂浜防波堤) 32%	(東第1防波堤、南防波堤、桂浜防波堤) 残 68%	防波堤の改良完了(粘り強い化など)	R9
③	3	宿毛湾港の防波堤の改良 (粘り強い化など)	I A	(国) 池島第2防波堤防波堤の改良の促進 33% 池島第1防波堤防波堤の改良の促進	(国) (池島第2防波堤) 防波堤の改良 67%	(池島第2防波堤) 100%	(池島第2防波堤) -	(池島第2防波堤) -	(池島第1防波堤) 残	防波堤の改良完了(粘り強い化など)	R9
						(池島第1防波堤) 事業着手	(池島第1防波堤) 堤	(池島第1防波堤) 堤	(池島第1防波堤) 堤	(池島第1防波堤) 堤	

2-15 重要港湾の防波堤等の整備

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	1	須崎港の津波防波堤の改良 (粘り強い化など)	IA	津波防波堤 防波堤の改良の促進 5%	(国) (津波防波堤) 防波堤の改良 40%	(津波防波堤) 42%	(津波防波堤) 43%	(津波防波堤) 45%	(津波防波堤) 完了(粘り強い化など) 残 55%	防波堤の改良 完了(粘り強い化など)	R9
						計画					
						実績					

2-1-16 海岸等の地震・津波対策の推進

[概要]

- ・本県の経済機能が集中している浦戸湾をはじめ、復興拠点となる港湾、空港、緊急輸送路などの機能の集中する県中央部の海岸を中心に、海岸堤防等の津波対策を進めます。
- ・地震による津波等から確実に県土を守るため、老朽化し機能が低下した既存防潮堤の機能回復・強化を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	高知港海岸(浦戸湾)では湾口部対策と湾内の海岸堤防改良(耐震・液状化対策)を組み合わせた地震・津波対策を国直轄事業と役割分担し進めます。	地震発生時の堤防の機能を確保による津波や長期浸水から背後地の資産の防護と、早期の復旧復興	L1	公助	6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 高知県海岸耐震化計画 地震防災緊急事業 五箇年計画	国 県	港湾・海岸課
②	県中央部の海岸(十市前浜海岸・直轄高知海岸・宇佐漁港海岸)では、海岸堤防等の地震・津波対策(液状化対策)を進めます。	地震発生時の堤防の機能を確保による津波や長期浸水から背後地の資産の防護と、早期の復旧復興	L1	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 高知県海岸耐震化計画 地震防災緊急事業 五箇年計画	国 県	港湾・海岸課
③	県内のその他の海岸では、海岸堤防の耐震性や高さ・健全度を評価し、必要に応じて地震・津波対策を進めます。	地震発生時の堤防の機能を確保による津波や長期浸水から背後地の資産の防護と、早期の復旧復興	L1	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 高知県海岸耐震化計画 地震防災緊急事業 五箇年計画	県 市町村	港湾・海岸課
④	老朽化した既存防潮堤等を把握し、津波等への対策を進めます。	津波による浸水地域が縮減され、死傷者や家屋等の被害が減少	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	治山林道課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	【浦戸湾の三重防護(第2・第3ライン)】 国直轄海岸堤防の地震・津波対策	I A	耐震補強工事の延伸 ・種崎(外縁)工区他 13%	耐震補強工事の延伸 ・種崎(外縁)工区他 11%	計画	耐震補強工事の延伸 ・種崎(外縁)工区他 12%	耐震補強工事の延伸 ・種崎(外縁)工区他 24%	耐震補強工事の延伸 ・種崎(外縁)工区他 残76%	高知港海岸の耐震補強完了(国)	R13
						実績					
①	2	【浦戸湾の三重防護(第3ライン)】 県管理海岸堤防(浦戸湾 潮江地区)の地震・津波対策	I A	潮江地区(萩町工区、棧橋通工区、港町工区、西孕工区)の耐震補強工事の延伸 600m 整備	潮江地区 [4期]100%(1,835m/1,835m) [累計]67%(1,835m/2,720m) ※新田町工区:完了	計画	(潮江地区) 200m 整備	(潮江地区) 200m 整備	(潮江地区) 残285m 整備/2,720m	高知港海岸の耐震補強完了(県・潮江地区)	R7
						実績					
①	3	【浦戸湾の三重防護(第3ライン)】 県管理海岸堤防(浦戸湾 潮江地区)の地震・津波対策	I A	吸江工区、中の島工区、横浜工区の耐震補強工事の延伸 吸江工区 350m 整備 中の島工区 調査設計 1式 横浜工区 600m 整備	(吸江工区) [4期]100%(574m/574m) [累計]55%(574m/1,045m) (中の島工区) 調査設計 (横浜工区) 調査設計	計画	(吸江工区) 100m 整備 (中の島工区) 調査設計 (横浜工区) 調査設計 200m 整備	(吸江工区) 150m 整備 (中の島工区) 調査設計 (横浜工区) 調査設計 200m 整備	(吸江工区) 残121m 整備/1,045m (中の島工区) 残617m 整備/617m (横浜工区) 残2,163m 整備/2,763m	高知港海岸の耐震補強完了(県)	R13
						実績					

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
②	1	国直轄海岸堤防 (県中央部)の地震・ 津波対策	IIB	香南工区の耐震補強 工事の着手及び延伸	長浜工区 完了 南国工区 完了	香南工区における直轄海岸保全施設整備事業の事業化に 向けて国との協議を実施				取組の継続	高知海岸の耐 震補強完了 (国)	-
	2	県管理海岸堤防 (県中央部)の地震・ 津波対策	IA	宇佐漁港海岸の耐震 補強工事の延伸 540m 整備	(宇佐漁港海岸) [4期]100%(1,587m /1,587m) [累計]27%(1,587m /5,795m)		(宇佐漁港海岸) 180m 整備	(宇佐漁港海岸) 180m 整備	(宇佐漁港海岸) 180m 整備	(宇佐漁港 海岸) 残 3,668m 整備/5,795 m	耐震補強完了 (県)	R11
③	1	県管理海岸堤防(そ の他の海岸)の地 震・津波対策	IB	奈半利港海岸の耐震 補強工事の延伸 240m 整備 ・新田海岸、宿毛湾港 海岸、大深浦海岸の耐 震補強工事の延伸 990m 整備	(奈半利港海岸) [4期]100%(543m /543m) [累計]60% (543m/910m)	(奈半利港海岸) 60m 整備	(奈半利港海岸) 90m 整備	(奈半利港海岸) 90m 整備	(奈半利港 海岸) 残 127m整 備/910m	耐震補強完了 (県)	-	
					(新田海岸、宿毛湾港 海岸、大深浦海岸) [4期]100%(1,554m /1,554m) [累計]30% (1,554m/5,096m)	(宿毛湾港海岸、 大深浦海岸) 240m 整備	(宿毛湾港海岸、 大深浦海岸) 290m 整備	(宿毛湾港海岸、 大深浦海岸) 290m 整備	(宿毛湾港 海岸、大深 浦海岸) 残 2,552m 整備/5,096 m			

2-16 海岸等の地震・津波対策の推進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
③	2	市町村管理海岸堤防の地震・津波対策	IB	海岸の耐震補強工事の延伸 安和漁港海岸(須崎市) 130m 整備 吉川漁港海岸(香南市) 80m 整備	(安和漁港海岸) [4期]100%(60/60m) [累計]18%(60/340m) (吉川漁港海岸) [4期]測量設計 春野漁港海岸(高知市) 完了	(安和漁港海岸) 50m 整備	(安和漁港海岸) 40m 整備	(安和漁港海岸) 40m 整備	(安和漁港海岸) 残 150m 整備/340m	耐震補強完了(市)	-
						(吉川漁港海岸) 40m 整備	(吉川漁港海岸) 20m 整備	(吉川漁港海岸) 20m 整備	(吉川漁港海岸) 残整備 220m/300m		
④	1	防潮堤等の強靱化	IIB	防潮堤の老朽化調査及び改修計画の策定	防潮堤の老朽化調査 R2 末に防潮堤の老朽化調査が完了	唐浜海岸 1/4 ブロック	唐浜海岸 2/4 ブロック	唐浜海岸 3/4 ブロック	取組の継続	強靱化工事の完了	-

2-1-7 河川等における津波浸水対策の推進

[概要]

河川堤防の機能を維持し、津波による被害を軽減するとともに、すみやかに内水を排除できるよう、堤防の耐震化と水門・排水機場の整備を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	河川堤防の耐震化を行います。(長期浸水対策)	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧	L1	公助	6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	河川課
②	浦戸湾内河川の排水機場の耐震化・耐水化を行います。(長期浸水対策)	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧	L1	公助	6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	河川課
③	早期に止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達システムの構築を行います。	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧	共通	公助	6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	港湾・海岸課
④	地盤沈下に伴う洪水対策のため、河川の整備を実施します。	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧	L1	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	河川課

2-17 河川等における津波浸水対策の推進

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	浦戸湾内の河川堤防の耐震化	IA	浦戸湾内の河川堤防耐震化 5.1km (24.3/27.5km・88.4%)	浦戸湾内の河川堤防耐震化 3.0km <累計> 70% (19.2/27.5) R1:0.3km R2:0.4km R3:2.3km	計画	浦戸湾内の河川堤防の耐震化 1.7km	浦戸湾内の河川堤防の耐震化 1.7km	浦戸湾内の河川堤防の耐震化 1.7km	耐震化 27.5km	R8
						実績					
②	1	浦戸湾内河川の排水機場の耐震化・耐水化	IIB	・耐水化は、交付金事業での採択に向け、国と調整	・耐震化 4機場完了 <累計> 100%(4/4)	計画	耐水化に向けて国と協議協議成立後、耐水化に着手			耐震化・耐水化 4機場	-
						実績					
③	1	止水・排水対策のための資機材の備蓄・調達 (鋼矢板、大型土のう袋、土砂、バックホウ、排水ポンプ等の備蓄・調達)	IIB	資材の備蓄場所の確保、調達ルートの確立	・資機材備蓄のための協定の締結 (9件) ・協定に基づいた訓練の実施 ・機材の調達ルートの確立	計画	止水対策のための資機材調達ルート・備蓄保管箇所についての検討			資材の備蓄・調達方法の確立	-
						実績					
④	1	地盤沈下に伴う洪水対策のための河川の整備	IB	17河川 整備実施 ・都市河川 3河川 ・一般河川 14河川	整備率(R3末) ・都市河川 約95% ・一般河川 約60%	計画	地盤沈下に伴う洪水対策のための河川の整備			17河川 整備完了	-
						実績					

2-1-8 陸こう等の常時閉鎖の促進

[概要]

津波の浸水による被害軽減や避難時間の確保のため、海岸などの陸こう等（陸こう、管渠等の開口部）の常時閉鎖を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	県管理海岸保全区域内堤防の陸こう等について、地元の利用者等と協議し、陸こうのコンクリート閉鎖や管渠へのフラップゲート設置等を行い、常時閉鎖を進めます。	陸こう等の常時閉鎖箇所数を増加させることで、津波の浸水地域の縮減や避難時間の確保につながり、死傷者を抑え、家屋等の被害を減少	共通	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	港湾・海岸課
②	保安施設堤防の陸こうについて、地元の利用者等と協議し、必要に応じて階段の設置等を行い、常時閉鎖を進めます。	陸こう等の常時閉鎖箇所数を増加させることで、津波の浸水地域の縮減や避難時間の確保につながり、死傷者を抑え、家屋等の被害を減少	共通	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	治山林道課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	県管理海岸保全区域内の陸こうの常時閉鎖等の対策	I B	30箇所閉鎖 (884/1173箇所・75%)	30箇所閉鎖 <累計> 73%(854/1,173)完了 R1:10箇所閉鎖 R2:19箇所閉鎖 R3:1箇所閉鎖	10箇所閉鎖	10箇所閉鎖	10箇所閉鎖	289箇所閉鎖	対象箇所全ての常時閉鎖	-
②	1	保安施設堤防の陸こうの常時閉鎖	I A	陸こう閉鎖率 (63/69箇所)91% 陸こう閉鎖 6箇所 (69/69箇所・100%)	陸こう閉鎖率 (63/69箇所)91% R1: 6箇所 R2: 5箇所 R3: 4箇所	東洋町生見 1箇所	芸西村和食 1箇所	安芸市赤野 2箇所	-	69箇所閉鎖	R6
						安芸市赤野 1箇所	安芸市赤野 1箇所				

2-1-19 津波による漂流物対策の推進

[概要]

津波による漂流物がもたらす被害を軽減するため、沿岸部での漂流物対策を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	津波の際に漂流物となる、河川区域内に放置された沈没船等の処分を実施します。	津波漂流物による被害の軽減と河川管理施設の復旧の迅速化	共通	公助	-	プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画(2013年5月国土交通省・水産庁)	県所有者	河川課
②	県管理漁港において、津波の際に漂流物となる、放置船(沈没船等)の処分に向け、撤去指導、代執行等を行います。	津波漂流物による被害の軽減と港湾・漁港の早期啓開、復旧の迅速化	共通	公助	-	プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画(2013年5月国土交通省・水産庁)	県	漁港漁場課
③	市町村管理漁港において、津波の際に漂流物となる、放置船(沈没船等)の処分を促進するため、所有者不明船について処理経費への補助を行うとともに、所有者判明船についての放置状態の解消に向けた包括的な指導を行います。	津波漂流物による被害の軽減と港湾・漁港の早期啓開、復旧の迅速化	共通	公助	-	プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画(2013年5月国土交通省・水産庁)	市町村	漁港漁場課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	河川区域内の沈廃船の処分	IIB	プレジャーボート全国実態調査(国交省)の実施による実態把握及び沈廃船の処分	59隻処分済 <累計> 73%(59/81隻) ※母数は沈船、廃船を合わせた数 R1:16隻処分 R2:12隻処分 R3:2隻処分	計画	プレジャーボート全国実態調査(国交省)の実施による実態把握	沈廃船の処分沈廃船の処分(実態調査により処分数を決定)	取組の継続	対象となる沈廃船を全て処分	-	
						実績						
②	1	県管理漁港における沈廃船の処分	IB	沈廃船240隻処分 83%(763/916隻)	523隻処分 69%(523/756隻) 第3期計画迄:381隻(不明船130隻、判明船251隻) R1:22隻(不明4隻、判明18隻) R2:27隻(不明1隻、判明26隻) R3:93隻(不明8隻、判明85隻)	計画	80隻処分 66%(603/916隻)	80隻処分 75%(683/916隻)	80隻処分 83%(763/916隻)	取組の継続	916隻処分	-
						実績						
③	1	市町村管理漁港における沈廃船の処理支援	IB	沈廃船180隻処分 56%(399/713隻)	97隻処分済 35%(97/275隻) ・第3期計画迄:45隻 ・R1:9隻 ・R2:14隻 ・R3:29隻 上記のほか、第4期計画の判明船122隻処分済28%(122/438隻)	計画	60隻処分 39%(279/713隻)	60隻処分 48%(339/713隻)	60隻処分 56%(399/713隻)	取組の継続	713隻処分	-
						実績						

2-20 高台移転に向けた取組

[概要]

事前復興の観点から、産業基盤や公的施設等の高台等へ移転を進め、津波による人命などの被害を軽減します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	地震や津波に強い産業基盤づくりを進めるために、津波浸水想定区域外での工業団地の開発を進めるとともに、次の開発候補地の条件整備や適地調査を行います。	産業活動の早期復旧	L2	公助	-	高知県強靱化計画	県 市町村	企業誘致課
②	保育所・幼稚園等の高台移転の検討や、高台移転にともなう施設整備に対して補助を行います。	津波から子どもたちの生命の安全を確保	L2	公助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画	市町村 私立幼稚園 携型認定こども園・保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
③	社会福祉施設等の高台移転の検討や、高台移転に伴う施設整備に対して補助を行います。	津波から施設入所者等の生命の安全を確保	L2	自助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画	社会福祉 人等	長寿社会課 障害福祉課 子ども家庭課
④	事前復興の観点から、産業基盤や公的施設等の高台等へ移転を進め、津波による人命などの被害を軽減します。	来庁した県民の安全の確保。職員の安全の確保と防災対策の拠点となる庁舎を確保し、早期の災害対策業務の実施	L2	自助	-	-	県	土木政策課
⑤	県立学校の高台への移転等を行い、津波による人命等の被害を軽減します。	津波から生徒・教職員の生命の安全を確保、被災後の早期学校回復	L2	自助	-	-	県	高等学校振興課
⑥	津波浸水から貴重、希少植物を守るため、牧野植物園のバックヤードである長江圃場の機能の一部を高台に移転します。	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧種の保全育成による自然環境、生態系の保護再生 ・希少種をはじめ鑑賞に欠かせない植物の保全による園の持続的な運営 	L2	自助	-	高知県環境基本計画	県	環境共生課
⑦	津波浸水区域にある警察署を高台等に移転し、警察機能の維持・確保を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な事故、事件への対応 ・発災後すぐに警察活動が可能 ・行政機関との早期連携 	L2	公助	-	高知県強靱化計画	県	装備施設課

2-20 高台移転に向けた取組

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	津波浸水想定区域外での工業団地開発(仮称)高知布師田団地の開発(分譲面積約7.5ha)	IA	R4 工事完成	調査・測量・設計業務等完了 都市計画決定用地取得完了 開発協議完了 本体造成工事着手(R3.1) 本体造成工事の推進(R3 未進捗率:約47%)	計画	•本体造成工事の着実な推進及び完成	•分譲開始	-	-	本体造成工事の完成	R4
						実績						
②	2	津波浸水想定区域外での工業団地開発 開発候補地の検討	IIB	新たな団地開発への着手	開発候補地の検討(市町村協議) R1:10 市町村 R2: 6 市町 R3: 7 市町 候補地選定調査の実施(R2:2市、R3:1町) 条件調査の実施(R3:1市)	計画	•開発候補地の検討(市町村協議) •候補地選定調査の実施(2市)	•開発候補地の検討(市町村協議) •新たな団地開発(着手(1箇所))	•開発候補地の検討(市町村協議) •新たな団地開発の着実な推進	取組の継続	津波被害のない団地の開発	-
						実績						
②	1	•保育所・幼稚園等の高台移転、高層化等への支援	IA	高台移転等 12 施設 100%(37/37 施設)完了	施設整備への補助実施 R1:50.0%(19/38 施設) R2:55.3%(21/38 施設) R3:65.8%(25/38 施設) ※R3 末で1施設閉園(38→37 施設)	計画	高台移転等(具体的な対応方針が決定したものを含む。)4施設実施 78.4%(29/37 施設)	高台移転等(具体的な対応方針が決定したものを含む。)4施設実施 89.2%(33/37 施設)	高台移転等(具体的な対応方針が決定したものを含む。)4施設実施 100%(37/37 施設)	完了	37施設の高台移転等の完了	R6
						実績						

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画	計画スケジュール				最終目標		
							令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
③	1	社会福祉施設等の高台移転等の検討及び補助の実施	IB	(避難困難施設) 対策の方向性の決定 (避難可能施設) 避難の実効性の向上 [参考]津波浸水区域(L2)に所在する施設数 高齢者施設 100、障害者施設 42、児童 10 うち、避難困難施設は 47 施設	津波浸水区域に所在する施設の高台移転 ・高齢者施設 6 施設移転完了 ・障害者施設 9 施設移転完了 R1:2 施設移転 R2:1 施設移転 R3:1 施設移転	計画 実績	対象施設への働きかけ及び支援 (避難困難施設) 建物の高層化も含め、運営法人と協議を行い、方向性を検討 (避難可能施設) 避難確保計画見直しや避難器具整備などを支援し、避難の実効性を向上	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	津波浸水区域に所在する施設の高台移転等の完了 (高齢者施設 100、障害者施設 42、児童 10)	-
④	1	県有建築物の高台移転	IA	県有建築物の高台移転 ・土地の取得 ・基本設計の実施	県有建築物の高台移転 ・土地の取得 ・基本設計の実施	計画 実績	実施設計	建築物	建築物移転完了	-	-	高台移転完了	R6
⑤	1	県立学校の高台移転	IA	(新)安芸中学校・高等学校の施設整備工事実施、清水高校の高台移転工事実施	安芸 R2 基本設計完了 R2 実施設計完了 R3 工事着手 清水 R2・R3 土地の確保 R3 基本設計完了 R3 実施設計着手	計画 実績	安芸 工事 清水 実施設計完了 工事着手	安芸 工事完了 清水 工事	安芸 新校舎への移転完了 清水 工事・高台移転完了	-	-	(新)安芸中学校・高等学校の施設整備完了 清水高校の高台移転完了	R5 (安芸) R6 (清水)

2-20 高台移転に向けた取組

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
⑥	1	牧野植物園長江圃場の一部高台移転	IA	先行移転にかかると貴重・希少植物の高台移転完了	<ul style="list-style-type: none"> ・牧野植物園磨き上げ整備基本構想(H29.12)において長江圃場の津波対策として希少、貴重植物の高台移転について明記(R2) ・移転候補地の現場測量調査 ・先行移転にかかると敷地契約や移転規模等の方針検討(R3) ・移転にかかると全体規模を検討 ・先行移転にかかると基本設計の完了 	先行移転にかかると敷地造成設計	先行移転にかかると敷地造成工事	先行移転にかかると温室等建築工事	先行移転にかかると温室等建築工事	先行移転にかかると植物移転	先行移転にかかると貴重・希少植物の高台移転完了	R6
						計画	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値
⑦	1	宿毛警察署・室戸警察署の高台等への移転	IA	宿毛署移転用地購入・室戸署移転用地購入・造成工事設計委託	<ul style="list-style-type: none"> ・宿毛署移転用地購入 ・室戸署移転用地購入 ・造成工事設計委託 	宿毛署実施設計	宿毛署建築工事等	宿毛署建築工事等・完成	宿毛署建築工事等・完成	宿毛署建築工事等	宿毛署開署	宿毛署・室戸署 R6 完成
						計画	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値

2-2-1 市街地における火災対策

[概要]

- ・地震火災の被害軽減を図ります。
- ・密集市街地において、土地区画整理事業を施行することで、地震時等における家屋の倒壊や火災発生時の延焼被害を抑制するとともに、避難、消火活動においても活用する区画道路を整備します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	出火防止及び延焼防止対策を進めます。	地震火災による被害の軽減	共通	自助 公助	-	高知県強靱化計画	県 市町村	消防政策課
②	高知市施行の旭駅周辺地区土地区画整理事業において、技術的な支援の他、国交省交付金申請事務等の支援を行います。 市町村が取り組む土地区画整理事業の円滑な執行を支援します。(住宅市街地総合整備事業の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時等に著しく危険な密集市街地の解消 ・避難行動を支援し、緊急車両等の通行が可能となる区画道路の確保 ・市街地火災の延焼防止 ・重点密集市街地の不燃領域を40%以上確保することで、災害時の被災者の減少 	共通	公助	-	高知広域都市計画 高知市強靱化計画	高知市	都市計画課
			共通	公助	-	高知県強靱化計画	市町村	住宅課

2-2-1 市街地における火災対策

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	地震火災対策に関する広報	IB	広報活動4回/年	計画 通電火災対策としてブレーカーの手動切断後の避難について、啓発用チラシの作成・配布	令和4年度 防災イベント等の広報4回	令和5年度 防災イベント等の広報4回	令和6年度 防災イベント等の広報4回	令和7年度以降 取組の継続	4回/年	毎年
	2	市町村の要望に基づき防火水槽等や施設の整備	IB	市町村の防火水槽やポンプ車の整備 ・防火水槽30箇所 ・ポンプ自動車6台	計画 市町村の延焼防止対策を対象とした支援策の検討	市町村による整備の推進 防火水槽10箇所 ポンプ自動車2台	市町村による整備の推進 防火水槽10箇所 ポンプ自動車2台	市町村による整備の推進 防火水槽10箇所 ポンプ自動車2台	取組の継続	市町村の要望に沿った整備を推進	-
②	1	高知市による区画整理事業の整備促進(街区、区画道路、公園等整備による密集市街地の解消)への技術支援や国交省交付金等の申請支援	IA	中須賀地区3.7ha (5.2ha/8.1ha・64%)	[下島地区] H25より継続 R2完成(3.2ha) [中須賀地区] H26より継続 R3:1.5ha 完成	中須賀地区3ブロック整備 A=1.5ha	中須賀地区4ブロック整備 A=1.1ha	中須賀地区5ブロック整備 A=1.1ha	中須賀地区6~9ブロック整備促進 A=2.9a	区画整理事業11.3ha 完成 ① 下島地区 3.2ha ② 中須賀地区 8.1ha	① 下島地区 R2 ② 中須賀地区 R11

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	2	建物移転工事、家屋調査、用地取得、補償、老朽建築物除却、都市再生住宅建設等	IA	建物移転工事 3.7ha	<p>建物移転工事 累計 4.7ha < 第4期実績 > 1.5ha R2: 0.8ha R3: 0.7ha</p> <p>都市再生住宅建設 累計 163戸【完了】 < 第4期実績 > 56戸 R2: 56戸</p>	<p>建物移転工事 1.5ha (累計 6.2ha/最終目標 11.3ha)</p>	<p>建物移転工事 1.1ha (累計 7.3ha/最終目標 11.3ha)</p>	<p>建物移転工事 1.1ha (累計 8.4ha/最終目標 11.3ha)</p>	<p>建物移転工事 2.9ha (累計 11.3ha/最終目標 11.3ha)</p>	<p>建物移転工事 11.3ha 都市再生住宅建設 163戸 ポケットパーク整備 3箇所 公園整備 4箇所</p>	R16
					<p>計画</p>						
					<p>実績</p> <p>ポケットパーク整備 累計 1箇所 < 第4期実績 > 1箇所 R1: 1箇所</p> <p>公園整備 累計 2箇所 < 第4期実績 > 2箇所 R1: 1箇所 R2: 1箇所</p>						

2-2-2 燃料タンク等の安全対策の推進

〔概要〕

地震や津波による燃料タンク・高圧ガス施設等の転倒・流出による、火災の発生などの二次被害を防止するため、事前の安全対策を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	タナスカ地区、中の島地区の石油・ガス施設の地震・津波対策について事業者や関係機関と連携を図りながら対策の推進を図ります。併せて浦戸湾沿岸での対策や、がれき等漂着場所での対策を関係機関と連携を図りながら対策の推進を図ります。	津波火災を予防し、高知市内の防災力の向上	L2	自助 公助	-	-	事業者 国 県 市町村	危機管理・防災課
②	津波火災における延焼防止対策などを高知市と連携して推進します。	津波火災の被害軽減	共通	公助	-	-	県 市町村	消防政策課
③	農業用燃料タンク対策として、重油流出防止装置付きタンクの導入を支援します。	燃料流出リスクの軽減 (二次被害の防止)	共通	自助	-	高知県強化計画	JA 事業者	環境農業推進課
④	漁業用屋外燃料タンクの撤去、地下タンク化等の対策への支援を行います。	津波火災の原因となる燃油流出リスクの軽減 により地域住民の安全や人命の確保	L2	自助	-	-	漁業協同組 合等	水産業振興課
⑤	高圧ガス施設等について、災害発生時の対応力の向上を図るため、保安対策に関する研修会を開催します。	ガス放出リスクの軽減(二次被害の防止、住民の安全確保)	共通	自助	-	高知県強化計画	県	消防政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策の実施	IA	緊急遮断弁の設置 (1地区/2地区) 防護柵等設計 (984m/1,991m) 防護柵等工事 (300m/1,991m)	<ul style="list-style-type: none"> 石油基地等地震・津波対策検討会を開催(H25～) がれき等拡散シミュレーションを実施(H29～H30) 防護柵概略設計(R1) 関係機関協議、国へ政策提言(R2) 防護柵等詳細設計(R3) 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 三重防護の整備と併せた防護柵等の整備 事業者による石油基地の耐炎化対策実施 	R13	
						<ul style="list-style-type: none"> 防護柵等設置に向けて国・県・事業者・地元住民との協議 政策提言の継続 火災対策、避難対策、救助・救出対策について市の対策を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵等の整備工事(三重防護の整備と併せて実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵等の整備工事(三重防護の整備と併せて実施) 	取組の継続			
②	1	広報内容及び広報手段の検討及び調整	IIB	広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な消火方法、避難誘導方法について、高知市と連携して検討(高知市において「津波火災対策基本計画」及び「津波火災対策実施計画」を策定) 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 広報の内容・手段等の検討・調整 広報実施 広報実施 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の継続 	-

2-2-2 燃料タンク等の安全対策の推進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
③	1	<ul style="list-style-type: none"> 農業用燃料タンクの重油流出防止装置の整備支援 農業用燃料タンクの転倒防止対策の支援 	IB	流出防止装置付きタンク整備 600 基 (1,972/8,041 基・25%)	流出防止装置付きタンク整備率 ・R1:186 基 (累計:1,067/8,833 基・12%) ・R2:173 基 (累計:1,240/8,833 基・14%) ・R3:132 基 (累計:1,372/8,041 基・17%) ＊再調査(R3.12月)によりタンク数減	計画 ・重油流出防止装置付き燃料タンクの整備 200 基	実績 ・重油流出防止装置付き燃料タンクの整備 200 基	計画 ・重油流出防止装置付き燃料タンクの整備 200 基	実績 ・重油流出防止装置付き燃料タンクの整備 200 基	対策済タンク数 8,041 基	-
	2	L1 津波浸水区域における農業用燃料タンクの重油流出装置の整備支援、転倒防止対策支援	IB	L1 津波浸水区域のタンク整備 300 基 (621/1,087 基・57%)	L1 浸水区域のタンク整備 ・R1:45 基 (累計:253/1,194 基・21%) ・R2:35 基 (累計:288/1,194 基・24%) ・R3:33 基 (累計:321/1,087 基・30%) ＊再調査(R3.12月)によりタンク数減	計画 ・重油流出防止装置付き燃料タンクの整備 100 基	実績 ・重油流出防止装置付き燃料タンクの整備 100 基	計画 ・重油流出防止装置付き燃料タンクの整備 100 基	実績 ・重油流出防止装置付き燃料タンクの整備 100 基	L1 津波浸水区域の対策済タンク数 1,087 基	-

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
④	1	漁業用屋外燃油タンクの撤去	I A	撤去する燃料タンク 1基(34/34基・100%)	第3期計画期間迄 撤去済タンク 25基 74%(25/34) R1 実績 撤去済タンク 3基 82%(28/34) R2 実績 撤去済タンク 1基 85%(29/34) R3 実績 撤去済タンク 4基 97%(33/34)	計画	1基撤去	-	-	令和7年度以降	34基撤去	R4
						実績				完了		
⑤	1	高圧ガス施設等保安対策に関する研究会の開催 【対象事業所】 高圧ガス第一種製造施設等 ①一般(酸素、窒素等) 21事業所 ②液石(LPGガス) 33事業所 ③冷凍(フロン等) 6事業所	I B	3回開催	R1:中止 R2:中止 R3:中止	計画	年1回実施 【対象事業所】 液石(LPGガス) 33事業所	年1回実施 【対象事業所】 一般(酸素、窒素等) 21事業所	年1回実施 【対象事業所】 冷凍(フロン等) 6事業所	令和7年度以降	1回実施/年	毎年
						実績				取組の継続		

2-23 土砂災害対策

〔概要〕

急傾斜地崩壊対策事業や地すべり対策事業の実施など、地震による土砂災害を未然に防ぐことで、人的・物的被害を軽減します。あわせて土砂災害のおおそのれのある箇所所周知や、防災学習等の実施により避難体制づくりを進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	砂防や急傾施設など、土砂災害対策施設の整備を進めるとともに、地域の避難体制づくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・住家や公共施設の保全 ・早期の避難行動や、住宅補強等の自助対策の促進 ・土砂災害時の早期の避難行動、的確な初動対応 	L1 共通	自助 共助 公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業 五箇年計画 高知県地域防災計画	県	防災砂防課
②	農地保全に係る地すべり防止対策を行います。	土砂災害による被害の軽減と孤立集落の発生防止	共通	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業 五箇年計画	県	農業基盤課
③	山地災害危険地区の地すべり防止対策を行います。	土砂災害による被害の軽減と孤立集落の発生防止	共通	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業 五箇年計画	県	治山林道課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	土砂災害対策施設の整備	I B	砂防施設4箇所概成 急傾斜施設16箇所概成	砂防施設39箇所、 急傾斜施設69箇所、 地すべり施設1箇所概成	砂防施設1箇所概成 急傾斜施設3箇所概成	砂防施設2箇所概成 急傾斜施設5箇所概成	砂防施設1箇所概成 急傾斜施設8箇所概成	取組の継続	砂防施設4箇所概成 急傾斜施設16箇所概成 ＜累計＞ 砂防施設43箇所 急傾斜施設85箇所 地すべり施設1箇所概成	-
						参加人数4千人	参加人数4千人	参加人数4千人	参加人数4千人	参加人数4千人	参加人数4千人
②	1	農地保全に係る地すべり防止対策の実施	I A	5箇所事業実施 概成箇所3箇所 (53/55箇所・96%)	21回実施	3回実施	3回実施	3回実施	3回実施	防災訓練3回実施/年	毎年
						1箇所概成	2箇所概成	概成に向け事業実施(概成無)	2箇所概成	2箇所概成	55箇所概成

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
③	1	山地治山事業による地すべり対策事業の実施	IB	1箇所概成 (12/17箇所・75%)	累計11箇所概成 (11/16)68% R1:0箇所 R2:0箇所 R3:1箇所 ※R3に新規に地すべり地が追加指定され、17箇所	6箇所実施	6箇所実施	6箇所実施 うち1箇所概成	取組の継続	17箇所概成	-
						計画	実績				

2-2-4 ダムの地震対策

[概要]

地震によるダムの倒壊を防ぐため、各管理者におけるダムの耐震照査を行い、必要に応じて対策を行うとともに、地震発生後も施設の機能が維持できるように対策を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	県管理ダムの地震時点検マニュアルを作成し、地震発生後のダムの安全性を速やかに確認できる体制を構築します。また、夜間に地震が発生した際にも速やかに堤体安全性を確認できるよう堤体照明装置の設置を図ります。	地震時のダム(関連構造物含む)の安全性の確実な把握	L2	自助	-	高知県強靱化計画 心急期懇談会提言	県	河川課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標				
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定			
①	1	夜間地震時点検マニ ュアル整備、堤体 照明の設置	IA	夜間地震時点検マニ ュアルの整備 6ダム 100% (6/6) 照明設備設置 6ダム 100% (6/6)	<ul style="list-style-type: none"> 夜間地震時点検マニ ュアルの整備完了 100% (6/6) R1:1件 R2:2件 R3:3件 照明設備設置の完了 50% (3/6) R1:0件 R2:1件 R3:2件 	計画	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
								照明設備の設置 1件	照明設備の設置 1件	照明設備の設置 1件			夜間地震時点 検マニユアルの 整備 6ダム 照明設備設置 6ダム	R6

2-25 ため池の地震対策

[概要]

ため池下流域の住民の安全を確保するため、ため池の耐震化整備工事を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	堤高15m未満のため池は、国の設計基準(ため池)に基づき整備補強工事を実施し、堤高15m以上のため池についてはダムの設計基準を準用して耐震化整備工事をを行います。	ため池下流域の住民の安全と復旧時の農業用水の確保	共通	公助	-	高知県強靱化計画 心急期懇談会提言 地震防災緊急事業 五箇年計画	県	農業基盤課

〔詳細〕

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール					最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	ため池対策(豪雨・耐震・劣化)の実施	IB	ため池対策完了28池(累計69池/221池・31%) ※R4年度の防災重点ため池の数は221(R3年度に廃止2・追加1)	<p>第4期までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池対策完了(第4期) <ul style="list-style-type: none"> R1:3池 R2:5池 R3:2池 計10池/完成目標18池(56%) ため池対策率(累計)18%(41池/222池) 	11池完成	7池完成	10池完成	5池完成	221池対策完了	—	
					計							
					績							

2-2-6 文化財の耐震化の促進

[概要]

- ・かけがえのない文化財建造物を地震から守り、次の時代に受け継ぎます。
- ・重要文化財建造物が15棟残り、史跡に指定されている高知城を地震から守ると共に、観光客など訪れる人の安全を確保します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	文化財所有者への防災意識の向上を啓発するとともに、浸水区域にある文化財の所有者への寄託要請等を推進します。また、文化財建造物の耐震対策(補助等)を検討し、実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館への寄託による被災リスクの回避及び津波による流出破損の防止 ・免震台の導入などの所有者が行う対策の推進 ・地震から文化財建造物を守ることによる、次世代への継承。及び見学者などの安全確保 	共通	公助	-	-	文化財所有者	歴史文化財課
②	高知城山体の防災対策を推進します。	計画的な調査と対策により、文化財建造物や石垣の被害を低減	共通	公助	-	史跡高知城跡整備計画	県	歴史文化財課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	文化財の所有者に 対し、防災意識の向 上のための啓発、文 化財の耐震対策に 対する助言及び対 策への補助金交付	IB	担当者での制度説 明、地震対策が必要 文化財に関する助言 及び補助の実施	市町村担当者で補 助制度説明 ・旧岡家住宅主屋耐震改修 ・鳴無神社防災事業 ・旧関川家住宅耐震診断 ・土佐神社本殿・弊殿・ 拝殿耐震改修 ・朝倉神社本殿耐震改 修(～R4) ・山家住宅耐震改修 (～R4) ・動産文化財の寄託2 件(龍乗院の絵画、細 勝寺の曼荼羅本尊版 木)	計画	令和4年度 ・朝倉神社本殿、 山家住宅耐震 改修完了 ・土佐神社本殿耐 震改修 ・担当者での補 助制度説明 ・文化財所有者へ の地震対策の啓発	令和5年度 ・土佐神社本殿耐 震改修 ・担当者での補 助制度説明 ・文化財所有者へ の地震対策の啓発	令和6年度 ・土佐神社本殿耐 震改修 ・担当者での補 助制度説明 ・文化財所有者へ の地震対策の啓発	令和7年度以降 土佐神社本 殿耐震改修 (～R7) ・担当者会 での補助制 度説明 ・文化財所 有者への地 震対策の啓 発	目標値 耐震対策が必 要な建造物の 対策完了 津波浸水区域 に存する動産 文化財6件の 地震対策完了	達成予定
						実績						
②	1	・高知城山体の自然 斜面の防災対策工 事の施工及び継続 的な観察 ・高知城の石垣の現 状把握を行い、計 画的に修理を実施 ・建造物の耐震診断 を進め、計画的に対 策工事を実施	IA	本丸周辺石垣カルテ 作成完了 ・高知城緊急防災対策 事業の完了 ・高知城保存活用計画 の策定着手 ・本丸建造物耐震診断 事業着手	・自然斜面防災対策3 箇所実施(板垣退助像 北、高知公園北口、西 ノ丸北側) ・石垣改修工事2件(梅 の段北側、西ノ丸西 側) ・石垣カルテ4年次完 成と5年目準備	計画	令和4年度 ・本丸周辺石垣カ ルテ最終年度の実 施 ・高知城緊急防災 対策事業	令和5年度 ・二ノ丸石垣カル テ作成 ・高知城緊急防災 対策事業完了 ・高知城保存活用 計画の策定 ・耐震診断事業の 実施	令和6年度 ・二ノ丸石垣カル テ作成 ・高知城保存活用 計画の策定 ・耐震診断事業の 実施	令和7年度以降 二ノ丸石垣 カルテ作成 (～R9) 高知城保存 活用計画の 策定(～R7) 耐震診断事 業の実施	目標値 全棟及び全て の石垣の保全 対策完了	R20
						実績						

2-2-7 防災関連製品開発支援、導入促進

[概要]

防災関係の製品、技術の地産地消・地産外商、産業育成を促進します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	県内防災製品の開発支援や販路拡大を進めます。	県内防災関連製品・技術の普及拡大による防災力・減災力の向上及び県経済の活性化	共通	公助	-	心急期懇談会提言	県 市町村 事業者	工業振興課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問による参画企業の掘り起こし及び防災製品開発ワークショップの開催等による開発促進 県内防災関連イベントでのPR活動による防災関連製品の普及促進及び見本市への出展等による国内外での販路拡大支援 	IB	<ul style="list-style-type: none"> 認定数:30 製品 売上金額(単年度目標) <ul style="list-style-type: none"> R4:87 億円 R5:91 億円 R6:96 億円 	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定製品数:39 製品(累計183 製品) <ul style="list-style-type: none"> R1:7 製品 R2:16 製品 R3:16 製品 売上金額:233.3 億円(県内・国内外) <ul style="list-style-type: none"> R1:61.3 億円 R2:69.8 億円 R3:102.2 億円 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 認定数:10 製品 売上金額:87 億円 	<ul style="list-style-type: none"> 認定数:10 製品 売上金額:91 億円 	<ul style="list-style-type: none"> 認定数:10 製品 売上金額:96 億円 	-	-

2-2-8 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に備えた対策

[概要]

突発対応を基本とすることを継続するとともに、臨時情報が発表された場合には、その情報を生かし、減災につながる取組を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	臨時情報が発表された際の市町村の対応方針の決定等を支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	L2	公助	-	高知県強靱化計画 市町村津波避難計画	市町村	南海トラフ地震対策課
②	事業者の地震対策の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	L2	自助 共助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画	事業者 市町村 県	南海トラフ地震対策課
③	臨時情報の啓発を進めます。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	L2	自助 共助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画	地域 市町村 県	南海トラフ地震対策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	臨時情報が発表された際の市町村の避難所開設等の方針の決定し、避難所運営マニュアルへ反映	IA	避難所運営マニュアルの見直し 100%	第4期までの実績 一般の避難所における運営マニュアル(南海トラフ地震臨時情報対応編)【素案】の作成	計画	避難所運営マニュアルの見直し 40%	避難所運営マニュアルの見直し 80%	避難所運営マニュアルの見直し 100%	取組の継続	19 市町村で見直し 100%	R6
						実績						
②	1	事業者の地震対策の見直し	IA	事業者の地震対策に南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を追加 対策計画見直し率：90% (2,437/2,708 事業者)	第4期までの実績 ・対策計画見直し率：約 41.6% (1,127/2,708 事業者) ・アンケート調査の実施	計画	策定率 60%	策定率 80%	策定率 90%	取組の継続	対策計画見直し率 100% ※県への提出義務者	R9
						実績						
③	1	臨時情報の啓発	IB	臨時情報の認知率 40%	第4期までの実績 ・テレビでの啓発 ・内閣府、気象庁作成のリーフレット配布による啓発 ・啓発チラシ作成 50,000 枚 H30 認知率:23.2% R1 認知率:31.3% R2 認知率:34.6% R3 認知率:20.3%	計画	臨時情報に関する啓発 (認知率 30%)	臨時情報に関する啓発 (認知率 35%)	臨時情報に関する啓発 (認知率 40%)	取組の継続	認知率 100%	-
						実績						

3-1 陸上における緊急輸送の確保

〔概要〕

地震直後から必要となる緊急輸送を行うため、緊急輸送道路等の機能の確保や道路啓開の実効性の確保、及び啓開活動体制を整備します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	道路啓開計画のバージョンアップや道路啓開に必要な資材の事前確保に向けた取組み、道路啓開訓練を行います。	道路啓開の早期完了 (アウトカム)	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画 高知県緊急輸送道路ネットワーク計画 高知県道路啓開計画 高知県燃料確保計画 四国広域道路啓開計画	国 県	道路課
②	地震による損傷が橋として致命的にならない性能を確保し、早期の啓開が可能となるよう、啓開道路・孤立が発生する道路上の橋梁の落橋対策を行います。	早期の道路啓開	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画	県	道路課
③	大規模地震発生時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、緊急輸送道路としての機能が確保されるよう、緊急輸送道路にある橋梁の耐震対策を行います。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画	県	道路課
④	大規模地震発生時、緊急輸送道路及び啓開道路の機能を確保するため、道路法面の防災対策を行います。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画	県	道路課
⑤	緊急輸送道路である高規格道路(四国8の字ネットワーク・高知松山自動車道)の未整備区間を早期に整備します。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画 高知県緊急輸送道路ネットワーク計画	県	道路課

3-1 陸上における緊急輸送の確保

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
⑥	秦南団地に新たに立地する高知市北消防署、高知赤十字病院への経路を確保します。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	3. 医療救護体制	高知市強靱化計画	県 高知市	都市計画課
⑦	道の駅の防災拠点として必要な機能を確保するための施設の整備をします。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	-	-	県	道路課
⑧	災害発生時における安全で円滑な交通を確保するため、災害に強い交通安全施設(信号機等)を整備するとともに、緊急交通路の指定・通行規制訓練や道路管理者との連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時における交通流と物流の確保による迅速な応急活動の展開 ・停電時における交通の安全と円滑の確保 ・災害に強い交通安全施設の整備 	共助	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 心急期懇談会提言 地震防災緊急事業 五箇年計画	県	交通規制課 高速隊
⑨	県内でのバスの輸送手段を確保します。	被災後の利用者・被災者の輸送手段の確保	共通	公助	-	国の具体計画	事業者	交通運輸政策課 南海トラフ地震対策課
⑩	県外のバス協会等との協力関係を構築します。	被災後の利用者・被災者の輸送手段の確保	共通	公助	-	国の具体計画	事業者	交通運輸政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	道路啓開計画のバージョンアップ	IIB	重機保有団体などとの災害時における応援協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> 建設業協会や森林組合が加入する森林組合連合会と協力協定を締結 重機リース会社との協力体制の構築等 道路啓開計画の見直し 	計画	実績	道路啓開計画の更新(バージョンアップ)の検討・実施及び協力体制の構築	令和7年度以降	道路啓開の実効性の確保	—
	2	道路啓開に必要な資材(仮設道路用資材)の事前確保に向けた取組み	IIB	調達方法や保管場所の確保及び管理等に関する調査・検討等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 調達方法や保管場所の確保及び管理等に関する調査・検討等を実施 	計画	実績	関係機関と資材調達に関する協力体制の構築	—	仮設道路用資材の事前確保	—
	3	道路啓開に使用する重機などの燃料の確保及び供給体制の確保に向けた対策の検討・実施	IIB	燃料の事前確保及び供給体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 燃料の確保及び供給体制の確保に向けた関係機関との検討・調整等を実施 	計画	実績	満タン給油の啓発及び燃料の事前確保及び供給体制の確立	—	燃料の事前確保及び供給体制の確立	—
	4	建設会社が保有する重機の位置把握	IIB	平時における重機の位置を把握することによる、道路啓開に円滑な着手ができる体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 建設業協会と連携して、(土木)事務所における重機位置の把握を開始 課題等を抽出し、運用方法の改善について検討 	計画	実績	googleマップを利用した重機位置把握の取り組みの実施	—	道路啓開の実効性の確保	—

3-1 陸上における緊急輸送の確保

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	5	道路啓開訓練の実施	I B	建設業協会全12支部で実施/年	【道路啓開訓練】 R1 建設業協会3支部で実施(3支部/12支部) R2 建設業協会全12支部で実施(12支部/12支部) R3 建設業協会全12支部で実施(12支部/12支部)	建設業協会全12支部で道路啓開訓練を実施	建設業協会全12支部で道路啓開訓練を実施	建設業協会全12支部で道路啓開訓練を実施	建設業協会全12支部で道路啓開訓練を実施	建設業協会全12支部で道路啓開訓練を実施/年	毎年
						計画	実績	計画	実績	計画	実績
②	1	緊急輸送道路以外の啓開道路や孤立が発生する橋梁の落橋対策	I A	落橋危険箇所6橋解消(33/33橋・100%)	落橋危険箇所82%(27/33橋)解消 R1まで(24/33) R2まで(25/33) R3まで(27/33)	29/33橋完了	31/33橋完了	33/33橋完了	完了	落橋対策33橋完了	R6
						計画	実績	計画	実績	計画	実績
③	1	緊急輸送道路の橋梁の耐震対策	I B	耐震対策34橋完了(44/184橋・23.9%)	・落橋対策 概成 ・耐震対策 5.4%(10/184橋)完了 R1まで(2/184) R2まで(5/184) R3まで(10/184)	24/184橋完了	34/184橋完了	44/184橋完了	184/184橋完了	耐震対策184橋完了	-
						計画	実績	計画	実績	計画	実績
④	1	緊急輸送道路および啓開道路の法面防災対策の実施	I B	法面対策 落石・崩壊及び岩石崩壊対策箇所15箇所解消 (29.5%・314/1,063箇所)	法面防災対策28%(299/1,063箇所)完了 R1まで(286/1063) R2まで(289/1063) R3まで(299/1063)	5箇所完了	5箇所完了	5箇所完了	取組の継続	法面危険箇所の対策完了	-
						計画	実績	計画	実績	計画	実績

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑤	1	四国8の字ネットワーク・高知松山自動車道の整備促進	IB	■四国8の字ネットワーク 整備率62% ■高知松山自動車道 越知道路(2工区)バイパス区間の開通	四国8の字ネットワーク 整備率61% ・中村宿毛道路 平田IC～宿毛和田IC開通 ・高知南国道路 高知IC～高知南IC開通 高知松山自動車道 ・高知西バイパス(鎌田IC～波川)開通	・61% ・越知道路(2工区)バイパス区間の開通	62%	62%	63%	四国8の字ネットワーク及び高知松山自動車道の完成	-
						計画	実績	高知県緊急輸送道路ネットワークの見直し	-	-	高知県緊急輸送道路ネットワーク
⑥	1	高知駅秦南町線の整備	IA	防災拠点の更新 緊急輸送道路の更新 4車線工事完成	R1:バイパス区間供用4車線(390m)、暫定2車線(140m) R2:久万川橋(新橋)下部工事の完成(83.5m) R3:久万川橋(既設橋)既設橋(橋脚)耐震補強の完成	久万川橋(新橋)上部工事の完成見込(83.5m)	既設橋上部工(耐震補強)完成見込み	仮橋撤去・市道復旧工事の完成見込み 事後調査・事後補償(予定)	4車線供用開始	R4	
						計画	実績	高知県緊急輸送道路ネットワークの見直し	-	-	高知県緊急輸送道路ネットワーク

3-1 陸上における緊急輸送の確保

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑦	1	道の駅への防災機能付加	I A	道の駅への防災機能の付加 1箇所完了	単独型及び浸水区域内の道の駅を除く道の駅の防災機能付加 100%(4/4箇所)	計画	道の駅の防災機能付加の計画	道の駅の防災機能付加 1箇所完了	取組の継続	道の駅への防災機能付加完了 (※単独型及び浸水区域内の一体型を除く)	-
						実績					
⑧	1	災害時を想定した交通対策訓練等の実施	I B	訓練 年1回以上	関係機関と連携した訓練を実施 R1:4回 R2:2回 R3:2回	計画	関係機関と連携した訓練を年1回以上実施		取組の継続	訓練 年1回以上	毎年
						実績					
	2	信号の非常用電源の確保	I A	固定式 30基整備 75%(30/40基)	<ul style="list-style-type: none"> 固定式整備率 100%(118/118基) R1:15基整備 R2:7基整備 R3:8基整備(内1基更新) 可搬式整備率 100%(113/113基) 	計画	固定式 10基	固定式 10基	固定式 10基	R7未までに 固定式40基整備(整備率100%)	R7整備完了
						実績					
	3	交通流監視カメラの整備	I A	カメラ 9箇所整備 75%(9/12)完了	<ul style="list-style-type: none"> 中央装置更新 カメラ整備率 100%(35/35)※2基増設 R1:工事契約に至らず未整備 R2:3箇所整備 R3:3箇所整備(内2基増設) 	計画	カメラ3箇所	カメラ3箇所	カメラ3箇所	R7未までに、 カメラ12箇所整備(整備率100%)	R7整備完了
						実績					

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑨	1	県内でのバスの輸送手段の確保	IIB	県等が主催する訓練等を通じ、実効性の向上を図る	<p>○「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.1.23 須崎地域 ・H30.12.5 安芸地域 ・H31.2.1 中央地域 ・H31.2.13 幡多地域 <p>○訓練の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.1.17 訓練実施 ・R3.1.13 訓練実施 <p>※R3は新型コロナウイルスの影響により未実施</p>	バス事業者による訓練等への参加	バス事業者による訓練等への参加	バス事業者による訓練等への参加	令和7年度以降	-	-
						計画	実績	取り組みの継続			
⑩	1	県外のバス協会等との協力関係の構築	IIB	日頃から顔の見える関係づくりを意識し、災害時に円滑な取組を実施することができよう、実効性の向上を図る	<p>○県外バス協会と「災害時等におけるバスに関する協定」締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.9.26 岡山県、香川県、愛媛県、徳島県 ・H30.10.30 広島県 <p>○緊急時連絡表の作成・共有(R1・R2・R3)</p>	連絡先や状況の情報共有	連絡先や状況の情報共有	連絡先や状況の情報共有	令和7年度以降	-	-
						計画	実績	取り組みの継続			

3-2 海上における緊急輸送の確保

[概要]

地震直後から必要となる緊急輸送を行うため、海上輸送機能を確保します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	港湾における事業継続計画(BCP)に基づいた定期的な防災訓練等による実効性の検証・計画の見直しを行います。	発災後の港湾における航路啓開、応急復旧及び緊急物資受入れを迅速かつ円滑に行うことによる、物流機能の早期回復	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言	県	港湾・海岸課
②	防災拠点港に耐震強化岸壁を整備します。	発災後の緊急物資等の輸送に必要な海上輸送ネットワークを構築	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画	県	港湾・海岸課
③	防災拠点漁港での岸壁の耐震強化、防波堤等の粘り強い構造への整備を行います。	震災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開	共通	公助	-	高知県強靱化計画 地震防災緊急事業 五箇年計画 漁港漁場整備長期計画	県	漁港・漁場課
④	漁船による緊急輸送活動を円滑かつ速やかに実施するためにマニュアルの点検、見直しや体制整備に取り組みます。	災害時の漁船等小型船舶による円滑な緊急輸送活動	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 防災拠点漁港啓開計画	県	漁業管理課 漁港・漁場課
⑤	啓開用作業船の早期導入に向けた作業船位置・回航情報システムの効率的かつ効果的な活用に向けて、的確な運用を目指します。	震災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開	共通	公助	-	高知県強靱化計画 漁港漁場整備長期計画	県 市町村 建設協会	漁港・漁場課 港湾・海岸課
⑥	地震・津波による漁港施設の被災後、迅速かつ効率的に施設を復旧し、水産業を早期に復興するため、漁港施設情報の集約・電子化を行います。	震災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開	共通	公助	-	高知県強靱化計画 漁港漁場整備長期計画	県 市町村	漁港・漁場課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	一次防災拠点港湾の港湾BCPに基づいた訓練等による検証や計画の見直しを通じた継続的な運用・改訂・見直し	IIB	港湾BCPの実効性向上	訓練等の実施 月1回計12回の無線伝達訓練実施	計画	訓練等による検証や計画の見直し			-	-
						実績				取組の継続	
②	1	耐震強化岸壁の整備 ・須崎港1バース	IA	須崎港の耐震強化岸壁1バースの完成	R1末 ・耐震強化岸壁の整備 久礼港:完了 奈半利港:完了 高知港:完了 R3末 ・調査設計1箇所 須崎港	計画	関係機関協議・調整	耐震強化岸壁の整備	耐震強化岸壁の完成		R6
						実績				-	須崎港の耐震強化岸壁1バースの完成
③	1	防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備	IB	防波堤の粘り強い構造化1港 83%(5/6港)	・耐震強化岸壁の整備(H29完了) 100%(6/6港) ・防波堤の粘り強い構造化 66%(4/6港) 第3期計画迄:2港 R3:2港	計画	2港で防波堤の粘り強い構造化(R6完了:1港) 83%(5/6港)				R7以降
						実績				取組の継続	6港整備完了
④	1	防災拠点漁港啓開計画の検証と見直し	IIB	計画の実効性向上	・防災拠点漁港啓開計画の策定(H27完了)	計画	防災拠点漁港啓開計画の検証と見直し				-
						実績				取組の継続	-

3-2 海上における緊急輸送の確保

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	2	漁村での緊急支援物資受け入れ体制の整備	IA	物資受け入れ可能係留施設の明示 4港整備・100%(6/6港)	物資受け入れ可能係留施設の明示工事 33%(2/6港) R2:1地区 R3:1地区	物資受け入れ可能係留施設の明示工事 (R6完了) 100%(6/6港)			完了	6港整備完了	R6
⑤	1	作業船位置・回航情報システムの高効率かつ効果的な活用に向けた、関係機関・団体との運用調整	IIB	システムの運用保守・運用調整	・作業船位置・回航情報システムの構築	継続的なシステムの運用保守・運用調整			取組の継続	-	-
	3	高知海保・高知県警・高知市消防・陸上自衛隊の応急救助機関連携訓練に当課漁業取締船が毎年参加する。	IIB	毎年の訓練参加による対応力向上	H24以降、水難救済会主催の訓練に毎年参加 R1:訓練中止(台風のため) R2:訓練開催なし R3:高知海保・高知県警・自衛隊の応急救助機関連携訓練に参加(10月)	高知海保・高知県警・高知消防・陸上自衛隊の応急救助機関連携訓練に参加			高知海保・高知県警・高知消防・陸上自衛隊の応急救助機関連携訓練に参加	4機関(高知市消防本部、高知海上保安部、陸上自衛隊、高知県警)連携による応急救助機関連携訓練に参加	毎年

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
⑥	1	ICTを活用した漁港施設管理情報の集約・電子化	IA	県管理漁港18港の施設管理情報の集約・電子化 100%(27/27港)	県管理漁港10港の施設管理情報の集約・電子化 37%(10/27港) R3:10港	計画	県管理漁港9港の施設管理情報の集約・電子化 70%(19/27港)	県管理漁港8港の施設管理情報の集約・電子化 100%(27/27港)	-	完了	県管理27漁港の施設管理情報の集約・電子化完了	R5
					実績							

3-1-3 物資配送体制の構築

〔概要〕

地震・津波による避難者の支援を円滑に行うために、県の物資受入拠点等から発送された飲料水・食料等の物資を円滑に受入れし、各避難者等に配送することのできる体制作りを整備します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	国の物資調達・輸送調整等支援システム機能強化(各市町村や避難所まで利用可能範囲が拡大)に速やかに対応し、効果が発揮できるよう、県物資配送計画等の改定を行うほか、訓練等を通じ、各市町村の体制整備を支援します。	早期の被災者支援の実施	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急対策活動要領 応急期機能配置計画 県物資配送計画	県	南海トラフ地震対 策課
②	県物資配送拠点から市町村物資拠点までの配送体制を整備します。(早期の被災者支援の実施)	早期の被災者支援の実施	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急対策活動要領 応急期機能配置計画 県物資配送計画	県	南海トラフ地震対 策課
③	市町村物資配送計画の策定を支援します。	早期の被災者支援の実施	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急対策活動要領 応急期機能配置計画 県物資配送計画	市町村	南海トラフ地震対 策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	国の物資調達・輸送調整等支援システム機能強化に伴う、県災害対策本部マニュアル等の改定及び訓練	II A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部物資班のマニュアル改訂(1回以上) ・訓練の実施(1回以上) 	国の物資調達・輸送調整システム機能強化について、市町村への周知(システムはR2.4.1より正式稼働)訓練4回実施	マニュアル改定案の作成	案について訓練による検証と見直し	マニュアルの改訂	訓練による検証と見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの改訂 ・訓練の実施 	R6
						計画	実績	訓練の実施(県拠点4拠点と8市町村) 訓練の実施(県拠点4拠点と12市町村) 訓練の実施(県拠点4拠点と14市町村)	訓練の実施(県拠点4拠点と34市町村の参加)	期間毎	
②	1	県物資配送拠点から市町村物資拠点までの配送訓練を実施	I B	配送訓練 年4拠点実施、34市町村の参加	R1~3 訓練12回実施	訓練の実施(県拠点4拠点と8市町村)	訓練の実施(県拠点4拠点と12市町村)	訓練の実施(県拠点4拠点と14市町村)	訓練の実施(県拠点4拠点と34市町村の参加)	配送訓練への全市町村の参加(期間毎)	期間毎
						計画	実績	市町村物資配送計画策定完了(5町)	訓練による検証と見直し	訓練による検証と見直し	取組の継続
③	1	市町村物資配送計画の策定支援	I A	市町村物資配送計画 5町策定	29市町村物資配送計画策定 H30以前 2市町 R1 3市 R2 2町 R3 22町村	市町村物資配送計画策定完了(5町)	訓練による検証と見直し	訓練による検証と見直し	取組の継続	市町村物資配送計画 34市町村策定	期間毎
						計画	実績	市町村物資配送計画策定完了(5町)	訓練による検証と見直し	訓練による検証と見直し	取組の継続

3-4 応急対策活動体制の整備

[概要]

- ・地震発生後の災害対応業務を防災関係機関と連携して行うための災害対策本部体制の強化を行います。
- ・地震により庁舎が使用できない場合について、代替施設を検討します。
- ・応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、避難所や応急救助機関の活動拠点などの発災時に必要な機能について、各市町村で確保できるように対策を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領に基づき災害対策本部体制の強化を図ります。	各種防災訓練の実施により要領やマニュアルを検証、改善することで職員の災害対応能力の向上	共通	公助	-	応急対策活動要領 災害対策本部運営マニュアル 災害対策支那運営マニュアル	県 市町村 応急救助機関	危機管理・防災課 (各地域本部)
②	職員不足に備え、行政経験のある県退職者に対して協力要請を行います。	人員を確保することによる、円滑な応急活動体制の実施	共通	公助	-	-	県職員	人事課 危機管理・防災課
③	年度当初に職員の居住地・参集可能場所を把握し、夜間、週休日における緊急時の参集先の割り振りを行うことで、県職員の参集体制を整備します。	応急対応活動に必要な人員を適切に配置することによって、県職員の応急活動体制を構築	共通	公助	-	-	県職員	人事課 危機管理・防災課
④	応急・復旧活動に必要な人員を確保するため、国や他団体等に対して、職員派遣要請を行うための仕組みを構築します。	人員を確保することによる、円滑な応急・復旧活動体制の構築	共通	公助	-	-	県	人事課
⑤	国土交通省の緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)の受入体制を整備します。	災害復旧業務の円滑な実施	共通	公助	-	-	県 国土交通省	土木政策課 危機管理・防災課
⑥	長期浸水域における救助救出対策を検討します。	長期浸水域での迅速な救助救出活動の実施	共通	公助	6. 長期浸水対策	高知県強化計画 国の具体計画	県 高知市 防災関係機関	南海トラフ地震対策課

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
⑦	地震により、本庁舎、西庁舎及び北庁舎が使用できない場合の代替庁舎について検討します。	業務の早期再開	L2	公助	-	-	県	管財課
⑧	圏域での広域調整してもなお、必要な機能を確保できない市町村について、圏域を越えた調整や民有地活用の検討を進めます。	円滑な応急対策の実施	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画 国の具体計画 市町村地域防災計画 応急機能配置計画	県 市町村	南海トラフ地震対策課 環境対策課 住宅課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の検証 災害対策本部・支隊事務局の対応マニュアルの検証 本部燃料対策班における状況把握、燃料調達、配分調整の手順等のマニュアル作成 プル型支援の要請手順や連絡体制等のマニュアル作成	IIB	防災訓練実施による要領、マニュアルの検証、燃料対策班の具体マニュアル作成、プル型支援マニュアルの作成、不断の見直し	高知県南海トラフ地震 応急対策活動要領の 改定(H29、R3) 災害対策本部・支隊事務局の対応マニュアル の検証(H29～)	計画	検証を行い必要に応じて要領、マニュアルを改定 本部燃料対策班のマニュアル作成	検証を行い必要に応じて要領、マニュアルを改定 プル型支援マニュアル作成	取組の継続	不断の見直し	期間中
						実績					
②	2	災害対策本部・支隊震災対策訓練の強化	IB	災害対策本部事務局の初動対応訓練 6回実施 災害対策本部図上訓練 3回実施	年2回訓練を実施 ・R1:3回 ・R2:3回 ・R3:3回	計画	訓練2回実施	訓練2回実施	訓練2回実施	新任職員は全員参加	-
						実績					
③	3	災害対策本部・支隊震災対策訓練の強化	IB	災害対策本部図上訓練 3回実施	年1回訓練を実施 ・R1:1回(県プレイヤー86名) ・R2:1回(県プレイヤー51名) ・R3:1回(県プレイヤー58名)	計画	フェーズを変えて訓練1回実施	フェーズを変えて訓練1回実施	フェーズを変えて訓練1回実施	職員全員が参加	-
						実績					
④	4	災害対策本部・支隊震災対策訓練の強化	IB	各災害対策支隊図上訓練 15回実施	年5回訓練を実施 ・R1:5回(県プレイヤー188名) ・R2:5回(県プレイヤー210名) ・R3:5回(県プレイヤー198名)	計画	フェーズを変えて各支隊で訓練1回実施	フェーズを変えて各支隊で訓練1回実施	フェーズを変えて各支隊で訓練1回実施	職員全員が参加	-
						実績					

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	5	市町村支援要員の充実強化	I B	研修、訓練の実施 70回/年	研修、訓練の実施 ・H29:31回 ・H30:85回 ・R1:69回 ・R2:91回 ・R3:59回	計画 研修、訓練の実施 90回	実績	令和5年度 研修、訓練の実施 90回	令和6年度 研修、訓練の実施 90回	令和7年度以降 取組の継続	研修・訓練 70回以上実施 /年	-
②	1	県退職者への協力要請	III	協力依頼 6回実施	県退職者の意識の醸成を図るため、毎年2回、協力依頼等を実施	計画 年2回、協力依頼等を実施	実績			取組の継続	-	-
③	1	県職員の参集体制の整備	IIB	毎年度当初に参集場所を決定	全職員の参集可能場所を把握するため、毎年4月に調査を実施	計画 毎年4月に調査を実施	実績			取組の継続	-	-
④	1	国、他団体への職員派遣要請手順の検証と見直し	IIB	必要に応じた検証と見直し	職員派遣要請手順書の策定(H30)	計画 職員派遣要請手順書の検証と見直し	実績			取組の継続	-	-
⑤	1	国土交通省の緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)の受援計画の策定	IIB	計画の実効性確保	受援計画の策定完了	計画 必要に応じて適宜見直し	実績			取組の継続	-	-

3-4 応急対策活動体制の整備

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑥	1	高知市の長期浸水域での迅速な救助救出対策の検討(救助救出日数の短縮のための救助ボートの確保と長期滞在する施設への物資供給体制の検討)	IA	救助救出対策の支援 救助ボートの確保 100%・175/175艇	<ul style="list-style-type: none"> 高知市救助救出計画基本方針策定 高知市救助救出計画策定(R2.3) 救助救出に必要なボートの精査 (確保済み 67%・117/175艇(R3)) 	高知市長期浸水域対策連絡会の開催(年1回)	高知市長期浸水域対策連絡会の開催(年1回)	高知市長期浸水域対策連絡会の開催(年1回)	救助救出日数の短縮(10日)	R7	
	2	宿毛市の長期浸水域での迅速な救助救出対策の検討	IIB	救助救出対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 宿毛市長期浸水域対策連絡会の開催 宿毛市長期浸水域対策の計画の見直し(R2) 宿毛市長期浸水域対策連絡会の部会を設置し専門分野に特化した協議の実施 	宿毛市長期浸水域対策連絡会の開催(1回以上)		取組の継続	連絡会の開催(1回以上/年)	毎年	
⑦	1	庁舎代替施設の検討	IIA	代替施設リストの策定に向けた検討	代替施設候補の検討	施設候補エリアの選定	施設候補エリアの選定	施設候補エリアの選定	施設候補エリアの選定	代替施設リストの策定	R7
						施設候補エリアの選定	施設候補エリアの選定	施設候補エリアの選定	施設候補エリアの選定	代替施設リストの策定	
⑧	1	<ul style="list-style-type: none"> 応急期機能配置計画の見直し タイムラインの設定 	IIA	<ul style="list-style-type: none"> 計画の見直し タイムラインの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難計画(県内4圏域)の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難計画の訓練の検証による必要に応じた見直し 各種計画のタイムラインの検討 	計画の見直し	計画の見直し	全市町村で必要機能の確保	R9	

3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察）

〔概要〕

地震発生後の災害対応業務を防災関係機関と連携して行うための災害対策本部体制の強化や、迅速に活動を行うための資機材整備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	消防団員の救助活動に必要な資機材整備の支援を行います。	震災時の消防団活動の迅速な活動	共通	公助	6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画	県 市町村	消防政策課
②	倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に備え、高知県警察における資機材整備や救出救助訓練の実施を進めます。	災害現場等における早期情報収集 資機材整備による救出救助能力の向上	共通	公助	6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 国の具体計画	県	災害対策課
③	浸水域での救出救助活動に備え、高知県警察における資機材整備を進めます。	浸水域での救出救助を想定したボート操船訓練、装備資機材の充実及び協力体制を図ることにより、円滑な救出救助活動の実施	共通	公助	6. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 国の具体計画	県	災害対策課 装備施設課
④	地震発生後の災害対応業務を迅速に行うため、消防団の体制の充実を図ります。	消防団員を確保することによる地域防災力の向上	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言	県 市町村	消防政策課
⑤	消防職員、消防団員の技術等を向上させるため、教育や実践的訓練の充実強化を図ります。	訓練の充実・強化により、消防職員・団員が発災時に迅速かつ的確な活動が可能	共通	公助	-	-	県 市町村	消防政策課
⑥	大規模災害時における感染症予防のため、感染症対策に係る資機材の整備を進めます。	部隊員を守る諸対策により、警察業務を継続し、切れ目のない警察活動が行われることにより、社会秩序の維持及び行政サービスの提供が可能	共通	公助	-	-	県	災害対策課

3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察）

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	消防団活動用資機材の整備を推進	I B	市町村の要望に基づく資機材の整備 21件	補助事業実施市町村 H30:11件 R1:3件 R2:8件 R3:5件	計画	整備の推進 7件	整備の推進 7件	整備の推進 7件	取組の継続	市町村の要望に沿った整備を推進	-
						実績						
②	1	倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に資する装備資機材習熟及び救助訓練の実施	I B	<ul style="list-style-type: none"> ・装備資機材活用要領の慣熟(警察署実働部隊員約1000人) ・訓練 年3回以上実施(県総合防災訓練・県警察災害警備訓練等) 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回以上実施(県総合防災訓練・県警察災害警備訓練等) R1:8回 R2:3回 R3:3回 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・装備資機材活用要領の慣熟(警察署実働部隊員約1000人) ・訓練 年3回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・装備資機材活用要領の慣熟(警察署実働部隊員約1000人) ・訓練 年3回以上実施 	取組の継続	-	-	
						実績						
	2	災害用備蓄消耗品等の整備	I A	<ul style="list-style-type: none"> 遺体収納袋1,500袋整備(6,500/8,000袋・81.3%) 簡易トイレ使用期限切れの物を買換 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体収納袋 R1:500袋整備 R2:500袋整備 R3:500袋整備 62.5%(5,000/8,000) ・釘踏抜防止板 R1:166足整備 100%(1,925/1,925) ・簡易トイレ R1:1,099セット整備 R2:2,877セット整備 R3:3,010セット整備 100% (14,525/14,525) 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体収納袋:500袋整備 68.8% (5,500/8,000) ・簡易トイレ:1,068セット買換 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体収納袋:500袋整備 81.3% (6,500/8,000) ・簡易トイレ:1,068セット買換 	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体収納袋 8,000袋整備 ・簡易トイレ使用期限切れに伴う整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体収納袋 R9整備完了 ・簡易トイレ継続買換 	
						実績						

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
②	3	救出救助活動に必要な資格保有者の増強	IA	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 36人取得 小型船舶免許 39人取得 小型車両系建設機械特別教育(バックホー) 45人受講 小型移動式クレーン技能講習 12人取得 玉掛け技能講習 12人 	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 23人取得 R1:11人取得 R2:12人取得 R3:11人取得 小型船舶免許(一級)1人取得 R1:1人取得 小型船舶免許(二級)25人取得 R1:13人取得 R2:12人取得 R3:12人取得 小型車両系建設機械特別教育 (バックホー)15人受講 R1:5人受講 R2:10人受講 R3:22人受講 	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 R4:12人 小型船舶免許 R4:13人 小型車両系建設機械特別教育 (バックホー) R4:15人 小型移動式クレーン技能講習 R4:4人 玉掛け技能講習 R4:4人 	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 R5:12人 小型船舶免許 R5:13人 小型車両系建設機械特別教育 (バックホー) R5:15人 小型移動式クレーン技能講習 R5:4人 玉掛け技能講習 R5:4人 	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 R6:12人 小型船舶免許 R6:13人 小型車両系建設機械特別教育 (バックホー) R6:15人 小型移動式クレーン技能講習 R6:4人 玉掛け技能講習 R6:4人 	令和7年度以降	-	-	R8整備完了
	4	アルミフレーム式シエルターの整備	IA	5基整備 (10/14基・71%)	整備率 36%(5/14式) R1:財源が確保できず未整備 R2:1基整備 R3:1基整備	1基整備 43% (6/14式)	2基整備 57% (8/14式)	2基整備 71% (10/14式)	取組の継続	14基整備	R8整備完了	

3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察）

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	5	災害警備活動用車両の整備	IA	オフロードバイク3台整備 老朽化(4台)に伴う減 耗更新(3/4台・75%)	オフロードバイク整備 率 86%(6/7台) R1、R2及びR3 (財源が確保できず未 整備)	計画	1台整備 25%(1/4台)	1台整備 50%(2/4台)	1台整備 75%(3/4台)	R7まで(4台 (4/4台)整備 (整備率 100%)	R7
						実績					
③	1	救助用ボートを活用 した操船訓練等救 出救助訓練の実施	IA	・機動隊及び警察署の 実働部隊員 各署年間5回以上実施 訓練実施率100%(機 動隊及び警察署実働 部隊員)	・機動隊員等 年間2回以上実施 R1:17回 R2:8回 R3:5回 ・署 年間複数回実施 R1:29回 R2:27回 R3:25回	計画	・機動隊及び警察署の実働部隊員 ・各署年間5回以上実施 ・実施率100%(機動隊及び警察署実働部隊員)			-	-
						実績					
③	2	救助用ボート用資 機材の整備	IA	・夜間航行灯26台整 備(41/41台・100%) ・プロペラガード41台 整備(41/41台・100%)	・夜間航行灯15台整 備(15/41式・37%)	計画	・夜間航行灯11 台整備63% (26/41台) ・プロペラガード 11台整備37% (11/41台)	・夜間航行灯15 台整備100% (41/41台) ・プロペラガード 15台整備63% (26/41台)	・プロペラガード 15台整備100% (41/41台)	・夜間航 行灯 R5 整備完 了 ・プロペ ラガード R6整備 完了	・夜間航行灯 26台整備 ・プロペラガード 41台整備
						実績					

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
④	1	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携した総合的な対策の検討及び実施 支援地区を中心とした団員確保対策事業の実施 	IB	消防団員の定数確保 ・条例定数充足率92%	第4期までの実績 ・R1 支援地区(須崎市)における支援(若年層勧誘対策) ・消防団員数 7,908人 (R2.4時点) 充足率 90.6% ・R2～R3 支援地区(中土佐町) ・消防団員数 7,732人 (R3.4時点) 充足率 88.6%	計画	<ul style="list-style-type: none"> 交流事業や啓発事業等実施事項及び実施体制の検討 支援地区(中土佐町)での確保対策事業の実施 条例定数充足率 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 対策の実施 支援地区での確保対策の実施 条例定数充足率 91% 	<ul style="list-style-type: none"> 対策の実施 支援地区での確保対策の実施 条例定数充足率 92% 	取組の継続	消防団員の条例定数充足率100% (R3.4時点定数 8,723人)	-
						実績						
⑤	1	消防学校の事業で消防団員に対する『特別(移動)教育』を実施 ※市町村(消防本部)の要請に基づき現地へ出向し教育訓練を実施	IB	9回訓練実施	H28:4回開催 275名 H29:9回開催 663名 H30:5回開催 275名 R1 :2回開催 208名 R2 :1回開催 26名 R3 :0回開催 0名	計画	年3回実施 参加者 200人	年3回実施 参加者 200人	年3回実施 参加者 200人	取組の継続	3回/年 200人/年	毎年
						実績						

3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察）

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール					最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
⑤	2	消防学校において実践型訓練施設の整備及び教育カリキュラムの強化	IB	訓練参加者数1,800人	<ul style="list-style-type: none"> 実践型訓練施設の整備の検討(R1) コンテナ型実火災訓練施設の導入(R1) コンテナ型実火災訓練施設を使用した訓練の実施 216人参加(R2) 実践型訓練施設(可動式模擬家屋)の導入(R2) 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
						コンテナ型実火災訓練施設、可動式模擬家屋、複合型模擬家屋を使用した実践的な訓練を実施 参加者600人	コンテナ型実火災訓練施設、可動式模擬家屋、複合型模擬家屋を使用した実践的な訓練を実施 参加者600人	コンテナ型実火災訓練施設、可動式模擬家屋、複合型模擬家屋を使用した実践的な訓練を実施 参加者600人	取組の継続	参加者600人/年	毎年	
⑥	1	切れ目のない救助救出活動(警察)を継続するための感染予防対策	III	衛生用品の調達・備蓄 サージカルマスク 99,000枚 防護セット 500セット ゴム手袋 1,000双 アルコール消毒液 1,916リットル R3 使用状況により追加し、整備	衛生用品の調達・備蓄 R2 サージカルマスク 99,000枚 防護マスク 5,000枚 防護セット 500セット ゴム手袋 1,000双 アルコール消毒液 1,916リットル R3 使用状況により追加し、整備	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
						使用状況による備蓄・調達	使用状況による備蓄・調達	使用状況による備蓄・調達	取組の継続	-	-	

3-1-6 情報の収集・伝達体制の促進

[概要]

応急活動、復旧復興の基本となる災害時の情報を、適切に収集、伝達、共有していくため、総合防災情報システムや各種の県庁情報システムを整備し、被災者や県民への迅速な情報発信を行うとともに、早期の業務再開に向けた取組を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	災害からネットワーク等を守るために、庁内クラウドの整備や災害時における情報通信ネットワーク運用維持、高知県情報ハブウェイの震災対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・通常業務の早期再開による情報収集、伝達等の体制確立 ・庁内ネットワークの早期復旧による情報収集、伝達等の体制確立 ・回線の冗長化等による安全性の確保により、業務継続の確実性を高める ・携帯電話を使用した情報収集、伝達等の体制確立 	共通	公助	-	高知県情報システム最適化計画	国 県 携帯電話 業者	デジタル政策課
②	復旧復興期の警察活動に即応するための高知県警察情報システムのバックアップセンターを整備します。	耐災性の高いシステムを構築することにより、復旧復興期の警察活動に即応するシステムとなる	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	情報管理課
③	職員の安否確認情報を迅速に収集するため、訓練の実施を通じて携帯端末を利用した安否確認システムの円滑な運用を図ります。	情報の収集・伝達手段の確保と災害時の情報の共有	共通	公助	-	-	県職員	人事課 危機管理・防災課
④	危機事象の発生時に円滑に対応ができるよう、県職員の窓口受付体制の理解の向上と、対応力の強化を図るため、県職員の窓口受付訓練を実施します。	職員の危機事象への対応力向上により、県庁内での情報共有、県民の方への情報提供の円滑化	共通	公助	-	-	県	広報広聴課
⑤	総合防災情報システムを充実させて更新するとともに、県・市町村職員への操作研修等を実施し、操作への習熟を図る。	関係機関における情報共有、県民の方への情報提供の円滑化	共通	公助	-	-	県	危機管理・防災課
⑥	地震発生時に県民が必要な情報に迅速かつ容易にアクセスできるように、高知県警察ホームページの再構築を行う。	県民の方への情報提供の円滑化	共通	公助	-	-	県	県民支援相談課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	庁内情報システムの新規構築、再構築時の庁内クラウド利用の検討を支援	Ⅲ	庁内クラウド利用を含めた情報システムの適切な調達支援の実施	第4期までの実績 ・67システム、300台のサーバを設置(R4.2.28時点)	計画	調達支援の実施		取組の継続	-	-
	2	高知県ICT-BCPの計画期間を通じた検証と見直し	ⅠB	ICT-BCP更新訓練 3回実施	第4期までの実績 ・ICT-BCP訓練 年1回実施 ・ICT-BCP計画の随時見直し	計画	ICT-BCP訓練 年1回実施 ・ICT-BCP計画の随時見直し		取組の継続	ICT-BCP訓練 年1回実施	毎年
	3	震災対策を踏まえた後継ネットワークの調達と計画期間を通じた適切な保守運用	Ⅲ	震災対策を踏まえた適切な保守運用	第4期までの実績 ・情報ハイウェイのアクセスポイントの高台移転等の震災対策 ・後継ネットワーク(第4次情報ハイウェイ)の構築	計画	適切な保守運用		取組の継続	-	-
	4	不感地域での携帯電話基地局の整備支援	Ⅲ	市町村や事業者への働きかけ、協議の実施	第4期までの実績 市町村や事業者との協議	計画	市町村や事業者への働きかけ		取組の継続	-	-

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	1	高知県警察情報システムバックアップセンターの整備	IIB	<ul style="list-style-type: none"> 第4期から繰り越し分のバックアップセンター機器(全2式)中の1式の更新 今期中に更新時期を迎える2式目のバックアップセンター機器の更新 可搬型ネットワーク機器の整備を拡充 可搬型ネットワーク機器を含めた業務継続訓練の定期的な実施 	<p>R1</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器追加による機能強化 事件管理システムのバックアップセンター対応の形で運用開始 人事管理のバックアップセンター対応 業務継続訓練 電源喪失対応訓練 <p>R2</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務継続訓練 他県との照会センター業務代行訓練 <p>R3</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務継続訓練 他県との照会センター業務代行訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 第4期から繰り越ししたバックアップセンターの機器更新 可搬型ネットワーク機器の整備拡充 業務継続訓練 他県との照会センター業務代行訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型ネットワーク機器の整備拡充 業務継続訓練 他県との照会センター業務代行訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 2式目のバックアップセンター機器更新(リース満了) 可搬型ネットワーク機器の整備拡充 業務継続訓練 他県との照会センター業務代行訓練 	<ul style="list-style-type: none"> バックアップセンター機器の計画的更新 可搬型ネットワーク機器の整備拡充 業務継続訓練 他県との照会センター業務代行訓練 	<ul style="list-style-type: none"> バックアップセンターの機器更新 可搬型ネットワーク機器の整備拡充 	未定
						計画	実績	計画	実績	計画	実績
③	1	県職員を対象とした携帯端末を利用した安否確認システムの円滑な運用	IB	訓練 6回実施	安否確認システムの円滑な運用及び職員への浸透並びに毎年2回の訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 安否確認システムの円滑な運用及び職員への浸透並びに毎年2回の訓練の実施 	年2回、訓練を実施			取組の継続	-
							計画	実績	計画	実績	計画
④	1	県民対応窓口業務訓練の実施	IB	県民対応窓口業務訓練の実施 3回 マニュアルやQ&Aの随時更新・見直し	県民対応窓口業務訓練の実施 県民対応窓口業務マニュアルQ&Aの更新、全庁共有	<ul style="list-style-type: none"> 県民対応窓口業務訓練の実施 県民対応窓口業務マニュアルQ&Aの更新、全庁共有 	年1回、訓練を実施			取組の継続	-
							計画	実績	計画	実績	計画

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール					最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
⑤	1	高知県総合防災情報システムの更新及び操作研修や訓練の実施	IB	<ul style="list-style-type: none"> 国とのシステム接続による情報共有等による応急対策の迅速化 操作の習熟と操作性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 4、5月に市町村職員等への操作研修の実施 システム更新の検討(年4回) 毎年度、市町村職員等への操作研修の実施 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
						<ul style="list-style-type: none"> 4、5月に市町村職員等への操作研修の実施 システム更新の実施(令和4、5年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 4、5月に市町村職員等への操作研修の実施 システム更新(令和5年4月から稼働開始) 	4、5月に市町村職員等への操作研修の実施	4、5月に市町村職員等への操作研修の実施	1回/年 新任職員を対象に操作研修	-	
⑥	1	震度6弱以上の地震でホームページの掲載内容を変更、災害時に必要な情報のみ掲載し、容易にアクセスできるようシステム作成	IIB	再構築は令和6年2月未了	仕様書(案)の作成準備	計画	実績	計画	実績	完了	災害時に対応できるホームページへの更新	R5未
						<ul style="list-style-type: none"> 基本仕様、掲載内容決定 予算要求 	<ul style="list-style-type: none"> プロポザールを実施し、業者を選定後、ホームページを再構築 	ホームページ運用開始				

3-7 市町村の業務継続体制の確保

[概要]

- ・地域における被災者支援を円滑に行えるよう、市町村の業務継続計画策定及び実効性の確保を支援します。
- ・外部からの応援を円滑に受け入れるため、市町村の受援態勢の整備及び実効性の確保を支援します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	市町村の業務継続計画の実効性を確保します。	行政活動の継続	共通	公助	-	国の具体計画	市町村	市町村振興課 危機管理・防災課 (各地域本部) 南海トラフ地震対策課
②	市町村の受援態勢整備に向けた計画等の作成を支援します。	応急対策業務の円滑な実施	共通	公助	-	国の具体計画	市町村	南海トラフ地震対策課 危機管理・防災課 (各地域本部)

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	市町村業務継続計画(BCP)の実効性確保の支援	IA	消防庁が定めるBCP重要6要素の充足(34/34 市町村・100%)	34 市町村でBCP策定完了(R1) 重要6要素の充足率(R3.6) ①-1 首長代行順位:32 市町村・94.1% ①-2 職員参集体制:34 市町村・100% ②代替庁舎特定:30 市町村・88.2% ③備置量の定め:16 市町村・47.1% ④多様な通信手段:26 市町村・76.5% ⑤重要データの特定:19 市町村・55.9% ⑥優先業務特定:34 市町村・100%	計画	13 市町村で重要6要素のBCPへの盛り込み(24/34 市町村・70.6%)	10 市町村で重要6要素のBCPへの盛り込み(34/34 市町村・100%)	実効性の向上	全市町村BCPにおける重要6要素の充足	R5
	2	市町村災害対策本部体制の充実	IB	全市町村での1回以上の訓練実施	市町村において訓練を実施 ・R1:12 市町村 ・R2:10 市町村 ・R3:10 市町村	計画	市町村災害対策本部運営等に基づいた訓練12 市町村	市町村災害対策本部運営等に基づいた訓練11 市町村	市町村災害対策本部運営等に基づいた訓練11 市町村	全市町村で1回以上の訓練実施/計画期間	期間中
3	3	市町村職員派遣要請手順書の実効性確保	II B	市町村への手順の周知及び検証・見直し	市町村職員派遣要請手順書の策定(R1)	計画	市町村への手順の周知及び検証	市町村への手順の周知及び検証・見直し	市町村への手順の周知及び検証・見直し	-	-
						実績					

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	1	市町村における受援態勢の整備 (災害マネジメント業務のうち県、市町村会等との調整業務)	II B	受援計画の実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画等(応援職員受入れに関する計画)の策定の参考となるひな型を作成 34 市町村で受援計画の策定(業務継続計画等への盛り込み)完了 	計画	訓練等による受援体制の検証と必要に応じた計画の見直し	取組の継続	-	-	
	2	市町村における応急救助機関の受入体制の整備 (災害マネジメント業務のうち応急対策活動)	II B	受援計画の実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画等(応援職員受入れに関する計画)の策定の参考となるひな型を作成 34 市町村で受援計画の策定完了 	計画	訓練等による受援体制の検証と必要に応じた計画の見直し	取組の継続	-	-	

3-1-8 総合防災拠点の整備

〔概要〕

県外からの消防や警察、自衛隊などの応急救助機関や医療救護チーム、支援物資等を円滑に受け入れ、速やかな被災地支援を行うため「総合防災拠点」の整備を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	運営マニュアル(物資の集配送マニュアル含む)の策定と防災訓練によって、総合防災拠点の運営体制の確立を図ります。	救助・救急、医療活動等が迅速な実施	共通	公助	5. 地域支援体制	防災拠点運営マニュアル	県 市町村 応急救助機関 事業者	危機管理・防災課 (各地域本部)

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	総合防災拠点の運営マニュアルの検証	II B	訓練を通じたマニュアルの検証及び必要に応じて改定	マニュアルの検証、改定	計画	訓練を通じたマニュアルの検証、必要に応じて改定			-	-
						実績					
	2	総合防災拠点を活用した訓練の実施	I B	訓練 16 回以上/年	年1回以上訓練を実施 ・R1:19回 ・R2:45回 ・R3:60回	計画	訓練 16 回以上実施(各拠点で2回以上)	訓練 16 回以上実施(各拠点で2回以上)	訓練 16 回以上実施(各拠点で2回以上)	訓練 16 回実施/年 新任の拠点要員は参加	毎年
						実績					
	3	災害時協定締結事業者と連携した訓練の実施	I B	訓練を3回以上実施	年1回以上訓練を実施 ・R1:2回 ・R2:コロナのため中止 ・R3:コロナのため中止	計画	訓練1回実施	訓練1回実施	訓練1回実施	訓練1回実施/年	毎年
						実績					

3-1-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備

[概要]

- ・ 発災時に早急な応急活動を実施するために、迅速かつ円滑に県外からの応急救助機関を受け入れる体制を整備します。
- ・ 緊急消防援助隊が円滑に活動できるよう態勢整備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	自衛隊や警察など応急救助機関の受け入れ体制を整備します。	・ 人命の保護 ・ 救助・救急、医療活動等の迅速な実施	L2	公助	-	-	県	危機管理・防災課
②	高知県緊急消防援助隊受援・応援合同訓練の実施等により、緊急消防援助隊受援態勢の確立・強化を図ります。	発災時における緊急消防援助隊の迅速な受け入れ、早急な応援活動の実施	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画	県 市町村	消防政策課
③	広域緊急援助隊等の円滑な受け入れ体制を整備します。	受援計画の見直し及び訓練の実施により、発災時に応急救助機関を迅速に受け入れ、迅速な応急活動を実施	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画	県	災害対策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定		
①	1	<p>応急救助機関など 応援部隊の受援計画の検証、見直し</p>	IIB	<p>訓練実施による受援計画の検証、見直し</p>	<p>航空部隊受援計画策定(H26)、改定(H27、H28、H29、H30、R1、R2、R3) 応急救助機関受援計画策定(H27)、改定(H28、H29、H30、R1、R2、R3)</p>	計画	受援計画の検証、必要に応じて改定	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	-	-
						実績		<p>全国訓練1回 県及び消防本部40人 中四国訓練1回 消防本部30人 県内訓練1回 県及び消防本部200人</p>	<p>中四国訓練1回 消防本部30人 県内訓練1回 県及び消防本部200人</p>	<p>中四国訓練1回 消防本部30人 県内訓練1回 県及び消防本部200人</p>	取組の継続	-	-
②	1	<p>緊急消防援助隊訓練(図上)の実施</p>	IB	<p>県内訓練(図上)3回実施 中国四国ブロック訓練(図上)3回</p>	<p>緊急消防援助隊訓練毎年実施 緊急消防援助隊中国四国ブロック訓練(年1回)</p>	計画		<p>全国訓練1回 県及び消防本部40人 中四国訓練1回 消防本部30人 県内訓練1回 県及び消防本部200人</p>	<p>中四国訓練1回 消防本部30人 県内訓練1回 県及び消防本部200人</p>	<p>中四国訓練1回 消防本部30人 県内訓練1回 県及び消防本部200人</p>	<p>取組の継続</p>	<p>全国訓練1回 県及び消防本部40人/年 中四国訓練1回 消防本部30人/年 県内訓練1回 県及び消防本部200人/年</p>	毎年
						実績							
	2	<p>消防応援活動調整本部の体制強化</p>	IIB	<p>運営マニュアルの作成及び受援計画等の随時見直し</p>	<p>運営マニュアルの作成 運営マニュアルの作成訓練の実施</p>	計画	受援計画等の見直し					-	-
						実績							

3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
③	1	中国・四国管区合同広域緊急援助隊等訓練への参加	I B	毎年参加	毎年参加 R1 徳島(不参加:警報対応のため) R2 山口 R3 愛媛	R4 岡山県	R5 香川県	R6 高根県	取組の継続	-	-
	2	受援計画の検証・見直し	II B	検証・見直し	検証・見直し	計画	検証・見直し	取組の継続	-	-	

3-1-10 ヘリ運航体制の整備

[概要]

- ・発災時にヘリコプターが円滑に活動できるよう体制整備を行います。
- ・災害時に情報収集や救助救出にヘリコプターが有効活用できるように、体制整備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	災害時におけるヘリ運航体制を検討します。	災害時の迅速な情報収集及び救助救出活動	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画	県	消防政策課
②	災害時のヘリコプター活動能力の向上を図るとともに、活動時の安全性を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ・警察ヘリの災害時の広域飛行における安全性を確保 ・関係機関ヘリとの連絡網の整備 	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画	県	警備第二課 通信指令課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	消防防災ヘリ2機体制を確保	IA	消防防災ヘリ2機体制を確保	消防防災ヘリ2機体制を確保	令和4年度 機体納入(9月) 2機運航再開(10月)	令和5年度 2機運航	令和6年度 2機運航	-	機体更新	R4
						実績					
②	1	警察ヘリの広域運用のための飛行訓練の実施	IB	訓練 年1回以上	広域飛行訓練を実施 R1:1回 R2:2回 R3:1回	2回	2回	2回	2回	2回/年	毎年
						計画					
②	2	警察ヘリによる救出救助訓練の実施	IB	訓練 四半期1回以上	救助訓練を実施 R1:19回 R2:11回 R3:36回	10回	10回	10回	10回	10回/年	毎年
						実績					
②	3	関係機関ヘリとの交信用無線機の整備 ・航空特殊無線免許取得者の拡充	IA	交信用無線機6台整備(5/6台・83%) ・航空特殊無線免許9人新規取得(19/22人・86%)	交信用無線機3台整備(3/6台・50%) ・航空特殊無線免許10名取得(10/22人・45%)	航空特殊無線免許:3人(13/22人・59%)	交信用無線機1台整備(4/6台・66%) ・航空特殊無線免許:3人(16/22人・72%)	交信用無線機1台整備(5/6台・83%) ・航空特殊無線免許:3人(19/22人・86%)	交信用無線機1台整備(6/6台・100%) ・航空特殊無線免許:3人(22/22人・100%)	・R7までに交信用無線機6台整備 ・R7までに航空特殊無線免許22人取得完了	R7完了
						計画					

3-1-1 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進

[概要]

- ・ 応急活動を円滑に行うため、予め県職員の食料品や飲料水等の備蓄を進めます。
- ・ 被災時の生徒用、また職員が応急活動を円滑に行うため、予め県立学校の食料品や飲料水等の備蓄を進めます。
- ・ 県立病院の事業継続計画（BCP）の実効性の担保を目指します。
- ・ 青少年教育施設の宿泊利用者が、被災してから安全に自宅に帰宅するまでの期間の対応のために、予め食料品や飲料水等の備蓄を進めます。
- ・ 大規模災害に備え、応急活動に必要なとなる資金の支給方法や事前の備えについて、職員個々の意識レベルを高めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	職員用備蓄の整備を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	公助	-	応急対策活動要領	県	総務事務センター
②	県警察職員等の備蓄の整備を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画	県	災害対策課
③	保育所・幼稚園等の乳幼児・職員用備蓄の整備を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画	市町村 私立幼稚園 携型認定こども園・保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
④	私立学校の児童生徒・職員用備蓄の整備を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	自助	-	-	学校法人	私学・大学支援課
⑤	県立学校の生徒・職員用の備蓄の更新・管理を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	学校安全対策課
⑥	県立病院の患者・職員用備蓄の管理・更新を進めます。	災害時の病院事業の継続	共通	公助	-	高知県災害時医療 救護計画 高知県立病院第7期 経営健全化計画	県	県立病院課
⑦	青少年教育施設の宿泊利用者の食料等の備蓄の更新・管理を実施します。	円滑な応急活動の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	生涯学習課
⑧	応急活動に必要なとなる資金の支給方法等の周知や事前の備えを徹底します。	速やかな応急活動資金の支給及び支払事務への対応	共通	公助	-	会計管理局業務継続計画	県	会計管理課

3-1-1 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	職員用備蓄の整備 (3日分の水・食料・非常用排便袋・マスクの備蓄)	Ⅲ	整備率 100%	整備率 100% R1:100% R2:100% R3:100%	計画	職員用備蓄物資の更新			取組の継続	-	-
						実績						
②	1	県警察職員の備蓄の適正な更新・管理	Ⅲ	適切な減耗更新の実施	減耗更新を実施 R1 ・水:3,679.5リットル更新 ・食料:3,643 食更新 R2 ・水:3,832.5リットル更新 ・食料:3,822 食更新 R3 ・水:2,555.5リットル更新 新予定 ・食料:5,400 食更新	計画	・水:3,723リットル更新 ・食料:2,250 食更新	・水:3,694,5リットル更新 ・食料:3,560 食更新	・水:3,679.5リットル更新 ・食料:3,643 食更新	取組の継続	-	-
						実績						
③	1	保育所・幼稚園等に乳幼児・職員用備蓄品の確保を要請	ⅠA	3日分の備蓄 ・水 100%(318/318 施設) ・食料 100%(318/318 施設)	備蓄品3日分の整備率 R1 ・水 56%(180/320施設) ・食料 53%(169/320施設) R2 ・水 63%(202/320施設) ・食料 62%(197/320施設) R3 ・水 61%(194/319施設) ・食料 61%(195/319施設) ※R3 未で1施設閉園(319→318 施設)	計画	水 42 施設 74.2% (236/318 施設) 食料 42 施設 74.5% (237/318 施設)	水 42 施設 87.4% (278/318 施設) 食料 41 施設 87.4% (278/318 施設)	水 40 施設 100% (318/318 施設) 食料 40 施設 100% (318/318 施設)	完了	3日分の水・食料等の備蓄 318 施設完了	R6
						実績						

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
④	1	私立学校に備蓄品の確保を要請・支援	I A	食料品・飲料水 3日分 備蓄率 100%	3日分備蓄校 ※食料品、飲料水ともに3日分ある学校 R1:84%(16/19校) R2:79%(15/19校) R3:74%(14/19校) 1~2日分備蓄校 ※水は3日分あるが、食料品は1日分など(校数には3日分備蓄校を含む) R1:95%(18/19校) R2:95%(18/19校) R3:95%(18/19校)	計画	3日分備蓄校 79%	3日分備蓄校 84%	3日分備蓄校 100%	3日分備蓄校 100%	食料品・飲料水 3日分備蓄率 100%	R6
						実績	1~2日分備蓄校 95%	1~2日分備蓄校 100%	1~2日分備蓄校 100%	取組の継続		
⑤	1	県立中学校・高等学校及び特別支援学校の生徒・職員用備蓄の更新・管理	III	適正な更新・管理の実施 (県立中学校・高等学校:3日分、特別支援学校:5日分)	備蓄完了(第2期) 備蓄物資の更新・管理(毎年度5分の1ずつ) R2 1/5更新 R3 1/5更新	計画	備蓄物資の更新・管理			-	-	
						実績				備蓄物資の更新・管理	-	
⑥	1	県立病院の患者・職員用備蓄の更新・管理	III	適正な更新・管理の実施 (7日分)	7日分の水・食料・災害用簡易トイレの備蓄完了 ・備蓄物資の適正な更新・管理 R1:備蓄食料11,916食を更新 R2:備蓄食料10,572食、備蓄水4,464Lを更新 R3:備蓄水412Lを更新	計画	備蓄の適正な管理及び計画的な更新の実施			-	-	
						実績				取組の継続		

3-1-1 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑦	1	宿泊施設のある青少年教育施設の宿泊利用者の食料等の備蓄の更新・管理	III	適正な更新・管理の実施(2日分)	<p>R1</p> <ul style="list-style-type: none"> 2日分の水・食料の更新完了 備蓄物資の保管・管理を実施 <p>R2</p> <ul style="list-style-type: none"> 備蓄物資管理要領の策定 備蓄物資の保管・管理を実施 <p>R3</p> <ul style="list-style-type: none"> 備蓄物資の保管・管理を実施 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄物資の保管・管理 期限切れ物資の活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄物資の保管・管理 期限切れ物資の更新(R元年度配付分の一部) 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄物資の保管・管理 期限切れ物資の更新(R元年度配付分の一部) 	-	-
						実績					
⑧	1	応急活動に必要な資金の支給方法等の研修会での説明、会計管理局だよりへの記事掲載による全職員への周知	IIB	全職員への周知	<p>研修会及び会計管理局だよりでの応急活動に必要な資金の支給方法等の周知</p> <p>R1:研修会4回、会計管理局だより4回</p> <p>R2:会計管理局だより4回(研修会2回実施予定であったが対面研修を見送ったため実施せず。)</p> <p>R3:web研修(会計事務実務研修)、会計管理局だより4回</p>	計画	<p>研修での説明、AI-FAQ掲載による全職員への周知</p>	<p>研修での説明、AI-FAQ掲載による全職員への周知</p>	<p>研修での説明、AI-FAQ掲載による全職員への周知</p>	-	-
						実績				取組の継続	

3-1-2 ライフライン対策

[概要]

- ・ライフライン施設の被害を軽減し、早期に復旧できるように設備の耐震化や、早期復旧ができる体制を整備します。
- ・災害時の応急給水に必要な水源を確保します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	速やかなライフラインの復旧のための対策を検討します。	ライフラインの早期の復旧による県民生活の回復	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画 国の具体計画	県 市町村	南海トラフ地震対 策課 電気工水課
②	防災対策を含めた今後の水道事業の目指すべき方向性を示すため、水道ビジョンを策定します。	迅速な応急活動と水供給体制の早期復旧	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画	県	薬務衛生課
③	県の応急活動体制を整備するとともに、市町村に対し研修会や個別支援を通じて応急給水計画策定を支援します。	円滑な応急給水活動による県民生活の回復	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画	県 市町村	南海トラフ地震対 策課 薬務衛生課
④	市町村の水道施設の耐震化を促進します。	被災後の飲料水の確保	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画	県 市町村	薬務衛生課
⑤	応急給水活動に必要な資機材について、市町村による整備を財政支援する仕組みを検討します。	早期応急給水活動による県民生活の回復	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画	県 市町村	南海トラフ地震対 策課 薬務衛生課
⑥	震災時に、下水道の有する最低限の機能を発揮できるように高須浄化センターの耐震対策を進めます。	下水道が果たす最低限の機能が早期に復旧	L2	公助	8. 早期復旧復興	高知県下水道総合 地震対策計画	県	公園下水道課
⑦	県市町村合同による災害時の支援訓練を実施するとともに、市町村の下水道BCPに係る取組を支援します。	県及び市町村職員の危機管理意識の向上	共通	公助	8. 早期復旧復興	-	県 市町村	公園下水道課
⑧	電力が喪失しても稼働できる設備を兼ね備えているLPGガス中核充填所において、防災拠点や避難所等へのLPGガスの供給を想定した訓練を行います。	被災者の早期の生活再建	共通	公助	8. 早期復旧復興	-	県 高知県LPガス 協会	消防政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	優先復旧する重要施設での復旧計画の検討	IIB	優先復旧する重要施設での復旧計画に向けた実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設等の優先して復旧すべき施設の絞り込み 四国経済産業局との連携した発災直後の電源供給の仕組みの検討開始 	計画	優先復旧すべき施設(医療施設)での道路啓開計画等を踏まえた復旧計画検討	取組の継続	優先復旧する重要施設での復旧計画に向けた実効性の確保	-	
	2	ライフラインの復旧にかかるとの情報伝達体制の構築及び活動拠点の確保	IIA	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との情報伝達体制の構築 復旧に必要な車両の駐車場や資機材の仮置き場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 各ライフライン事業者の活動拠点の確保(3箇所) システム化の検討 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点の確保 システムの構築 情報伝達体制の構築 	活動拠点の見直し	活動拠点の確保 情報伝達体制の構築	R6	
	3	高知県公営企業局事業継続計画(電気事業編)の検証と見直し	IIB	震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し 	計画	震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し	取組の継続	-	-	
	4	高知県公営企業局事業継続計画(工業用水道事業、電気事業編)の検証と見直し	IIB	震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し 	計画	震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し	取組の継続	-	-	

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画	計画スケジュール				最終目標				
							令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定			
②	1	水道施設の耐震化の現状把握や被害想定を支援	II A	水道ビジョンの策定	水道ビジョンの策定完了(R1)	計画	施策目標の実現に向け、推進部会及び推進委員会において進捗管理を図る	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	水道ビジョンの施策目標の実現	R11		
						実績				取組の継続					
③	1	高知県応急給水・応急復旧活動調整マニュアルの実効性の確保	I B	図上訓練 3回実施	図上訓練 2回実施	計画	図上訓練の継続	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	図上訓練 1回実施/年	毎年		
						実績				取組の継続					
③	2	市町村の応急給水計画策定の支援	I A	市町村の水道の応急給水計画策定 30市町村 100%(34/34)	<ul style="list-style-type: none"> 応急給水計画 4市町村策定 11%(4/34 市町村) 応急給水計画策定依頼(RI～) ・応急給水計画を含む水道BCPのひな形及び策定参考事例の情報提供 ・水道BCP策定支援補助制度及び応急給水活動に必要な資機材整備補助制度の検討 	計画	10 市町村策定 41%(14/34) ひな形及び策定参考事例の情報を提供し、実効性を持った応急給水計画の策定に向けた支援を実施	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	10 市町村策定 70%(24/34) ひな形及び策定参考事例の情報を提供し、実効性を持った応急給水計画の策定に向けた支援を実施	10 市町村策定 100%(34/34) ひな形及び策定参考事例の情報を提供し、実効性を持った応急給水計画の策定に向けた支援を実施	市町村の水道の応急給水計画策定率 100%	R6
						実績				-					

3-12 ライフライン対策

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	1	配水池の耐震化に対する県の支援	IA	4施設 (22/22 施設・100%)	配水池の耐震化 18 施設 81%(18/22)	配水池の耐震化に対する県の支援				耐震化 22 施設	R7
					計画						
	2	市町村の耐震化事業(管路を含む)に対する県の支援	IIB	国へ支援の要請	<ul style="list-style-type: none"> ・四国知事会、全国衛生部長会等にて要望 ・10 県知事会議による政策提言 	市町村の耐震化事業(管路を含む)に対する県の支援			取組の継続	-	-
					計画						
⑤	1	応急給水活動に必要となる資機材(タンク等)の整備支援補助制度検討	IIB	実効性を持った応急給水計画の策定の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水活動に必要な資機材整備補助制度の検討 	実効性を持った応急給水計画の策定の支援			取組の継続	整備完了 全市町村	-
					計画						

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑥	1	高須浄化センターの耐震化	IA	水処理施設、焼却補機棟、管理棟の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟(自家発電機室除く)、ポンプ棟等の管理、揚水施設等の耐震化完了 汚泥処理施設(機械濃縮棟)の耐震化工事の完了 R1:工事設計積算(汚泥処理棟) 0% (0/2 施設) R2:工事発注・契約、出来高の確認(汚泥処理棟) (0/2 施設)0% (0/2 施設) R3:(汚泥処理棟の耐震化完了 (1/2 施設) 焼却補機棟の耐震化実施設計完了	水処理施設(3~6池)耐震化工事の発注	水処理施設(3~6池)耐震化工事の実施	・焼却補機棟、管理棟の耐震化工事の完了	管理棟の耐震化工事の完了	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率 100%	R7
	2	高須浄化センターの耐震化	IA	焼却補機棟の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟(自家発電機室除く)、ポンプ棟等の管理、揚水施設等の耐震化完了 汚泥処理施設(機械濃縮棟)の耐震化工事の完了 R1:工事設計積算(汚泥処理棟) 0% (0/2 施設) R2:工事発注・契約、出来高の確認(汚泥処理棟) 0% (0/2 施設) R3:汚泥処理棟の耐震化完了 (1/2 施設) 焼却補機棟の耐震化実施設計完了	-	・焼却補機棟耐震化工事の発注	・焼却補機棟耐震化工事の完了	-	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率 100%	R6

3-12 ライフライン対策

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑦	1	県市町村合同による災害時支援訓練(継続)の実施	IB	合同訓練 年1回実施	年1回実施 R1:1回実施 100% (1/1回) R2:1回実施 100% (1/1回) R3:1回実施 100% (1/1回)	計画	合同訓練 年1回実施			合同訓練 年1回実施	毎年
						実績					
	2	市町村による下水道BCP訓練の実施	IIB	下水道所管市町村による下水道BCP訓練:年1回実施	下水道所管市町村による下水道BCP訓練: 年1回実施 R1:1回実施 100% (16/16市町村) R2:1回実施 69% (11/16市町村) R3:1回実施 100% (16/16市町村)	計画	下水道所管市町村による下水道BCP訓練:年1回実施			下水道所管市町村による下水道BCP訓練:年1回実施	毎年
						実績					
⑧	1	高知県LPガス協会が主催する中核充填所稼働訓練開催への協力	IIB	訓練実施 3回	H27から毎年1回訓練実施 R1 中止 R2 中止 R3 中止	計画	年1回実施			1回実施/年	毎年
						実績					

3-1-3 燃料確保対策の推進（備蓄）

〔概要〕

- ・国からのプッシュ型支援が始まるまでに必要とされる燃料を県内で確保します。
- ・燃料の代替としてLPGガスを活用します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	自衛的備蓄を促すため、こまめな満タン給油等について啓発を行います。	・救助・救急、医療活動等の迅速な実施 ・発災時の給油所での混乱(バニックスバイ等)の回避	共通	自助 公助	5. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県 市町村 県民	危機管理・防災課
②	応急対策活動に必要な燃料の確保を行います。	・人命の保護 ・救助・救急、医療活動等の迅速な実施 ・経済活動の早期復旧	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県燃料確保計画 高知県強靱化計画 国の具体計画	県 市町村 県民	危機管理・防災課 装備施設課
③	市町村庁舎や医療機関など重要施設における自家発電設備の整備及び燃料備蓄を行います。	応急対策活動を行うための機能の維持	共通	自助 公助	-	高知県燃料確保計画 応急期懇談会提言 高知県災害時医療 救護計画	県 市町村 消防 医療機関 事業者	市町村振興課 危機管理・防災課 保健政策課 県立病院課
④	排水機場における自家発電設備の燃料を確保します。	排水機能の発揮	共通	公助	-	高知県燃料確保計画	県 市町村	河川課 港湾・海岸課
⑤	火葬用燃料予備タンク設備の整備を促進します。	発災後における火葬炉の使用	共通	公助	-	高知県燃料確保計画	県 市町村 事務組合等	業務衛生課
⑥	LPGガスの軒下在庫の活用や、ガスバルブ・発電機等の導入について検討します。	被災者の生活維持(暖房・炊き出し等への活用)	共通	自助 共助	-	高知県燃料確保計画	県 市町村 事業者	危機管理・防災課
⑦	応急救助機関のヘリコプター用燃料の確保に努めます。	県内全域における効率的な応急救助活動の実施	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県	危機管理・防災課

3-1-3 燃料確保対策の推進（備蓄）

〔詳細〕

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標						
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定					
①	1	県民や防災関係機関は、車両の燃料タンクの残量が半分になる前に、こまめな満タン給油に努める。加えて、緊急通行用車両への優先供給ルールについても啓発する。	IB	燃料確保に係る啓発 燃料タンクの残量が半分になる前の給油意識率 45%	<ul style="list-style-type: none"> 燃料確保計画の策定 ラジオ広報(H29.12月、R3.5月 FM高知)で日頃からこまめに車の燃料を満タンにすることを呼びかけ ポスター等で啓発(R1～R3) R1 意識率:20.9% R2 意識率:23.8% R3 意識率:29.2% 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 啓発の継続 県民給油意識率 35% 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発の継続 県民給油意識率 45% 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発の継続 県民給油意識率 40% 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発の継続 県民給油意識率 45% 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料タンクの残量が半分になる前の給油意識率 100% 	-	
						計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> 全所属へ「こまめな満タン給油の徹底」を1回通知 燃料半分以上の返却率 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 全所属へ「こまめな満タン給油の徹底」を1回通知 燃料半分以上の返却率 95% 	<ul style="list-style-type: none"> 全所属へ「こまめな満タン給油の徹底」を1回通知 燃料半分以上の返却率 100% 	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> 燃料半分以上の返却率 100% 	R6			
②	1	新たな消防機関等での燃料備蓄施設整備の継続	IB	6施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 消防機関等で燃料備蓄施設を整備 8消防9箇所(高知市北消防署、南部分署、南国市、土佐清水市、室戸市、香南市、中土佐町、高吾北、香美市) R1:1施設 R2:2施設 R3:1施設 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へ整備を呼びかけ 4施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へ整備を呼びかけ 1施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へ整備を呼びかけ 1施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へ整備を呼びかけ 1施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料半分以上の返却率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 15消防単位で最低1施設整備 	-
						計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へ整備を呼びかけ 4施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へ整備を呼びかけ 1施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へ整備を呼びかけ 1施設整備 	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> 燃料半分以上の返却率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 15消防単位で最低1施設整備 			

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	2	発災後の警察活動に必要な燃料の確保	I A	燃料備蓄施設1施設整備 (2/2施設・100%)	燃料備蓄施設1施設(機動隊整備)50%(1/2)R1~R3 「高知県燃料確保計画」に基づく対応	計画	「高知県燃料確保計画」に基づく対応 ・燃料備蓄施設1施設整備	「高知県燃料確保計画」に基づく対応 ・燃料備蓄施設1施設整備	「高知県燃料確保計画」に基づく対応 ・燃料備蓄施設1施設整備	燃料備蓄施設1施設整備	R9
						実績					
③	1	市町村等に対して燃料備蓄を働きかけ	I I B	市町村への呼びかけ(年1回以上)	市町村担当者で呼びかけ R1:1回 R2:1回 R3:1回	計画	市町村への呼びかけ				-
						実績					
③	2	市町村庁舎の自家発電設備整備の促進	I B	市町村庁舎の自家発電設備の保有率100%(34/34市町村)	市町村庁舎の自家発電設備の保有率91%(31/34市町村)	計画	自家発電設備未整備市町村に対する働きかけ			全市町村庁舎の自家発電設備を整備	-
						実績					
③	3	医療機関のBCPや計画等で想定される燃料需要量を基に必要な備蓄量確保に向けた啓発と支援	I I B	病院において3日分以上の備蓄燃料確保を促進	・医療機関に対し自家発電設備用の備蓄燃料の確保について働きかけを実施 (3日分以上の燃料確保済み病院 22%(27/121)うち 災害拠点病院 10/12 救護病院 12/56 その他 5/53)	計画	・備蓄燃料確保の必要性について啓発 ・BCPの策定・見直しについての働きかけ ・補助制度の継続				-
						実績					

3-1-3 燃料確保対策の推進（備蓄）

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	1	72時間以上の連続運転が可能となるよう排水機場やポンプ場の燃料タンク増設を検討	IB	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の耐震化(1/1) 発災後の連続運転を可能とするための対策を検討 	耐震化を実施(1基)	施設の耐水化状況に応じて、発災後の連続運転を可能とするための対策を検討 取組の継続			-	-	
	2	排水機場やポンプ場の燃料補給のタイピングをルール化するなど、平時から排水機場等の燃料を確保しておくための運用について検討	IIB	平時からの燃料確保方法について検討	排水機場やポンプ場について、現状の燃料補給のタイピング等を土木事務所と確認	平時から排水機場等の燃料を確保しておくための運用について検討 取組の継続			-	-	
⑤	1	火葬場の自衛的な備蓄を図るための、燃料タンクの増強及びこまめな給油等の啓発	IIB	火葬場の燃料タンクの下限量の見直し及びこまめな満タン給油の実施	9/10 施設整備済 ・以下の4施設は火葬用燃料予備タンク設備整備に対する支援を実施 【H28】宿毛市、室戸市 【H29】中土佐町、中芸広域連合 【R3】高吾北広域連合	残り2火葬場(1施設はL1時のみ使用可能)の対応検討 取組の継続			発災時(L2)に火葬可能な火葬場 11 発災時(L1)に火葬可能な火葬場 12	-	
	2		IIB		<ul style="list-style-type: none"> 平時燃料備蓄量の確認 燃料タンクのこまめな給油の啓発 	機会を捉えての啓発の継続 取組の継続			-	-	

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑥	1	県や市町村庁舎、避難所、病院・介護施設等に災害対応型LPガスバルクを導入することを積極的に検討	IIB	LPガス協会など関係機関と調整、検討を行うとともに、必要に応じて災害対応型LPガスバルクを導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス発電機の整備（室戸広域公園を除く7総合防災拠点、中央西福祉保健所、中央東福祉保健所、山田養護学校、盲学校、高知若草養護学校子鹿園分校、日高養護学校、中村特別支援学校） 	計画	・LPガス協会など関係機関との調整、検討 ・必要に応じて導入			-	-
						実績				取組の継続	
⑦	1	総合防災訓練等で他機関のヘリコプターによる給油訓練を実施	IB	年1回以上の給油訓練の継続実施		計画	1回以上の給油訓練の実施	1回以上の給油訓練の実施	1回以上の給油訓練の実施	1回以上の給油訓練の実施/年	毎年
						実績				取組の継続	
	2	県東部など遠隔地に航空燃料タンク等の設置を検討 民間事業者と連携し、県内での航空燃料タンクの整備を推進	IIB	設置の継続検討		計画	検討の実施			-	-
						実績				取組の継続	

3-1-4 燃料確保対策の推進（供給、輸送）

〔概要〕

燃料供給を継続できる体制を整備します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	災害対応型給油所の整備を支援します。	緊急車両や道路啓開のための重機への燃料供給を継続できる体制を整備することによる円滑な応急活動の実施	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県 市町村 事業者	消防政策課
②	臨時給油拠点や必要な資機材について管轄の消防本部と協議を行うとともに事前計画を作成します。	中核給油所や災害対応型給油所が不足する地域などにおける燃料確保	共通	自助 公助	5. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	事業者 国 県 市町村	危機管理・防災課
③	ブッシュ型支援の受入が円滑に行われるよう重点継続供給が行われる施設を増やすとともに、災害対策本部の対処力を向上させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・国からのブッシュ型支援を受入れ、県内重要施設に燃料を行き渡らせる ・災害対策本部事務局の具体的な対応マニュアルを作成し、対処力の向上 	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	事業者 国 県	危機管理・防災課
④	燃料供給のための輸送車両等を確保します。	迅速かつ円滑な燃料供給のための輸送車両等の確保	共通	自助 公助	5. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	事業者 県	危機管理・防災課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	各市町村等が実施する災害対応型給油所の整備補助への支援	IA	24 箇所整備 (189/251 箇所・75%)	整備率 65.7% (165/251 箇所)	各市町村等が実施する災害対応型給油所の整備補助への支援 8 箇所整備	各市町村等が実施する災害対応型給油所の整備補助への支援 8 箇所整備	各市町村等が実施する災害対応型給油所の整備補助への支援 17 箇所整備	206 箇所整備 (251 箇所のうち整備意向のない45 箇所を除く)	R8	
	2	県の「災害対応型給油所整備促進事業費補助金」で平成27年度以降に整備した災害対応型給油所の稼働状況を集約・把握する手法を検討する。	IA	発災時に稼働状況を集約・把握する方法を確立する	災害時に稼働状況を集約・把握する方法の検討	集約方法の検討を行い、具体的な方法を確立し、訓練により実効性を検証(マニュアル等作成)	訓練により実効性を検証	取組の継続	集約・把握方法の確立及び訓練による検証	R6	
②	1	臨時給油拠点を選定し、供給対象車両や供給ルール等を作成	IB	臨時給油拠点の整備 2箇所	検討を継続	供給ルール作成 ・2箇所整備	訓練の実施	取組の継続	訓練の実施 ・さらなる整備を検討	-	
	2									-	

3-1-4 燃料確保対策の推進（供給、輸送）

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
②	2	燃料供給に関する協定等の締結の促進及び締結した協定等の実効性を高めるための具体的な要請手順や連絡体制を確立し、それに基づき継続的な訓練を実施	IB	協定締結を促進 ・年1回訓練を実施	高知県総合防災訓練において、総合防災拠点へ仮設ミニSSを設置し、給油訓練を実施（H27、H28、H29、H30、R1） 石油連盟との覚書を改定（R1）	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
							・年1回訓練を実施			取組の継続	訓練1回実施/年	毎年
③	1	これまで県が整備を行ってきた災害対応型給油所を災害対応型中核給油所等として位置づけるよう、高知県石油業協同組合とともに事業者と調整のうえ、経済産業省資源エネルギー庁等に対して働きかけ	IIB	経済産業省資源エネルギー庁、石油連盟への働きかけを実施	<ul style="list-style-type: none"> 国（資源エネルギー庁）が行った事業により災害対応型中核給油所が県内で5カ所指定 石油業協同組合、資源エネルギー庁、四国経済産業局と協議 	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
							<ul style="list-style-type: none"> 石油業協同組合、事業者との調整 経済産業省資源エネルギー庁、石油連盟への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の抽出、協議 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応型給油所を災害対応型中核給油所や優先供給施設として位置づけ 	取組の継続	-	-
④	1	発災時に利用可能なタンクローリー及び県内のミニローリーの保有状況を把握し、発災時の活用について関係機関と検討	IIB	保有状況を調査し、関係機関との対策と発災時の活用を検討	<ul style="list-style-type: none"> 「高知県石油基地等地震・津波対策検討会」において、最悪の被災シナリオを作成し、タンクローリーの流出防止対策について検討 基礎調査において、各消防本部の移動タンク貯蔵所調によりタンクローリー数を把握 	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
							<ul style="list-style-type: none"> タンクローリー及びミニローリーの保有状況を調査（他県調査含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との対策を協議・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時の活用方法の検討 	取組の継続	-	-

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	2	燃料供給に係る関係機関との連携強化を図るため、タンクローリーやミニローリーを活用した燃料輸送に係る訓練を実施	IB	年1回訓練を実施	総合防災訓練において、輸送訓練を実施	計画	訓練を実施	訓練を実施	令和7年度以降	訓練1回実施/年	毎年
						実績					

3-1-5 燃料確保対策の推進（横断的、総合的対策）

〔概要〕

- ・国からのブッシュ型支援が始まるまでに必要とされる燃料を県内で確保します。
- ・孤立が想定される地域での燃料を確保します。
- ・国からのブッシュ型支援が始まるまでに医療救護活動等に必要とされる燃料を県内で確保します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	災害時の燃料確保に関する平時からの備え等について啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人命の保護 ・救助・救急、医療活動等の迅速な実施 ・燃料備蓄の効果 ・発災時の給油所での混乱(パニックバイ等)の回避 ・経済活動の早期復旧 	共通	自助 公助	5. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県 市町村 県民	危機管理・防災課
②	孤立が想定される地域においては、地域の実情に応じた燃料対策を検討します。	孤立地域への対策の推進	共通	自助 共助 公助	5. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県 市町村	危機管理・防災課
③	医療救護活動等に必要な燃料を確保します。	医療機関等の機能維持	共通	自助 公助	-	高知県災害時医療 救護計画 応急期懇談会提言 高知県燃料確保計画	医療機関 国 県 市町村	保健政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	災害対応車両の定義を明確化するともに、優先供給の際に、優先供給のステッカ-等に、円滑な給油のために必要な仕組みについて検討	IIB	円滑な給油を行う仕組みについて検討を実施	協議を継続	計画	・他県調査 ・災害対応車両の定義の明確化	・ルール作り	・事業者と協議	令和7年度以降	-	-
						実績			取組の継続			
②	1	孤立地域において必要な対策を検討するため、モデル地区において、燃料対策など必要な対策を総合的に検討	IIB	孤立地区対策の整理	市町村調査を実施	計画	・他県、市町村調査	孤立地区対策の整理		取組の継続	-	-
						実績						
③	1	病院の自家発電設備保有率の支援	IA	病院の自家発電設備保有率100%(121/121) ※ポータブル発電機含む	病院の自家発電設備整備率96%(116/121)	計画	自家発電設備整備2病院	自家発電設備整備1病院	自家発電設備整備1病院	完了	自家発電設備の保有率	R6
						実績						
	2	医薬品卸売販売業者に対して、医薬品等の運搬用車両確保の必要性を啓発し、取組の促進	IIB	医薬品卸売販売業者における災害用医薬品等の運搬用車両の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県内主要医薬品卸売販売業者4社とも自家発電設備を整備(R2) ・医薬品卸売協会に対し、燃料確保の必要性を啓発 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通行車両の燃料確保策として、早期給油に係る働きかけ ・自家発電設備に係る備蓄燃料の確保の働きかけ ・医薬品の品質確保に必要な体制整備(保冷剤備蓄)の働きかけ 			取組の継続	-	-
						実績						

3-15 燃料確保対策の推進（横断的、総合的対策）

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
③	3	医療機関におけるLPガスや自然エネルギー等の代替エネルギーによる発電設備の整備を促進	II B	燃料の備蓄が困難な病院などが、規模や被災時に果たすべき機能に応じた多様なエネルギー-手段整備の有用性を理解	複数のエネルギー手段を整備することの有用性について、医療機関へ病院立入検査や医師向け研修会等で啓発	令和4年度 ・複数のエネルギー手段を整備することの有用性について啓発 ・補助制度の継続	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値 全ての病院において燃料備蓄及び代替エネルギー-を活用して、3日程の間、必要となる電源が確保できている	達成予定 -
						計画					
						実績					

3-1-6 孤立対策の促進

[概要]

連絡通信手段確保のために、通信連絡体制などを支援します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	緊急用ヘリコプター-離着陸場整備を支援します。	孤立集落への支援体制の確立	共通	公助	5. 地域支援体制	高知県強靱化計画	県	南海トラフ地震対策課
②	衛星携帯電話等の配置を支援します。	孤立集落への通信手段の確保	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール					最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援	IA	12箇所整備	94箇所整備済み 88.7%(94/106)	計画	市町村からの要請に応じ、交付金などによる支援・助言(3箇所)	市町村からの要請に応じ、交付金などによる支援・助言(4箇所)	市町村からの要請に応じ、交付金などによる支援・助言(5箇所)	完了	106箇所整備完了	R6
						実績						
②	1	衛星携帯電話等の配置の支援	IIB	配置方針の決定した市町村への補助を実施	31市町村が整備(本山町、土佐町、三原村以外) R1:3市町村 R2:5市町村 R3:なし	計画	・衛星携帯電話の整備について、代替手段含めて各市町村の方針に基づいた整備に対して、補助金などによる支援・助言			市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	全市町村で連絡、通信手段の確保	-
						実績						

3-1-7 遺体対策の推進

[概要]

- ・災害時の遺体への対応が円滑に行われるよう、検視や火葬に関する対策を推進します。
- ・高知県広域火葬計画に基づき、広域火葬及び遺体の適切な取扱いを行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	遺体に対する適切な処置を行うために遺体収納袋や検視用装備資機材等の購入備蓄、DNA型検査室の増設、検視場所の選定支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な遺体への対応により、遺体の埋火葬を迅速に実施 ・身元関係資料鑑定体制の整備による身元不明者の迅速な特定 	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県 市町村	捜査第一課 科学捜査研究所
②	情報伝達訓練、研修会(年1回)を実施します。また、必要に応じて、広域火葬計画を改訂するとともに、遺体対応マニュアル及び火葬場BCPの改訂を促します。	実効性のある計画やBCP等による広域火葬体制の確保	共通	公助	-	高知県広域火葬計画	県 市町村 広域連合等	薬務衛生課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	検視用装備資機材の整備	IA	浄水器3基整備 (5/12基・42%) 組立式水槽6槽整備 (9/24基・38%)	バルーンライト整備率 100% (20/20基) R1:3基整備 R2:5基整備 ・浄水器整備率 16% (2/12基) R2:1基整備 R3:1基整備 ・組立式水槽整備率 13% (3/24槽) R2:2基整備 R3:1基整備	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
						浄水器1基整備 組立式水槽2槽整備 備	浄水器1基整備 組立式水槽2槽整備 備	浄水器7基 整備 組立式水槽 15槽整備	・バルーンライト 20基整備 ・浄水器 12基整備 ・組立式水槽 24槽整備	・バルーンライト R3 ・浄水器 R14 ・組立式 水槽 R14	
①	2	検視活動全般における感染予防対策	IA	タイベックスーツ、感染 防止資機材の調達 100% (240/240着) 感染症予防に係る巡 回研修会の実施	・タイベックスーツ整備 率 100% (240/240着) R2:140着整備 R3:100着整備	計画	実績	計画	実績	目標値	達成予定
						・タイベックスーツ、感染防止機材の調達 ・感染症予防に係る巡回研修会の実施	・タイベックスーツ、感染防止機材の調達 ・感染症予防に係る巡回研修会の実施	・タイベックスーツ、感染防止機材の調達 ・感染症予防に係る巡回研修会の実施	・タイベックスーツ、感染防止機材の調達 ・感染症予防に係る巡回研修会の実施	タイベックスーツ、感染防止資機材の調達 240着 R4	タイベックスーツ、感染防止資機材の調達 240着 R4
①	3	DNA型検査室の増設、身元関係資料鑑定体制の強化、整備	IA	第二DNA型検査室設置等 (100%)	R3 基本設計を実施し、 実施設計予算を要望 中	計画	実績	計画	実績	目標値	達成予定
						・第二DNA型検査室設置に関する実施設計	・第二DNA型検査室設置工事	・第二DNA型検査室設置工事	・第二DNA型検査室設置工事	第二DNA型検査室設置及び運用開始 R6	第二DNA型検査室設置及び運用開始 R6

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
②	1	広域火葬計画の実効性の確保	I B	情報伝達訓練、研修会等の実施 広域火葬計画の検証と見直し	情報伝達訓練(H30:1回、R1:1回、R2:3回、R3:3回) 研修会(年1回)	情報伝達訓練の実施(年1回以上)				情報伝達訓練、研修会等の実施(1回開催)/年	毎年	
	2	訓練によるマニュアル(安置所・仮埋葬地含む)・BCPの実効性の確保	II B	訓練を通して必要に応じたマニュアル・BCPの改訂 遺体対応マニュアル及び火葬場BCPへ感染症対策に関する内容を追加	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村、全施設でマニュアル策定及びBCP策定 マニュアルに基づいた訓練実施(R1)(R3) 	マニュアル策定及びBCPの改訂促進 マニュアルに基づいた訓練実施				—	—	
						計画					取組の継続	
						実績						取組の継続

3-1-8 災害時の医療救護体制の整備

〔概要〕

災害時の医療救護活動を担う人材の育成や地域の実情を踏まえた体制づくりに継続的に迅速かつ適切に行動できる体制を整備します。また、地域の医療機関が早期に診療再開できる体制整備を支援します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	県及び市町村等が実施する応急的な医療救護活動について定めた高知県災害時医療救護計画の見直しを随時行います。	円滑な医療救護活動の実施	共通	公助	3. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画	県 市町村 医療機関 県医師会 県歯科医師会 県薬剤師会	保健政策課 健康対策課
②	効率的な医療救護活動を実施するため、軽傷者への応急手当や搬送の技術をより多くの県民に身につけてもらえる仕組みを構築します。	住民による迅速で効果的な応急手当の実施	共通	自助 共助	3. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画	県 市町村 県民	南海トラフ地震対策課 消防政策課
③	市町村における地域ごとの医療救護プラン(行動計画)のバージョンアップを支援します。	迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の抑制	共通	自助 共助 公助	3. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言 高知県災害時医療 救護計画	医療機関 県医師会 県 市町村	保健政策課
④	DMAT(災害派遣医療チーム)等の養成や、地域の医師を対象とした災害医療研修、様々な訓練等を実施することにより、医療救護活動を担う人材を育成します。	迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の抑制	共通	自助 共助 公助	3. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言 高知県災害時医療 救護計画	医療機関 県医師会 県 市町村	保健政策課
⑤	孤立地域に医療従事者を搬送する仕組みの構築やDMAT等の活動拠点、航空搬送拠点の機能維持などにより、地域の医療救護活動をバックアップする体制を整備します。	迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の抑制	共通	自助 共助 公助	3. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言 高知県災害時医療 救護計画	医療機関 県 市町村 公営企業局	保健政策課

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
⑥	医薬品の備蓄体制や医薬品集積所の運営体制を整備するとともに、災害協定締結団体からの供給体制の具体化を図ります。また、災害薬事コーディネータの育成及びびスキルアップ研修を実施します。加えて、電子版お薬手帳の利便性について、薬局窓口での啓発や、県の広報媒体等を活用した普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の抑制 災害時の医療救護体制の確立 電子版お薬手帳の服薬情報を活用した安心・安全な医療の提供 	共通	公助	-	高知県災害時医療救護計画	県 県薬剤師会	薬務衛生課
⑦	災害時に避難所等への歯科医療チームを派遣し、保健衛生活動を実施する体制を整備します。 災害時に避難所等で活用できる歯科診療機器を整備・貸出するとともに、歯科医療従事者等に対する人材育成を行うことで、口腔ケア等を担う人材の確保を行います。	被災者の迅速な歯科保健衛生の確保による人的被害(特に震災関連死等)の軽減	共通	公助	-	高知県災害時医療救護計画 高知県歯と口の健康づくり基本計画 高知県災害時歯科保健医療対策活動指針	県 県歯科医師会	保健政策課
⑧	人工透析施設の災害時業務計画の作成支援及び、災害時の広域搬送に向けた具体的な運用方法を策定します。	発災後の迅速な医療継続	共通	自助 共助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療救護計画 高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル	県 市町村 医療機関 医療機器取扱業者 県民	健康対策課
⑨	衛生環境研究所における検査体制の機能維持	災害時において、必要な検査体制が継続できる体制の構築	共通	自助	3. 医療救護体制	-	県	保健政策課 (衛生環境研究所)

3-1-8 災害時の医療救護体制の整備

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	災害時医療救護計画の検証と見直し	IIB	必要に応じた災害時医療救護計画の見直し	高知県災害時医療救護計画(H31.4 改定)	計画	訓練等による検証と必要に応じた見直し			訓練等による検証と必要に応じた見直し	毎年
						実績					
②	1	応急手当技術を身につけるための講習の実施	IB	受講者数 90,000 人	各消防本部へ外傷コースの創設を依頼(H30) 受講者数 (消防本部が行う講習のうち、普通及び上級救命講習以外の応急手当等受講者) ・H30 : 35,625 人 ・R1 : 34,997 人 ・R2 : 10,366 人 ・R3 : 1,054 人	計画	受講者数 15,000 人	受講者数 40,000 人		受講者数 35,000 人/年	毎年
						実績					
	2	消防学校において、以下のカリキュラムを実施する。 『地域防災指導者研修』 対象 : 消防本部の職員 実施日数 : 3日間(3日×1回) 受入人数 : 30人	IB	訓練 3回開催 参加者数 90 人	毎年1回実施 参加者数 ・R2 24 人 ・R3 24 人	計画	1回開催 30 人参加	1回開催 30 人参加		訓練1回開催、 30 人参加/年	毎年
						実績					

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績		計画スケジュール				最終目標	
							令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
③	1	地域ごとの医療救護の行動計画のバージョンアップ	IIB	計画策定地域におけるバージョンアップの完了	<ul style="list-style-type: none"> 全ての地域で行動計画を策定済み 訓練等を通じた計画策定地域における継続的なバージョンアップへの支援(南国市・中土佐町・香南市・須崎市・香美市・構原町) 	計画	研修・訓練等を通じた計画策定地域における継続的なバージョンアップへの支援	取組の継続	計画策定地域におけるバージョンアップの完了	R6		
						実績						
④	1	日本DMATの養成	IB	各年2チームの受講	日本DMAT 46チーム(R3未)	計画	2チーム受講	2チーム受講	2チーム受講	各年2チームの受講	毎年	
						実績						
④	2	高知DMAT研修の受講促進	IB	各年4チームの受講	<ul style="list-style-type: none"> 養成数 ・R1 5チーム ・R2 0チーム(研修中止) ・R3 0チーム(研修中止) 	計画	4チームの受講	4チームの受講	4チームの受講	各年4チームの受講	毎年	
						実績						
④	3	災害医療コーディネーター・災害看護コーディネーターの育成	IIB	保健医療調整本部・支那部コーディネーターの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター研修の開催 ・保健医療調整本部の訓練災害医療コーディネーター等の参加 	計画	コーディネーターが参加する保健医療調整本部訓練の実施	コーディネーターが参加する人材育成研修の実施、及び保健医療調整本部訓練の実施	コーディネーターが参加する保健医療調整本部訓練の実施	—	—	
						実績						

3-1-8 災害時の医療救護体制の整備

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	4	地域の医師を対象とした災害時の初期対応に関する研修の実施	I B	研修受講者 延べ500人	研修受講者 ・R1 延べ433人(うち医師128人) ・R2 研修中止(web動画の作成) ・R3 web研修 延べ55人	計画	研修5回開催	研修5回開催	令和7年度以降	研修受講者延べ500人/計画期間	期間中
	5	災害医療訓練等の実施	I B	本部・支部訓練、市町村職員研修、情報伝達訓練をそれぞれ年1回以上実施	EMIS 入力訓練の実施 市町村医療救護活動技能向上研修の実施 保健医療調整本部震災対策訓練の実施 市町村対象災害医療情報伝達訓練の実施	計画		本部・支部訓練、市町村職員研修、情報伝達訓練をそれぞれ年1回以上実施	取組の継続	本部・支部訓練、市町村職員研修、情報伝達訓練をそれぞれ年1回以上実施	毎年
⑤	1	医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり	II A	医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みの構築	「災害時に医療支援チームを派遣するしくみづくり」を検討するワーキンググループによる報告書の作成	計画		災害時医療救護計画への反映	訓練等を通じた検証	医療従事者搬送計画の策定	R4
	2	医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり	II B	活動拠点の機能確保、強化	活動拠点の検討および総合防災拠点等の資機材確認 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の資機材について、更新計画を作成し、順次更新	計画		活動拠点の機能確保・強化(更新計画に基づくSCUの資機材(医療機器)の更新等)	取組の継続		—

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑤	3	総合防災拠点・SCU等における医療提供機能の確保・搬送機能の強化	IB	立ち上げ訓練等年1回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点の検討および総合防災拠点等の資機材確認 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の資機材について、更新計画を作成し、順次更新 総合防災拠点・SCUにおける展開・訓練を実施 	計画	実績	立ち上げ訓練の1回以上の実施	立ち上げ訓練の1回以上の実施	立ち上げ訓練等年1回以上実施	毎年
	4	県外から来る多種多様な医療支援チームが効果的に活動できるよう受援体制を整備	IIB	訓練等を通じた受援マニュアルの検証、必要に応じて見直し	<ul style="list-style-type: none"> 受援マニュアル(案)の作成 	計画	実績	訓練等を通じた受援マニュアルの検証、必要に応じて見直し	取組の継続	-	-
⑥	1	災害時に必要となる医薬品等の確保	IIB	災害時に必要となる医薬品等の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> 19 医療機関、歯科医師会に12,500人、3日分の医薬品等を備蓄 総合防災拠点(土佐清水、室戸)に医薬品等を備蓄 災害拠点病院等へ急性期医薬品の追加備蓄 県医薬品卸業協会との協議により、優先供給医薬品の配送先を決定 	計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> 県備蓄分の医薬品等の補充 地域毎(市町村単位等)の医薬品等の備蓄の検討 協定に基づく関係団体からの供給体制の具体化 	災害時に必要となる医薬品等の備蓄	災害時に必要となる医薬品等の備蓄	-

3-1-8 災害時の医療救護体制の整備

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
⑥	2	災害薬事コーディネーターの委嘱と研修の実施	IB	災害薬事コーディネーターを対象とした研修を実施し、80名体制を維持	<ul style="list-style-type: none"> 災害薬事コーディネーター80名体制を維持(R4.3末85名の委嘱) PhDLS研修及び地域リーダー薬剤師研修を実施 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成及びスキルアップ研修の実施 災害医療コーディネーター合同研修への参加 高知県震災対策訓練への参加 	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	災害薬事コーディネーター80名体制を維持	—
	3	薬剤師が行う医療救護活動に必要な技能の習得のための研修の実施	IA	地域リーダー薬剤師60名育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域リーダー薬剤師育成研修を実施し、地域リーダー薬剤師を育成 累計134名/180名 ・H29 50名 ・H30 29名 ・R1 55名 ・R2、R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修を中止 	実績	完了	—	—	地域リーダー薬剤師180名育成	R4	

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑥	4	薬剤師が行う医療救護活動に必要な技能のスキルアップのための研修の実施	IIB	スキルアップ研修の実施	スキルアップ研修(PhDLS 研修)を実施 ・H30 13名受講 ・R1 17名受講 ・R2、R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修を中止	計画	実績	・スキルアップ研修(PhDLS 研修等)の実施	取組の継続	スキルアップ研修の実施	毎年
	5	電子版お薬手帳の普及啓発	IA	お薬手帳アプリのダウンロード数の向上	<ul style="list-style-type: none"> お薬手帳アプリのダウンロードの普及啓発 ダウンロード数 8,397 (H30.12 月時点) ※R1からアプリ会社の変更によりダウンロード数の把握が不可となった。 	計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> 薬局窓口での啓発(チラシの活用) 県広報媒体等を活用した普及啓発 	取組の継続	電子版お薬手帳の利用率(地震・津波県民意識調査 R6 調査) 利用している: 6%以上	R6
6		医薬品集積所運営マニュアルの策定	IIB	県外からの医薬品等の受入れ体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 県外からの医薬品等の受入れ体制を検討し、医薬品の集積所等について具体的な運営(たたき台)を策定 	計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品ワーキング及び医薬品部会等における、マニュアル内容の継続的な検証 	取組の継続	県外からの医薬品等の受入れ体制の構築	—

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑦	1	災害時歯科医療対策のための体制整備	IIB	災害歯科コーディネーターの活動の手引きの作成、実状に合わせて適宜高知県災害時歯科保健医療対策活動指針の改定	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回災害歯科保健医療対策検討会での検討 ・高知県災害時医療救護計画への災害歯科コーディネーターの位置づけ(H30.6) ・高知県災害時歯科保健医療対策活動指針の策定(H29.1)及び改定(H30.1) ・災害歯科コーディネーター活動の手引きの作成に着手(H30) ・災害歯科保健医療対策検討会において高知県災害時歯科保健医療対策活動指針を改定、災害歯科コーディネーター活動の手引きにかかるアクションカードを作成(R2.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害歯科保健医療対策検討会の開催 ・各保健医療調整支部への災害歯科コーディネーター(支部担当)を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害歯科保健医療対策検討会の開催 ・マニュアル及びアクションカードの改定 	令和7年度以降	歯科医療チーム活動の具体的な内容のまとめと手引きへの反映	—	—
	2	災害時に活用できる在宅歯科医療機器整備・貸出	IIB	災害時に活用できる在宅歯科診療機器の状況、活用状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・各支部に整備した貸出用歯科診療機器が適切に活用可能か毎年確認を実施 ・災害時に活用する在宅歯科診療機器を新たに県内2地区(中央在宅歯科連携室、幡多在宅歯科連携室)に設置(中央:R3.3、幡多:R3.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に活用できる在宅歯科診療機器の貸出 	取組の継続	取組の継続	—	—	—

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
⑦	3	災害時に活動できる人材(地域歯科衛生士・介護職員等)の育成及び保健師等に対して災害時の口腔ケアの必要性に関する啓発	I B	研修会 2回以上開催	毎年2回以上の研修会を実施	計画	研修会を実施			令和7年度以降	研修会 2回以上開催/年	毎年
						実績				取組の継続		
⑧	1	県内透析提供率向上のための働きかけ	I B	院内BCP6施設 透析室9施設	院内BCP作成率: 52%、透析室 32% 県内透析提供率: L1 平日昼間 98% 休日夜間 46.7% L2 平日昼間 41.5% 休日夜間 24.5%	計画	院内BCP2施設 透析室3施設	院内BCP2施設 透析室3施設	院内BCP2施設 透析室3施設	取組の継続	BCP作成率 100%	R6以降
						実績				取組の継続		
⑧	2	災害時の県内透析ネットワークの構築	I B	・災害透析コーディネーター連絡会等での継続的な働きかけ(毎年度) ・市町村の訓練参加5市町村	・災害透析コーディネーター連絡会・マニアル検討会(人工透析分野)の実施による市町村の役割の共有(毎年度)	計画	・災害透析コーディネーター連絡会の実施 ・訓練の継続的な実施及び評価 ・市町村の訓練参加に向けた検討	・災害透析コーディネーター連絡会の実施 ・訓練の継続的な実施及び評価 ・市町村の訓練参加	・災害透析コーディネーター連絡会の実施 ・訓練の継続的な実施及び評価 ・市町村の訓練参加	取組の継続	市町村の災害 透析情報伝達 訓練参加 全 市町村	R6以降
						実績				取組の継続		

3-1-18 災害時の医療救護体制の整備

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画	計画スケジュール				最終目標	
							令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑧	3	災害時の県外搬送にかかると透析ネットワークの構築	IIB	県外搬送となる維持透析患者の搬送体制の整備にかかるとの検討の継続	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿政策課・南海トラフ地震対策課との打ち合わせ 災害透析コーディネーター連絡会・マニユアル検討会(人工透析分野)の実施 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 人工透析患者状況等調査による透析患者数・ADL等の把握 災害透析コーディネーター連絡会での共有・検討 関係各課との協議 				<ul style="list-style-type: none"> 県外搬送となる維持透析患者の搬送体制の整備 	-
⑨	1	<ul style="list-style-type: none"> 災害後の業務立ち上げ手順の確立 BCPのバージョンアップ 福祉保健所等他機関との連携強化 	IIB	業務立ち上げ手順書の作成、見直し 技術職の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等業務BCP策定、初動訓練の実施(点検作業) PCR検査体制の強化(機器整備、人材育成等) 非常用電源(3日分)の整備、年1回以上の稼働テスト実施 検査機器の転倒防止対策 所内の化学物質の安全管理の徹底(職員教育) 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 業務立ち上げ手順書の作成、初動訓練による確認 技術職の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 実務訓練を通じた手順書の見直し 技術職の人材育成 			<ul style="list-style-type: none"> 業務立ち上げ手順書の作成、初動訓練による確認 技術職の人材育成 	-

3-1-19 避難体制づくりの促進

[概要]

被災者が、避難所等において安全な避難生活を過ごすことができるための体制づくりを進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	避難所の収容能力の拡大を支援します。	安全な避難所の確保	共通	公助	4. 避難所対策	高知県強靱化計画	市町村	南海トラフ地震対策課
②	避難所運営のためのマニュアル作成の拡大とともに、住民を巻き込んだ実践的な訓練を実施します。	事前の備えとして、避難所の円滑な運営体制の構築	共通	共助	4. 避難所対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会発言	市町村	南海トラフ地震対策課
③	避難所等が不足した場合に備えて、広域避難の調整を行います。	県内での相互支援の体制の確立により、広域での避難者の受入れが可能	共通	公助	4. 避難所対策	高知県強靱化計画	県 市町村	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
④	避難所に発電機や通信機器等の資機材整備を支援します。	避難者支援機能の強化	共通	公助	4. 避難所対策	高知県強靱化計画 国の具体計画	県 市町村	南海トラフ地震対策課
⑤	災害時に不足するトイレに対応するため、仮設トイレの速やかな設置とともに、収集・処理体制の整備に向けた取組を支援します。	被災地や避難生活における衛生環境の確保	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県災害廃棄物 処理計画 Ver.2 市町村災害廃棄物 処理計画 高知県強靱化計画	県 市町村 一部事務組合	環境対策課
⑥	帰宅困難者や来高者が安全かつ早期に帰宅するために必要な対策を検討するとともに、来高者自身への情報伝達方法の検討を行います。	帰宅困難者及び来高者の安全な帰宅の実現	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 市町村地域防災計画 応急期機能配置計画	県 市町村 ホテル、旅館 観光協会	南海トラフ地震対策課 観光政策課 地域観光課 交通運輸政策課
⑦	避難時の自動車の利用について、広報誌等での啓発を行います。	地震発生時の自動車利用者の正しい避難方法を啓発することにより県民等の命が守られる。	共通	自助	-	高知県交通安全計画 ※第3章第2節8(2)ア 該当	県	県民生活課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	指定避難所の収容能力の拡大	I B	避難所が不足している11市町村において、避難所を確保	必要数約21.7万人に 対し、県全体で収容数 約21.9万人を確保 (R4.4月調査) R1:212,938人 R2:218,548人 R3:218,955人 ※県全体では必要数 を確保できなかったが、市町 村単位では11市町村 で不足がある。	計画	11市町村に、避 難所の確保の働き かけ	11市町村に、避 難所の確保の働き かけ	取組の継続	11市町村にお ける避難所の 確保	-
						実績					
	2	地域集会所の耐震化の支援	I A	より近くの避難所を確保するため、地域集会所の耐震化を支援6棟実施 (135/135棟・100%) (地域集会所の改修による収容力の拡大) ※対象施設の増加により母数及び目標を変更	耐震改修:129棟 R1:2棟 R2:6棟 R3:3棟	計画	地域集会所の耐震化の支援2棟実施	地域集会所の耐震化の支援2棟実施	-	集会所の耐震化(135棟)	R6
						実績					
②	1	避難所運営マニュアル作成の支援	I A	マニュアルの作成20箇所(整備率100%・1,195/1,195箇所)	整備率98% (1,175/1,195箇所) ※避難所増の反映及び別途マニュアルを作成する福祉避難所の除外等により、母数を1,195箇所に修正)	計画	新規避難所のマニュアル整備	新規避難所のマニュアル整備	取組の継続	1,195箇所のマニュアル作成	R4
						実績					

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール		最終目標			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	2	避難所運営訓練の実施	I B	34市町村で避難所運営マニュアルに基づく訓練を実施	各地域で避難所運営訓練の実施	計画	訓練によるマンユアルの充実と実効性の向上(34市町村)	令和6年度	訓練によるマンユアルの充実と実効性の向上(34市町村)	34市町村で避難所運営マニュアルに併せて訓練を実施/年	毎年
						実績				取組の継続	
	3	多様な避難者への対応の充実	I A	避難所のマンユアルアップ実施(100%) ・多様な避難者が一緒に避難生活を送ることで起こりうる問題の予防・解消、DV等の暴力の予防、子ども・子育て世帯のケア等に係る避難所運営体制の充実 ・車中泊等の避難所外避難者への対応の検討	県版「大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き」等への盛り込み	計画	避難所のマンユアルアップ実施(40%)	避難所のマンユアルアップ実施(80%)	避難所のマンユアルアップ実施(100%)	全避難所でバーションアップを実施	R6
						実績				取組の継続	
③	1	広域避難訓練の実施	I B	4圏域/年での広域避難訓練の実施 1回以上	広域避難訓練の実施(各地域本部で実施) R1:4圏域で実施(※中央圏域を西と東でそれぞれ実施) R2:4圏域で実施(※高幡圏域は検討会の実施)	計画	広域避難訓練の実施(4圏域)	広域避難訓練の実施(4圏域)	広域避難訓練の実施(4圏域)	4圏域/年での広域避難訓練の実施	毎年
						実績					

3-1-9 避難体制づくりの促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
③	2	自衛隊との輸送の協議	I B	応急救助機関連絡会代表者会3回開催	応急救助機関連絡会代表者会を開催 ・H30:1回 ・R1:1回 ・R2:コロナのため中止 ・R3:1回	代表者会・担当者 会1回開催	代表者会・担当者 会1回開催	代表者会・担当者 会1回開催	取組の継続	代表者会・担当者会 1回開催/年	毎年
	3	広域避難施設の確保	II A	中央圏域14施設との協定締結 他4圏域の広域避難候補施設の選定	-	・中央圏域で、広域避難候補施設との協定締結(5箇所) ・他4圏域で広域避難候補施設の選定	・中央圏域で、広域避難候補施設との協定締結(4箇所) ・他4圏域で広域避難候補施設の選定	他圏域での広域避難候補との協定締結	各圏域における広域避難所の確保	R9	
	4	広域避難所運営マニュアル作成の支援 ※避難先施設のマニュアルを基に広域避難所運営マニュアルを作成	I A	避難元11市町村で各1箇所以上の広域避難所運営マニュアルを作成	-	広域避難先の調整 マニュアル整備(1市町村で1箇所以上)	マニュアル整備(5市町村で各箇所以上)	マニュアル整備(5市町村で各1箇所以上)	11市町村で全箇所の広域避難所運営マニュアル作成	避難元11市町村で全箇所の広域避難所運営マニュアル作成	R9

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	1	避難所への資機材整備の支援 ・感染症対策に必要な資機材(パーティション等)を含む	IIB	避難所への資機材整備の支援 ・感染症対策に必要な資機材(パーティション等)を含む	避難所への資機材等の整備について市町村へ補助金支援 ・R2:31市町村 ・R3:23市町村	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	令和7年度以降	全避難所の資機材整備	-
	2	避難所運営支援システムの導入	IIA	各市町村のシステム導入方針の決定	システムについて情報収集	システムの情報収集及び県方針の決定	市町村への紹介及び導入方針決定の呼びかけ	導入方針の確定	導入方針に基づき整備	導入方針に基づくシステム整備完了	R9
⑤	3	避難所と市町村災害対策本部との連絡手段整備の支援(市町村を通じて支援)	IIB	避難所と市町村災害対策本部との連絡手段整備の支援	通信機器の整備を支援 ・R2:4市町村へ支援(高知市(特設公衆電話)、北川村(衛星携帯電話)、中土佐町(無線機)四万十町(無線機)) ・R3:1市(高知市(特設公衆電話))	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	全避難所における災害対策本部との連絡手段確保	-
	1	仮設トイレ供給等に係る協力協定の実現性の確保	IIB	仮設トイレ調達手続きの共有・訓練等を行い、協定先と市町村との連携強化	・R1:協定相手方を市町村向けの講演会講師として招へい ・R2、R3:仮設トイレ等の経費の単価に係る覚書締結に向けて協議	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	市町村からの要請に応じ、補助金などによる支援・助言	仮設トイレ調達手続きの共有・訓練等を行い、協定先と市町村との連携強化を図る	34市町村において調達手段を確立	-

3-1-9 避難体制づくりの促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール		最終目標			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑤	2	仮設トイレの調達・設置及びし尿処理等の計画策定の支援	I A	計画策定 24 市町村 100% (34/34)	<ul style="list-style-type: none"> 県計画 Ver.2において、仮設トイレの必要数を見直し R3:し尿処理計画策定 (10/34 市町村 29%) 	計画策定 24 市町村 (34/34 市町村) 仮設トイレの備蓄についての支援	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	34 市町村において計画策定	R6
						支援体制の構築等)			取組の継続		
⑥	1	帰宅困難者の避難支援	II A	情報伝達体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との協定により、徒歩帰宅者への水、トイレ等の提供や道路情報等の提供を行う「徒歩帰宅支援ステーション」を設置(8社) 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者数の見直し 伝達体制のたたき台の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内、関係機関との調整 素案の作成 	情報伝達体制の構築	取組の継続	情報伝達体制の構築	R6
	2	来高者に係る情報伝達体制の検討	II A	情報伝達体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 国内外からの来高者への情報伝達に関する課題の洗い出し 	伝達体制のたたき台の作成	<ul style="list-style-type: none"> 庁内、関係機関との調整 素案の作成 	情報伝達体制の構築	取組の継続	情報伝達体制の構築	R6

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑦	1	被災時の自動車利用について啓発活動の実施	IB	平時から注意喚起を行うとともに、ラジオや広報紙での広報啓発を各1回以上実施	R1:ラジオや広報紙(約11万部)での広報啓発を各1回実施 R2:広報紙(約11万部)での広報啓発を1回実施 R3:ラジオ広報や広報紙(約10万部)での広報啓発を各1回実施、当課HPで平時から注意喚起を行う。	計画	平時から注意喚起を行うとともに、ラジオや広報紙での広報啓発を各1回以上実施			-	-
						実績			取組の継続		

3-20 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進

〔概要〕

地震・津波による避難者の支援を円滑に行うため、県や市町村において備蓄を行うとともに、民間事業者との協定の締結に取り組み、発生後の支援の混乱をなくすよう、備蓄等の体制の強化を図ります。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	県備蓄計画に基づいた備蓄を行います。	早期の被災者支援の実施	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 心・急期懇談会提言	県	南海トラフ地震対 策課 地域福祉政策課
②	市町村備蓄計画に基づいた備蓄を行います。また、公的備蓄方針に基づき流通備蓄を確保します。	早期の被災者支援の実施	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 心・急期懇談会提言	市町村	南海トラフ地震対 策課 学校安全対策課
③	備蓄以外による水等の確保や井戸水等の安全性を確認するための水質検査の実施体制を整備します。	早期の被災者支援の実施 井戸水を飲料水として使用する際の安全性確保	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 心・急期懇談会提言	県	南海トラフ地震対 策課 業務衛生課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	県備蓄計画に基づいた備蓄更新	IA	毛布 34,720 枚備蓄 ※L1 充足率 100%、 L2 充足率 42%	L2想定における ・県備蓄計画に基づいた備蓄の完了(水 178,200 ^{リットル} 、食料 178,200食) ・毛布備蓄 49,340 枚 (~R3:42%)	計画	毛布 11,580 枚備蓄	毛布 11,570 枚備蓄	毛布 11,570 枚備蓄	取組の継続	毛布 118,764 枚備蓄	R9
						実績	県備蓄方針に基づく備蓄の促進(水 60%)	県備蓄方針に基づく備蓄の促進(水 70%)	県備蓄方針に基づく備蓄の促進(水 80%)	県備蓄方針に基づく備蓄の促進(L2想定充足率 100%)及び補充・更新	L2想定充足率 100%	R9
②	2	県立学校での市町村用備蓄物資の保管の検討	IIB	市町村からの協力要請に応じて受け入れ可能な県立学校と調整を行う	県立学校 24 校に備蓄(福祉避難所分を含む)	計画	市町村からの協力要請に応じて受け入れ可能な県立学校と調整を行う				-	-
						実績	取組の継続	取組の継続	取組の継続	取組の継続	-	-
	3	流通備蓄確保のための協定締結・更新	IA	流通備蓄の確保(2日分)	・備蓄方針の策定(公的備蓄の準備会・検討会4回の開催)	計画	流通備蓄の確保(0.7日分)	流通備蓄の確保(0.7日分)	流通備蓄の確保(0.6日分)	取組の完了	流通備蓄の確保(2日分)	R6
						実績	流通備蓄の確保(0.7日分)	流通備蓄の確保(0.7日分)	流通備蓄の確保(0.6日分)	取組の完了	流通備蓄の確保(2日分)	

3-20 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
③	1	福祉保健所職員を対象とした水質検査研修の実施及び検査体制の構築	II B	県内の水質検査体制の検討	県内の水質検査体制の検討	計画	県内の水質検査体制の検討	取組の継続	—	—	
	2	防災井戸の整備	II B	市町村の要望に応じて整備に対して補助を実施	整備に係る経費について財政支援補助金の活用 R1:3市町・6箇所 R2:1町・2箇所 R3:0市町村	計画	市町村の要望に応じて財政支援等を継続	取組の継続	必要に応じた防災井戸の整備	—	
						実績					

3-2-1 保健衛生活動の促進

[概要]

- ・被災者の健康を守るために実施する保健活動を円滑に行うための体制づくりを進めます。
- ・被災者の健康を守るために実施する保健活動について、市町村の事前の取組を進めるため、市町村ごとの災害時保健活動マニュアルの整備、実践力を高めるための研修及び訓練を実施します。
- ・被災者の健康を守るために実施する保健衛生活動について、市町村や保健師、栄養士など関係者の栄養・食生活支援活動の取組を進めるため、活動マニュアル等を整備します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	県及び市町村等が実施する災害時保健活動について定めた高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの見直しを随時行います。	円滑な災害時保健活動の実施	共通	公助	-	高知県保健医療計画	県 市町村	保健政策課
②	災害時における保健活動を円滑に実施するために各市町村での職員数や被害想定等を勘案した市町村ごとの災害時保健活動マニュアルの策定及び改定の支援を行います。併せて、保健活動チームの受援についての実践力を高めるために訓練を実施します。	被災者の健康を守るために実施する保健活動の円滑な実施	共通	公助	-	高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン 高知県保健師人材育成ガイドライン	県 市町村	保健政策課
③	高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく南海トラフ地震時市町村保健活動マニュアル策定の支援及び同ガイドラインを活用した災害時の栄養・食生活支援を指導できる行政栄養士の育成、県外栄養支援チーム等の受入体制を整備します。	保健衛生活動による被災者の健康維持	共通	公助	-	高知県食育推進計画 南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドライン	県 市町村	保健政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの検証と見直し	II B	ガイドラインの検証と見直し	高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン(H30.3改定、R3.12改定)	計画	高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの検証、必要時見直し	令和7年度以降	取組の継続	-	-
	2	健康危機管理支援チーム(DHEAT)受援計画の策定	II A	受援計画の策定、検証	受援態勢の検討 他県情報収集 受援計画(案)の項目検討	計画	受援計画策定	訓練等による計画の検証	訓練等による計画の検証	受援計画策定	R4
②	1	市町村災害時保健活動マニュアル改定支援	II B	市町村保健活動マニュアルの改定	市町村マニュアル:全市町村で策定(R2.3)	計画	各市町村の実態や県ガイドラインの改定を踏まえた市町村マニュアルの改定	取組の継続	取組の継続	-	-
	2	市町村災害時保健活動情報伝達訓練の実施	I B	3回開催 全市町村の参加	毎年1回実施 R1:33市町村参加 R2:33市町村参加	計画	1回実施	1回実施	1回実施	市町村災害時保健活動情報伝達訓練1回開催、全市町村の参加/年	毎年
③	3	階層別健康危機管理研修(中堅期・管理期)の実施	I B	3回開催	中堅期研修1回実施 管理期研修1回実施	計画	中堅期研修1回実施 管理期研修1回実施	中堅期研修1回実施 管理期研修1回実施	中堅期研修1回実施 管理期研修1回実施	中堅期研修1回実施/年 管理期研修1回実施/年	毎年
						実績				取組の継続	

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
③	1	高知県大規模災害時における栄養支援チーム活動マニュアルの検証と見直し	II B	検証と必要に応じた見直し	高知県大規模災害時における栄養支援チーム活動マニュアル策定(H30.5)ガイドライン Ver.2に基づいた高知県大規模災害時における栄養支援チーム活動マニュアル改定見込	計画	実績	訓練等による検証と必要に応じた見直し	取組の継続	—	—
	2	南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく南海トラフ地震時市町村保健活動マニュアル策定の支援	I A	市町村保健活動マニュアルにガイドライン Ver.2の内容盛り込み71% (24/34)	全市町村で栄養・食生活支援活動の内容を取り入れた活動マニュアルを策定又は改定(34/34)	計画	実績	8市町村(8/34市町村)に Ver.2の内容を盛り込む	8市町村(24/34市町村)に Ver.2の内容を盛り込む	全市町村でマニユアルに栄養・食生活支援活動ガイドライン Ver.2の内容を盛り込む	R7
	3	災害時の栄養・食生活支援を指導できる行政栄養士の育成	I B	育成研修会等への派遣 3回実施	南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの改定 育成研修会年1回実施 伝達講習年1回実施	計画	実績	リーダー研修会への参加と伝達講習年1回	育成研修会の開催年1回	研修会開催又は研修会への派遣及び伝達講習3回実施/計画期間	期間中
	4	県外等からの栄養支援チームの受入体制の整備	I B	情報伝達訓練等3回実施	情報伝達訓練年1回	計画	実績	1回実施	1回実施	情報伝達訓練等1回実施/年	毎年

3-2-2 震災時の心のケア体制の整備

〔概要〕

発災直後から迅速に被災者等の心のケアを進めるための体制を整備します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	DPATの整備により災害時における精神科医療機関等への支援や被災者の心のケア体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の精神的健康の確保 発災後の精神科医療の確保 	共通	公助	-	高知県強靱化計画 高知県災害時の心のケアマニュアル	県	障害保健支援課
②	災害時に心のケア活動を実施できる人材を養成します。	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の精神的健康の確保 発災後の精神科医療の確保 	共通	公助 共助	-	高知県強靱化計画 高知県災害時の心のケアマニュアル	県 市町村	障害保健支援課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	DPAT先遣隊研修(国実施)への参加及び高知県DPAT隊養成研修会の開催	IA	<ul style="list-style-type: none"> DPAT先遣隊の養成1チーム 高知県DPAT隊の養成4チーム 	高知県DPAT研修会 延べ2回開催 63名 ・R1:中止 ・R2:参加46名 ・R3:参加17名	計画	高知県DPAT隊1チーム養成	高知県DPAT隊1チーム養成	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> DPAT先遣隊2チーム養成 高知県DPAT隊4チーム養成 R6	
						実績					
	2	DPAT受援マニュアルの作成及び受援訓練の開催	IA	<ul style="list-style-type: none"> DPAT受援マニュアルの作成 受援訓練の実施3回 	高知県災害時の心のケアマニュアルの作成 ・H29:第3版の作成 ・R1:第4版の作成	計画	受援マニュアルの作成及び受援訓練の開催	高知県災害時のケアマニュアル(DPATの受援)の見直し	取組の継続	他県からのDPATの円滑な受入体制の構築	R6
						実績					
②	1	心のケア活動を実施できる人材の育成	IB	心のケア活動研修会3回開催、300人参加	災害時の心のケア活動研修会延べ3回開催 257名 ・R1:参加64名 ・R2:参加104名 ・R3:参加89名	計画	参加100人	参加100人	取組の継続	研修会受講者100人/年	毎年
						実績					

3-2-3 要配慮者の避難対策の促進

[概要]

福祉避難所等の整備を進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	福祉避難所の指定や支援体制を整備します。	要配慮者の安全の確保	共通	公助 共助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン 自然災害時保健活動ガイドライン	市町村 社会福祉法人	地域福祉政策課 障害福祉課
②	一般避難所における要配慮者スペースの整備や支援体制づくりを行います。	一般の避難所における要配慮者対応体制の構築	共通	公助 共助	9. 要配慮者対策	福祉避難所設置・運営に関するガイドライン 福祉避難所運営訓練マニュアル 大規模災害に備えた避難所運営について(解説)(第1版)	市町村 社会福祉法人	地域福祉政策課 南海トラフ地震対策課
③	福祉避難所や一般避難所における要配慮者への広域的な支援体制づくりを行います。	要配慮者への支援の確保	共通	公助 共助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県 市町村 福祉関係団体	地域福祉政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	市町村が行う福祉避難所の指定への支援	IB	<ul style="list-style-type: none"> ・受入対象者の精査 ・福祉避難所受入可能人数 10,734人/受入対象者 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所設置・運営に関するガイドラインの作成(H22) ・福祉避難所運営訓練マニュアルの作成(H26) ・福祉避難所受入可能人数 R1:9,951人(224施設) R2:9,809人(225施設) R3:10,334人(234施設) ・補助金活用:9市町村(R3) 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
						<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における受入対象者の精査を支援 ・人材確保対策の検討 ・福祉避難所受入可能人数130人分確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保対策の検討 ・福祉避難所受入可能人数130人分確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保対策の検討 ・福祉避難所受入可能人数140人分確保 	取組の継続	精査後の受入対象者に対する収容率100%	—	
	2	社会福祉施設における要配慮者のための避難スペースの整備	IIB	施設への働きかけ等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難スペースの整備(H29:1施設、R2:2施設、R3:2施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難スペースの整備(1施設) ・施設への働きかけ等 	施設への働きかけ等				—	—
							取組の継続				—	—
	3	福祉避難所を運営し、要配慮者を支援する体制の整備	IB	市町村単位での協議体制の整備100% (34/34市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所運営訓練マニュアルの作成(H26) ・福祉避難所運営マニュアル作成 22市町村(うち、汎用マニュアル作成 8市町村) R1:作成 6市町村 R2:作成 4市町村 R3:作成 0市町村 ・福祉避難所設置・運営に関するガイドライン改定(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位で行政職員の認識を高めるための協議の実施 ・協議体制整備 10市町村 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
							<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位で行政職員の認識を高めるための協議の実施 ・協議体制整備 11市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位で行政職員の認識を高めるための協議の実施 ・協議体制整備 13市町村 	取組の継続	—	—	

3-2-3 要配慮者の避難対策の促進

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	4	福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練への支援	I B	福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練実施 100% (34/34 市町村)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所運営訓練マニュアルの作成(H26) 福祉避難所運営マニュアル作成 12 市町村 (うち、汎用マニュアル作成 8 市町村) R1: 作成 6 市町村 R2: 作成 4 市町村 R3: 作成 0 市町 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン改定 (R3) 	福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練への支援 10 市町村	福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練への支援 11 市町村	福祉避難所運営マニュアルを活用した訓練への支援 13 市町村	令和7年度以降	全市町村でマニュアルを活用した訓練実施	毎年
						計画	実績	取組の継続			
②	1	一般避難所における要配慮者スペースの運営支援	I A	避難所運営マニュアルバージョニアップ (60%)	<ul style="list-style-type: none"> R1 運営マニュアルバージョニアップに向けた検討会開催(3回) 手引き、支援ガイドの作成 R2 手引き、支援ガイドの説明会実施(各圏域及び高知市) 支援ガイドの製本、全市町村、福祉施設障害者団体等へ配布 R3 5市町村・62 箇所での避難所のマニュアルバージョニアップ実施 啓発動画作成 	避難所のマニュアルバージョニアップ実施 (20%)	避難所のマニュアルバージョニアップ実施 (40%)	避難所のマニュアルバージョニアップ実施 (60%)	令和7年度以降	34 市町村で全箇所のマニュアルバージョニアップを完成	R8
						計画	実績				

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	2	一般避難所における要配慮者スペースの整備への支援	IIB	一般避難所における要配慮者スペースの確保、資機材整備を全市町村で実施	環境整備に係る経費について支援 ・R2:28 市町村 ・R3:23 市町村	計画	補助金などによる資機材整備支援	補助金などによる資機材整備支援	取組の継続	全避難所で資機材整備完了	—
	3	一般避難所で要配慮者に対する福祉支援を行うことができる人材の育成	IB	地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援 34 市町村	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者などに対応した避難所運営マニュアル作成手引きの策定 運営訓練実施:2ブロック(宿毛市、須崎市) ※ブロックは圏域を指す単位 啓発用動画作成・周知 	計画	地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援 (11/34 市町村)	地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援 (12/34 市町村)	地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援 (34 市町村)	地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援 (34 市町村) / 計画期間	期間中
③	1	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画に基づく訓練の実施 災害派遣福祉チームの育成及び充実 	IB	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画の検証及び見直し 災害派遣福祉チームの育成及び充実 	<ul style="list-style-type: none"> 災害福祉広域支援ネットワーク検討会の立ち上げ及び開催(H27～H28、H30、R1) 災害時相互応援活動マニュアル作成(R2) 災害福祉支援ネットワーク会議設置(R2) 災害派遣福祉チーム発足(R2) 受援計画策定(R3) 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画に基づく訓練の実施 災害派遣福祉チーム研修の開催(5回) 	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画に基づく訓練の実施 災害派遣福祉チーム研修の開催(5回) 	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画に基づく訓練の実施/年 災害派遣福祉チーム研修の開催(5回)/年 	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画に基づく訓練の実施/年 災害派遣福祉チーム研修の開催(5回)/年 	毎年
							実績			取組の継続	

3-2-4 要配慮者の支援体制の整備

[概要]

被災した要配慮者を支援するための仕組みづくりを行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	啓発冊子の配布により人工透析患者自身の日頃からの備えを促します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療 救護計画 高知県南海トラフ地 震時重点継続要医 療者支援マニュアル	県民	健康対策課
②	市町村に重点継続要医療者及び指定難病患者の情報提供を行います。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	共通	共助 公助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療 救護計画 高知県南海トラフ地 震時重点継続要医 療者支援マニュアル	県 市町村 医療機関 医療機器取 扱業者 県民	健康対策課
③	県内全域でHOTステーションの設置場所を想定し、具体的な運用をめざします。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	共通	共助 公助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療 救護計画 高知県南海トラフ地 震時重点継続要医 療者支援マニュアル	県 市町村 医療機関 医療機器取 扱業者	健康対策課
④	在宅酸素療法者等の災害時の医療ネットワークを構築します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	共通	共助 公助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療 救護計画 高知県南海トラフ地 震時重点継続要医 療者支援マニュアル	県 市町村 医療機関 医療機器取 扱業者	健康対策課
⑤	手話や要約筆記など、情報・コミュニケーション支援を行うボランティア(支援者)の事前登録を行うとともに災害時の具体的な支援策等を検討します。	障害者の方への情報保障と安心の確保	共通	共助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画	県民	障害福祉課

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
⑥	発災時に多言語での情報提供及び外国人支援の活動拠点としての機能を担う災害多言語支援センターの運営体制を構築するほか、災害時語学ボランティアのスキルアップを目的とした通訳・翻訳講座の開催、避難所で外国人と最低限の意思疎通を行うための指差しを使う会話集の周知、ラジオ・インターネット等での多言語での情報提供体制の整備を行います。	災害時の外国人支援の充実	共通	自助 共助 公助	9. 要配慮者対策	-	県 高知県国際 交流協会 市町村 県民	文化国際課

3-2-4 要配慮者の支援体制の整備

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	透析医療機関及び市町村における人工透析啓発資材の配布	IIB	<ul style="list-style-type: none"> 透析医療機関における啓発資材の配布等による患者教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関における配布状況 (配布済・配布中) 患者連絡カード 36/40 (90%) 患者用防災リーフレット 35/40 (87%) 市町村への配布状況 (R3年度) 3市 患者連絡カード 3市 町村 患者用防災リーフレット 5市町村 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 人工透析患者状況等調査による啓発資材配布及び患者教育実施状況の確認 依頼があった機関(医療機関や市町村等)への資材の配布 	令和7年度以降	取組の継続	-	-
						実績					
②	1	災害対策基本法や同意に基づく市町村への患者情報の提供及び活用の促進	IB	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対する人工呼吸器使用者及びび酸素療法者の母数の提供 2回/年 人工呼吸器使用者及びび酸素療法者の同意者情報の提供 随時 	<ul style="list-style-type: none"> 指定難病患者の情報提供 8市9町2村 (R3末) 人工呼吸器使用者患者及びび酸素療法者の同意者情報の提供 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へのヒアリング・関係各課との連携促進のための働きかけ 指定難病患者及びび人工呼吸器使用者・酸素療法者情報の把握及び提供 	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対する人工呼吸器使用者及びび酸素療法者の母数の提供 2回/年 人工呼吸器使用者及びび酸素療法者の同意者情報の提供 随時 	毎年	
						実績					
③	1	在宅人工呼吸器使用者及びび酸素療法者への支援体制整備	IIB	<ul style="list-style-type: none"> 在宅人工呼吸器使用者及びび酸素療法者への支援体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器取扱業者・医療機関・行政における酸素療法者にかかる情報共有体制の見直しの実施 他県への全国照会による状況把握 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 酸素療法者数の把握 (年2回) 医療機器取扱業者等との連絡会の実施 (年1回) 	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> 酸素療法者数の把握 (年2回) 医療機器取扱業者等との連絡会の実施 (年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時における酸素供給体制の整備 	R6以降
						実績					

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
④	1	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法や同意に基づく市町村への患者情報の提供及び活用の促進【再掲】 災害時個別支援計画の作成支援 	IB	<p>市町村に対する人工呼吸器使用者及び酸素療法者の母数の提供 2回/年</p> <p>人工呼吸器使用者及び酸素療法者の同意者情報の提供 随時</p> <p>個別支援計画の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内在宅人工呼吸器使用者143人。うち、災害時個別支援計画作成済み者19人(143人のうち、市町村内における把握者43人)。 県内在宅酸素療法者1,275人。うち、災害時個別支援計画作成済み者41人(1,275人のうち、市町村における把握者416人)。 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 指定難病患者及び人工呼吸器使用者・酸素療法者情報の把握及び提供【再掲】 市町村における個別支援計画作成(避難先・避難方法の確認や避難支援等実施者の確保等を含む)の支援 医療機器取扱業者等による機器取扱や災害時支援に関する研修開催 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度以降 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対する人工呼吸器使用者及び酸素療法者の母数の提供 2回/年【再掲】 人工呼吸器使用者及び酸素療法者の同意者情報の提供 随時【再掲】 個別支援計画の作成 100% 	達成予定	
						実績	取組の継続	R6以降			
⑤	1	<p>情報支援ボランティアの養成及び事前登録の支援促進</p>	IB	<p>手話通訳者養成講座及び要約筆記者養成講座の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報支援ボランティア登録者148人 R1:0人 R2:0人 R3:0人 手話通訳派遣事業登録者113人 R1:0人 R2:10人 R3:2人 要約筆記派遣事業登録者96人 R1:0人 R2:2人 R3:3人 	計画	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳、要約筆記者養成講座及びスキルアップ研修の実施 情報支援ボランティアの登録の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度以降 	<ul style="list-style-type: none"> 情報支援ボランティア登録者150人 手話通訳者派遣事業登録者150人 要約筆記者派遣事業登録者120人 	—	
						実績	取組の継続				

3-2-4 要配慮者の支援体制の整備

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑤	2	テレビ電話を活用した遠隔地からのコミュニケーション支援体制の整備	IB	<ul style="list-style-type: none"> 災害時を見据えた遠隔手話通訳利用の拡大 各市町村の災害時の連絡体制の周知(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関、市町村との協議 安芸圏域においてモデル的な取組の実践に向けた協議 安芸圏域で研修会開催(H29:75人) 安芸・幡多圏域にタブレットを設置し、遠隔情報保障体制を整備(H30.12) 中央(38人)、幡多(87人)圏域で学習会等開催(H31.2) 関係機関との協議により災害時における連絡調整図等を作成し、全市町村へ周知 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時を見据えた遠隔手話通訳利用の拡大 各市町村の災害時の連絡体制の周知(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時を見据えた遠隔手話通訳利用の拡大 各市町村の災害時の連絡体制の周知(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時を見据えた遠隔手話通訳利用の拡大 各市町村の災害時の連絡体制の周知(100%) 	取組の継続	-	-
						実績	実績	実績	実績	すべての県内在住外国人世帯への啓発冊子の配布	-
⑥	2	災害多言語支援センターによる外国人への情報支援	IB	開設・運営訓練の実施(1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震に備えちよぎ(多言語版)の改訂・市町村への配布 (センターの運営・開設) R2:協定を締結(R2.11) R3:開設・運営マニュアル案の検証(図上訓練) (センターの周知) R3:研修会開催(R4.2) 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な訓練の実施(1回/年) 運営マニュアルの見直し(必要に応じて) センターの活動について、外国人や市町村、自主防災組織等に周知(啓発冊子の配付、留学生への啓発、市町村職員・自主防災組織向け研修会での周知) 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な訓練の実施(1回/年) 運営マニュアルの見直し(必要に応じて) センターの活動について、外国人や市町村、自主防災組織等に周知(啓発冊子の配付、留学生への啓発、市町村職員・自主防災組織向け研修会での周知) 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な訓練の実施(1回/年) 運営マニュアルの見直し(必要に応じて) センターの活動について、外国人や市町村、自主防災組織等に周知(啓発冊子の配付、留学生への啓発、市町村職員・自主防災組織向け研修会での周知) 	取組の継続	外国人に対する情報支援体制の確立	-
						計画	実績	計画	実績	計画	実績

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
⑥	3	災害時語ボランティア向けの災害時対応講座の実施	IB	講座の実施(1回/年) 第5期計画期間中に全ボランティアが講座を1回以上受講	計画 R1:講座を1回実施 R2:講座を1回実施 R3:講座を1回実施 実績	・災害対応講座の実施(1回/年) ・ボランティアの活用体制の構築(役割別、地域別等)			取組の継続	災害時に全てのボランティアと協力して対応できる体制の構築	-
⑥	4	外国人に対する避難情報提供体制の充実	IB	県防災アプリ(多言語)の登録者数: 県内在住外国人数の1割 ※在住外国人4,181人 4,181人×10%≒約400人 ※防災アプリ目標7万人 7万/69万(県民)=10.1% ※R4多言語対応に改修後、言語を選択している数から概算	発災後に5言語で避難に関するラジオ放送(FM)音源の作成(英語・中国語・韓国語・ベトナム語・インドネシア語)	・県防災アプリの多言語化及び外国人への啓発 ・ラジオ音源等、自動的に発信される情報の見直し			取組の継続	外国人の避難を促す情報の自動発信化	-
	5	外国人に配慮した避難所運営にむけた支援	IB	指さし会話集の避難所での常備率100%	(指さし会話集)H27に指さし会話集を作成(英・中・韓の3言語)し、市町村に配布(外国人に配慮した避難所運営周知) R3:研修会開催(R4.2)	・避難所での外国人に配慮した運営の課題の整理、啓発(避難所運営マニュアルへ「指さし会話集常備」を反映してもらう)			取組の継続	避難所で外国人に配慮した運営の実施	-

3-2-5 被災者の生活支援体制の整備

〔概要〕

被災者が速やかに生活を再建できるよう対策を推進します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	被災者の運転免許証再交付手続きを早期に再開できる体制を確立します。	運転免許証の早期再交付による被災者の利便性の向上	共通	公助	-	-	県	免許センター
②	県民生活に支障が生じないようにするため、財務会計システムダウン時に、給付金等を支給する場合作業的な事務処理や手順を確認し、支払データの作成及び訓練を実施します。	速やかな給付金等の支給による県民生活の安定	共通	公助	-	会計管理局業務継 続計画	県 四国銀行 高知電子計 算センター	会計管理課
③	災害に便乗した悪質な勧誘や災害時の買い占めなどの消費者トラブルに関する情報提供を行います。	災害に便乗した悪質な勧誘などの消費者トラブルを未然に防ぐとともに、災害時の買い占めによる混乱の低減	共通	自助 共助	-	高知県消費者教育 推進計画 ※第2章第5節該当	県	県民生活課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	避難所等における運転免許証の再交付申請受理に必要な体制の整備	IB	カメラ 2式整備 (2/2式・100%)	R1、R2及びR3:財源が確保できず未整備	計画	予算要求中 カメラ2式整備	-	-	カメラ 2式整備	未定
②	1	財務会計システムダウンを想定した支払データの作成や、支払までの訓練	IIB	訓練結果に基づき改善	財務会計システムダウンを想定した支払データ作成までの訓練実施 R1: 3月実施 R2:12月実施 R3:12月実施	計画	給付金等支払データの保管、支払訓練実施、訓練結果の検証			-	-
③	1	災害に便乗した悪質な勧誘や災害時の買い占めなどの消費者トラブルの実例及び対応アドバイザーの整理	IIB	平時から注意喚起するとともに、災害発生時に悪質な勧誘等の情報を提供	R1:ラジオ広報(30回)、「地域見守り情報」発行(23回)、SNS配信(19回)、県立消費生活センターホームページへ「地域見守り情報」等を掲載し、県民に注意喚起(19回)など R2:ラジオ広報(28回)、「地域見守り情報」発行(52回)、SNS配信(43回)、県立消費生活センターホームページへ「地域見守り情報」等を掲載し、県民に注意喚起(43回)など R3:ラジオ広報(26回)、「地域見守り情報」発行(15回)、SNS配信(22回)、県立消費生活センターホームページへ「地域見守り情報」等を掲載し、県民に注意喚起(15回)など	計画	様々な媒体を活用し、消費者被害の防止に向けて幅広い層へ啓発 ・ラジオ放送 年間 25 回以上 ・SNS (Facebook、Instagram) 配信 年間 200 回以上 ・ホームページ掲載 年間 20 回以上 など ・9/1 の防災の日など、県民が関心を感じるタイミングで関連する広報を実施 など			-	-
						実績					

3-26 災害ボランティア活動の体制整備等

[概要]

災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう体制づくりを進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	市町村災害ボランティアセンターの県域単位での連携体制の構築や、初期行動計画の見直し、人材育成など、運営体制の強化に対する支援を行います。	円滑なボランティア活動が展開されることでの被災者への円滑な支援	共通	共助	-	心急期懇談会提言 高知県地域防災計画 災害ボランティア活動 支援マニュアル	県社会福祉協議会 市町村社会福祉協議会	地域福祉政策課 南海トラフ地震対策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	災害ボランティアセンターの広域的な連携体制の強化	IIB	<ul style="list-style-type: none"> バックヤード拠点運営手順書の実効性の向上 広域的な運営訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動支援のガイドライン策定(H25) 資機材拠点決定(四万十市、室戸市)(R1) バックヤード拠点候補地決定(香南市、四万十町) 広域的な運営訓練の実施支援(H26～R1計8地区) R1:2地区 R2:0地区 R3:1地区 	計画	バックヤード拠点運営訓練の実施	バックヤード拠点運営訓練の実施	取組の継続	-	-
	2	災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画ガイドラインに基づく訓練及び計画の見直し	IB	災害ボランティア運営模擬訓練の支援及び計画の見直しへの支援 24回	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社会福祉協議会の初期行動計画策定ガイドライン策定(H26) 全市町村社会福祉協議会において初期行動計画策定(H26～H30) 災害ボランティア運営模擬訓練の支援(H26～R3計62回) R1:訓練支援 5回 R2:訓練支援 4回 R3:訓練支援 10回 計画の見直し支援 R1:2回 R2:1回 R3:6回 	計画	災害ボランティア運営模擬訓練及び初期行動計画の見直しへの支援(8社協)	災害ボランティア運営模擬訓練及び初期行動計画の見直しへの支援(8社協)	取組の継続	災害ボランティア運営模擬訓練及び初期行動計画の見直しへの支援(8社協)/年	毎年

3-26 災害ボランティア活動の体制整備等

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	3	復興期における支援体制の強化のため、関連機関とのネットワークの強化	IB	災害ボランティアネットワーク会議 3回開催	災害ボランティアネットワーク会議の開催(毎年1回)	災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回)	災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回)	災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回)	災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回)/年	毎年	
	4	市町村災害ボランティアセンターを担う人材の養成・資質向上	IB	運営基礎研修 3回開催 中核スタッフ研修会 3回開催 所長等研修 3回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・災ボラ運営模擬訓練の支援(H26～R3 計62回) ・中核スタッフ研修会の開催(毎年1回) R1:参加 30人 R2:参加 56人 R3:参考 23人 ・運営基礎研修の開催(毎年1回) R1:参加 146人 R2:参加 57人 R3:参加 57人 ・所属長等研修の開催(毎年1回) R2:参加 23社協、33人 R3:参加 11社協、21人 	災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回)	運営基礎研修、中核スタッフ研修、所長等研修開催(各1回)	運営基礎研修、中核スタッフ研修、所長等研修開催(各1回)	運営基礎研修、中核スタッフ研修、所長等研修開催(各1回)/年	毎年	
5	5	地域でのボランティア受入体制の構築	IA	避難所のマニュアル化	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織人材育成研修での周知・チラシ配布 	避難所のマニュアル化(40%)	避難所のマニュアル化(80%)	避難所のマニュアル化(100%)	34市町村で全箇所のマニュアル化を完成	R6	

3-27 ペットの保護体制の整備

[概要]

被災者とペットが共に避難できる避難所を確保することや動物救護に係る支援をスムーズに受け入れることで、ペットの保護体制を整備します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	ペット同行避難が可能な避難所整備を支援します。	飼い主不明のペットが放置されることの減少 及び被災者の安心の確保	共通	公助	-	市町村地域防災計画	県 市町村	薬務衛生課
②	災害時動物救護体制を充実させます。	飼い主不明のペットが放置されることの減少 及び被災者の安心の確保	共通	公助	-	市町村地域防災計画	県 市町村	薬務衛生課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	ペット同行避難に関する啓発	IB	下記イベント等の開催 ・啓発イベント 3回 ・講演会 3回 ・しつけ方教室 15回 ・犬猫の飼い方講習会 42回	・「避難所運営のための手引き」に動物と共生生活できる避難所に位置づけ ・各種普及啓発イベント等の開催	啓発イベント 1回 講演会 1回 しつけ方教室 5回 犬猫の飼い方講習会 14回	啓発イベント 1回 講演会 1回 しつけ方教室 5回 犬猫の飼い方講習会 14回	啓発イベント 1回 講演会 1回 しつけ方教室 5回 犬猫の飼い方講習会 14回	下記イベント等の開催 ・啓発イベント 1回/年 ・講演会 1回/年 ・しつけ方教室 5回/年 ・犬猫の飼い方講習会 14回/年	毎年	
	2	各避難所での動物飼育ルールの作成啓発	IIB	全市町村で各避難所におけるペットの飼育ルールの作成	・「避難所運営のための手引き」に動物と共生生活できる避難所に位置づけ ・市町村へ避難所運営のための飼育ルールの周知	市町村担当者等を通じて避難所運営のための飼育ルール作成等の啓発	全市町村で各避難所におけるペットの飼育ルールの作成及び実効性の確保	全市町村で各避難所におけるペットの飼育ルールの作成及び実効性の確保	—		
②	1	災害時動物対応マニュアルの策定と実効性の確保	IIA	災害時動物対応マニュアルの策定 市町村等との連携体制の構築	災害時動物対応マニュアル案の作成	マニュアルの策定 連携体制の検討	マニュアルの策定 連携体制の構築	動物対応マニュアルの策定 連携体制の構築	R6		
	2	災害時動物救護の拠点となるこうち動物愛護センター(仮称)の設置	IIB	こうち動物愛護センター(仮称)の設置	・高知県獣医師会と災害時動物救護について協定締結 ・災害時動物救護マニュアル案の作成 ・高知市の設置候補地の考え方を決定	整備の推進 整備の推進	整備の推進 整備の推進	こうち動物愛護センター(仮称)の設置	—		

3-2-8 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備

[概要]

- ・地震発生後の二次災害を防止するため、建築物が余震等に対して安全かどうかを確認する危険度判定を実施するための体制づくりを進めます。
- ・大規模な地震や豪雨等によって宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、宅地の危険度判定を実施することにより二次災害の軽減・防止を図ります。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	被災建築物の応急危険度判定の体制整備や応急危険度判定業務への県民理解を促進します。	被災建築物の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに住民へ情報提供することによる、二次災害の防止	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画	県	建築指導課
②	被災宅地の応急危険度判定の体制整備や応急危険度判定業務への県民理解を促進します。	被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、住民に情報提供することによる二次災害の軽減・防止	共通	公助	8. 早期復旧復興	地域防災計画	県 市町村	都市計画課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	被災建築物の応急危険度判定の体制整備[判定士の確保] 建築物の所有者への啓発 判定士養成講習会の開催[年3回]	IB	<ul style="list-style-type: none"> 判定士の体制維持(1,200人) 判定士数を確保するための講習会の開催(年3回) 	判定士登録人数1,169人 R1:33人、講習会3回 R2:37人、講習会3回 R3:22人、講習会3回	計画	判定士講習会の開催			令和7年度以降	判定士登録人数 1,200人	-
	2	被災建築物の応急危険度判定の体制整備[コーディネーターの確保] コーディネーターの確保 実な更新、年1回以上の訓練の実施	IB	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの確保 実な更新、年1回以上の訓練の実施 	応急危険度判定コーディネーター 67人登録(更新) R1:連絡訓練1回 R2:連絡訓練1回 R3:連絡訓練1回	計画	コーディネーターの更新配置 連絡訓練実施			令和7年度以降	コーディネーターの確保な更新、年1回以上の訓練の実施	毎年
①	3	応急危険度判定について市町村は震前判定計画、県は震前支援計画を作成	IA	<ul style="list-style-type: none"> 震前判定計画 24市町村作成(累計34市町村) 100%(34/34市町村)完了 	震前実施計画 10市町村作成着手 R1:3市町着手 R2:3市町着手 R3:7市町着手 (4市町村作成完成)	計画	8市町村作成完了	8市町村作成完了	8市町村作成完了	令和7年度以降	取組の継続(計画の更新)	R7
	4	応急危険度判定業務への県民理解の促進	III	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村で広報誌またはホームページに年1回以上掲載及びパンフレット配布、ポスター掲示 	34市町村が広報誌・HPに掲載実施 R1:34市町村掲載 R2:34市町村掲載 R3:34市町村掲載	計画	全市町村において広報誌又はHPに掲載及びパンフレット配布、ポスター掲示を依頼			令和7年度以降	全市町村で広報誌またはホームページに年1回以上掲載及びパンフレット配布、ポスター掲示	毎年

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール		最終目標			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	1	被災宅地危険度判定士の確保 養成講習会開催 (年2回開催)	IIB	判定士数の維持 民間判定士の養成 ※必要判定士数について、中国・四国被災宅地判定連絡協議会に検討を提案中	被災宅地危険度判定士:885人(公務員817人、民間68人) R1:2回開催 判定士849人 R2:3回開催 判定士874人 R3:3回開催 判定士885人	計画	養成講習会の開催(2回)	養成講習会の開催(2回)	令和7年度以降	-	-
						実績			取組の継続		
②	2	被災宅地危険度判定調整員の確保 養成講習会開催 (年1回開催)	IIB	判定調整員数の維持 ※必要判定調整員数については、中国・四国被災宅地判定連絡協議会に検討を提案中	被災宅地危険度判定調整員:111人 R1:1回開催 判定調整員116人 R2:未開催 判定調整員116人 R3:未開催 判定調整員111人	計画	養成講習会の開催(1回)	養成講習会の開催(1回)	令和7年度以降	-	-
						実績			取組の継続		
	3	被災宅地危険度判定業務の実施体制の整備 高知県版被災宅地危険度判定業務実施マニュアルの検証と見直し	IIB	高知県版被災宅地危険度判定業務実施マニュアルの検証と見直し	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への参加 R1:協議会参加 R2:協議会参加、高知県版マニュアル素案作成 R3:協議会参加、高知県版マニュアル作成 大規模災害時における全国規模の支援体制の構築について検討を提案。	計画		中国・四国被災宅地判定連絡協議会出席・情報収集 高知県版被災宅地危険度判定業務実施マニュアルの検証と必要に応じた見直し	令和7年度以降	-	-
						実績			取組の継続		

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	4	応急危険度判定業務への県民理解の促進	Ⅲ	全市町村で広報誌またはホームページに年1回以上掲載	全市町村で広報誌又はホームページ掲載 R1:34/34 市町村 R2:34/34 市町村 R3:34/34 市町村	計画	各市町村の広報誌またはホームページへの掲載を依頼	取組の継続	全市町村で広報誌またはホームページに年1回以上掲載	毎年	
	5	市町村の被災宅地危険度判定業務受援体制の整備 市町村の受援計画の検証と見直し	ⅡB	市町村の受援計画の検証と見直し	33 市町で盛り込み R1:ー R2:3市町/目標 17 市町村 R3:30 市町村/31 市町村	計画	市町村の受援計画の検証と必要に応じた見直しを支援	取組の継続	-	-	
						実績					

4-1 土地利用方針の検討、復興まちづくり

[概要]

地震発生後、迅速な復興まちづくりが行われるよう、事前準備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	復興ブランドデザインの整備に向け、事前検討を進めます。	速やかな復興の実現	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県住生活基本計画 市町村住生活基本計画	県 市町村	南海トラフ地震対策課
②	都市計画区域における都市基盤の迅速な復興のため、事前に訓練を実施し、被災調査から建築制限の実施、都市計画決定までの行動手順を確認します。	<ul style="list-style-type: none"> ・県市町村連携による復興体制の強化 ・復興への対応力の向上 	共通	公助	-	都市計画区域マスタープラン	県 市町村	都市計画課
③	地震の揺れや津波等で土地の境界が不明確となることにより復興が遅れることを防ぐため、市町村が行う地籍調査を支援します。	地震発生後の迅速な復興まちづくり	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国土調査事業十箇年計画	市町村等	用地対策課

4-1-1 土地利用方針の検討、復興まちづくり

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	事前復興まちづくり計画の策定	II A	沿岸19市町村における事前復興まちづくり計画策定への着手	<ul style="list-style-type: none"> 高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会の設置 検討会開催(3回) 指針の策定 	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
						<ul style="list-style-type: none"> 沿岸19市町村との勉強会(STEP1復興組織案、復興業務の決定、復興手順(タイムライン)の検討) 計画策定支援に向けた補助金の創設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸19市町村との勉強会(STEP2地域の現状を整理、住民との調整検討メソッド) 計画策定への着手(5市町) 計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸19市町村との勉強会(STEP2地域の現状を整理、住民との調整検討メソッド) 計画策定への着手(14市町村) 計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸19市町村との勉強会(STEP3事前復興まちづくり計画の策定) 	事前復興まちづくり計画の策定(沿岸19市町村)	R9
②	1	震災復興都市計画訓練の実施	II B	15回開催	H27より継続 第4期実績(これまでの実績) 14回開催(30回開催) 第4期実績14回開催の内訳 全体訓練 2回開催 地区別訓練実績 12回開催 R1: 6市町 (高知市、香美市、佐川町、越知町、中土佐町、四万十町) R2: 2市町 (南国市、土佐町) R3: 4市町 (東洋町、安芸市、須崎市、四万十市)	計画	実績	計画	実績	目標値	達成予定
						全体訓練1回 地区別訓練4市町 (土佐清水市、いの町、黒潮町、本山町)	全体訓練1回 地区別訓練4市町 (香美市、土佐市、室戸市、宿毛市)	全体訓練1回 地区別訓練4市町 (高知市、香美市、越知町、佐川町)	全体訓練1回 地区別訓練4市町 (南国市、土佐町、中土佐町、四万十町)	全体訓練1回/年 地区別訓練4市町/年	全体訓練1回/年 地区別訓練4市町/年

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
③	1	地籍調査事業の支援 高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、安田町、北川村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、いの町、土佐町、越知町、中土佐町、大月町、黒潮町、芸東森林組合	I A	進捗率 60.7%	進捗率 58.6% R1 57.1% R2 57.9% R3 58.6%	計画	進捗率 59.3%	進捗率 60.0%	進捗率 60.7%	取組の継続	進捗率 100%	R44
	2	下線を付した沿岸17市町村には、津波浸水エリアの調査促進を要請・支援	I B	7月末までに市町村を訪問して調査促進を要請 津波浸水予測区域における進捗率 42.6%	毎年7月までに要請 進捗率 36.6% R1 31.6% R2 34.4% R3 36.6%	計画	毎年7月までに要請 進捗率2%の増	毎年7月までに要請 進捗率2%の増	毎年7月までに要請 進捗率2%の増	取組の継続	進捗率 100%	-

4-2 交通基盤の整備

〔概要〕

交通運輸事業者における地震発生時の被害を最小限にとどめ、早期の事業活動が再開できるように、事前準備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	交通運輸事業者における事業継続計画(BCP)策定を喚起します。	事業の早期再開	共通	自助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画	事業者	交通運輸 政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	<ul style="list-style-type: none"> BCPP検証(教育・訓練の実施)を喚起 従業員50名未満でBCPP策定を希望するトラック事業者への支援 未策定事業者への策定支援の方法等の検討及びそれを踏まえた支援策の実施 	IB	<ul style="list-style-type: none"> BCPP未策定事業者への策定指導及び策定済事業者のBCPP検証を行うため、BCPP研修会を年1回以上開催し、トラック事業者の防災意識を向上。 令和4年度に従業員50名未満のBCPP未策定事業者への策定支援の方法等を検討し、それを踏まえた支援策を実施 	県トラック協会会員のうち従業員数が50名以上の事業者のBCP策定 22/22社・100% R1:4社(16/23社・70%) R2:1社(17/23社・74%) R3:5社(22/22社・100%)	計画	<ul style="list-style-type: none"> BCPP未策定事業者への策定指導及び策定済事業者のBCPP検証を目的とした研修会の開催(年1回以上) 従業員50名未満のBCPP未策定事業者への策定支援の方法等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> BCPP未策定事業者への策定指導及び策定済事業者のBCPP検証を目的とした研修会の開催(年1回以上) 令和4年度の検討を踏まえた支援策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> BCPP未策定事業者への策定指導及び策定済事業者のBCPP検証を目的とした研修会の開催(年1回以上) 令和4年度の検討を踏まえた支援策の実施 	取り組みの継続	従業員20~49名のトラック事業者のBCPP策定率100%	-
						実績	乗合バス事業者の策定・検証喚起	乗合バス事業者の策定・検証喚起	乗合バス事業者の策定・検証喚起	取り組みの継続	BCP策定率100%	-
②	2	県バス協会会員のバス事業者のうち、乗合バス運行事業者の事業継続計画(BCP)の復興期へ向けた検証を喚起	IB	県バス協会会員のバス事業者のうち、乗合バス事業者のBCPP検証を喚起	策定率90%(9/10) R1:90%(9/10) R2:90%(9/10) R3:90%(9/10)	計画	乗合バス事業者の策定・検証喚起	乗合バス事業者の策定・検証喚起	乗合バス事業者のBCPPの策定・検証喚起	取り組みの継続	BCP策定率100%	-
						実績						

4-3 県土の復旧、保安、公共土木施設の早期復旧

〔概要〕

- ・地震発生後、被害を受けた住宅及び公共施設等を速やかに復旧するための事前準備を行います。
- ・地震後も企業が継続して事業を実施することができるよう、工業用水道施設の耐震対策を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	建設事業者及び建築事業者の事業継続計画(BCP)策定及び事業継続マネジメント(BCM)の取組を促進します。	燃料の確保等、事業継続力の確保による、迅速かつ的確な応急復旧活動の実施	共通	自助	5. 地域支援体制 8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画	事業者	土木政策課 建築課 住宅課
②	公営企業局が管理する工業用水道の耐震化を進めます。	事業を継続することによる工業用水の確保	L2	公助	-	・高知県強靱化計画 ・高知県公営企業局 電気事業及び工業 用水道事業経営戦 略	県	電気工水課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県建設業BCP認定制度による認定 ・建設業における災害時の感染症対策支援 	IB	道路啓開計画により、啓開作業を行うこととされている建設事業者のBCP策定率63%(A、B、C等級)	60.4%[R3.4.1時点]	計画	BCP策定率 61%	BCP策定率 62%	BCP策定率 63%	BCP策定率 70%	BCP策定率 100%	-
						実績						
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・建築事業者の事業継続計画(BCP)策定の支援 ・建築業における災害時の感染症対策支援 	IA	BCP策定事業者数 60社 (170/300社・56.7%)	BCP策定事業者数 110社 <累計> 110社 36.7%(110/300社) H30まで:50社 R1:20社 R2:6社 R3:34社	計画	BCP策定事業者数 20社	BCP策定事業者数 20社	BCP策定事業者数 20社	BCP策定事業者数 300社	R12	
						実績				取組みの継続		
②	1	鏡川工業用水道の管路更新	IA	優先整備区間(筆山配水池出口から南ノ丸分岐地点までの約1.5km)における更新工事の着手 100%(1/1)	<ul style="list-style-type: none"> ・概略検討の完了 ・基本設計の完了 ・詳細設計の完了 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗、施工コスト、財政計画、料金改定等の総合的な再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・管路更新工事 	優先整備区間の管路更新の完了	R7	
						実績				工事の継続		

4-4 住家被害認定の体制整備

〔概要〕

被災後、速やかに住家被害認定を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	住家の被害認定調査を市町村が円滑に行える体制を確立します。	発災後の住家被害認定をスムーズに行うことによる、早期の罹災証明書の発行	共通	公助	8. 早期復旧復興	-	県 市町村	危機管理・防災課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	住家被害の被害認定調査を行う高知県住家被害認定士の育成	IB	研修会3回開催、300名以上参加	認定士を育成 ・H30：98名 ・R1：95名 ・R2：81名 ・R3：124名	令和4年度 研修会1回開催 100名以上参加	令和5年度 研修会1回開催 100名以上参加	令和6年度 研修会1回開催 100名以上参加	令和7年度以降 取組の継続	研修会 1回開催/年	毎年
	2	市町村における住家被害認定業務に係る実務手順の実効性の向上	IIB	市町村の住家被害認定業務実務手順の検証、見直し	34市町村の計画等に、住家被害認定業務の実務手順を盛り込み完了(R3)	必要に応じて実施手順の見直しを支援	必要に応じて実施手順の見直しを支援	必要に応じて実施手順の見直しを支援	取組の継続	-	-

4-5 応急仮設住宅の供給

〔概要〕

被災者の生活再建を支援するため、速やかに応急仮設住宅の供給ができるように、供給体制づくりを行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	被災後に応急仮設住宅を早期に建設できるよう、供給計画を基に市町村及び関係部局と連絡机上訓練を継続的に実施し、必要に応じ供給計画を見直します。	被災後の速やかな応急仮設住宅の確保	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画 応急仮設住宅供給 計画 地域防災計画	県	住宅課
②	建築資材の安定供給計画と体制を整備します。	被災後の速やかな応急仮設住宅の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画 応急仮設住宅供給 計画	事業者	木材産業振興課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
1	1	応急仮設住宅の実効性のある供給体制の確認・維持	IB	連絡訓練 3回開催 供給計画の市町村への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅供給計画の策定 ・H26より毎年1回連絡訓練実施 R1:連絡訓練1回 R2:連絡訓練1回 R3:連絡訓練1回 	連絡訓練1回	連絡訓練1回	連絡訓練1回	毎年1回連絡訓練実施	連絡訓練 1回/年	毎年
						計画の周知と見直し(適宜)	計画の周知と見直し(適宜)	計画の周知と見直し(適宜)			
2	2	応急仮設住宅の建設に係る受援体制の確認・維持	IIB	受援計画の周知と見直し	<ul style="list-style-type: none"> R2 ・課題の整理 ・計画策定着手 R3:計画の策定、周知 	計画の周知と見直し(適宜)	計画の周知と見直し(適宜)	計画の周知と見直し(適宜)	取組の継続	-	-
						計画の周知と見直し(適宜)	計画の周知と見直し(適宜)	計画の周知と見直し(適宜)			
3	3	応急仮設住宅の実効性のある供給体制の確認・維持	IIB	応急仮設住宅の建設用地の増	<ul style="list-style-type: none"> ・建設用地候補地の確保面積 236ha ※必要面積 L1:159ha L2:694ha L2 地震必要戸数:7.7万戸 供給可能戸数:3.1万戸 (建設型:2.3万戸、借上げ型0.8万戸) ・農地の活用を検討 R1:具体的な取組内容の協議 R2:遊休農地のモデル候補地検討 R3:遊休農地のモデル候補地検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内民有地情報の整理・把握 1ha ・市町村間での調整へ協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内民有地情報の整理・把握 5ha ・市町村間での調整へ協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内民有地情報の整理・把握 10ha ・市町村間での調整へ協力 	取組の継続	-	-
						計画の周知と見直し(適宜)	計画の周知と見直し(適宜)	計画の周知と見直し(適宜)			

①

4-5 応急仮設住宅の供給

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	1	木造応急仮設住宅への建築資材の供給計画の策定の支援	II A	建築資材(備蓄材)の供給システムを構築	災害対応用木材供給体制構築に関する連携協定の締結・備蓄用倉庫 R2: ・協定2件 ・倉庫1棟完成(幡多地域) R3: ・倉庫1棟完成(高幡地域) ・仮設住宅用主要構造材500棟分の備蓄の完了	計画	発災時の供給体制の課題の整理と対応策の検討			応急仮設住宅供給計画への掲載	R7
						実績					

4-6 民間賃貸住宅の借上

[概要]

被災者の生活再建を支援するため、速やかに応急仮設住宅の供給ができるように、供給体制づくりを行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	応急仮設住宅が不足する場合に、みなし仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げる応急借上住宅制度の充実を図ります。	被災後の速やかな応急仮設住宅の確保	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	住宅課
②	県内の応急仮設住宅で収容できない場合に備え、県外に被災者を受け入れてもらうための体制を強化します。	被災後の速やかな応急仮設住宅の確保	L2	公助	-	高知県強靱化計画	県	住宅課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	迅速に対象物件を把握し情報提供するための仕組みや体制づくりの検討	IIB	応急借上住宅制度の充実	関係団体(3団体)との協定締結 情報提供の仕組みや体制づくりの検討 L2地震必要戸数:7.7万戸 供給可能戸数:3.1万戸 (建設型:2.3万戸、借上げ型0.8万戸) R1:宅建協会等2団体との協定書の改定 R2:随時意見交換 R3:意見交換	計画					
						実績					取組の継続
②	2	関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し	IIB	応急借上住宅制度の充実	関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し R1:市町村に対して応急借上住宅等について説明会1回 R2:市町村に対して応急借上住宅等について説明会1回 R3:市町村に対して応急借上住宅等について説明会1回	計画					
						実績					取組の継続
②	1	応急借上住宅制度について、他県の情報収集と意見交換	IIB	県外での被災者受入についての検討	他県への調査をもとに課題を整理 L2地震必要戸数:7.7万戸 供給可能戸数:3.1万戸 (建設型:2.3万戸、借上げ型0.8万戸)	計画		他県の情報収集と意見交換			
						実績					取組の継続

4-7 住宅再建への支援

〔概要〕

- ・被災者の生活再建を支援するため、速やかに住宅等の復旧、再建ができるように、体制づくりを行います。
- ・被災後に住宅の応急修理が速やかに行われるような体制作りを行います。
- ・被災者の生活再建を支援するため、速やかに災害公営住宅の供給ができるように、体制づくりを行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	住宅の早期復旧のための体制を整備します。	被災後の迅速な住宅の復旧や住宅所有者の不安解消	共通	自助 公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画	県 市町村 事業者	建築課 住宅課
②	被災時における住宅の応急修理、再建も含めたマニュアルの作成	被災後の迅速な住宅の応急修理等の実施による長中期避難所生活者、県外流出者の減少	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画 地域防災計画	県	住宅課 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
③	災害公営住宅建設計画を必要に応じて見直します。	被災後の迅速な災害公営住宅の供給	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画	県 市町村	住宅課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	住宅の復旧に係る技術習得の支援	IA	住宅の復旧に係る技術講習会の参加事業者数 170社	参加事業者数 <累計> 43.3%(130/300社) R1:35社参加 R2:45社参加 R3:50社参加 累計 220人 目標達成率 176% (220/125人)	計画	参加事業者数 60社	参加事業者数 50社	取組の継続	技術講習会受講事業者 300社	R6
						実績					
②	2	住宅の復旧に係る相談体制の検討	IB	連絡訓練 3回開催 (災害対応ネットワーク活用)	市町村と金融支援機構との災害対応ネットワークを構築 R1:連絡訓練1回実施 R2:連絡訓練1回実施 R3:連絡訓練1回実施	計画	連絡訓練1回	連絡訓練1回	毎年1回連絡訓練実施	連絡訓練 1回/年	毎年
						実績					
③	1	応急修理の実効性のある体制の整備	IIB	住宅応急修理マニュアルの点検及び見直し	R2:被災時における課題の情報収集、整理 R3:住宅応急修理マニュアルの作成、周知	計画	マニュアルの点検及び見直し(適宜)		取組の継続	-	-
						実績					
③	1	災害公営住宅の実効性のある建設体制の確認、維持	IB	確認訓練 3回開催 建設計画の周知	災害公営住宅建設計画の策定 R2:確認訓練1回 R3:確認訓練1回	計画	確認訓練1回	確認訓練1回	毎年1回確認訓練実施	確認訓練 1回/年	毎年
						実績					
③	2	災害公営住宅の建設に係る受援体制の確認、維持	IIB	受援計画の周知と見直し	R2:必要な業務の検証 R3:必要な業務の検証 災害公営住宅建設受援計画策定	計画	計画の周知と見直し(適宜)		取組の継続	-	-
						実績					

4-8 復興組織体制・復興方針の事前検討

[概要]

地震発生後、早期に復旧・復興が行われるよう、復興組織体制のあり方や復興方針の速やかな策定について事前に検討します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	速やかな復旧・復興への取組についての進展を踏まえ、復興に向けた全庁的な組織体制について検討します。	復興に向けた速やかな対応	共通	公助	8. 早期復旧復興	-	県	南海トラフ地震対策課
②	過去の大規模災害を教訓にしなから、復興方針策定のための事前準備を行います。	被災後の復興方針の速やかな策定	共通	公助	8. 早期復旧復興	-	県	南海トラフ地震対策課
③	速やかな復旧・復興を実現するため、迅速な復興業務推進のための手順書の作成を行います。	被災後の速やかかつ円滑な復興業務の推進	共通	公助	8. 早期復旧復興	-	県	南海トラフ地震対策課
④	県の震災対応を記録・検証し、その教訓や復興の取組を次世代に伝承するための記録誌の作成について、過去の大規模災害事例を参考に、手順書を作成します。	災害対応の迅速な検証及び記録の作成	共通	公助	-	-	県	南海トラフ地震対策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	復興に向け部局横断的な課題を一元化して取り組む組織体制の構築	II A	復興組織(案)の策定	<ul style="list-style-type: none"> 先進県である愛知県を講師とした勉強会の開催(H30) 復興組織案の策定手順(WG案)の検討 復興組織の業務内容の整理(R1) 復興組織素案を決定(R3) 	復興組織(案)の策定	完了	-	-	復興組織案の策定	R4
						実績					
②	1	復興方針を速やかに策定するための事前準備	II A	復興方針(案)の策定	大規模被災地現地調査 他県事例収集 復興方針(素案)の作成(R3)	復興方針(案)の策定	復興方針(案)の見直し	復興方針(案)の検証と見直し	取組の継続	復興方針(案)の策定	R4
						計画					
③	1	復興手順書の作成	II A	復興手順書の策定	先進県である愛知県を講師とした勉強会の開催(H30) 復興手順書(素案)の作成(R3)	復興手順書の策定	復興手順書の見直し	復興手順書に基づいた実効性の検証	取組の継続	復興手順書の策定	R4
						計画					
④	1	災害対応記録誌の作成に係る調査・検討	II A	手順書の作成	-	他県事例の調査 災害対応の記録作成・検証等の手順の整理	作成手順・検証体制に係る関係課との調整	手順書の作成	取組の完了	手順書の作成	R6
						計画					

4-9 災害廃棄物（がれき）の処理

〔概要〕

災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう体制づくりを進めます。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	「高知県災害廃棄物処理計画」について、より実効性を高めるため、課題への対応等を検討し、ブラッシュアップします。	県民の生活基盤の早期復旧・復興	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画 高知県災害廃棄物 処理計画 Ver.2	国 県 関係団体	環境対策課
②	「市町村災害廃棄物処理計画」のバージョンアップへの支援を実施します。	各市町村住民の生活基盤の早期復旧・復興	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画 高知県災害廃棄物 処理計画 Ver.2 市町村災害廃棄物 処理計画	県 市町村	環境対策課
③	市町村等が保有するごみ焼却施設及びし尿処理施設の強靱化に向けた支援を実施します。	各市町村住民の生活基盤の早期復旧・復興	共通	公助	8. 早期復旧復興	高知県強靱化計画 高知県災害廃棄物 処理計画 Ver.2	県 市町村 一部事務組合	環境対策課
④	市町村による迅速な損壊家屋等の解体撤去に向けた対策を実施します。	各市町村住民の生活基盤の早期復旧・復興	共通	公助	-	高知県強靱化計画 高知県災害廃棄物 処理計画 Ver.2	県 市町村 関係団体	環境対策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	災害廃棄物処理に関する課題に対する検討と対応	II B	「高知県災害廃棄物処理計画 Ver.2」のブラッシュアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画 Ver.2のブラッシュアップの準備 ・R1:二次仮置場検討対象地、し尿処理計画、施設強化、損壊家屋等解体撤去 ・R2:二次仮置場リスト化、し尿処理計画、施設強化、近隣市町村間の応援・受援 ・R3:二次仮置場候補地案の抽出、仮設焼却施設設置案の検討、施設の強化支援 	計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県災害廃棄物処理計画 Ver.2 のブラッシュアップ 	取組の継続	災害廃棄物の迅速な処理	-
	2	関係団体との災害廃棄物処理等に係る協力協定の締結及び締結した協定の有効性の確保	II B	各団体との協定締結	<ul style="list-style-type: none"> ・R1:セメント関係企業との協定締結 (R1.10.31) ・R2:復興支援協会との協定締結 (R3.2.10) ・R3:協定団体との情報交換会を初開催(1回) 	計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の有効性の確保に向けて、訓練等の実践的な取組を展開 ・実際に支援を受ける市町村と協定先との日頃からの連携強化を図る 	取組の継続	-	-
②	3	災害廃棄物処理対策に関する広域連携等の検討	II B	四国ブロックにおける広域処理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・R1、R2、R3:災害廃棄物対策四国ブロック協議会への参画(協議会2回、幹事会1回) 	計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物対策四国ブロック協議会への参画 	取組の継続	-	-

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画	計画スケジュール				最終目標		
							令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	4	災害廃棄物仮置場用地の確保策の検討	IA	<ul style="list-style-type: none"> 二次仮置場候補地案の決定 仮置場用地の確保(各ブロックの仮置場検討対象地充足率について、常に100%以上を維持) 	<ul style="list-style-type: none"> 必要面積 L1:191ha、L2:678ha 仮置場検討対象地充足率 R2: L1:330.0%、L2:93.2% R3: <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物一次仮置場用地の確保 二次仮置場候補地案の抽出 	<p>計画</p> <p>○災害廃棄物の処理責任を有する市町村を引き続き支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次仮置場候補地案ごとに、課題解決に向けて県及び関係市町村が調整(関係者協議、手続き等の調査・確認、被災自治体の取組事例の提供等) 広域処理体制の検討 仮置場検討対象地の継続的な掘り起こし 	<p>実績</p>	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 二次仮置場候補地案の決定(20箇所:仮設焼却施設設置数相当、1.5ha以上/箇所) ※要処理量想定308万トン 仮置場用地の確保(各ブロックの仮置場検討対象地充足率について、常に100%以上を維持) 	R6
②	1	広域ブロック協議会における広域処理の検討及び市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップの支援を実施	IB	<ul style="list-style-type: none"> 広域処理方針案の策定 市町村災害廃棄物処理計画の改定(新たな追加が必要な項目について34/34市町村) 市町村等廃棄物処理施設のBCP策定(24/24施設) 	<ul style="list-style-type: none"> R1:協議会3回実施(うち1回図上訓練) R2:幹事会1回、協議会3回実施(うち1回実動訓練) R3:幹事会1回、協議会3回実施(うち1回一般廃棄物処理施設BCP策定ワーキング) 市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップを支援(優先的に、①災害廃棄物の発生量推計、②仮置場の確保対策、③し尿処理対策。59%・20/34) 	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹事会、協議会において、①ブロック内での処理及び②ブロックを越える広域処理の検討を進める。(幹事会1回/年開催、協議会3回/年開催(うち1回は訓練を実施)) 市町村災害廃棄物処理計画のさらなるバージョンアップ案の作成・提示を行う。 BCPの策定完了に向けた他施設の策定事例の提供などの支援を行う。 	<p>実績</p>	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 広域処理方針案の策定 市町村災害廃棄物処理計画の改定(新たな追加が必要)な項目について34/34市町村) 市町村等廃棄物処理施設のBCP策定(24/24施設) 	R6

4-9 災害廃棄物（がれき）の処理

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
②	2	市町村職員等を対象とした業務説明会等の開催	IB	業務説明会等 3回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・R1:業務説明会(1回)、講演会実施(1回) ・R2:業務説明会(書面)、講演会実施(1回) ・R3:業務説明会(1回)、講演会実施(1回) 	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	業務説明会等1回開催/年	毎年
						実績				取組の継続		
③	1	ごみ焼却施設及びし尿各処理施設のBCP策定支援	IB	BCP策定 12施設 100%(24/24)	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定 6施設 50%(12/24 施設) ・R1:BCPの内容について全国先進自治体へ取組の照会 ・R2:講演会を実施 ・R3:BCP策定ワークショップを実施 	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	24 施設のBCP策定	R6
						実績				取組の継続		
③	2	ごみ焼却施設及びし尿各処理施設における強靱化のたのめが必要な改修に向けた支援策の検討及び実施	IB	施設の強靱化 2施設 50%(12/24)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の強靱化 10施設 42%(10/24) ・R1、R2、R3:施設の強靱化に係る環境省交付金周知 	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	24 施設の強靱化の完了	-
						実績				取組の継続		

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定		
④	1	市町村による迅速な 損壊家屋等の解体 撤去に向けた協力 協定の締結と実効 性の確保	IB	<ul style="list-style-type: none"> 協力協定の締結 1 団体 損壊家屋等の解体撤去に係る手続きの迅速化 	<ul style="list-style-type: none"> R1 まで:(一社)高知県建設業協会と協定締結 R2:(一社)日本補償コンサルタント復興支援協会と協定締結 R3: 損壊家屋等の解体撤去に係る手続きの迅速化等について協議 	<p style="text-align: center;">計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定先と損壊家屋等の迅速な解体撤去に向けて協議 訓練等の実践的な取組を展開し、実際に支援を受ける市町村と協定先との連携強化を図る 							
					<p style="text-align: center;">実績</p>								

4-10 教育環境の復旧

〔概要〕

- ・学校・保育所・幼稚園等における発災時の被害を最小限にとどめ、早期に教育環境を復旧させるための事前準備を行います。
- ・児童生徒のメンタルケアを行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	保育所・幼稚園等が行う、行政機関と連携した事業継続計画(BCP)策定を促進します。	保育所・幼稚園等の事業活動の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村 私立幼稚園 携型認定こども園・保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
②	学校等にスクールカウンセラー等を派遣します。	児童生徒の不安の軽減	共通	公助	-	-	県	人権教育・児童生徒課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	保育所・幼稚園等の事業継続計画(BCP)の策定	IIB	市町村のBCPへの位置づけ、ひな形を活用した各園のBCP作成を要請	<ul style="list-style-type: none"> BCPの高知県版ひな形修正中 BCP策定研修会は未実施 	市町村のBCPへの位置づけ、ひな形を活用した各園のBCP作成を要請	市町村のBCPへの位置づけ、ひな形を活用した各園のBCP作成を要請	市町村のBCPへの位置づけ、ひな形を活用した各園のBCP作成を要請	取組の継続	-	-
						計画	実績	計画		実績	
②	1	緊急時に対応できるスクールカウンセラーの育成	IIB	研修会の開催 年6回	さまざまな研修テーマで研修を実施し、スクールカウンセラーの対応力向上を図ることができた。 R1 6回 R2 4回 R3 6回	スクールカウンセラーの対応力向上を図るための研修を年間6回実施			取組の継続	研修会の開催 年6回	毎年
						計画	実績	計画		実績	
	2	スクールカウンセラー派遣要請の手順書の策定	IIB	必要に応じた検証・見直しの実施	スクールカウンセラー派遣要請の手順書の策定完了	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー辞令交付式、スクールカウンセラー等研修講座等を通し、派遣要請の手順書についてスクールカウンセラーに周知 スクールカウンセラー事業説明会、相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会等を通し、市町村教育委員会、各学校に周知 必要に応じた検証・見直しの実施 			完了	-	-
						計画	実績	計画		実績	

4-1-1 被災者の生活再建支援体制の整備

〔概要〕

被災者が速やかに生活を再建できるよう、個々の被災状況や生活状況に応じた支援体制について検討します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	被災者の迅速な生活再建につなげるため、個別の被災者の被災状況や生活状況に応じた支援体制について検討します。	被災者の迅速な生活再建、不安軽減	共通	公助	8. 早期復旧復興	-	県 市町村	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	個別の被災者の被災状況や生活状況に応じた支援体制の検討	II A	市町村における個別支援体制の構築	先進自治体の事例調査・視察 高知県版災害ケアスマネジメントに係る方向性の検討	市町村と個別支援体制の構築に係る協議・検討、手引き等の作成	市町村において個別支援体制の構築に着手	市町村個別支援体制の構築完了	34市町村における個別支援体制の構築	R7	
	2	被災者支援メニューの整理	II A	県・市町村等の被災者支援に関する各種制度の一覧化	-	県・市町村等の被災者支援に関する各種制度の一覧作成	一覧の更新	一覧の更新	県・市町村等の被災者支援に関する各種制度の一覧化	R4	

4-1-2 要配慮者の生活環境の復旧

〔概要〕

被災した要配慮者を支援するため、福祉サービス事業が継続できるよう、事前準備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	社会福祉施設のBCPの策定・訓練・見直しを支援します。	社会福祉施設における福祉サービス事業の継続	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画	社会福祉法人	地域福祉政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定		
①	1	福祉事業者の事業継続計画(BCP)策定・訓練・見直しへの支援	IB	BCP策定率100%(144/144 施設) 従業員50名以上の施設のBCP策定率100%(54/54 施設)	BCP策定率85%(123/144 施設) 従業員50名以上の施設のBCP策定率96%(52/54 施設) R1:策定率96% R2:策定率96% R3:策定率96%	従業員50名未満の施設のBCP策定率78%(71/90 施設) R1:策定率60% R2:策定率72% R3:策定率78%	高年齢者施設(津波想定浸水区域内の施設)100%(12/12 施設) 障害者施設100%(17/17 施設) 児童施設(従業員10名以下の施設を除く)100%(9/9 施設)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	BCP策定率100%(144/144 施設)	-
						計画							
						実績							

4-1-3 農業の再興

〔概要〕

地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に農業の復興ができるよう事前準備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	JAグループにおける事業継続計画(BCP)の情報共有、必要に応じた見直し等への支援を行います。	被害を最小限に抑えることによる営農活動の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	農業協同組合等	農業政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	JAグループにおける事業継続計画(BCP)の情報共有、必要に応じた見直し等への支援	II B	BCPの情報共有、見直し支援(感染症対応を含む)	JAグループ及びJA高知県のBCP見直しに向けた進捗状況の確認(感染症への対応を含む)	計画	BCPの情報共有、見直し支援(感染症への対応を含む)			-	-
						実績					

4-1-4 林業の復興

〔概要〕

地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に林業の復興ができるよう、事前準備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	木材加工業界の事業継続計画(BCP)の実効性の確保に向けた支援を実施します。	早期の復旧資材供給及び木材産業の再興	共通	自助	-	高知県強靱化計画	事業者	木材産業振興課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	木材加工業界の産業復興計画の実効性の確保	II B	高知県木材協会のBCPブラッシュアップ 産業復興計画への感 染症対策の盛り込み	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定率 100% (2/2) 高知県森林組合連合会 高知県木材協会 木材協会BCPの会員への周知と課題の整理・事業継続のための他団体と連携に向けた調整及びオンライン化(新型コロナ対策) 	計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> 木材協会BCPの周知と課題の整理 人事異動等に伴うBCPの更新作業の定例化 	取組の継続	-	-

4-15 水産業の再興

〔概要〕

- ・地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に水産業の復興ができるよう、事前準備を行います。
- ・地震・津波発生時に漁業権の基点が消失した場合でも、迅速に漁業活動の再開ができるよう、事前準備を行います。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	漁協の事業継続計画(BCP)の検証・見直しを支援します。	水産物の生産・流通活動の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	漁業協同組合	漁港漁場課
②	漁業地域における水産物の生産・流通に関する事業継続計画(BCP)の策定を支援します。	水産物の生産・流通活動の早期再開	共通	自助 公助	-	高知県強靱化計画 漁港漁場整備長期 計画	漁業協同組合 市場関係者 水産加工業者 県 市町村等	漁港漁場課
③	漁業権の漁場基点の緯度経度を測量しデータ管理します。	漁業活動の早期再開	共通	公助	-	-	県	漁業管理課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標		
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定	
①	1	水産業BCPの見直し支援	IIB	水産業BCPの実効性の向上のための継続的な運用・改善	<ul style="list-style-type: none"> 水産業BCP策定 (H28 完了) 100% (25/25 漁協・支所) 感染症対策の盛り込み 100% (24/24 漁協・支所) R3:24 漁協・支所 	計画	訓練・点検に基づく継続的な見直しによる実効性の高い水産業BCPの構築			-	-	
						実績				取組の継続		
②	1	流通拠点漁港を中心とする漁業地域BCPの策定	IIB	漁業地域BCPの実効性の向上のための継続的な運用・改善	<ul style="list-style-type: none"> 漁業地域BCP策定 100% (3/3地区) 第3期計画迄:1地区 R1:1地区 R3:1地区 感染症対策の盛り込み 100% (3/3地区) R3:3地区 	計画	訓練・点検に基づく継続的な見直しによる実効性の高い漁業地域BCPの構築			-	-	
						実績				取組の継続		
③	1	地震津波による漁業権の漁場基点の消失により、漁業権区域が不明となる恐れがあるため、基点の緯度経度を測量しデータ管理する	IIA	以下の漁業権に係る基点の測量とデータ管理 <ul style="list-style-type: none"> 共同漁業権 (第一種及び第二種) 区画漁業権 	-	計画	<ul style="list-style-type: none"> 共同漁業権 (第一種及び第二種) の漁場基点の測量とデータ整理 	<ul style="list-style-type: none"> 第二種共同漁業権の一部及び区画漁業権の漁場基点の測量とデータ整理 	-		<ul style="list-style-type: none"> 共同漁業権 (第三種除く) 及び区画漁業権の漁場基点のデータ整理 	R5
						実績				完了		

4-16 商工業の再興

〔概要〕

- ・地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に商工業の復興ができるよう、事前準備を行います。
- ・復旧復興に必要となる商工会や商工会議所の事業者向け相談窓口が維持されるよう促進します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	商工業者等を対象とした策定講座を通じて事業継続計画(BCP)の策定を支援します。併せて、より実効性の高いBCPとするために、BCMの促進を図ります。	事業の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画	事業者	商工政策課
②	商工会・商工会議所のBCP改正を促進します。	事業の早期再開	共通	公助	-	高知県強靱化計画	商工会・ 商工会議所	経営支援課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	①従業員50人以上の の 商工業者を対象 とした講座の実施に よる、事業継続計画 (BCP)の策定支援 及びBCMの促進 ②従業員49人以下 の 商工業者を対象 とした講座の実施に よる、事業継続力強 化計画の策定支援	IB	①従業員50人以上の 商工業者:BCP策定率 100% ②従業員20~49人の 商工業者:事業継続力 強化計画策定率37%	従業員50人以上の商 工業者 ・R1 BCP策定率 69% ・R2 BCP策定率 76% ・R3 BCP策定率 78%	令和4年度 ①従業員50人以 上の 商工業者: 86% BCP策定率 ②従業員20~49 人の 商工業者: 事 業継続力強化計 画策定率 17%	令和5年度 ①従業員50人以 上の 商工業者: 93% BCP策定率 ②従業員20~49 人の 商工業者: 事 業継続力強化計 画策定率 27%	令和6年度 ①従業員50人以 上の 商工業者: 100% BCP策定率 ②従業員20~49 人の 商工業者: 事 業継続力強化計 画策定率 37%	令和7年度以降	①従業員50人 以上の商工業 者: BCP策定 率 100% ②従業員20~ 49人の商工業 者: 事業継続 力強化計画策 定率 100%	-
					計画						
					実績						

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
②	1	<p>・商工業等のBCPについて、毎年の見直し又は更新を依頼</p> <p>・代替施設が必要な商工業等との協議(年1回以上) ※協議内容を取りまとめ、商工業等による管轄市町へ依頼(2商工会、4商工会議所)</p>	IB	<p>・商工業等のBCPについて、毎年最新版に改正(25商工会、6商工会議所)</p> <p>・代替施設が決定していない6団体について決定(2商工会、4商工会議所)</p>	<p>第4期までの実績</p> <p>・BCP改正の必要性についての啓発活動を実施</p> <p>・代替施設の選定が必要な商工会等13商工会・6商工会議所</p> <p>R1</p> <p>・9商工会(中芸地区・大豊町・本山町・春野・土佐市・仁淀川町・佐川町・越知町・中土佐町)</p> <p>・1商工会議所(高知)で代替施設を選定済み</p> <p>R2</p> <p>・上記に加え、2商工会(東洋町・室戸市)</p> <p>・1商工会議所(須崎)が選定済み</p> <p>R3</p> <p>・2商工会、4商工会議所(香南市、黒潮町、安芸、中村、宿毛、土佐清水)について、選定に向けて協議中</p>	<p>計画</p>	<p>・BCP改正の必要性について、毎年の見直し又は更新を依頼</p> <p>・代替施設が必要な商工業等との協議(年1回以上) ※協議内容を取りまとめ、商工業等による管轄市町へ依頼(2商工会、4商工会議所)</p>	<p>令和4年度</p> <p>令和5年度</p> <p>令和6年度</p> <p>令和7年度以降</p>	<p>目標値</p> <p>-</p>	<p>達成予定</p> <p>-</p>	
						実績					取組の継続

4-1-7 観光産業の再興

[概要]

南海トラフ地震に限らず、風水害など発生頻度の高いリスクに備えるためにもBCP策定が有効であることの理解を求めるとともに、事業者と連携し、事業再開のための対策を検討します。

No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	旅館ホテル事業者を対象とした防災意識の向上を図るための研修会を開催するとともに、事業者と連携し、事業再開のための対策について検討します。	観光客等の生命の安全確保及び観光産業の早期の再興	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	観光政策課
②	旅館・ホテルを対象に事業継続計画(BCP)策定を支援します。	観光客等の生命の安全確保及び観光産業の早期の再興	共通	公助	-	高知県強靱化計画	事業者	観光政策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標	
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定
①	1	旅館ホテル事業者を対象とした防災意識の向上を図るための研修会開催	IB	研修会 年1回開催	新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、感染症対応をテーマに盛り込んだ防災セミナーを開催	計画	研修会 年1回以上	研修会 年1回以上	研修会 年1回以上	研修会 年1回開催 (参加者数:30事業者)	毎年
						実績				取組の継続	
②	1	従業員50名未満でBCP策定を希望する旅館・ホテルへの個別支援	IB	津波防災対策マニュアルを策定済みで、BCPが策定できていない従業員10名以上50名未満の事業所(34事業所)で策定を完了	従業員50名以上の事業所で策定済(15/15完了) 従業員50名未満の事業所で策定済 ～R2までの実績(59/594) ～R3までの実績(71/594)	計画	11事業所 個別支援	12事業所 個別支援	11事業所 個別支援	従業員50名以上の事業所で策定完了 15/15事業所 津波防災対策マニュアルを策定済みの従業員10名以上50名未満の事業所(54事業所)すべてでBCPを策定する。 (54/54事業所)	-
						実績				取組の継続	

4-18 雇用の維持・確保

[概要]

事業者における地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速な復興を実現することで、雇用の維持・確保ができるよう、事前準備を行います。

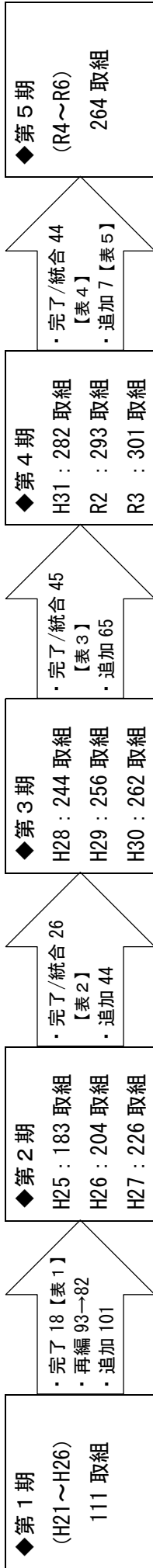
No.	具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル [L1/L2/共通]	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施主体等	担当課名
①	事業者における地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速な復興を実現するため、事業継続計画(BCP)策定の促進や事業者の地震対策を支援します。	被災後の短期間での事業再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	事業者	南海トラフ地震対策課

[詳細]

No.	Sub No.	取組の内容	取組タイプ	計画期間の目標	第4期までの実績	計画スケジュール				最終目標			
						令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	目標値	達成予定		
①	1	BCP策定推進プロジェクトへの参加や、各課との協議	IB	BCP策定率 75% ※従業員 50人以上の事業者	BCP策定推進プロジェクト(毎月1回会議) BCP策定率 60.2% ※従業員 50人以上の事業者	計画	実績	令和4年度 BCP策定率 65% BCP策定推進協議会への課題及び情報の共有	令和5年度 BCP策定率 70% BCP策定推進協議会への課題及び情報の共有	令和6年度 BCP策定率 75% BCP策定推進協議会への課題及び情報の共有	令和7年度以降 取組の継続	目標値 BCP策定率 100%	達成予定 -
						20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者への派遣/年	毎年		
②	2	事業者の要望に応じて講師派遣(事業者向け南海トラフ地震対策講座)	IB	60事業者への防災士派遣	R1:16回(16事業者) R2:8回(8事業者) R3:8回(8事業者)	計画	実績	令和4年度 20事業者	令和5年度 20事業者	令和6年度 20事業者	令和7年度以降 取組の継続	目標値 20事業者への派遣/年	達成予定 毎年
						20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者への派遣/年	毎年		
③	3	優良取組事業所の認定	IB	認定制度の継続 新規認定5事業所/年	新規認定 12事業所 継続認定 43事業所 ・R1:新規5、更新12 ・R2:新規6、更新9 ・R3:新規1、更新22	計画	実績	令和4年度 事業所の認定(5事業所)	令和5年度 事業所の認定(5事業所)	令和6年度 事業所の認定(5事業所)	令和7年度以降 取組の継続	目標値 事業所の認定 新規認定 5事業所/年	達成予定 毎年
						事業所の認定(5事業所)	事業所の認定(5事業所)	事業所の認定(5事業所)	事業所の認定(5事業所)	事業所の認定(5事業所)	事業所の認定(5事業所)	事業所の認定(5事業所)	事業所の認定(5事業所)

5 これまでの取組と新たな取組

【取組数の推移】



(1) 平成21年度～平成24年度（第1期）までに目標を達成した取組【表1】

No.	第1期行動計画取組項目 No.	第1期における取組	特記事項	第2期行動計画における関連する取組	担当課 (平成25年度時点)
1	13	ブロック塀等の安全対策の促進	支援方法の検討→補助要綱策定	2-16-① 避難路・避難場所の安全の確保	住宅課
2	14	自動販売機の安全対策の促進	転倒防止対策約99%(平成23年12月)	—	南海地震対策課
3	24	高知港の水門の自動降下化	5 排水機場の自動降下化完了(平成18年度) 5 排水機場の遠隔操作化完了(平成21年度) 5 排水機場の水門耐震化完了(平成23年度) 4 排水機場の耐水化完了(平成24年度)	2-19-③ 河川等における津波浸水対策の推進	河川課 港湾・海岸課
4	25	海岸保全施設等の整備	平成21年度完了	2-18-③ 海岸等の地震・津波対策の推進	港湾・海岸課
5	31	ため池の地震防災対策の推進	貯水量1,000 m ³ かつ堤高が2 m以上のため池のカルテ・ハザードマップを作成(H21) ・カルテ：290箇所(作成済107箇所を含む) ・ハザードマップ：280箇所 ハザードマップ地域住民への周知(H23) 避難計画・訓練への反映要請(H24)	2-27-①② ため池の地震防災対策の推進	農業基盤課
6	33	県における応急活動体制の整備	南海トラフ地震応急対策活動計画の作成	3-2-① 応急対策活動体制の整備	危機管理・防災課
7	34	県における業務継続体制の整備	業務継続計画の作成	—	—
8	35	県外からの受援体制の整備	国の東南海・南海地震応急対策活動要領に対応した受援計画については、概成	3-4-① 県外からの応急救助機関の受け入れ体制の整備	危機管理・防災課

No.	第1期行動計画 取組項目 No.	第1期における取組	特記事項	第2期行動計画における 関連する取組	担当課 (平成25年度時点)
9	36	平成24年度に総合防災拠点として一定整理	総合防災拠点の整備、運営マニュアルの作成に引き続き取り組む	3-3-①② 総合防災拠点の整備	危機管理・防災課
10	38	すべての学校等で学校防災マニュアルを作成	必要項目が網羅された防災マニュアルの策定や避難訓練等にも取り組む	2-1-② 学校等の防災対策の促進	学校安全対策課 私学・大学支援課
11	51	平成21年度:長期浸水対策検討会準備会開催(3回)、止 平成22年度:長期浸水対策検討会の開催(3回)、止水、排水ワーキンググループの開催(1回) 平成24年度:長期浸水対策検討会の開催(2回)、止水・排水、住民避難、救助・救出、燃料の4ワーキンググループの開催(計12回)	平成24年度で長期浸水対策の検討は最終取りまとめを行い完了	—	南海地震対策課
12	52	「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアル」の改訂→高知県災害時医療救護計画策定(平成23年度)		3-6-①② 災害時の医療救護活動体制の整備	医療政策・医師確保課 医事業務課
13	52	災害時協力協定の締結完了(平成23年度)	平成23年度で完了 (締結先:高知県歯科医師会、高知県薬剤師会、高知県医薬品卸業協会、高知県衛生材料協会、日本産薬・医療ガス協会四国地域本部医療ガス部門高知県支部、高知県医療機器販売業協会)	3-6-① 災害時の医療救護活動体制の整備	医療政策・医師確保課 医事業務課
14	57	見直し完了(平成21年度)	平成21年度に見直しを実施	3-24-①②③ 陸上における緊急輸送路の確保	道路課
15	61	都市災害復旧マニュアル完成	「都市災害復旧マニュアル」の完成、県下市町村への配布	—	都市計画課
16	71	指針作成(平成22年度)	平成22年度に策定	1-4-① 防災人材の育成	南海地震対策課
17	81	【調査結果公表施設数】 母子・児童施設10、老人ホーム50、通所介護施設175、老人保健施設30、特別養護老人ホーム52、障害者施設114 合計431	必要な調査を実施し、その結果を整理し「こうちぎょうせいネット」に掲載し、市町村への周知が完了	3-16-② 災害時要援護者の避難対策の推進	地域福祉政策課
18	81	各団体間での協定締結に向け調整	各団体間での協定締結を予定 (平成25年6月に締結予定)	3-16-② 災害時要援護者の避難対策の推進	高齢者福祉課

(2) 平成25年度～平成27年度(第2期)で目標達成等により完了又は他の項目に統合する取組【表2】

No.	第2期行動計画 取組項目 No.	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課 (平成27年度時点)
1	2-2-① 医療機関の防災計画策定・防災訓練支援	ほぼすべての病院において、防災計画策定が完了した。また、防災訓練の実施率もほぼ100%となった。診療情報の保全についても、システムの構築・開発を完了した。	防災計画の策定が一定完了したことから、今後は事業継続計画(BCP)の策定支援を行っていく。資機材整備及び診療情報保全システムの運用については、引き続き支援していく。 今後は、2-4-①(病院など医療救護施設における防災対策)において対応	医療政策課
2	2-3-② 社会福祉施設事業者が行う避難階段、避難器具等の整備支援	2-5-①(防災マニュアルに基づく対策の実行支援)と対策が類似しているため、第3期行動計画では整理統合	2-5-①(防災マニュアルに基づく対策の実行支援)へ統合	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課
3	2-4-② GPS波浪計の設置	平成26年度末にGPS波浪計の設置完了	完了	港湾・海岸課
4	2-6-① 県有建築物の耐震化の推進(県立学校を含む)	計画対象棟数の94%完了。未完了の建築物については、各所管課において個別に目標を設定	2-9(県・市町村有建築物の耐震化の促進)において、対象建築物ごとに目標を設定し、対策を進める	南海トラフ地震対策課
5	2-7-② 公立小中学校の耐震化支援	平成27年度に対策完了	完了	学校安全対策課
6	2-13-① キャビネット等の固定、ガラスの飛散防止	平成27年度に対策完了	完了	南海トラフ地震対策課
7	2-15-④ 急傾斜地対策	平成27年度に目標を達成	完了	防災砂防課
8	2-15-⑥ 津波避難シェルターの整備	平成27年度に整備完了	完了	南海トラフ地震対策課
9	2-18-④ 保安施設堤防の耐震化	耐震対策を施す必要がないことが調査により判明	完了	治山林道課
10	2-19-⑦ 宿毛市における長期浸水対策の検討	平成27年3月に検討結果を取りまとめ済み。具体策は今後、行動計画の他の項目で進捗管理を実施	完了	南海トラフ地震対策課
11	2-27-① ため池の耐震性の検証	平成27年度に目標を達成	検証の結果、耐震対策が必要なため池については、耐震化整備計画を作成しており、今後は2-29-①(ため池の耐震化)において対応	農業基盤課
12	2-29-② 産学官連携による津波被害を軽減する技術開発	研究成果を生かした工法による津波被害を軽減する工事が県内外の海岸などで採用	研究が終了したため、第3期行動計画には移行しない	新産業推進課
13	3-2-② 職員待機宿舎の整備	平成27年度に整備完了	完了	危機管理・防災課
14	3-5-③ へりサインの設置支援	県有施設17箇所に設置。4市町村22箇所に設置完了	完了	南海トラフ地震対策課
15	3-12-⑥ 再生可能エネルギーによる発電設備等の導入支援	平成27年度に国から補助を受け行ってきた基金事業が終了(平成25年度～平成27年度)	国の基金事業が終了したため、第3期行動計画には移行しない	新エネルギー推進課
16	3-12-⑧ 県立学校への発電機の整備	平成27年度に整備完了	完了	学校安全対策課

No.	第2期行動計画 取組項目 No.	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課 (平成27年度時点)
17	3-13-① 県・市町村備蓄計画	各市町村に計画策定の働きかけを実施	3-26(避難者等のための物資配送体制の検討)に 統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
18	3-13-④ 県による民間事業者との協定	平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は 完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の 維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜 協定を締結	3-18(県物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 経営支援課 農業政策課
19	3-13-⑤ 市町村による民間事業者との協定の促進	平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は 完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の 維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜 協定を締結	3-19(市町村物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
20	3-14-① 被災者支援システム導入支援	市町村向けのシステム概要説明会を実施	平成27年度現在、導入を希望する市町村ないた め、今後、希望する市町村があれば、個別に対応 完了	南海トラフ地震対策課
21	3-17-② 措置入院者の搬送手順の作成	平成27年度に作成完了	完了	障害保健福祉課
22	3-24-③ 緊急輸送道路等の道路付属施設・橋梁の 点検	道路法改正により平成26年7月から5年に1回の 頻度で義務化され、施設点検を未来永劫行うことと なっており、計画目標が曖昧とともに点検の趣旨 は、南海トラフ対策に対するものではなく、経年変 化による老朽化対策である。なお、点検義務化前に 道路施設の点検は1巡目を完了し健全性を把握済 み	道路法を遵守し、継続的に施設の定期点検を実施 していく	道路課
23	3-25-④ 内航貨物船等での緊急輸送体制整備	平成26年1月31日にフェリー一運航会社と災害時 の輸送に関する協定を締結	緊急輸送活動のための体制整備や定期的な訓練 は、3-1-⑥(港湾BCPの実効性の検証)で対 応	港湾・海岸課 交通運輸政策課
24	4-3-① 需給・価格動向の監視指導マニュアルの 作成	平成25年度に作成完了。平成26年度に見直しを実 施	完了	県民生活・男女共同参画 課
25	4-4-② 市町村間の人的サポート	各市町村の通常業務において必要と想定される職 員数を把握し、関係部署と情報共有	3-7-②(職員派遣手順書作成)に統合	市町村振興課
26	4-5-⑧ 建築業者のBCP策定	BCP策定講習会を実施(19事業者受講)	建設事業者へのBCP策定促進と一体的に実施 することが効率的であるため、4-10-①(建設事 業者のBCP策定)に統合	住宅課

(3) 平成28年度～平成30年度(第3期)で目標達成等により完了又は他の項目に統合する取組【表3】

No.	第3期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和元年度以降の対応	部局 (平成30年度時点)	担当課 (平成30年度時点)
1	2-9-⑥	平成30年度予算にて耐震化を完了	完了	水産振興部	漁業振興課
2	2-13-④	過去の水質事故、塩水化情報の収集、南海トラフ地震津波による上水道リスク評価を完了	完了	土木部	河川課
3	2-14-⑤	設計委託：全36校が完了 工事：32校が完成、4校が平成31年度に繰越	平成30年度未完了で繰越した工事は、令和元年度中に完了	教育委員会	学校安全対策課
4	2-14-⑧	平成30年度に対策完了	完了	文化生活スポーツ部	スポーツ課
5	2-15-②	すでに段階的耐震改修事業が実施されており、結果として既存住宅の部分的な耐震対策も実施できているため、部分的な耐震対策に特化して、具体的な取組を行う段階ではない	最新の知見について情報収集に努め、必要があれば、部分的な耐震対策の実施についても検討を行うが、第4期行動計画には移行しない	危機管理部	南海トラフ地震対策課
6	2-17-②	平成30年度に整備完了	完了	農業振興部	農業基盤課
7	2-17-⑥	海岸、公園への津波避難場所整備	平成29年度に整備完了	土木部	公園下水道課 港湾・海岸課
8	2-17-⑦	海岸、公園への避難誘導看板の整備	平成29年度に整備完了	土木部	公園下水道課 港湾・海岸課
9	2-17-⑧	道路法面避難階段の整備	平成29年度に整備完了	土木部	道路課
10	2-18-①	避難路、避難場所の現地点検の支援	全計画の現地点検完了	危機管理部	南海トラフ地震対策課
11	2-21-①	河川堤防・水門等の地震津波対策調査、設計	浦戸湾内の河川堤防について、H30未までに調査完了 (浦戸湾内 38.7km/38.7km 浦戸湾外 1.89km/328.1km)	土木部	河川課
12	2-21-④	高知港排水機場の耐水化	・浦戸湾内の排水機場の耐震化完了後、耐水化を実施予定 ・耐水化については、交付金事業の対象とならないため、耐震化を優先して実施	土木部	河川課
13	2-21-⑤	農業用排水機場の耐震化	平成28年度に目標達成	農業振興部	農業基盤課
14	2-23-①	船舶の流出防止対策の促進、港湾における放置船対策	平成30年度に対策完了	土木部	港湾・海岸課

No.	第3期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和元年度以降の対応	部局 (平成30年度時点)	担当課 (平成30年度時点)
15	2-24-① 地域での高台移転の勉強会	毎年5回開催	4-1-②(都市の復興のための事前準備)へ統合し、取組を実施	土木部	都市計画課
16	2-26-④ 港湾内燃料タンク対策	平成30年度に対策完了	完了	土木部	港湾・海岸課
17	2-27-④ 大規模盛土造成宅地マップの作成	平成30年度に作成完了	完了	土木部	都市計画課
18	2-28-② 国・事業者管理ダムの耐震 照査、情報収集	国および県内事業者が管理するダムの耐震照査結果について、結果が概ね出揃い、またこれらに問題が無いことから、情報収集について完了する	完了	土木部	河川課
19	3-1-② ダム湖内の船舶輸送	啓開に長期間を要する地域において、傷病者や応急救援物資を輸送するために有効な手段であることが明らかになった	実動訓練の実施などの実効性を高める取組が地元において進められるようになったため、第4期行動計画には移行しない	土木部	道路課
20	3-1-③ 重機リース会社などへの協力依頼	重機リース会社など重機を有している機関との協定締結に向けた調査等を実施	3-1-①(道路啓開計画の実効性の確保)へ統合し、取組を実施	土木部	道路課
21	3-1-⑤ 仮設道路計画作成	新たに仮設道路計画の作成が必要な箇所仮設道路計画の作成完了	3-1-①(道路啓開計画の実効性の確保)へ統合し、取組を実施	土木部	道路課
22	3-1-⑦ 高知龍馬空港の復旧対策の 情報共有	・合同避難訓練への参加 ・地震・津波に対する避難計画・早期復旧計画 協議会への参加 ・高知龍馬空港における地震・津波に対する避難計画・早期復旧計画改正の完了(H30)	国や高知空港ビル株式会社が主体の訓練や協議会へ参加は継続するが、第4期行動計画には移行しない	中山間振興・交通 部	交通運輸政策課
23	3-2-④ 鉄道橋梁等の耐震化	【土佐くろしお鉄道】 ・緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁(全8橋梁)の耐震化完了(H25) ・緊急輸送道路等に交差・平行する高架橋(全135本)の耐震化完了(H28) ・隣接する民家等に影響する橋梁(1橋梁)の耐震化完了(H28) ・隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化実施(全321本中70本) 【阿佐海岸鉄道】 ・緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁(全2橋梁)の耐震化完了(H27) 【JR四国】 ・緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁(全8橋梁)の耐震化完了(H29)	【土佐くろしお鉄道】 隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化について、H38年度(2026年度)までの完成を目指す 2-10-⑤(鉄道高架橋の耐震化促進)	中山間振興・交通 部	交通運輸政策課

No.	第3期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和元年度以降の対応	部局 (平成30年度時点)	担当課 (平成30年度時点)
24	3-4-⑥ 県庁ホームページの緊急時の情報発信の仕組みの整備等	「災害情報発信ページ」の作成等により、緊急時の情報発信の仕組みを整備	完了	総務部	広報広聴課
25	3-4-⑦ 観光地における観光客（一次避難者）に対する交通情報等の提供	広域観光協議会局長等会議において課題及び取り組み事例を共有	交通インフラの被災・復旧情報等を速やかに観光客に伝達することが必要であるため、広域観光組織等の関係者に周知し、観光客への告知を要請する。 今後は、3-20-⑧（来高者が早期に帰宅できる体制の検討）に統合し、取組を実施	観光振興部	地域観光課
26	3-6-⑤ 須崎市長期浸水対策の検討	長期浸水が解消するまでのシナリオや対応策の検討を実施	今後は、須崎市が中心となり、各機関が集まる会議を定期的開催し、情報共有や対応策の検討、進捗管理を進めていく	危機管理部	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
27	3-6-⑥ 県庁舎の機能維持対策	発災後の早期電力復旧のため、架空線による本庁舎接続配電設備を設置し、この利用にかかるとマニュアルを作成	完了	総務部	管財課
28	3-6-④ 県への派遣要請の即時対応化	派遣要請手順書が完成し、7月豪雨時に庁内ニーズを確認する手段として試行	今後、他県の対応事例を研究し、必要に応じて見直しすることとし、第4期行動計画には移行しない	総務部	人事課
29	3-7-② 職員派遣手順書作成	総務省の「被災市町村応援職員確保システム」の制度内容を踏まえた職員派遣手順書の修正完了	完成した手順書を市町村に周知し、以後も周知を図ることとし、第4期行動計画には移行しない	総務部	市町村振興課
30	3-10-① 消防防災ヘリ航空隊基地の移転整備	平成30年度に整備完了	完了	危機管理部	消防政策課
31	3-10-② 警察ヘリ基地の整備	平成30年度に整備完了	完了	警察本部	警察本部地域課
32	3-14-③ 継続的な救助活動のための燃料確保	西部への燃料備蓄施設整備に向けた検討を実施	心急救助機関の燃料確保対策として、3-14-②（応急対策活動のための燃料備蓄）に統合し、取組を実施	警察本部	警察本部装備施設課 警察本部災害対策課
33	3-16-⑤ 避難所等における情報通信手段の確保、多様化	計画していた避難所384箇所への高性能ラジオの整備完了	新たに指定された避難所及び通信手段の多様化への対応を継続するが、第4期行動計画には移行しない	総務部	情報政策課

No.	第3期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和元年度以降の対応	部局 (平成30年度時点)	担当課 (平成30年度時点)
34	3-18-① 物資受入、配送体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 高知県物資配送計画策定完了 (H30.2) 本部と拠点の役割分担、拠点での具体的な作業手順について整理 	3-3 (物資配送体制の構築) に統合し、訓練を通じた習熟と見直しによる実効性の向上を図る	危機管理部	南海トラフ地震対策課
35	3-18-② 物資搬送ルート上の確保、検討	<ul style="list-style-type: none"> 道路啓開計画を踏まえた各市町村物資拠点への配送ルート図を作成 応急期機能配置計画に位置付けされた市町村物資拠点を道路啓開計画の防災拠点に追加し、配送ルートを確保 トラック及びヘリコプターでの物資配送に係る手順について整理 総合防災拠点において、計画を踏まえた実働訓練を実施 		危機管理部	南海トラフ地震対策課
36	3-18-③ 物資搬送手段の確保、検討			危機管理部	南海トラフ地震対策課
37	3-18-④ 果物資配送計画の策定			危機管理部	南海トラフ地震対策課
38	3-19-① 市町村物資受入、配送体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 4市が計画策定に着手 (高知市、須崎市、四万十市、香美市) 	3-3 (物資配送体制の構築) に統合し、訓練を通じた習熟と見直しによる実効性の向上を図る	危機管理部	南海トラフ地震対策課
39	3-19-② 市町村物資搬送ルート上の確保、検討	<ul style="list-style-type: none"> 県が佐川町をモデルに市町村の物資配送マニュアルを作成 		危機管理部	南海トラフ地震対策課
40	3-19-③ 市町村物資搬送手段の確保、検討	<ul style="list-style-type: none"> 応急期機能配置計画に位置付けされた市町村物資拠点及び避難所を道路啓開計画の防災拠点に追加し、配送ルートを確保 		危機管理部	南海トラフ地震対策課
41	3-20-② 金融機関の決済機能や現金供給機能の維持	日本銀行職員が県の図上訓練に参加し、体制の整備に努めた	引き続き訓練参加は継続するが、第4期行動計画には移行しない	危機管理部	南海トラフ地震対策課
42	3-20-③ 行方不明者等に係る各種マニュアルの策定	「行方不明者相談対応マニュアル」、「銃砲刀剣類及び危険物の取扱いに関するマニュアル」、「避難所における基本対応マニュアル」を策定	完了	警察本部	警察本部生活安全企画課、少年女性安全対策課、生活環境課
43	4-6-① 災害公営住宅建設計画の策定	災害公営住宅建設計画の策定、及び市町村への説明会の実施	市町村災害公営住宅 (木造) 建設計画策定に対する助言・支援等を実施するが、第4期行動計画には移行しない	土木部	住宅課
44	4-11-② 除塩マニュアルの見直し	平成25年度に作成完了 平成30年度に見直し (改定) を実施	情報収集を継続して新たな知見を得た場合は、必要に応じて見直すこととし、第4期行動計画には移行しない	農業振興部	環境農業推進課
45	4-17-① 暴力団排除連絡協議会の設立	平成30年度までに4つの協議会設立	完了	警察本部	警察本部組織犯罪対策課

【表4】 取組する項目に統合する取組【表4】

(※) は、取組の一部が完了したもの又は他の項目に移行したものであるため、取組数の推移には含まない。

No.	第4期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和4年度以降の対応	部局 (令和3年度時点)	担当課 (令和3年度時点)
1 (※)	1-1-① 県民への情報提供、啓発の促進(「南海トラフ地震に備えよき」等を活用した啓発) 自主防災組織の活性化(「こうち防災ニュースレター」を発行) 地震・津波観測監視システム構築	・令和2年12月改訂版(第6版)を県内全世帯に配布 ・令和2年度に点訳版、音訳版を作成、令和3年度に手話版、多言語版を作成 ・年8回発行 ・「足摺岬沖への海底地震津波観測網の早期完成に向けた国への政策提言」は、国において事業化され、令和5年度の完成予定となったため完了 ・「地震・津波観測監視システムの高度化及び広域化に向けた国への政策提言」は、国において事業化されたため完了 ・「震度計及びサーバの定期的な維持管理」は、日常点検及び保守点検により、震度情報ネットワークの安定稼働が図られたため、今後は通常の維持管理で対応	第5期行動計画においても転入者への配布等により啓発を継続(多言語版については、3-24-⑥(多言語での情報提供体制の整備)に統合) ・第5期行動計画では、LINEによる情報提供を実施(1-1-①(南海トラフ地震に対する備えについての啓発)に統合) 「高知県総合防災情報システムの更新及び操作研修や訓練の実施」は、3-6(情報の収集・伝達体制の整備)に統合して取組を実施し、その他の取組は完了	危機管理部 文化生活スポーツ部	南海トラフ地震対策課 国際交流課
2 (※)	1-3-① 自主防災組織の活性化(「こうち防災ニュースレター」を発行)	・年8回発行		危機管理部	南海トラフ地震対策課
3	2-1-① 地震・津波観測監視システム構築	・「足摺岬沖への海底地震津波観測網の早期完成に向けた国への政策提言」は、国において事業化され、令和5年度の完成予定となったため完了 ・「地震・津波観測監視システムの高度化及び広域化に向けた国への政策提言」は、国において事業化されたため完了 ・「震度計及びサーバの定期的な維持管理」は、日常点検及び保守点検により、震度情報ネットワークの安定稼働が図られたため、今後は通常の維持管理で対応		危機管理部	危機管理・防災課
4	2-1-② 学校への緊急地震速報受信機の設置促進	令和2年度に設置完了	完了	文化生活スポーツ部	私学・大学支援課
5 (※)	2-2-③ 情報伝達・収集手段の多重化(非常通信システムの多重化)	令和2年度に整備工事完了	完了	危機管理部	危機管理・防災課
6 (※)	2-4-① 病院の防災対策(病院における長期浸水対策への支援)		完了	健康政策部	健康長寿政策課
7	2-5-③ 社会福祉施設における感染症対策	令和3年度までに必要な施設整備等、衛生用品の備蓄等が完了	引き続き必要に応じて支援を継続(第5期行動計画では、2-4-②(社会福祉施設の防災対策)に統合)	子ども・福祉政策部	高齢者福祉課 障害福祉課 子ども・子育て支援課
8	2-7-③ 県庁施設等の耐震化	高知県庁本庁舎厚生棟及び県立図書館跡施設の耐震化が令和元年度に完了	完了	総務部	管財課 法務文書課
9	2-7-⑧ 保険総合衛生庁舎の改築	令和元年度に改築工事完了	完了	健康政策部	健康長寿政策課
10	2-11-④ 私立学校のブロック塀等の改修	令和3年度に完了	完了	文化生活スポーツ部	私学・大学支援課

No.	第4期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和4年度以降の対応	部局 (令和3年度時点)	担当課 (令和3年度時点)
11	2-11-⑤ 中村高等技術学校のブロッ ク棟対策	令和元年度に完了	完了	商工労働部	雇用労働政策課
12	2-11-⑥ 県有施設(所長公舎等)のブ ロック棟対策	令和元年度に完了	完了	健康政策部	健康長寿政策課
13	2-12-⑥ 県立学校体育館の非構造部 材の耐震化	令和3年度に完了	完了	教育委員会事務局	学校安全対策課
14	2-12-⑦ 県立文化施設の安全対策	令和2年度に完了	完了	文化生活スポーツ部	文化振興課
15 (※)	2-13-④ 個別避難計画の作成(市町 村における避難行動要支援 者名簿の提供への支援)	令和2年度までに全市町村で地域の支援者に名 簿を提供	完了	子ども・福祉政 策部	地域福祉政策課
16 (※)	2-14-④ 港湾利用者の避難場所等の 整備(高知新港高台用地に 避難するために必要な場内 道路の整備)	令和3年度に完了	完了	土木部	港湾・海岸課 港湾振興課
17	2-15-① 津波避難タワーの総点検	令和3年度に完了	完了	危機管理部	南海トラフ地震対策課
18	2-15-④ 山地災害危険地の避難路等 の安全確保	令和3年度までに、地域から要望のあった箇所 の対策が完了	完了 今後、事業要望が出された場合はその都度対応 するが、第5期行動計画には移行しない	林業振興・環境 部	治山林道課
19 (※)	2-15-⑤ 避難場所の資機材整備(避 難場所への発電機や通信機 器等の資機材整備の支援)	・避難場所への通信機器等の資機材整備の支援 を実施(地域防災対策総合補助金) ・令和3年度に情報収集機器を最低限必要な備 蓄品目へ位置づけ	完了 第5期行動計画では、2-14-①(津波避難タワ ー等の資機材整備)として取組を継続	危機管理部	南海トラフ地震対策課
20 (※)	2-16-① 高知港・宿毛湾港の防波堤 の延伸等(宿毛湾港の防波 堤延伸)	令和2年度に整備完了	完了	土木部	港湾・海岸課
21 (※)	2-17-③ 県管理・市町村管理海岸の 整備(海岸堤防の長寿命化 計画の策定)	令和2年度までに市町村管理海岸35海岸で計 画を策定	完了	土木部	港湾・海岸課
22 (※)	2-18-① 河川堤防の耐震化(浦戸湾 外の河川堤防の耐震化)	令和元年度に完了	完了	土木部	河川課
23	2-20-④ 港湾等の津波漂流物対策	津波漂流物対策(津波バリアー、原木固縛)の 実証実験の成果とりまとめ完了	完了 検証結果を踏まえて、須崎市と協議を行う	土木部	港湾・海岸課
24	2-20-⑤ 丸太の流出防止対策	令和3年度に、全国の都道府県(内陸8県を除 く)を調査した結果、対策を実施した県は無し	完了	林業振興・環境 部	木材産業振興課
25 (※)	2-21-① 津波浸水想定区域外での工 業団地整備(津波浸水区域 外での工業団地開発(仮称) 南国日章工業団地の開発)	令和3年度に完了	完了	商工労働部	企業誘致課

No.	第4期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和4年度以降の対応	部局 (令和3年度時点)	担当課 (令和3年度時点)
26	2-22-① 密集市街地における地震火災対策	地震火災対策重点推進地区における取組が概ね完了 消防研究センターの研究事業や国の動向について情報収集し、国は、自動車業界に課題解決を求めめる方針となっていることを確認	2-22-② (密集市街地外における地震火災対策)と統合し、第5期行動計画では、2-21-① (地震火災対策)として取組を継続 完了	危機管理部	消防政策課
27	2-23-⑥ 車両火災対策	消防研究センターの研究事業や国の動向について情報収集し、国は、自動車業界に課題解決を求めめる方針となっていることを確認	完了	危機管理部	消防政策課
28 (※)	2-24-① 土砂災害対策 (土砂災害警戒区域等の周知)	令和3年度に完了	完了	土木部	防災砂防課
29	2-25-① 県管理ダムの耐震化	・耐震照査の完了 (6/6 ダム、100%) ・耐震補強概略設計の実施 (4/4、100%) ・永瀬ダム及び鏡ダムは別途堤体改造等を含むダム再生計画を策定中。耐震補強の実施はこの計画と合わせて実施	ダム再生計画において引き続き対応することとし、第5期行動計画には移行しない	土木部	河川課
30	2-25-③ 県営企業局管理ダム等の耐震化	耐震診断が完了し、水位運用の見直しにより耐震性能を確保	完了	公営企業局	電気工水課
31	2-27-② 文化財の津波対策等	・第4期については、市町村担当者等での説明に加えて、津波浸水区域内に存する動産文化財6件について集中的に文化財の所有者に働きかけを行った。 ・市町村担当者会の説明の中で、新たに対策の必要性が見えられ、2-27-① (文化財建築物耐震化)の事業が行われる場合が多いため、本項目については、2-27-①に含むこととする。	2-27-① (文化財建築物耐震化)と統合し、第5期行動計画では、2-26-① (文化財の耐震化、津波対策等)として取組を継続	教育委員会事務局	文化財課
32	2-29-① 県地域防災計画の見直し	令和元年度に完了	完了	危機管理部	危機管理・防災課
33	2-29-② 市町村地域防災計画の見直し	令和3年度に完了	完了	危機管理部	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
34	2-29-③ 市町村津波避難計画の見直し	令和3年度に完了	完了	危機管理部	南海トラフ地震対策課
35	3-1-② 道路通行情報共有システムの検討	次期高知県総合防災情報システムの検討の中で道路情報システムについても検討・実施	第5期行動計画では、3-6-⑤ (総合防災情報システムの充実、更新等)に統合し、取組を継続	土木部	道路課
36	3-1-⑫ 感染症流行下における輸送体制の構築	令和3年度までに必要な衛生用品の確保等が完了	第5期行動計画では、4-2 (交通基盤の整備)に統合し、引き続き必要に応じて支援を継続 完了	中山間振興・交通部 全部局	交通運輸政策課
37	3-4-② 応急対策業務マニュアル等の整備	令和2年度に完了	完了		
38	3-4-⑨ 緊急通行車両の確認手続きのルーラ化	令和3年度にルーラ化及び体制構築を完了し、運用開始	完了	危機管理部	危機管理・防災課
39	3-5-① 警察の災害対応力の強化	令和3年度までに、警察署等の新築移転、衛星携帯電話の整備、吉野待機宿舎の改修が完了	完了	警察本部	警察本部装備施設課、災害対策課

No.	第4期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和4年度以降の対応	部局 (令和3年度時点)	担当課 (令和3年度時点)
40 (※)	3-5-③ 救助救出活動に備えた警察の資機材等整備（ドローンの整備、小型重機（ハックホ）の整備）	・令和元年度にドローンの整備完了 ・令和3年度に小型重機の整備完了	完了	警察本部	災害対策課
41	3-6-③ 校務支援システムの整備	令和2年度に、県及び全市町村（学校組合）でのシステム導入が完了し、対災害性の非常に高い県外データセンターでの運用が開始したことにより、情報資産の消失・滅失への対応が完了	完了	教育委員会事務局	教育政策課
42	3-7-① 市町村業務継続計画策定	令和元年度に全市町村で策定が完了し、訓練による検証と必要に応じた見直しを支援	今後必要に応じて運用上の課題等に係る改訂の支援を行うが、第5期行動計画には移行しない	危機管理部	南海トラフ地震対策課
43	3-8-② 総合防災拠点の整備	令和3年度までに全拠点の耐震化等が完了	完了	土木部	公園下水道課
44	3-8-③ 総合防災拠点の資機材整備	令和3年度までに必要な追加整備等が完了	完了	危機管理部	危機管理・防災課
45 (※)	3-9-② 緊急消防援助隊の受入体制の整備（市町村消防における緊急消防援助隊受援態勢の強化）	令和3年度に市町村（消防）緊急消防援助隊受援計画の見直し支援が完了	完了	危機管理部	消防政策課
46 (※)	3-10-① 発災時の円滑なへり運行体制の検討（消防防災への円滑な運用体制の確立に向けた検討）	令和3年度に完了	完了	危機管理部	消防政策課
47 (※)	3-12 応急期の機能配置計画の見直し	・広域調整計画の更新を実施 ・応急仮設住宅建設用地と災害廃棄物仮置き場の確保は引き続き実施	第5期行動計画では、3-4（応急対策活動体制の整備）に移行し、引き続き取組を実施	危機管理部 林業振興・環境部 土木部	南海トラフ地震対策課 環境対策課 住宅課
48 (※)	3-13-③ 応急給水活動体制の整備（円滑な応急給水活動ができる体制づくり）	令和2年度に「高知県応急給水・応急復旧活動調整マニュアル」を作成	完了	健康政策課	薬務衛生課
49	3-13-⑥ 水源の確保対策	令和2年度に完了	完了	農業振興部 公営企業局	農業基盤課 電気工水課
50	3-14-⑥ 工業用水道における電源及び燃料の確保対策	令和元年度に完了	完了	公営企業局	電気工水課
51	3-15-④ プル型支援による重要施設における燃料の優先供給体制整備	・優先供給施設台帳を更新し、施設情報を充実（完了） ・関係機関と協議しているもの、災害対応型給油所を優先供給施設に位置づけることやマニュアル作成に至っていない	第5期行動計画では、3-4-①（災害対策本部体制の強化）、3-14-③（プッシュ型支援に対する重点継続供給体制の整備）に統合し、引き続き取組を実施	危機管理部	危機管理・防災課

No.	第4期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和4年度以降の対応	部局 (令和3年度時点)	担当課 (令和3年度時点)
52	3-15-⑤ 燃料輸送経路の確保	・94箇所整備済み(88%・94/106箇所) ・必要整備数を整理し、総合補助金への統合も含めた本補助金の終期設定について検討を行う 県と葬祭業者等3団体との協定締結が完了 令和3年度に完了	第5期行動計画では、3-16-①(緊急用ヘリコプター離着陸場の整備)に統合し、引き続き取組を実施 完了	危機管理部	南海トラフ地震対策課
53	3-18-③ 広域火葬体制の整備	死者・行方不明者の公表基準・手順の作成 完了	完了	健康政策部	業務衛生課
54	3-18-④ 災害時の医療救護体制の整備(感染症に対応した県立病院の運営体制の構築)	完了	完了	危機管理部	危機管理・防災課
55	3-19-① 災害時の医療救護体制の整備(災害時にトリアージや応急看護が行える看護職員の育成)	令和3年度に完了	完了	公営企業局	県立病院課
56	3-19-④ 避難体制づくりの促進(避難所総点検の実施)	令和3年度に完了	完了	健康政策部	健康長寿政策課
57	3-20-② 避難体制づくりの促進(感染症に対応した避難所の運営体制の構築)	令和3年度に総点検を実施し、追加整備が必要な資機材のリストアップが完了 令和2年度に全市町村での感染症対応マニュアルの策定が完了	完了(第5期行動計画では、3-19-④(避難所への資機材整備)において整備の支援を実施) 完了(第5期行動計画では、3-19-②(避難所運営マニュアルの作成、訓練実施)において訓練等の取組を継続)	危機管理部	南海トラフ地震対策課
58	3-20-② 公立学校の避難所運営訓練	教職員の半数以上が本訓練を経験済みとなり、一定の認識が得られた 令和3年度までに、県立学校において災害発生時の避難所対応の在り方を検討し、学校防災マニュアルに反映もしくは追加	完了(第5期行動計画では、2-2-②(県立学校・市町村立学校の防災対策)に統合し、引き続き取組を実施)	危機管理部	南海トラフ地震対策課
59	3-20-⑤ 県立学校避難所対応マニュアルの見直し	公立学校の避難所運営訓練 完了	各学校の要望に応じて、HUGキットの貸し出しを継続するが、第5期行動計画には移行しない 第5期行動計画では、2-2-②(県立学校・市町村立学校の防災対策)に統合し、引き続き取組を実施	教育委員会事務局	学校安全対策課
60	3-20-⑥ 中山間地域における浄水装置の整備支援	完了	完了	教育委員会事務局	学校安全対策課
61	3-21-④ 高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの見直し(保健医療調整支部(福祉保健所)における、保健活動用の感染症対策資材の備蓄)	完了	完了	中山間振興・交通部	中山間地域対策課
62	3-22-① 重点継続要医療者搬送の仕組みづくり	完了	完了	健康政策部	健康長寿政策課
63	3-25-⑤ 個別の状況に応じた支援体制の検討	・重点継続要医療者支援マニュアルの策定完了 ・対象者により搬送体制構築にかかる対応や取り組み内容が異なるため、県外搬送体制の整備については、透析コーディネーター・他課とも具体的な検討を実施 被災者支援に係る先進自治体の事例調査・視察	第5期行動計画では、3-18-⑧(透析医療提供体制等の整備)及び3-24-④(在宅酸素療法者等に係る災害時医療ネットワークの構築)に統合し、引き続き取組を実施	健康政策部	健康対策課
64	3-26-①	完了	第5期行動計画では、4-11(被災者の生活再建支援体制の整備)に移行・拡充し、引き続き取組を実施	県市町村	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課

No.	第4期行動計画 取組項目 No.	取組状況	令和4年度以降の対応	部局 (令和3年度時点)	担当課 (令和3年度時点)
65	4-2-② 交通事業者における燃料確保の取組を啓発	令和元年度に完了（燃料確保状況調査により、交通事業者において常に燃料確保を行っていることを確認）	完了	中山間振興・交通部	交通運輸政策課
66 (※)	4-3-② 工業用水道の耐震化（鏡川工業用水道施設・香南工業用水道施設の耐震診断及び必要な対策の実施）	令和2年度に完了	完了	公営企業局	電気工水課
67	4-9-⑤ 生活環境課題対応行政職員 の育成	毎年1回の研修会により、新任技術職員の育成を実施	完了（今後は、県職員を対象に衛生環境研究所で開催する研修を活用）	林業振興・環境部	環境対策課
68	4-10-① 県立学校・公立小中学校の BCP策定	<ul style="list-style-type: none"> 全ての県立学校において、学校再開計画の策定が完了 市町村立学校における学校防災マニュアル（学校再開を含む）の整備を進めるために、市町村教育委員会が各学校のマニュアルの内容を把握し、必要に応じて指導する体制が必要 	完了（今後は、県職員を対象に衛生環境研究所第5期行動計画では、2-2-②（県立学校・市町村立学校の防災対策）に統合し、引き続き取組を実施）	教育委員会事務局	学校安全対策課

(5) 第5期行動計画に新たに位置付ける取組【表5】

(※) は、既存の取組を拡充したものであるため、取組数の推移には含まない。

No.	第5期行動計画 取組項目 No.	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
1	2-6-⑩	農業担い手センターの安全対策	農業担い手センターの安全対策を進めます。	県	農業担い手支援課
2	2-10-④	慰霊碑等の耐震化	震災発生時に倒壊の危険がある慰霊碑等を改修します。	県	地域福祉政策課
3 (※)	2-12-③	津波災害警戒区域の指定(避難促進施設(学校、病院、社会福祉施設等)における避難確保計画の策定及び訓練の実施)	沿岸19市町村の津波災害警戒区域(イエローゾーン)内避難促進施設に係る計画策定を推進し、及び訓練を実施します。	県	南海トラフ地震対策課
4	2-14-①	津波避難タワー等の資機材整備	津波避難タワー・津波避難場所の資機材整備を行います。	市町村	南海トラフ地震対策課
5 (※)	2-14-②	津波避難路の液化化対策等の安全対策(避難路の安全対策)	津波避難路の安全対策に係る戸別訪問や実績調査を実施します。	市町村	南海トラフ地震対策課
6	2-28-①	市町村の対応方針決定等の支援	臨時情報が発表された際の市町村の対応方針の決定等を支援します。	市町村	南海トラフ地震対策課
7 (※)	3-1-⑤	緊急輸送道路である高規格道路の整備等(高知県緊急輸送道路ネットワークの見直し)	高知県緊急輸送道路ネットワークの見直しを行います。	県	道路課
8	3-6-⑥	警察本部ホームページの再構築	地震発生時に県民が必要な情報に迅速かつ容易にアクセスできるよう、ホームページの再構築を行います。	県	県民支援相談課
9 (※)	3-10-②	ヘリコプター活動能力の向上、安全性の確保(関係機関ヘリとの交信用無線機の整備、航空特殊無線免許取得者の拡充)	災害時のヘリコプター活動能力の向上を図るとともに、活動時の安全性を確保します。	県	通信指令課
10 (※)	3-17-①	検視用資機材の備蓄等(DNA型検査室の増設、身元関係資料鑑定体制の強化、整備)	遺体に対する適切な処置を行うために遺体収納袋や検視用装備資機材等の購入備蓄、DNA型検査室の増設、検視場所の選定支援を行います。	県	県民支援相談課

No.	第5期行動計画 取組項目 No.	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
11 (※)	3-19-② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施(多様な避難者への対応の充実)	避難所運営マニュアルの作成、訓練実施(多様な避難者への対応の充実)を実施します。	多様な避難者が一緒に避難生活を送ることのできる問題の予防・解消、DV等の暴力の予防、子ども・子育て世帯のケア等に係る避難所運営体制の充実 ・車中泊等の避難所外避難者への対応の検討	市町村	南海トラフ地震対策課
12 (※)	3-19-③ 広域避難の調整(広域避難施設の確保)	避難所等が不足した場合に備えて、広域避難の調整を行います。	県内での相互支援の体制の確立により、広域での避難者の受け入れが可能	県 市町村	南海トラフ地震対策課
13 (※)	3-19-③ 広域避難の調整(広域避難所運営マニュアル作成の支援)	避難所等が不足した場合に備えて、広域避難の調整を行います。	県内での相互支援の体制の確立により、広域での避難者の受け入れが可能	県 市町村	南海トラフ地震対策課
14 (※)	3-19-⑥ 帰宅困難者や来高者が早期に帰宅できる対策の検討(帰宅困難者の避難支援)	帰宅困難者や来高者が安全かつ早期に帰宅するために必要な対策を検討するとともに、来高者自身への情報伝達方法の検討を行います。	帰宅困難者及び来高者の安全な帰宅の実現	県 市町村	南海トラフ地震対策課 交通運輸政策課
15 (※)	3-20-② 市町村備蓄・流通備蓄(流通備蓄確保のための協定締結・更新)	市町村備蓄方針に基づき、流通備蓄を確保します。	早期の被災者支援の実施	県	南海トラフ地震対策課
16 (※)	3-22-① 災害時心のケア体制の整備(受援マニュアルの作成及び受援訓練の開催)	DPATの整備により災害時における精神科医療機関等への支援や、被災者の心のケア体制を整備します。	被災者の精神的健康の確保 ・発災後の精神科医療の確保	県	障害保健支援課
17	4-8-④ 震災対応記録誌の作成の事前準備	県の震災対応を記録・検証し、その教訓や復興の取組を次世代に伝承するための記録誌の作成について、過去の大規模災害事例を参考に、手順書を作成します。	災害対応の迅速な検証及び記録の作成	県	南海トラフ地震対策課
18 (※)	4-11 被災者の生活再建支援体制の整備	被災者の迅速な生活再建につなげるため、個別の被災者の被災状況や生活状況に応じた支援体制について検討します。	被災者の迅速な生活再建、不安軽減	県 市町村	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
19	4-15-③ 漁業権の漁場基点のデータ管理	漁業権の漁場基点の緯度経度を測量しデータ管理します。	漁業活動の早期再開	県	漁業管理課

参考資料

- ◆ 高知県南海トラフ地震対策行動計画（第5期 令和4年度～令和6年度）の概要
- ◆ 高知県南海トラフ地震対策行動計画（第5期 令和4年度～令和6年度）の全体像
- ◆ 重点課題説明資料
- ◆ 第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

高知県南海トラフ地震対策行動計画（第5期 令和4年度～令和6年度）の概要

1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や被災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波防災対策編）」や、推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

2. 南海トラフ地震対策の方向性

- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多重的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

3. 計画の対象とする地震

- 対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む
- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(L2)からも確実に守ることを目指す
 - 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波(L1)も視野に入れ取り組む

5. 第5期行動計画のポイント

- これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、
- ・「命を守る」対策に引き続き最優先に取り組みながら、
 - ・助かった「命をつなぐ」対策を着実に実行します。
 - ・また、「生活を立ち上げる」対策を充実させ幅広く展開します。

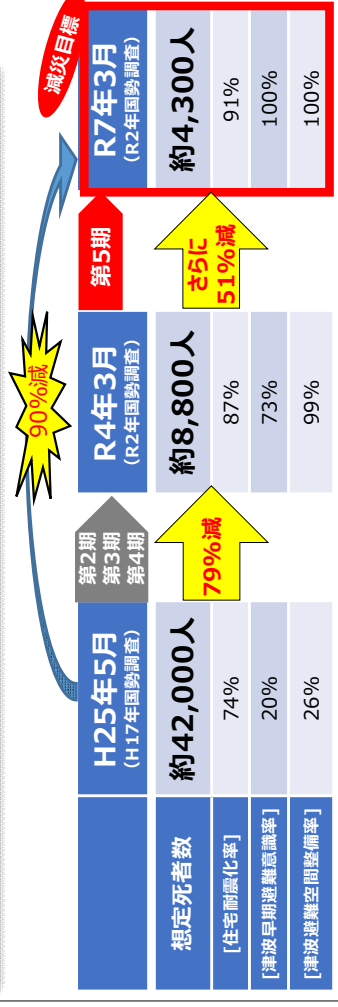
◆ 主な策定方針

- 進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、それぞれの取組について、明確な成果指標を設ける。
- 早期の復旧・復興、生活再建に向けて、復興業務手順の検討や被災者支援体制の構築など「生活を立ち上げる」対策を充実させる。
- 第4期行動計画から開始、重点的に取り組んでいる対策については、第5期行動計画で完了させられるよう取組を強化する。

◆ 重点的に取り組む課題

- 命を守る
 - ① 住宅の安全性の確保
 - ② 地域地域での津波避難対策の充実
- 命をつなぐ
 - ③ 前方展開型による医療救護体制の確立
 - ④ 避難所の確保と運営体制の充実
 - ⑤ 地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
 - ⑥ 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
- 生活を立ち上げる
 - ⑦ 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化
 - ⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化
- 共通事項
 - ⑨ 要配慮者支援対策の着実な推進
 - ⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

4. これまでの対策による減災効果と第5期行動計画の減災目標



【第5期行動計画における進捗管理の在り方】

策定方針に基づき、原則として成果指標による定量的な目標設定を行ったうえで、南海トラフ地震対策推進本部会議・幹事会において、取組ごとに、目標に対する実績の到達率に応じた5段階評価を行うことで、進捗状況を可視化する。



たいさくくん
ヘルパちゃん

高知県防災キャラクター
◎やなせたかし

【第5期行動計画において拡充する主な重点課題】

◆ ⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化

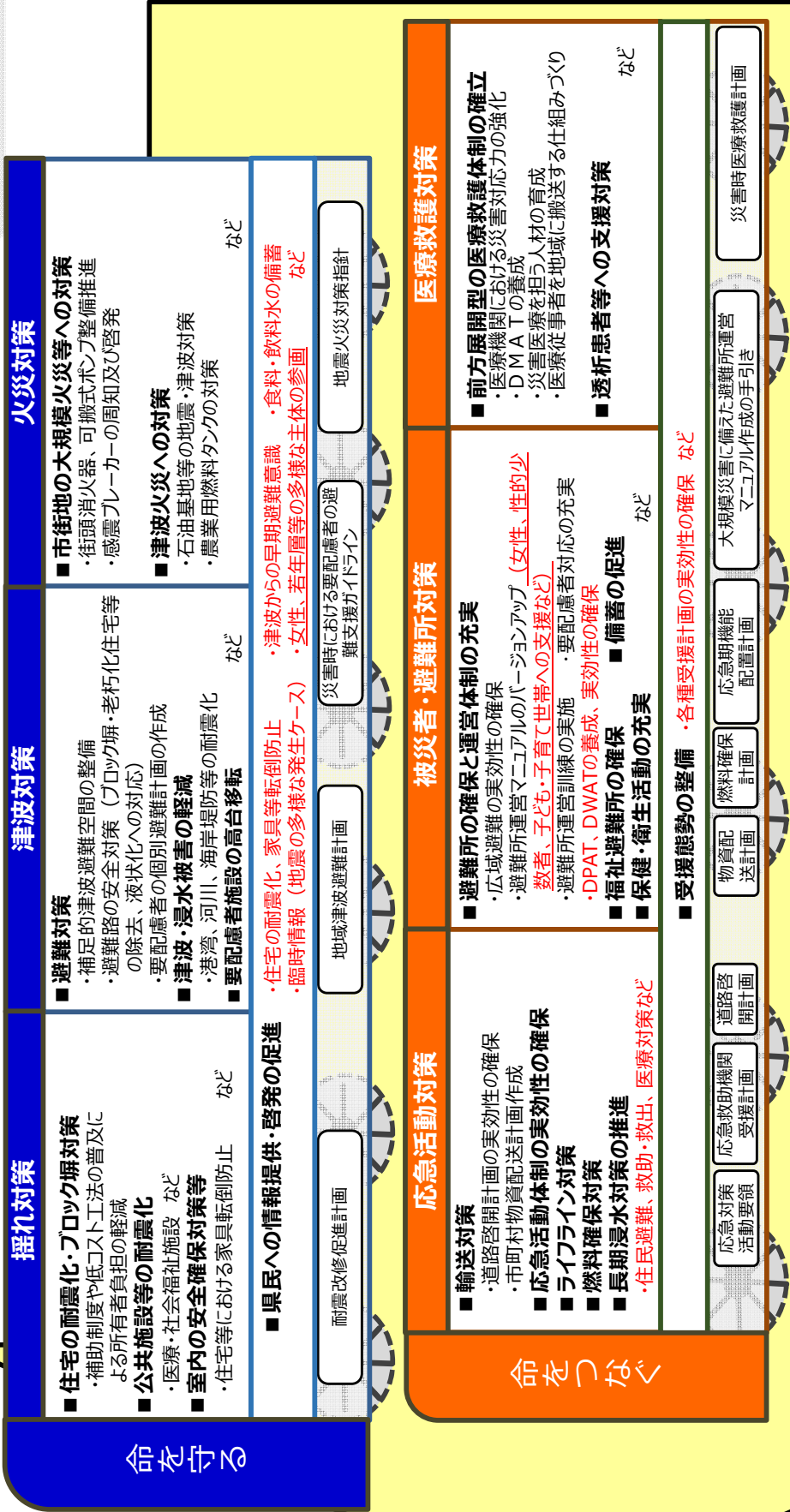
- 一日も早い日常生活再建のため、事前復興まちづくりの取組や県の復興体制づくりを具体化し、被災者の個別ニーズに対応できる支援体制の構築を検討する。
- 市町村の事前復興まちづくり計画の策定
- 県の復興組織体制(案)、復興方針(案)、復興手順書の策定など
- 災害ケースマネジメント体制の構築

◆ ⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

- 津波早期避難意識率100%の実現、若年層や女性等の主体的な参画による地域の防災力強化、「南海トラフ地震臨時情報」の認知度向上に向けて啓発を強化する。
- 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発の充実強化
(既存の啓発に加え、まんが・アニメによる啓発やVR体験コンテンツ等を展開)
- 臨時情報や事前避難対象地域の周知の強化 など

高知県南海トラフ地震対策行動計画（第5期 令和4年度～令和6年度）の全体像

赤字：新規・拡充項目



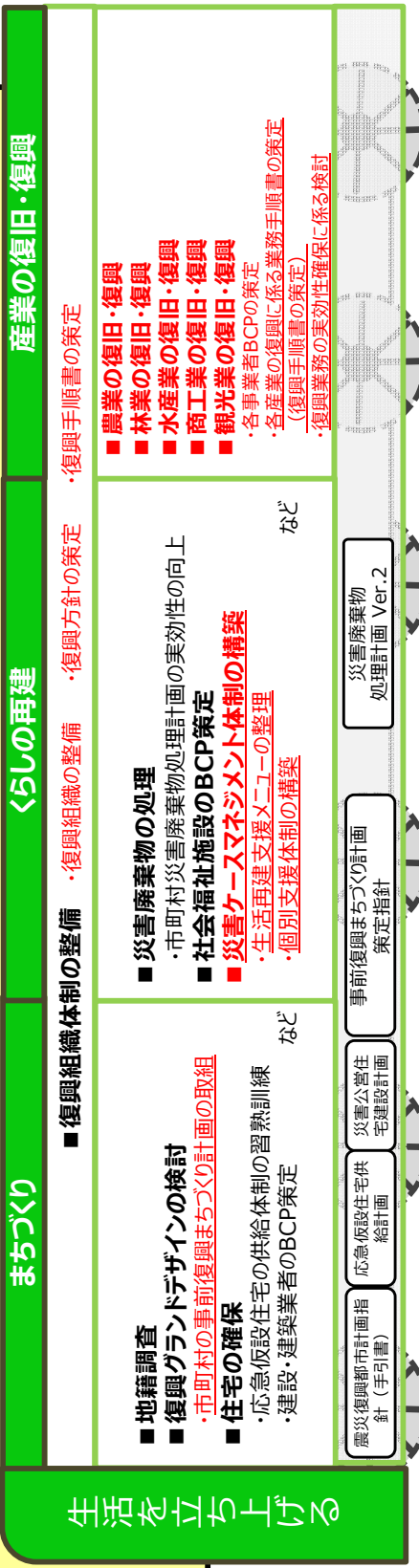
震災に備える

震災に備えることは、速やかな復興につながる

復興まちづくり

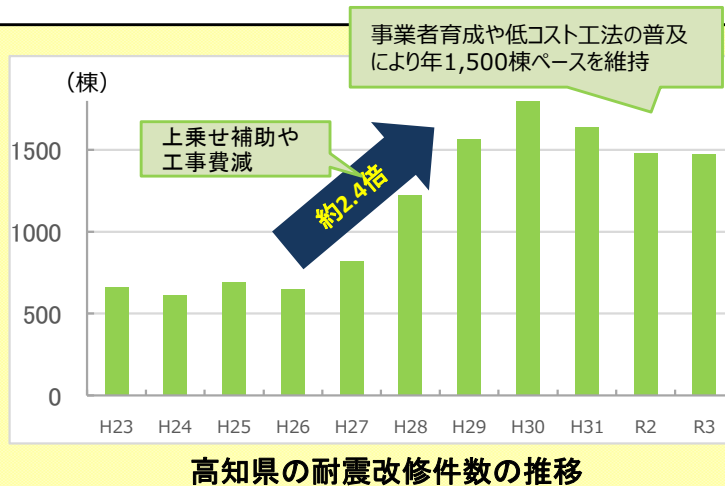
復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる



これまでの主な取組（実績）

- ① 耐震改修数 約13,800棟（耐震化率 87%）
 - ・国県市町村による手厚い補助制度
 - …耐震設計：20.5万円～、耐震改修：92.5万円～
 - ※多数の市町村で上乗せ補助等を制度化
 - ・低コスト工法の普及
 - …平均工事費 165万円(H28～30)
 - ⇒ 155万円(R1～2)
 - ・戸別訪問の実施等による啓発の強化
- ② 県民の家具固定の促進に向けた啓発や補助
 - ・取付作業費に対する補助 29市町村
 - ・家具固定実施率 37.5%



今後の課題

- ① 耐震化は着実に進捗しているものの、いまだに耐震化が必要な住宅は多数存在することから、取組の継続が必要
特に、今後は耐震化に関心の薄い県民に対し、戸別訪問等を通じた啓発を強化
- ② 家具固定推進に向けた取組の強化

第5期行動計画の取組

【取組方針】住宅耐震化や家具固定を地域地域で着実に推進

【主な目標】 耐震改修数 4,500棟（耐震化率 91%） ※令和12年度100%達成予定
 県民の家具固定の実施率 60%

住宅の耐震化

必要性を訴える啓発の強化

- ◆ 全市町村での戸別訪問の実施（年間改修目標の2倍の世帯に訪問）
- ◆ 電車・バス車内広告、量販店と連携した啓発の取組を継続的に実施
- ◆ 起震車と家具転倒のVR映像を組み合わせた体験型の啓発を強化

低コスト工法の普及状況等を併せて周知し啓発をより効果的に

事業者参加状況を併せて周知啓発をより効果的に

所有者負担を大幅に軽減

これまでも手厚い補助を実施

- さらに…
- ◆ 低コスト工法のさらなる普及を図る講習会の開催
 - ◆ 非木造住宅耐震化に対する補助制度の全市町村での導入及び内容の拡充

供給能力の強化

- ◆ 事業者の育成
- ◆ 地域に根ざした事業者の新規参加を促す勉強会の開催

〔事業者向けの講習会〕



〔熊本地震での住宅被害〕



住宅の安全性を確保するためには、「住宅の耐震化」と「家具固定」の両方が必要!!



いわば車の両輪であり、どちらかが欠けると命を守れない



〔阪神・淡路大震災における被害の状況〕
（提供 北淡震災記念公園）

家具固定

費用負担を軽減

- ◆ 補助制度の充実

活用を促進

啓発や地域地域での取組の活性化

- ◆ 住宅の耐震化の戸別訪問と一体となった啓発の実施
- ◆ 起震車＋VRの活用や様々な媒体による啓発の実施
- ◆ 感震ブレーカーの設置など、通電火災対策も支援の対象に
- ◆ ホームセンターや家具店と連携し、店頭にて特設コーナーを設置



これまでの主な取組（実績）

- ◆津波避難空間の整備
 - ・津波避難タワー 117/119基整備・98%
 - ※より確実な避難のため、第4期中に7基を計画に追加(117/126基・93%)
- ◆津波災害警戒区域の指定
 - ・警戒区域（イエローゾーン）の指定・公示 沿岸19市町村で完了
- ◆津波避難場所の総点検実施
 - ・津波避難タワー等の備蓄状況を点検し、備蓄品目と備蓄方針を決定



〔津波災害区域のイメージ〕

今後の課題

- ① 追加的な津波避難空間を着実に実施し、老朽化住宅等の倒壊対策、液状化対策など、避難路の安全性を確保
- ② 確実な避難が行えるよう、イエローゾーン内の避難促進施設について、避難確保計画の策定と避難訓練実施を推進
- ③ 避難後の安全性確保に向け、水・食料等の備蓄、タワーからの安全な脱出手段の整備などを促進

第5期行動計画の取組

【取組方針】 一人ひとりが確実に避難するための課題を把握し、避難の実効性向上のための対策を実施

- 【主な目標】
- 津波避難タワー整備 9基 (126/126基・100%)
 - イエローゾーンにおける避難促進施設の避難確保計画策定など 沿岸19市町村で完了
 - 孤立する避難場所への水や食料などの資機材整備 180箇所 (180/354箇所・51%)

ステージ

津波避難場所・津波避難路の整備の促進

津波避難の実効性の確保

津波避難空間の整備

- ◆津波避難タワー 9基 (126/126基・100%)
- ◆現地の必要性に応じ、補足的避難空間の整備を検討



〔津波避難タワー〕

津波への啓開避難体制の整備

- ◆沿岸19市町村のイエローゾーンにおける避難促進施設(防災上の配慮を要する方が利用する施設)の指定促進
- ◆避難促進施設における避難確保計画の策定支援

津波避難路の安全性の確保

- ◆住宅のブロック塀対策の支援 1,500件 (3,535/5,000件・70.7%)
- ◆老朽住宅等の除却の支援 1,800件 (4,934/7,600件・64.9%)
- ◆液状化対策の対応方針の決定 など



〔ブロック塀の倒壊〕

津波避難の実効性の確保

- ◆避難促進施設における避難訓練の実施
- ◆地域住民による避難訓練等を毎年実施 (自主防災組織の活動活性化の支援)
- ◆夜間や要配慮者を対象とした実践的な訓練を実施



避難後、助かった命をつなぐため

津波避難場所の安全確保

- ◆津波避難タワーから安全に下りる手段の検討、整備
- ◆孤立する避難場所への水や食料などの資機材整備 180箇所 (180/354箇所・51%)
- ※第4期計画において決定した備蓄品目と備蓄方針に基づき、避難場所ごとに整備
- ◆津波避難時における非常持ち出し品の持参を住民に周知 など

命を守る

命をつなぐ

これまでの主な取組（実績）

- ①病院の災害対策の取組支援
 - ・ 耐震化率：74%
 - ・ 自家発電機保有率：96%
 - ・ 複数通信手段保有率：78%
 - ・ BCP策定率：59%
- ②日本DMATの整備
46チーム（20病院）
- ③地域ごとの医療救護の行動計画の策定
全地域（27地域）で策定完了

今後の課題

発災後の負傷者数は約36,000人が想定されており、医療ニーズが急増する中、医療機関の被災等により医療の供給は急減する。また、道路などのインフラの被害により、負傷者の後方搬送や被災地外からの支援もすぐには望めない。こうした状況に対する取組は着実に進んでいるものの、まだ十分とは言えない。

第5期行動計画の取組

【取組方針】 総力戦による前方展開型の医療救護体制の構築に向け、地域ごとの医療救護体制を強化

【主な目標】
 病院の耐震化 6病院（耐震化率 79%（96/121））
 病院のBCP策定 21病院（BCP策定率 76%（92/121））
 日本DMATの育成 6チームの養成

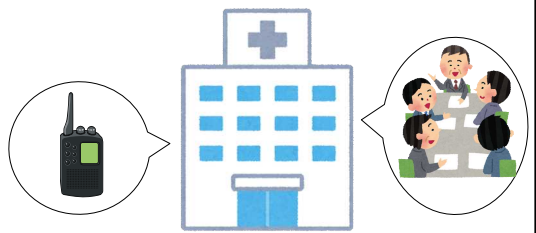
地域ごとの医療救護の体制づくり

- ◆ 地域ごとの医療救護の行動計画の継続的なバージョンアップ
- ◆ 訓練や研修等による災害医療・看護・薬事コーディネーター等の育成
- ◆ 医師や看護師、薬剤師等医療従事者を対象とした災害医療研修の実施
- ◆ 救護活動への県民参加の促進
（普通（上級）救急救命講習 受講者3万人）



病院の災害対策の促進

- ◆ 病院の施設、設備等の整備の支援
 - ・ 自家発電設備整備 5病院（121/121病院・100%）
 - ・ 複数の通信手段保有 12病院（106/121病院・88%）
- ◆ 病院のBCP策定等を支援 21病院（92/121病院・76%）
- ◆ 医療施設の耐震化支援 6病院（96/121病院・79%）



取組の検証・見直し

訓練を実施

- ◆ 総合防災訓練の実施
- ◆ 市町村や関係団体等による防災訓練の実施
- ◆ 震災対策訓練
- ◆ DMAT実動訓練等への参加

実効性の確保

諸課題への対応

孤立地域等に
医療従事者を
搬送



地域をバックアップする体制づくり

- ◆ 医療従事者を孤立地域等に搬送する仕組みづくりの構築
- ◆ SCUや総合防災拠点の機能強化
（地域ごとの行動計画等を踏まえた機能の拡充 など）
- ◆ 医療支援チームが効果的に活動できる受援態勢の整備
- ◆ 医療品等の確保、県外からの受入体制の構築



これまでの主な取組（実績）

- ①避難所の確保 発災1週間後の避難者約21.7万人に対し、県全域では約21.9万人分を確保
- ②広域避難の検討 4ブロック（安芸・中央・高幡・幡多）全てにおいて広域避難計画を策定し訓練を実施
- ③運営体制の充実 全体の98%(1,175/1,195箇所)の避難所で運営マニュアルを作成

今後の課題

- ① 市町村単位で避難所が不足する11市町について、引き続き避難所の収容能力を拡充
- ② 広域避難施設の確保に向けた調整及び広域避難所運営マニュアルの策定
- ③ 要配慮者や多様な避難者などに対応した避難所運営マニュアルのバージョンアップ

第5期行動計画の取組

【取組方針】 避難所確保の促進と避難所の体制整備の加速化

【主な目標】 中央圏域における広域避難施設の確保（14施設との協定締結）
 全避難所における運営マニュアルの作成及び4項目に係るバージョンアップ
 （うち3項目で100%完了）

避難所の確保

避難所確保に向けた取組の徹底

- ◆学校の教室利用（教育委員会を通じた学校管理者への働きかけ など）
- ◆未耐震地域集会所の耐震化（補助金による耐震化支援 など）
- ◆民間施設の利用（施設所有者との利活用に係る協定 など）



広域避難の実効性の確保

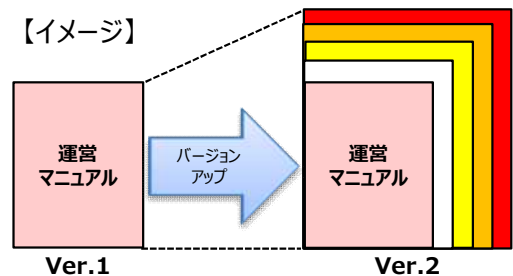
- ◆各圏域ごとに、広域避難候補施設の洗い出し、広域避難施設の確保
- ◆地域住民への周知・啓発 など

避難所の運営体制整備

避難所運営マニュアルのバージョンアップ

マニュアル未策定や新規の避難所は速やかに策定を進め、策定済みの避難所では、以下のバージョンアップを図る。

- ◆臨時情報が発表された際の開設・運営方法を盛り込む
- ◆多様な避難者（女性、性的少数者、子ども・子育て世帯等）や避難所外避難者を想定した運営方法を盛り込む
- ◆ボランティアの受入態勢について盛り込む
- ◆配慮を必要とする高齢者や障害のある方、外国人等への対応を盛り込む など



新しい資機材等の運用についてマニュアルに反映

マニュアルを踏まえ、必要な資機材を整備

避難所運営体制の充実

訓練結果を基に、課題をマニュアルに反映

マニュアルの実効性の確保

避難所の環境整備

- ◆避難所の環境整備等に係る支援の実施
- ◆要配慮者の受入対応
- ◆避難所運営支援システムへの導入に係る方針の検討・決定



避難所運営訓練の実施

- ◆訓練に係る支援の実施
- ◆訓練を通じたマニュアルの検証
- ◆資機材の使用方法的習熟



これまでの主な取組（実績）

- ① 物資配送：市町村物資配送計画の策定[29/34市町村・85%]、物資配送訓練の実施
- ② 道路啓開：Ver.2改定 →L1想定 of 啓開計画や仮設道路計画を反映
Ver.3改定 →応急期機能配置計画策定に伴い、防災拠点1,126箇所を追加し、ルートや啓開日数を再算定
Ver.3.1改定→防災拠点及び啓開ルートの見直し。また、早期の啓開作業を行うにあたり必要な手順や内容等を示した「高知県道路啓開手順書(案)」を策定
- ③ 燃料確保：発災後の応急対策活動に必要な燃料備蓄施設の整備（8消防9箇所、機動隊1施設）

今後の課題

- ① 訓練による県・市町村計画の実効性の向上、県災害対策本部事務局・物資輸送班マニュアルの改訂
- ② 道路啓開計画の実効性の確保や、防災関係機関が啓開状況を共有できる仕組みの構築
- ③ 国からのプッシュ型支援が始まるまでの発災後3日間の燃料確保

第5期行動計画の取組

【取組方針】 輸送体制の実効性の確保

【主な目標】 5町の物資配送計画策定(34/34市町村・100%)、県災対本部・物資輸送班マニュアルの改訂
道路啓開計画のバージョンアップ（災害時における重機の確保、関係機関との協力態勢の構築）
災害対応型給油所整備 24箇所（189/251箇所・75%）※令和8年度完了予定

①物資配送体制の充実・強化

迅速に被災者に物資を届けるため

- ◆市町村物資配送計画の策定支援（34/34市町村・100%）
- ◆市町村物資拠点までの配送訓練
- ◆国の物資調達・輸送調整等支援システム機能強化に伴う、県災害対策本部マニュアル等の改訂及び訓練

【支援物資輸送のイメージ図】



※迅速な応急活動にはルート確保と燃料確保が必須

救助・救急・消火活動



医療救護活動



(高知大学附属病院DMAT訓練)

地域地域に支援が行き渡るよう下支え！

ルート確保

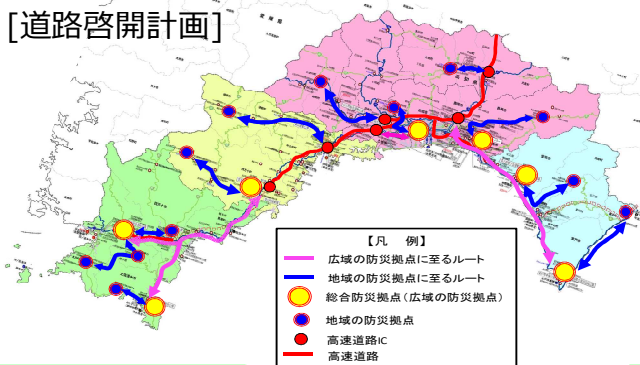
②道路啓開計画の実効性の向上

- ◆重機リース会社等との協力体制の構築
- ◆啓開用重機等の燃料確保
- ※総合防災情報システムの改修に伴い、道路啓開状況を防災関係機関で共有するための仕組みを構築

実効性の確保



【道路啓開計画】



燃料確保

③燃料確保対策の推進

- ◆高知家の燃料確保大運動として対策を推進
 - 【備蓄】 消防本部への備蓄タンク設置による応急活動用燃料の確保
一般車両のこまめな満タン給油の啓発
 - 【供給】 災害対応型給油所整備 24箇所（189/251箇所・75%）
 - 【医療】 医療従事者等の搬送に必要なヘリ燃料の確保



など

これまでの主な取組（実績）

◆南海トラフ地震長期浸水対策連絡会（H26～）

- ① 止水・排水対策
- ② 住民避難対策
- ③ 救助・救出対策
- ④ 燃料対策
- ⑤ 医療対策
- ⑥ 衛生対策
- ⑦ 廃棄物対策

について、関係機関で進捗を確認し、連携を図るための連絡会を設置

【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】

◆三重防護

- ・防波堤の整備（第1ライン）
 延伸(南、東第2) 71%(全延長1,570m)
 粘り強い化(南、東第1、桂浜) 26% ※進捗率は延長見合
- ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 17%(全延長 約29.1km)
- ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 70%(全延長 約27.5km)

◆高知市の取組

- ① 救助・救出計画の作成
- ② 津波避難ビルの指定（338施設）及び資機材整備の推進
- ③ 消防・警察の資機材整備（衛星携帯電話、救助用ボート等）
- ④ 避難所の新型コロナウイルス感染症対策（衛生用品の配備）

今後の課題

- ① 現状では、排水完了まで1か月半から2か月強の期間を要する
- ② 長期浸水域内に約6万人が取り残される
- ③ 避難者全員の救助には非常に時間を要する
- ④ 医療機関が孤立し入院患者等の搬送が困難になる
- ⑤ 燃料供給が停止し、復旧に必要な燃料が不足する
- ⑥ 浸水の長期化により、衛生状態が悪化する
- ⑦ 大量の災害廃棄物が発生し、処理が困難になる

高知市中心部の機能停止は、
県全体の復旧・復興にも影響

第5期行動計画の取組



止水・排水対策を進め、救助対象者の低減を図る

【取組方針】「浸水抑制による被害軽減」、「浸水域からの安全な避難・救助」、「迅速な排水による早期復旧」につなげるための対策を実施する

【主な目標】 三重防護対策の推進
 避難所の確保 中央圏域における広域避難施設の確保
 救助ボートの確保等による救助・救出日数の短縮 14日間→10日間

浸水抑制による被害軽減

① 止水・排水対策

- ◆三重防護対策の推進
 - ・防波堤の整備（第1ライン）
 延伸(南、東第2) 76%(全延長1,570m)
 粘り強い化(南、東第1、桂浜) 32%
 - ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 29%(全延長 約29.1km)
 ※潮江地区約2.7kmは令和7年度完成予定
 - ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 88%(全延長 約27.5km)
 ※令和7年度完成予定
- ◆排水機場の耐水化 4 機場

止水・排水対策を進め、早期の復旧につなげる

浸水域からの安全な避難・救助

② 住民避難

- ◆避難ビルへの資機材整備
 トイレ、ボート、アルミシート、飲料水など
- ◆中央圏域における広域避難施設の確保
 14施設との協定締結、広域避難所運営マニュアルの作成

③ 救助・救出

- ◆救助・救出計画の実効性の確保
 救助救出日数を10日間に短縮
- ◆プロペラボート搬送車両などの資機材等整備

④ 医療

- ◆救助・救出計画を踏まえたBCP、医療救護体制の見直し

迅速に救助を行い、早期の復旧につなげる



迅速な排水による早期復旧

⑤ 燃料供給対策

- ◆災害対応型給油所の整備



⑥ 衛生

- ◆市町村遺体対応マニュアルに基づく訓練
- ◆広域火葬体制の実効性の検証

⑦ 廃棄物

- ◆災害廃棄物処理計画の検証
- ◆市町村災害廃棄物処理計画策定の促進

これまでの主な取組（実績）

県： 応急活動を行う上で県外からの応援が必要となる業務について、応急対策活動要領（BCP）や応急救助機関受援計画、災害時医療救護計画、物資配送計画など、全40のうち37の計画等を策定済。

市町村： 応急活動を行う上で外部からの応援が必要となる14業務のうち、業務継続計画や緊急消防援助隊受援計画、災害時保健活動マニュアルなど、11業務の受援計画を全市町村で策定済。

今後の課題

県： 未策定の計画を策定するとともに、既存の計画の検証と見直しが必要。

市町村： 応急救助機関の受入れや活動調整の仕組みについての計画策定が必要。

第5期行動計画の取組

【取組方針】

未策定の受援計画等の早期策定を進めるとともに、訓練等による検証と見直しを行い、実効性を高める

【主な目標】

県： 残る3つの受援計画等を策定（40/40計画・100%）
 訓練等により県計画の実効性を確保するとともに、市町村計画の策定及び計画に基づく資機材整備等を支援

市町村： 3業務についての受援計画等を策定（14/14業務・100%）
 訓練等により市町村計画の実効性を確保

受援計画等の策定・見直し

応急救助

- ◆ 消防や警察、自衛隊、海上保安庁などの活動調整、情報共有
- ◆ 各機関のヘリコプターの活動調整 など
- 【県】 南海トラフ地震応急対策活動要領 緊急消防援助隊受援計画 など
- 【市町村】 災害対策本部運営マニュアル など

医療・保健・福祉

- ◆ DMATなどの受入れ及び活動調整
- ◆ 保健活動チームの受入れ及び活動調整 など
- 【県】 災害時動物対応マニュアル 健康危機管理支援チーム受援マニュアル など
- 【市町村】 保健活動マニュアル など

物資・インフラ

- ◆ 物資拠点の選定や配送計画
- ◆ 応急給水活動の調整手順 など
- 【県】 物資配送計画 応急給水活動調整マニュアル など
- 【市町村】 物資配送計画 応急給水計画 など

職員派遣・ボランティア

- ◆ 県・市町村職員の応援要請・受入手順
- ◆ 応急危険度判定士の応援要請・受入手順
- ◆ ボランティアの受入手順 など
- 【県】 職員派遣要請の手順書 災害ボランティア活動支援マニュアル など
- 【市町村】 被災建築物応急危険度判定 など

※赤字は今後策定が必要な計画など

訓練等を踏まえた見直し



訓練等による計画の検証と見直し

- ・ 総合防災訓練
- ・ 災害対策本部震災対策訓練
- ・ 緊急消防援助隊訓練
- ・ 災害医療訓練
- ・ 物資配送訓練
- ・ 職員派遣要請訓練 など



受援計画等の検証

これまでの主な取組（実績）

- ① ライフライン：各ライフライン事業者の活動拠点の確保（3箇所）
高知県水道ビジョンの策定、応急給水・応急復旧活動調整マニュアルの策定
- ② 用地確保：全市町村で応急期機能配置計画策定、応急仮設住宅建設用地及び災害廃棄物仮置場の確保策の検討
- ③ 事前復興まちづくり：発災後、市町村が早期に復興に着手できるよう、事前復興まちづくり計画策定の指針を策定

今後の課題

- ◆ 避難所生活から脱却し、1日でも早く日常生活を再建するためには、
①ライフラインの早期復旧 ②住宅の確保 ③廃棄物の処理体制 が必要 → 各対策のさらなる推進
- ◆ 市町村の事前復興まちづくり計画策定への取組強化や、被災者の生活再建等に係る支援体制の構築が必要
- ◆ 復興まちづくりの視点を踏まえた応急期機能配置計画の見直しが必要

第5期行動計画の取組

【取組方針】 各対策のさらなる充実

【主な目標】 市町村の応急給水計画の策定 30市町村(34/34市町村・100%)
県の復興業務体制の整備（復興手順書等の策定）
沿岸19市町村の事前復興まちづくり計画の策定着手

ステージ

命をつなぐ

生活を立ち上げる

① ライフラインの早期復旧

- 〔水道〕
- ◆ 応急給水計画の策定 30市町村 (34/34市町村・100%)
 - ◆ 配水池の耐震化 4施設(22/22施設・100%)
- 〔電気、ガス、通信〕
- ◆ 道路啓開計画等を踏まえた、優先復旧すべき施設（医療施設）への復旧計画検討

② 住宅の確保

- ◆ 応急仮設住宅建設用地の確保（民有地情報の整理・把握 10ha）
- ◆ 住宅復旧事業者の育成（技術講習会受講 170社）

③ 廃棄物の処理体制

- ◆ 二次仮置場候補地案の決定（20箇所：仮設焼却施設設置数相当、1.5ha以上/箇所）
※要処理量想定308万ト
- ◆ 災害廃棄物仮置場検討対象地の継続的な掘り起こし

応急期機能配置計画の見直し

復興まちづくりの視点

復興業務体制の整備

- ◆ 復興組織体制の整備 復興組織体制(案)の策定
- ◆ 復興方針の整備 復興方針(案)の策定
- ◆ 復興業務手順の整理
・復興手順書の策定 63分野192業務 (※R3.12現在)

〔タイムラインのイメージ(例：住宅対策)〕

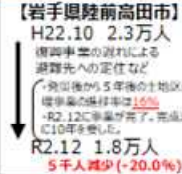
No.	復興に向けた業務	タイムライン				
		～半月後	半月後～1ヶ月後	1ヶ月～半年後	半年後～2年後	2年後～
1	すまいと暮らしの再建					
1-1	○復旧木材の供給体制の整備		ニーズの把握（住宅課との連携） ・国や他県、木材業界等との調整	木造応急仮設住宅用備蓄材の供給		
1-2	○住宅対策の検討・計画		住宅対策必要世帯数の把握 応急対策の全体計画（応急仮設・民間賃貸・公共賃貸・応急修理）	恒久的な住宅の全体計画（持家・マンション・公共賃貸住宅） 相談窓口の設置、相談対応		
1-3	○応急的な住宅の確保		関係団体に協力を要請 民間賃貸住宅の空室の確保	民間賃貸住宅への入居の募集と手続	正式入居への転換・退去	
			家賃等の支払事務 公共賃貸住宅の空室の確保			
			公共賃貸住宅への入居の募集と手続		正式入居への転換・退去	
			必要戸数の把握 ・発注・着工・引渡し と供給計画	・発注・着工・引渡し ・入居者の募集と手続	管理・修繕	撤去

まちづくり

- ◆ 地籍調査事業の支援 進捗率60.7%（沿岸市町村で42.9%）
- ◆ 市町村の事前復興まちづくり計画の策定支援 沿岸19市町村で着手

東日本大震災での課題

復興事業の長期化により、様々な問題が発生
○住民の生活再建の遅延
○若年層を中心に人口流出が加速
○地域経済の衰退 など



早期に復興に着手するためには、事前復興まちづくり計画の策定が重要

くらしの再建

- ◆ 市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップ
- ◆ 社会福祉施設のBCP策定
- ◆ 被災者の個別支援体制（災害ケースマネジメント体制）の検討、構築

産業の復旧・復興

- ◆ 各事業者BCPの策定
- ◆ 各産業の復興に係る業務手順書の策定（復興手順書の策定）
- ◆ 復興業務の実効性確保に係る検討

これまでの主な取組（実績）

- ① L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率 35.8%
- ② 福祉避難所の指定 34市町村234施設（受入可能人数 10,334人※介助者含む）

今後の課題

これまででも要配慮者対策を実施してきたが、まだ十分とは言えないため、引き続き対策の推進が必要

第5期行動計画の取組

【取組方針】 個別避難計画作成を中心とした要配慮者対策を着実に推進

【主な目標】 L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率 80%
福祉避難所受入可能人数 10,734人

ステージ

命を守る

命をつなぐ

生活を立ち上げる

今（令和4年3月）の姿

3年後（令和7年3月）の姿

津波から迅速に避難するための個別避難計画の策定

- ◆避難支援等関係者への名簿提供に係る優先度が高い方の同意取得率 67.9% → 優先度が高い方の同意取得率 80%
- ◆L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率 35.8% → L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の個別避難計画作成率 80%

揺れから命を守るための社会福祉施設の耐震化

591/615施設（96%） → 601/615施設（98%）完了

避難先の確保

福祉避難所の指定促進

234施設 10,334人分 確保 ※うち半数は介助者 → 10,734人分 確保

避難所から福祉避難所へ搬送する仕組みづくり

一般の避難所の要配慮者対策

バリアフリー化の推進 → 避難スペースの確保・資機材整備・バリアフリー化の推進

避難生活支援体制づくり

一般の避難所の体制整備

要配慮者への対応方法に係るマニュアルの内容をバージョンアップ 5市町村・62箇所 要配慮者支援ガイドの作成 → 全避難所の60%でバージョンアップ完了

避難所運営をサポート

災害福祉支援ネットワーク会議の設置 災害派遣福祉チームの発足、受援計画策定 → 研修、訓練等による災害派遣福祉チームの育成及び充実

重点継続要医療者の支援体制

重点継続要医療者※の支援体制

※ 人工透析患者、在宅人工呼吸器使用患者、在宅酸素療法患者など

透析医療機関のBCP策定 25/40施設 → 34/40施設(85%)
重点継続要医療者支援マニュアル作成 → 災害時個別支援計画の作成及び搬送体制の整備

早期再開、機能維持のための社会福祉施設のBCP策定

[従業員50名以上] 52/54施設（96%） → [従業員50名以上] 54/54施設（100%）
[従業員50名未満] 71/90施設（79%） → [従業員50名未満] 90/90施設（100%）



これまでの主な取組（実績）

- ◆「南海トラフ地震に備えちよき」等を活用した啓発
 - ・啓発冊子の全戸配布、冊子を活用した啓発の実施
- ◆啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発
 - ・ポスター・標語コンクールの実施
 - ・受賞作品を活用したメッセージ性のある啓発
- ◆様々な広報媒体を活用した啓発
 - ・TV、ラジオ、起震車、LINE等によるきめ細やかな啓発
 - ・防災カルタやカレンダーによる日常的な防災学習の支援
- ◆働き世代を対象にした啓発の強化
 - ・これまでの取組でメインターゲットになりづかった「働き世代」に対し、事業所等を通じた啓発を実施

【県民の防災意識（H30→R3）】

- ・津波から早期避難する意識率 [70.4%→72.9%]
- ・3日分以上の飲料水備蓄率 [20.2%→36.4%]
- ・3日分以上の食料備蓄率 [22.2%→36.6%]

【自主防災組織等の活動（H30→R3）】

- ・自主防災組織の組織率 [96.3%→96.9%]
- ・自主防災組織の活動率 [54%→49%]
- ・避難所運営マニュアル策定数 [570箇所→1,175箇所]

【南海トラフ地震臨時情報への対応（H30→R3）】

- ・事業者の対策計画の作成率 [取組開始→42%]
- ・県民の臨時情報認知率 [23.2%→20.3%]

今後の課題

- ① 津波からの早期避難意識率は、約70%で伸び悩み
- ② 水や食料の3日分以上の備蓄のさらなる促進（H30:約20%→R3:約36%→R6:目標50%）
- ③ 自主防災組織のメンバーの高齢化や固定化などによる組織のマンネリ化
- ④ 臨時情報の周知を強化し、発表時の対応を地域や事業所で検討

第5期行動計画の取組

【取組の方針】 啓発の充実強化により、多様な主体の参画を促し、地域の防災活動の活性化を図る。
個々の備えの連続性を意識した啓発により、県民一人ひとりの行動変容につなげる。

【主要な目標】 津波からの早期に避難する意識率 100% 3日分以上の水・食料備蓄率 50%
自主防災組織の活動率 65% 臨時情報の認知率 40%

従来の取組

- ◆「南海トラフ地震に備えちよき」等の啓発冊子
- ◆啓発ポスター・標語の作品を活用した啓発
- ◆防災士養成講座や自主防災組織人材育成研修
- ◆TV、ラジオ、起震車、LINE、カレンダー等



新規・拡充の取組

- ◆防災まんが選手権の実施や受賞作品のアニメ化
- ◆VRを活用した体験型の啓発
- ◆自主防災組織の実態調査(R3)に基づく活性化の取組



県民への働きかけ

ステージ

命を守る

命をつなぐ

県民の臨時情報に対する理解

- ◆ 南海トラフ地震の多様な発生ケースや臨時情報の仕組みの理解
- ◆ 事前避難対象地域の認識 等

事業者の備えの充実

- ◆ ガイドライン等を踏まえた臨時情報発表時の対応の検討
- ◆ 対策計画の見直し 等

地域の防災活動

- ◆ 女性や若年層などの多様な主体の参画
- ◆ 自主防災組織の活動の活性化
- ◆ 防災士の養成と自主防災組織との連携
- ◆ 消防学校等における防災訓練の実施、参加 等

地震の揺れから命を守る備え

- ◆ 住宅の耐震化、ブロック塀対策
- ◆ 家庭における室内安全対策 等

津波から命を守る備え

- ◆ 津波からの早期避難意識
- ◆ 複数の避難路の確認 等

被災後の生活への備え

- ◆ 家庭における飲料水・食料の3日分以上の備蓄、簡易トイレの備蓄
- ◆ 自家用車や社用車に係るこまめな満タン給油の実施
- ◆ 通電火災防止のための感震ブレーカーの設置 等

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「命を守る」①揺れ対策

【】は第4期の目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績。下段の「※第5期目標」は、第4期の実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

住宅の耐震化

- ・住宅の耐震化の支援・・・S
[4,596/4,500棟(102%)]
【13,778/約26,000棟(53%)】
- ・住宅の耐震化啓発のための全市町村における戸別訪問の実施・・・S
[34市町村で実施]
- ・住宅の耐震改修に携わる事業者の育成・・・B
[24/30回(80%)]

公共施設等の耐震化

- ・私立学校の耐震化・・・S
[2/2棟(100%)] [71/72棟(99%)]
- ・保育所・幼稚園等の耐震化・・・C
[11/15棟(73%)] [252/256棟(98%)]
- ・市町村有建築物の耐震化・・・A
[耐震化率93/95%] [93/100%]
- ・病院の耐震化・・・D
[2/6病院(33%)] [90/121(74%)]
- ・社会福祉施設の耐震化・・・B
[8/10施設(80%)] [591/615施設(96%)]

室内の安全確保対策等

- ・住宅等における家具転倒防止・・・C
[実施率38/60%] [38/100%]
- ・市町村立小中学校が行う室内安全対策の支援(天井材、照明器具、窓ガラス、外壁・内壁等非構造部材の耐震対策)・・・C
[122/201校(61%)] [197/276校(71%)]
- ・保育所・幼稚園等の室内安全対策(ガラの飛散防止)・・・D
[2/4施設(50%)] [317/319施設(99%)]
- ・県立文化施設の吊り天井脱落対策・・・S
[4/4棟(100%)] [5/5棟(100%)]

ブロック塀対策

- ・住宅敷地等のブロック塀対策・・・C
[1,061/1,500件(71%)]
【2,035/5,000件(41%)】
- ・市町村立小中学校のブロック塀対策(ブロック塀がある学校)・・・A
[114/118校(97%)]
【182/186校(98%)】
- ・保育所・幼稚園等のブロック塀対策・・・B
[62/70施設(89%)]
【62/70施設(89%)】
- ・私立学校のブロック塀対策・・・S
[8/8校(100%)] [9/9校(100%)]

第4期計画の取組

・住宅の耐震化は、第4期での目標を達成したものの、最終目標には達していないため、引き続き、啓発活動を行うとともに、耐震化の支援のための予算確保を行う。

・住宅の耐震化啓発のための全市町村における個別訪問は、まだ耐震化されていない住宅もあることから、引き続き行う。また、個別訪問の効果・効率を更上げるための検討を行う。

・住宅の耐震改修に携わる事業者不足を解決するための育成は、新型コロナウイルス感染症対策のため研修が予定通り行えず、実績が伸び悩んだ。今後は、Webを活用した研修についても検討を行う。

・公立小中学校の耐震化が完了するとともに、私立学校の常時使用している建物について耐震化が完了した。

・保育所・幼稚園等の耐震化は、最終目標に対して73%であり、第5期での完了を目指す。

・市町村有建築物の耐震化は、最終目標に対しては93%と概ね目標を達成しており、第5期での完了を目指す。

・病院の耐震化は、財政面での負担が大きいことや、移転または建替を検討していることなどにより、一定程度の進捗にとどまった。耐震化を進めるため、引き続き財政支援を実施する。また、国庫補助の充実に関して国に政策提言を実施する。

・社会福祉施設の耐震化は、最終目標に対して96%と概ね達成しており、第5期も引き続き未耐震施設へ働きかけを行う。

・住宅等における家具転倒防止対策は、一定程度進捗したものの、38%と目標には達していないため、引き続き啓発を実施する。特に、県民に直接働きかけられる量販店と協力した啓発については、来店者に伝わるよう更なる工夫を加え、引き続き重点的に取り組む。

・学校における室内の安全対策は、一定程度進捗したが、最終目標に対しては約71%と目標には達していないため、引き続き取り組んでいく。

※第5期目標：79校実施
【R4：27校、R5：26校、R6：26校】
【276/276校・100%完了】

・保育所・幼稚園等の室内安全対策は、最終目標に対しては99%と、概ね目標を達成した。残る2施設についても、保育室・教室部分については対策済みであり、園舎全体の対策の必要性について精査し、必要に応じて対策を進めていく。

・県立文化施設の吊り天井脱落対策は完了。

・住宅敷地等のブロック塀対策は、一定程度進捗したものの、第4期は71%と目標には達していないため、啓発活動を強化するとともに、引き続き必要な予算確保を行う。

※第5期目標：1,500件(500件/年)
【3,535/5,000件・70.7%】

・市町村立小中学校のブロック塀対策は、立地条件等により直ちに危険な状態ではない箇所を除き、概ね完了。残る4校は、令和4年度に完了を見込んでいる。

※第5期目標：4校実施(R4完了)
【186/186校・100%完了】

・保育所・幼稚園等のブロック塀対策は、89%と目標に達していないため、引き続き各設置主体に対して早期実施を要請していく。

・私立学校のブロック塀対策は完了。

評価及び今後の方向性

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「命を守る」②津波対策

【】は第4期の目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績

避難対策

- 津波避難タワーの整備 [6/8基(75%)] 【117/126基(93%)】 B
- 津波避難場所(ビル、高台、タワー)の総点検の実施 . . . S
- 津波避難路における液状化対策の実施 . . . 【-】
- 市町村における避難行動要支援者名簿の提供への支援 . . . S
【5/5市町村で提供完了(100%)】
- 【34/34市町村で提供完了(100%)】
- 優先度が高い方の避難行動要支援者名簿提供の同意取得率 【-】
【67.9%】 【67.9%/100%】
- 市町村における個別避難計画の作成への支援(R3.9末) . . . 【-】
L2津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の
個別避難計画作成率 【35.8%】 【35.8%/100%】

- ### 津波・浸水被害の軽減
- 三重防護
 - 第1ライン [221/256m(86%)] B
 - 第2ライン [1,544/1,750m(88%)] B
 - 第3ライン [2,502/2,550m(98%)] A
 - ※第2・3ラインは他調査設計中の工区があるため総延長は未定。
 - 浦戸湾内の河川堤防の耐震化 A
【3.0/3.3km(91%)] 【19.2/27.5km(70%)】
 - 浦戸湾外の河川堤防の耐震化 S
【0.15/0.15km(100%)] 【1.85/1.85km(100%)]
 - 浦戸湾内に流入する河川の排水機場の耐震化 S
【1/1機場(100%)] 【4/4機場(100%)]
 - 地盤沈下に伴う洪水対策のための河川の整備
都市河川の整備実施【3/3河川】 【95%】 . . . 【-】
一般河川の整備実施【14/14河川】 【60%】 . . . 【-】

津波避難タワーの整備は、工事が順調に進捗しており、第5期での目標達成を目指す。また、津波避難タワーから避難者が降りるための梯子やシャクターについては、第3期で整備が進められた。津波避難場所については、第3期で整備が完了（現在、補足的避難空間として整備中の津波避難タワーを除く）し、避難者が一時的に過ごすために最低限必要な備蓄品について備蓄方針を決定した。今後は、市町村に避難場所に必要な備蓄の整備を働きかけていく。

津波避難路における液状化対策は、手引きを策定し、避難路ごと整備方針を市町村と検討した。第5期では、液状化対策の方針を決定し、市町村とともに対策を進める。

全市町村で同意者の避難行動要支援者名簿を避難支援関係者へ提供。

避難行動要支援者名簿提供の同意取得に取り組んでいるもの、市町村職員等のマンパワー不足などにより、未回答の避難行動要支援者に対する意向確認が十分に対応できていない。引き続き、市町村と連携しながら同意取得率の向上を図る。

市町村における個別避難計画の作成は、沿岸部を重点的に取り組んでいるものの、十分に進んでいない。今後は、作成率の低い市町村を中心に、引き続き、ワーキンググループ等による計画作成支援を実施するとともに、計画の実効性を高めるための訓練などの取組を支援する。

- ### 要配慮者施設の高台移転
- 社会福祉施設等の高台移転の働きかけ . . . 【-】
【5施設移転】※合計15施設が移転
 - 保育所・幼稚園等の高台移転 D
【10/22施設(45%)] 【25/37施設(68%)]

社会福祉施設等の高台移転は、一定程度進捗したものの、適地の確保や財政負担が課題となっている。引き続き、移転に向けた検討状況などの進捗確認と対象施設への働きかけ及び支援を行う。第5期では、L2津波浸水想定区域の152施設のうち津波避難困難施設とされる47施設について、個別ヒアリングを実施し、施設の意向を確認した上で対策の方向性を検討する。

保育所・幼稚園等の高台移転は、一定程度進捗したものの、適地の確保や財政負担が課題となり移転時期が未定の施設がある。引き続き、財政支援を行うと共に、市町村に対して、早急に移転以外の選択肢も含めた対応策の実施を促していく。

事業は順調に進捗している。事業を着実に推進するためには予算確保が必要ことから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、事業を着実に推進する。

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

【第4期の目標に対する進捗評価】

- S : 進捗率100%以上
- A : 進捗率90%以上100%未満
- B : 進捗率75%以上90%未満
- C : 進捗率60%以上75%未満
- D : 進捗率60%未満

【-】 : 定量目標でないため進捗率の評価不可

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「命を守る」③火災対策

【】は第4期の目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績

市街地の大規模火災等への対策

- ・重点推進地区における感震ブレーカーの配付 **D**
 【1,882/4,000戸(47%)】
 【17,882/20,000戸(89%)】
 ※設置可能な世帯への配布は完了
- ・重点推進地区外への感震ブレーカーの必要性の啓発 **[-]**
 【イベント等での啓発活動実施6回】
- ・重点推進地区における街頭消火器、防火水槽の整備支援 **[-]**
 【防火水槽30箇所】
 【ポンプ車 2台】

津波火災への対策

- ・農業用燃料タンクの重油流出防止装置の整備支援、転倒防止対策支援 **D**
 【491/900基(55%)】 【1,372/8,041基(17%)】
- ・L1津波浸水区域における農業用燃料タンクの重油流出防止装置の整備支援、転倒防止対策支援 **D**
 【113/600基(19%)】 【321/1,087基(30%)】
- ・漁業用屋外燃油タンクの撤去 **S**
 【87基(114%)】 【33/34基(97%)】
- ・石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策 **[-]**
 【防護網の詳細設計、工事・維持管理主体に係る関係機関協議を実施】

ガイドラインに基づく各種計画の見直し

- ・県及び市町村の地域防災計画の見直し(臨時情報が発表された場合の対応を追加) **S**
 【県及び34/34市町村(100%)】
- ・市町村津波避難計画等の見直し(臨時情報が発表された場合の対応を追加) **S**
 【沿岸19/19市町村で実施(100%)】
- ・事業者の地震対策計画の見直し(臨時情報が発表された場合の対応を追加) **D**
 【65/125事業者(見直し率52%)】
 ※県が提出窓口となる事業者
 【1,127/2,708事業者(見直し率42%)】

様々な広告媒体を活用した啓発

- ・啓発チラシの配布 **[-]**
 ※約40,000枚
- ・特番での臨時情報に関する情報発信 **[-]**
- ・臨時情報の認知率 **[-]**
 ※20%

- ・重点推進地区における設置可能な世帯への感震ブレーカーの配付は完了。空き家等により配付できなかつた感震ブレーカーは、町内会等を通じて配付を継続(転入者、空き家等への入居時に町内会から配付)する。
※第4期終了
- ・重点推進地区の外外にかかわらず、感震ブレーカーの必要性についての啓発は、第5期でも引き続き行う。
- ・街頭消火器や防火水槽の整備は、一定程度整備が進捗した。引き続き、市町村の要望に沿った整備を推進するため、国費を活用した支援を行う。

- ・農業用燃料タンクの流出防止装置の整備は、市町村の財政負担を伴うことや農業者にとつて前向きな投資ではないことから取組に地域差がある。今後は、整備の進んでいない市町村などを中心に、引き続き研修などの啓発活動を実施する。
- ・漁業用屋外燃油タンクの撤去は、目標を達成し、第5期での撤去完了を目指す。
- ・石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策は、施設に対する防護網の詳細設計、工事や維持管理主体に係る関係機関協議を実施し、今後、整備を行う。併せて、防護網整備が補助事業の対象となるよう、国への政策提言も引き続き行う。また、石油事業者との協議を行い、緊急遮断弁の早期設置を目指す。

- ・県及び市町村の地域防災計画の見直しは完了した。今後必要に応じて見直しを行う。
- ・また、第5期では、臨時情報が発表された際に開設する避難所を特定したうえで避難所ごとの運営方法を検討する必要がある。第4期に作成した市町村向けの手引き(案)を基に、市町村への支援を行う。
- ・事業者の対策計画(消防計画)の見直しについては、対象となる事業者が多く、支援を行う消防職員の数も限られているため、見直しが進んでいない。今後は、消防本部と連携し、未対応事業者に対する戸別訪問や説明会の開催等による策定・見直しを支援する。

- ・広報番組やチラシ配布により一定認知はされているものの、まだまだ低い状況にある。臨時情報を活かした実効性のある避難を確保するために、引き続き啓発を実施する。

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

「命を守る」④臨時情報対策

【-】：定量目標でないため進捗率の評価不可

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「命をつなぐ」①-1応急活動対策

【】は第4期の目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績。下段の「※第5期目標」は、第4期の実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

輸送対策

- ・道路啓開計画のバージョンアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・S
 [高知県森林組合連合会、重機リース会社等と協力協定を締結、道路啓開計画の見直し(ver.3.1)]
- ・緊急輸送道路の橋梁の耐震対策[10/8橋完了(125%)]【10/184橋(5.4%)】・・・・・・・・・S
- ・緊急輸送道路および啓開道路の法面防災対策の実施[16/30箇所(53%)]【299/1,063箇所(28%)】・・・・・・・・・D
- ・四国8の字ネットワークの整備[整備率61/61%]【61/100%】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・S
- ・優先度の高い港湾での耐震強化岸壁の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・D
 [1(久礼港)/2(パース(久礼港、須崎港)(50%)]【4/5(パース(奈半利港、高知港、久礼港、須崎港)(80%)】※奈半利港は2(パース)
- ・防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備(防波堤の粘り強い構造化)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・C
 [2/3港(67%)]【4/6港(67%)】
- ・国の物資調達・輸送等調整システム機能強化に伴う、県災害対策本部マニュアル等の改定及び訓練 [一]
 [訓練実施4回]
- ・市町村物資配送計画の策定[27/32市町村(84%)]【29/34市町村(85%)】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B
- ・物資配送訓練(県物資配送拠点から市町村物資配送拠点まで)[訓練実施12/5回(240%)]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・S

第4期計画の取組

【第4期の目標に対する進捗評価】

S : 進捗率100%以上
 A : 進捗率90%以上100%未満
 B : 進捗率75%以上90%未満
 C : 進捗率60%以上75%未満
 D : 進捗率60%未満

【一】: 定量目標でないため進捗率の評価不可

- ・道路啓開計画をバージョンアップしたうえで、高知県森林組合連合会、重機リース会社等と協定を締結し実効性の向上を図った。今後は道路啓開手順書の更新等を行い、更に実効性の向上を図る。
- ・緊急輸送道路の耐震対策は、目標を達成。今後は、発注時期などを見直すことにより入札不調を減らし事業の進捗を図る。
- ・四国8の字ネットワークの整備は、引き続き予算確保及び関係機関との調整を実施する。
- ・緊急輸送道路及び啓開道路の法面防災対策は、箇所数が多く目標までの進捗が上がらなかった。今後は、被害の軽減効果を考慮し、優先度の高い箇所から対策を実施する。
- ・優先度の高い港湾での耐震強化岸壁の整備は、第5期での事業完了を目指す。
- ・防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備(粘り強い構造化)は継続して整備を行い、第5期中に1港の整備完了を目指す。
- ・国の物資調達・輸送等調整システム機能強化に伴い、マニュアル等の改定を行い訓練を実施した。今後も訓練による実効性の向上を図る。
- ・市町村物資配送計画の策定は概ね完了し、未策定の5町は策定中のため、引き続き支援を行う。策定済みの市町村については、訓練と見直しによる実効性の向上を図る。
- ※第5期目標: 5町策定(R4完了)【34/34市町村・100%完了】
- ・物資配送訓練は、今後も実効性向上のため訓練を継続して実施する。

評価及び今後の方向性

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「命をつなぐ」①-2応急活動対策

【】は第4期の目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績、【】は第5期目標、下段の「※第5期目標」は、第4期の実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

応急活動体制の整備

- ・高知県南海トラフ地震応急対策活動要領は訓練を通じて見直し。臨時情報が発表された場合の対応を追加・・・S
- ・全局・全所属において応急対策業務マニュアル等を策定【61/61所属(100%)】【162/162所属(100%)】・・・S
- ・国土交通省の緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)の受援計画の策定・・・S
- ・緊急通行車両の確認手続きのルール化・・・S
- ・消防・警察の資機材整備(エンジンカッター、トランシーバー、衛星電話、小型重機、プロペラボート等)・・・【-】
- ・市町村業務継続計画の策定【4/4市村(100%)】【34/34市町村(100%)】・・・S
- ・**市町村における受援態勢の整備**【20/21市町村(95%)】【33/34市町村(97%)】・・・**A**
※物資輸送業務、応急給水活動業務を除く。
- ・市町村における応急救助機関の受入態勢の整備【34/34市町村(100%)】【34/34市町村(100%)】・・・S
- ・総合防災拠点を活用した訓練【124/24回(517%)※各8拠点で年1回以上の訓練】・・・S
- ・応急救助機関など応援部隊の受援計画の検証と見直しを実施・・・【-】
- ・緊急消防援助隊訓練の実施【県内訓練3/3回(100%)、中四国ブロック訓練3/3回(100%)】・・・S
- ・消防ヘリ2機体制を確保するため新機体を発注(納入2022年9月予定)・・・【-】
- ・警察ヘリの広域運用のための飛行訓練【4/3回以上(133%)】・・・S
- ・警察ヘリによる救助救出訓練【66/12回以上(550%)】・・・S

第4期計画の取組

遺体対策

- ・市町村の遺体対応マニュアル、火葬場BCPのブラッシュアップ(感染症対策の追加)・・・【-】
- ・市町村において遺体対応マニュアルに基づく訓練の実施・・・【-】
- ・広域火葬計画の実効性を向上させたための情報伝達訓練や研修会の実施・・・S
【訓練又は研修会を毎年実施(100%)】
- ・**予備燃料タンクの整備**・・・【-】
【1施設】
- ・**【10/11施設が災害に対応できる量のタンクを設置(91%)】**

- ・高知県南海トラフ地震応急対策活動要領については、引き続き実効性の向上のための訓練と見直しを実施する。
- ・全所属において応急対策業務マニュアル等を策定。今後は適宜見直しによる実効性向上を図る。
- ・国土交通省の緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)の受援計画を策定した。今後は見直しによるバージョンアップを図る。
- ・緊急通行車両の確認手続きのルール化及び体制を構築し、事前届出の受付を開始した。引き続き事前受付を行い、緊急通行車両による災害対応の迅速化を図る。
- ・消防・警察の応急活動の向上のため資機材については、未整備の資機材(ドローン、オフロードバイク等)を整備するための予算確保を行う。
- ・市町村業務継続計画の策定は完了。今後は訓練等により実効性の向上を図る。
- ・市町村における受援態勢の整備は概ね完了。未策定の1市に引き続き支援を行うとともに、策定済み市町村において訓練等により実効性の向上を図る。

※第5期目標：1市策定(R4完了)【34/34市町村・100%完了】

- ・市町村における応急救助機関の受入態勢の整備は完了。今後は訓練等により実効性の向上を図る。
- ・総合防災拠点を活用した訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。
- ・緊急消防援助隊訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。
- ・消防ヘリ2機体制を確保するための新機体の導入は順調に進行。
- ・警察ヘリによる広域運用訓練及び救助救出訓練を引き続き実施し、実効性の向上を図る。

評価及び今後の方向性

- ・遺体対応マニュアル等の実効性を向上させた。引き続きブラッシュアップや訓練を実施した。引き続き実効性向上のため訓練を実施する。
- ・広域火葬計画に基づく訓練を実施した。県内だけでは火葬対応が困難な場合が想定されるので、引き続き四国での情報伝達訓練を実施するとともに、中国地方にも訓練を呼び掛けていく。
- ・予備燃料タンクの整備を進めたことにより、浸水区域外などの立地条件によりL2地震の発災時に使用可能な10施設が火葬可能となった。

【第4期の目標に対する進捗評価】

- S：進捗率100%以上
- A：進捗率90%以上100%未満
- B：進捗率75%以上90%未満
- C：進捗率60%以上75%未満
- D：進捗率60%未満

【-】：定量目標でないため進捗率の評価不可

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「命をつなぐ」①-3応急活動対策

【】は第4期の目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績、【】は最終目標に達しなかった取組について記載。

応急機能配置の検討

- ・ 応急仮設住宅の建設用地の確保のため、農地活用を検討・・・【-】
- ・ 災害廃棄物仮置場用地の確保【-】

ライフライン対策

- ・ ライフラインの復旧に係る課題解決に向けた対応状況や訓練の企画・実施について情報共有・・・【-】
[行政とライフライン事業者の連携の具体化に向けたロードマップ作成]
- ・ **配水池の耐震化の支援**・・・**B** [9/12施設(75%)]
- ・ **市町村の応急給水計画の策定**・・・**D** [18/22施設(82%)]
- ・ **市町村の水道のBCP策定**・・・**D** [4/33市町村(12%)]

燃料確保対策

- ・ 県民や防災関係機関は、車両の燃料タンクの残量が半以下になる前に、こまめな満タン給油に務める啓発を実施【県民のこまめな給油の意識率29/100%】・・・【-】
- ・ 消防機関等での燃料備蓄施設整備 [4施設(香南市、中土佐町、高吾北、香美市)] [9/15施設]・・・**D** [0/1施設(0%)] [1/2施設(50%)]
- ・ 市町村庁舎の自家発電設備整備の促進 [3/3市町村(100%)] [31/34市町村(91%)]・・・**S**
- ・ 病院の自家発電設備整備の促進 [4/6病院(67%)] [116/121病院(96%)]・・・**C**
- ・ 病院での3日分以上の燃料確保 [27/121病院(22%)]・・・【-】
- ・ 災害対応型給油所の整備 [40/70箇所(57%)] [165/251箇所(66%)]・・・**D**
- ・ 空輸が必要な地域へのヘリ離着陸場の整備を促進 [8/15箇所(53%)] [95/106箇所(90%)]
- ・ 高知県総合防災訓練においてタンクローリーによる輸送訓練を実施・・・【-】

【第4期の目標に対する進捗評価】
S：進捗率100%以上
A：進捗率90%以上100%未満
B：進捗率75%以上90%未満
C：進捗率60%以上75%未満
D：進捗率60%未満
【-】：定量目標でないため進捗率の評価不可

- ・ 必要戸数7.7万戸に対し建設戸数は推計で約2.3万戸となっており、建設用地が不足しているため、民有地なども含めた建設候補地の確保を検討する。
- ・ 仮置場検討対象地の抽出と二次仮置場候補地のリスト化を実施。引き続き、仮置場検討対象地の抽出と候補地ごとの課題解決に向けた県及び関係市町村による調整を実施する。

- ・ 事業者の復旧対応を連携して進めていくよう、県災害対策本部へのリエゾンの派遣による情報共有する体制を確認した。今後は、事業者と発災後のフェーズに応じた対応方針を検討する。
- ・ 市町村の水道施設（配水池）の耐震化は、一定程度進捗したが、完了に向けて引き続き支援を行う。
- ・ **※第5期目標：4施設の耐震化 (R4：3施設、R5：1施設) [22/22施設・100%完了]**
- ・ 市町村の応急給水計画については、未策定市町村に対し、引き続き支援を行う。併せて、**応急給水に必要な資機材整備への支援制度の創設を検討。**
- ・ **水道BCP**についても、未策定市町村に対し、引き続き技術的支援を実施する。

- ・ こまめな満タン給油未実施の県民も多いため、引き続き、様々な媒体（ラジオ、のぼり旗、ポスター、チラシ、LINE等）での啓発を実施する。
- ・ 消防機関等での燃料備蓄施設整備は一定程度進捗したが、県東部及び西部で整備が進んでいないことから、引き続き、施設整備の動きかけを行う。
- ・ 発災後の警察活動に必要な燃料確保として「高知県燃料確保計画」に基づく対応を実施した。第5期では、未整備の燃料備蓄施設1施設について整備の検討を行う。
- ・ 予定していた市町村庁舎の自家発電設備整備は完了。整備は庁舎建替と併せて実施しており、庁舎建替の予定がない市町村に対する対応を検討していく。
- ・ 病院の自家発電設備整備は概ね目標を達成。引き続き、全病院での整備を目指して補助事業による支援を実施する。
- ・ 病院での3日分以上の燃料確保は、未確保の病院も多数あることから、引き続き動きかけを実施する。
- ・ 災害対応型給油所の整備は、燃料確保対策の一環として、県内の給油所における3日分の燃料（給油所数で算定すると県内給油所の約70%）を確保した。
- ・ 空輸が必要な地域へのヘリ離着陸場の整備は目標を達成。今後は、必要数を整理し整備を進めていく。
- ・ タンクローリーによる輸送訓練を実施。実効性向上のため、引き続き高知県総合防災訓練において訓練を実施する

「命をつなぐ」①-4応急活動対策

長期浸水対策の推進

〔止水・排水対策〕

・詳細はp.4 「津波・浸水被害の軽減」を参照

〔住民避難対策〕

- ・津波避難ビル指定【338施設】
- ・津波避難ビルへの資機材整備(R3.3)【トイレ208施設、ポート179施設、アルミシート207施設、飲料水73施設】
- ・避難支援等関係者への名簿提供に係る優先度が高い方の同意取得率(R4.3)【63%】
- ・L2津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画策定率(R4.3)【7.3%】

〔救助・救出対策〕

- ・消防・警察の資機材整備(衛星電話、救助用ポート、プロペラボート等)
- ・消防、海保、自衛隊、警察等との協働訓練や個別での訓練を実施

〔燃料対策〕

- ・災害対応型給油所の整備
- ・石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策(防護柵の詳細設計、工事や維持管理主体に係る関係期間協議の実施)
- ・石油、ガス施設の耐炎化のための補助制度の拡充等について国への政策提言

〔医療対策(R3.9)〕

- ・高知市内の病院のBCP策定支援【策定率57%】
- ・高知市内の浸水地域にある全病院において「病院台帳(救助救出用)」を全61病院で整備完了し、応急救助機関と情報共有 **S**
- ・高知市内の医療機関の資機材整備への助成(自家発電機等)【5件(8,012千円)】
- ・高知市内の医療機関への衛星携帯電話等の整備への助成【5件(衛星電話保有率75%)】
- ・EMIS入力訓練の実施
- ・災害時通信機器取扱訓練の実施

〔衛生対策〕

- ・新型コロナウイルス感染症等対策のため、ダンボールベッドやダンボール間仕切り、消毒液、マスク等衛生用品を各避難所に配備
- ・災害時における医療救護活動に関する協定の締結(県)：締結団体(県薬剤師会、県医薬品卸業協会、県衛生材料協会、日本産業・医療ガス協会四国地域本部医療ガス部門高知県支部、県医療機器販売業協会)
- ・災害等発生時における防疫活動の協力に関する協定の締結(高知市)：締結団体(高知県ペストコントロール協会)
- ・広域火葬体制の実効性の検証
- ・遺体対応マニュアルの実行性の向上
- ・指定避難所に携帯トイレ処理セット及び簡易トイレセットを備蓄(R3.3)、携帯トイレ【L1:124%、L2:56%】、簡易トイレ【L1:204%、L2:95%】

〔廃棄物対策〕

- ・高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の作成 **S**
- ・清掃工場のプラント長寿命化に向けた基幹設備の改良
- ・東部環境センターのし尿処理施設の長寿命化対策工事の実施

【】は第4期の目標に対する実績
【】は最終目標に対する実績

〔第4期の目標に対する進捗評価〕

【-】：定量目標でないため進捗率の評価不可

S：進捗率100%以上
A：進捗率90%以上100%未満
B：進捗率75%以上90%未満
C：進捗率60%以上75%未満
D：進捗率60%未満

・高知市の長期浸水対策は、それぞれの対策が一定程度進捗しているものの、止水・排水対策を推進するために、安定的な予算確保に向けた国への政策提言が必要であるほか、大量に発生する要救助者を早期かつ安全に救出するために関係機関との連携や必要な資機材の整備、救出救助訓練の実施、備蓄の促進などの対策について、引き続き、高知市と連携して取り組む。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「命をつなぐ」②-1被災者・避難所対策

【】は第4期の目標に対する実績、【-】は最終目標に対する実績

避難所の確保と運営体制の充実

- ・指定避難所の収容能力の拡大[21.9万人/21.7万人(101%)]..... S
- ・地域集会所の耐震化の支援[11/14棟(79%)]【129/135棟(96%)]..... B
- ・避難所運営マニュアル作成[618/638箇所(97%)]【1,175/1,200箇所(98%)]..... A
- ・感染症に対応した避難所運営体制に関するマニュアルの策定..... S
[34/34市町村(100%)]【34/34市町村(100%)]
- ・各地域での避難所運営訓練の実施.....【-]
- ・避難所への資機材整備（通信機、感染症対策の衛生用品など）.....【-]

第4期計画の取組

- ・指定避難所の収容能力は、総数では必要数を満たすことができたものの、市町村単位では不足している。今後は、特に不足している高知市の収容者数確保（約3.8万人）のため、中央圏域の他の市町村に避難できるように、高知市と連携し、他市町村での避難所確保に取り組む。
- ・地域集会所の耐震化は目標を概ね達成。しかし、未耐震や市町村が耐震化を検討している集会所があるため、引き続き補助金による支援を実施する。
- ・避難所運営マニュアルの作成は概ね目標を達成。しかし、未策定の避難所や追加される避難所があるため、引き続き補助金による支援を実施する。
- ・感染症に対応した避難所運営体制を構築するため、全市町村でマニュアルを策定。今後は、市町村が行う訓練について補助金や訓練内容に係る技術的な支援を実施する。
- ・避難所の運営訓練の支援を実施した。また、訓練を通じて避難所運営マニュアルの見直しを支援した。引き続き補助金や訓練内容に係る技術的な支援を実施する。
- ・避難所の運営体制構築のため、資機材整備の支援を実施した。引き続き補助金による支援を実施する。

評価及び今後の方向性

【第4期の目標に対する進捗評価】

- 【-】：定量目標でないため進捗率の評価不可

- S：進捗率100%以上
- A：進捗率90%以上100%未満
- B：進捗率75%以上90%未満
- C：進捗率60%以上75%未満
- D：進捗率60%未満

福祉避難所の確保

- ・市町村が行う福祉避難所の指定への支援..... C
- ・福祉避難所受入可能人数[10,334/15,000人(69%)]
- ・福祉避難所運営マニュアルの作成の促進..... D
- ・市町村マニュアル作成[10/22市町村(45%)]【22/34市町村(65%)]
- ・一般の避難所における要配慮者スペースの運営支援.....【-]
- ※避難所運営マニュアルのバージョンアップのための手引きの作成
[5市町村・62箇所]でバージョンアップ実施
- ※「避難所における要配慮者支援ガイド」の作成
- ※一般の避難所における要配慮者受入支援に係る啓発用動画の制作

- ・福祉避難所の確保は一定程度進捗したものの、施設の規模が小さいことや人員体制等も問題があり、指定可能な施設の確保が進まない状況になっている。今後は、通所施設を中心に新規指定を促進しつつ、人材確保対策を検討する。併せて、一般避難所の要配慮者スペースを活用した要配慮者の受入拡大を図る。
- ・避難所運営マニュアルのバージョンアップとして、一般避難所での要配慮者への対応を盛り込むための手引き等を作成した。この手引き等に基づき、5市町村がバージョンアップに着手している。今後は、全ての市町村でのバージョンアップを目指し、動画等によるノウハウの提供や補助金による支援を実施する。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「命をつなぐ」②-2被災者・避難所対策

〔-〕は第4期の目標に対する実績、〔 〕は最終目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績が令和3年12月時点の実績見込みに達しなかった取組について記載。

避難所及び福祉避難所における受援体制の整備 保健・衛生活動の充実

- ・災害派遣福祉チーム(DWAT)の発足、及び受援計画の策定……………S
- ・健康危機管理支援チーム(DHEAT)の受援計画の策定……………〔-〕
〔受援態勢の検討、他県情報収集、受援計画(案)の項目検討〕
- ・高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの検証と見直し……………S
〔ガイドラインの改定(R3.12改定、ver.3)〕
- ・市町村災害時保健活動マニュアルの策定[3/3町村(100%)] 【34/34市町村(100%)】……………S
- ・高知県大規模災害時における栄養支援チーム活動マニュアルの検証と見直し……………S
〔ガイドラインver.2に基づく活動マニュアルの改定(R4.1改定、ver.2)〕
- ・南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインVer.2への改定……………S
- ・市町村災害時保健活動マニュアルに栄養・食生活支援活動の内容を盛り込む改定……………S
〔13/13市町村(100%)〕 【34/34市町村(100%)〕
- ・心のケア活動を実施できる人材育成[研修会3/3回開催(100%)、257名参加]……………S
- ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)隊員の養成……………C
〔DPAT研修会2/3回開催(67%)、延べ63名養成〕

※令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(事前申込み30名)

- ・災害派遣福祉チーム(DWAT)を設立するとともに受援計画を策定した。今後は、実効性の向上のため訓練を通じて計画の見直しを実施する。また、高知県DWATの育成及び充実を図る。
- ・健康危機管理支援チーム(DHEAT)の受援計画は、策定までは至らなかったが、他県情報などを参考に項目の検討を行った。第5期中に策定し、実効性の向上のため訓練を通じて計画の見直しを実施する。

※第5期目標：健康危機管理支援チーム(DHEAT) 受援計画の策定(R4完了)

- ・高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインとマニュアルを見直し、感染症対応に関する内容を拡充した。引き続き、実効性の向上のため検証と見直しを実施する。
- ・県は南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインVer.2へ改定した。今後は、市町村のマニュアルにVer.2の内容を盛り込む改定の支援を実施する。
- ・心のケア活動を実施できる人材や災害派遣精神医療チーム(DPAT)隊員を一定数養成できたが、担当職員の異動などもあつたため、引き続き養成していく。

第4期計画の取組

備蓄の促進

- ・県備蓄計画に基づいた備蓄……………S
〔毛布49,340/49,338枚(100%)〕
【毛布49,340/118,764枚(42%)〕
※水、食料は第3期においてL2充足率100%を達成済み。
- ・市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進(L2想定)
水 [218,808/121,054^概(181%)]……………S
食料 [593,666/890,730^概(充充足率67%)]……………S
【723,258/458,719食(158%)]……………S
【1,333,415/1,068,876食(充充足率125%)〕
- ・避難所総点検の実施、備蓄品目の再検討……………S
〔公的備蓄方針の策定(避難所に最低限必要な備蓄品目及び整備目標の決定)〕

- ・毛布の備蓄は第4期目標を達成。引き続き備蓄を進める。
- ・市町村備蓄計画に基づいた水・食料の備蓄は、食料については概ね目標を達成。しかし、地域単位では充足できていない地域があるため、市町村毎の目標数を設定して進捗管理を実施する。水の備蓄については、L2想定に対して大きく不足しているため、引き続き備蓄の促進を図る。
- ・第4期では備蓄方針(避難所に最低限必要な備蓄品目及び整備目標)を策定したので、今後は、各市町村で不足している品目の洗い出しを行い、第5期中に備蓄方針に基づく備蓄を確保する。また、県は、流通備蓄の備蓄量を確認・確保し、災害時に活用できる確実性を高めるため、量販店などの災害時物資支援協定の締結及び見直しを実施する。

〔第4期の目標に対する進捗評価〕

- S：進捗率100%以上
 - A：進捗率90%以上100%未満
 - B：進捗率75%以上90%未満
 - C：進捗率60%以上75%未満
 - D：進捗率60%未満
- 〔-〕：定量目標でないため進捗率の評価不可

評価及び今後の方向性

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「命をつなぐ」③医療救護対策

【】は第4期の目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績、【】は最終目標に達しなかった取組について記載。

前方展開型の医療救護体制の確立

- ・病院の耐震化【2/6病院(33%)】【90/121(74%)】【再掲】
- ・病院の自家発電設備整備の促進【再掲】
- 【4/6病院(67%)】【116/121病院(96%)】
- ・病院での3日分以上の燃料確保【27/121病院(22%)】【再掲】
- ・病院のBCP策定等を支援【15/15病院(100%)】【71/121病院(59%)】
- ※うち災害拠点病院12/12病院(100%)、救護病院37/56病院(66%)
- ・日本DMATの養成【1/6チーム(17%)】【46チーム】
- ・高知DMATの養成【5/12チーム(42%)】【11チーム】
- ・医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり
- 【「災害時に医療支援チームを派遣する仕組みづくり」を検討するワーキンググループによる報告書の作成等】
- ・航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の資機材について更新計画を作成、順次更新
- ・総合防災拠点・SCUにおける展開訓練を実施
- ・県外からの医療支援チームの受援マニュアルを作成

- ・透析医療機関のBCP策定
- 【1/16病院(6%)】【25/40病院(63%)】
- ・災害時の透析ネットワークの構築のためのプロテック会議やコーディネーター連絡会の開催、情報伝達訓練の実施

第4期計画の取組

透析患者等への支援対策

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

【-】：定量目標でないため進捗率の評価不可

- ・病院の耐震化は、財政面での負担が大きいかことや、移転または建替を検討していることなどにより、一定程度の進捗にとどまった。耐震化を進めるため、引き続き財政支援を実施する。また、国庫補助の充実に関して国に政策提言を行う【再掲】。
- ・病院の自家発電設備整備は概ね目標を達成。引き続き補助事業による支援を実施する【再掲】。
- ・病院での3日分以上の燃料確保は一定程度進捗したが、未確保の病院も多数あることから、引き続き働きかけを行っていく【再掲】。
- ・病院のBCP策定は目標を達成。最終目標の達成に向けて引き続きセミナーの実施や個別相談等の支援を実施する。
- ・日本DMATや高知県DMATの養成は、チーム数はまだ十分でないことから、引き続き研修を実施する。
- ・医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくりは、検討ワーキンググループによる報告書を元に、搬送計画(案)を作成した。今後は、市町村や医師会等、関係機関との協議において承認を得たのち、高知県災害時医療救護計画へ反映させていく。

※第5期目標：医療従事者搬送計画の策定(R4完了)

- ・総合防災拠点、航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)における医療提供機能の確保及び搬送機能の向上のため、訓練を実施した。引き続き実効性向上のため訓練を実施する。
- ・県外から来る多種多様な医療支援チームの受援マニュアルを作成した。今後は関係機関との協議や訓練を通じて実効性の向上を図る。

評価及び今後の方向性

- ・透析医療機関のBCP策定は未策定の病院もあることから、今後は、病院全体のBCP策定の支援と併せて支援を行う。全体BCP策定済みの病院については透析室BCP策定に向けた支援を実施する。
- ・災害時の透析ネットワークの構築のためのプロテック会議やコーディネーター連絡会の開催により、各福祉保健所圏域ごとのコーディネーター間の連携が強化された。平時における市町村との関係が薄い透析患者と市町村・医療機関の連携が課題であることから、引き続き、患者教育や情報伝達訓練を通じて連携強化を図る。

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「生活を立ち上げる」①まちづくり

【】は第4期の目標に対する実績、【】は最終目標に対する実績

地籍調査

- ・地籍調査・・・【56/59%】→58.6/59%【58.6/100%】 A
- ・津波浸水エリアの地籍調査・・・【29/35%】→36.6/35%【36.6/100%】 S

復興まちづくりの検討

- ・高知県事前復興まちづくり計画策定指針の策定・・・ S
- ・復興まちづくり訓練の実施（都市計画区域における都市基盤の迅速な復興のため、被災調査から建築制限の実施、都市計画決定までの行動手順について、全体訓練・地区別訓練を実施【14/15回(93%)】）・・・ A

住宅の確保

- ・応急仮設住宅の建設用地の確保・・・【3.1万(建設型2.3万、借上げ型0.8万)/7.7万戸(40%)】 S
- ・応急仮設住宅の建設に係る受援計画の策定・・・ S
- ・応急仮設住宅の供給体制の実効性向上のための訓練
- ・民間賃貸住宅の借上に関する関係団体との協定を改定
- ・民間賃貸住宅の借上について市町村に制度の周知
- ・災害公営住宅の建設に係る受援計画の策定

第4期計画の取組

・地籍調査は概ね目標を達成したものの、全体の進捗は十分に進んでいないため、引き続き、更なる事業の促進に必要な予算の確保を図る。

- ・高知県事前復興まちづくり計画策定指針を策定した。今後は、市町村との勉強会により、事前復興まちづくり計画の必要性について理解を深め、検討及び計画策定に着手するよう支援していく。
- ・都市計画に不慣れな市町村職員が多いことや担当職員が異動することから、市町村の実効性の維持や向上を図るため引き続き訓練を実施していく。

- ・応急仮設住宅の建設用地が不足しており、今後は、民有地などを含めた建設候補地の確保について検討を行う。また、供給戸数を増やすための重層化についても検討を行う。【再掲】
- ・応急仮設住宅及び災害公営住宅の建設に係る受援計画を策定。今後は、市町村へ受援計画を周知する。
- ・応急仮設住宅の供給体制の実効性向上のため、市町村を対象とした供給体制の手順を確認する訓練を実施した。引き続き訓練を実施する。
- ・民間賃貸住宅の借上に関する関係団体との協定を改定し、応急借上の対象物件の情報を迅速に把握できるようにした。引き続き関係団体との意見交換による実効性の向上を図る。
- ・民間賃貸住宅の借上について市町村に制度の周知を実施した。引き続き制度の周知を行うと共に、市町村等との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直しを実施する。

評価及び今後の方向性

【第4期の目標に対する進捗評価】

- S：進捗率100%以上
- A：進捗率90%以上100%未満
- B：進捗率75%以上90%未満
- C：進捗率60%以上75%未満
- D：進捗率60%未満

【-】：定量目標でないため進捗率の評価不可

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「生活を立ち上げる」②くらしの再建

【】は第4期の目標に対する実績、【-】は最終目標に対する実績

復興組織体制の整備	災害廃棄物の処理	産業の復旧・復興	社会福祉施設のBCP策定
<ul style="list-style-type: none"> 復興組織(素案)を決定【-】 復興方針(素案)の作成【-】 復興手順書(素案)の作成【-】 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物仮置場用地の確保【再掲】 関係団体(セメント関係企業、復興支援協会)と災害廃棄物処理等に係る協力協定の締結【-】 市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップ支援 <ul style="list-style-type: none"> 【図上訓練1回、実動訓練1回、一般廃棄物処理施設BCP策定ワークショップ1回/訓練3回開催】 【改定済み20/34市町村(59%)】 	<ul style="list-style-type: none"> (事業者全般)事業者(従業員50名以上)のBCP策定推進プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> BCP策定率【60/60%】【60/100%】 優良取組事業所の新規認定【12/9事業所(133%)】 ※更新43事業者 JAGグループにおけるBCPの情報共有、必要に応じた見直し等への支援【-】 木材加工業界の産業復興計画の実効性の確保 <ul style="list-style-type: none"> 【木材協会BCPの各員への周知と課題の整理、事業継続のための他団体と連携に向けた調整及びオンライン化(新型コロナウイルス対策)】 漁業協同組合のBCPの見直し支援 <ul style="list-style-type: none"> 【感染症対策の盛り込み【24/24漁協・支所(100%)】 流通拠点港を中心とする漁業地域BCPの策定 <ul style="list-style-type: none"> BCP策定【2/2地区(100%)】【3/3地区(100%)】 感染症対策の盛り込み【3/3地区(100%)】 商工業者(従業員50名以上)のBCP策定支援【78/70%】【78/100%】 旅館・ホテル(従業員50名以上)のBCP策定は第3期で策定済み【-】 旅館・ホテル(従業員50名未満)のBCP策定 <ul style="list-style-type: none"> 【39/30社(130%)】【71/594社(12%)】 建設事業者のBCP策定率【54/70%→60.4/70%】【60/100%】 建築事業者のBCP策定【60/60社(100%)】【110/300社(37%)】 トラック事業者(従業員50名以上)のBCP策定 <ul style="list-style-type: none"> 【10/10社(100%)】【22/22社(100%)】 乗合バス運行事業者のBCP策定【0/1社(0%)】【9/10社(90%)】 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事業者の事業継続計画(BCP)策定・見直しへの支援 <ul style="list-style-type: none"> 【51/25施設(204%)】 【123/144施設(85%)】
<ul style="list-style-type: none"> 復興組織について、業務内容を整理し復興組織の素案を作成した。今後は、案について関係部局と調整を進め復興組織(案)を策定する。 復興方針について、他県事例など参考に素案を作成した。今後は、素案について関係部局と調整を進め復興方針(案)を策定する。 復興手順書について、先進県である愛知県の復興手順書を参考に素案を作成した。今後は、素案について関係部局と調整を進め復興手順書(案)を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮置場検討対象地の抽出と二次仮置場候補地のリスト化を実施。今後は、仮置場検討対象地の抽出と候補地ごとに課題解決に向けた県及び関係市町村による調整を進める。【再掲】 災害廃棄物の処理に向けて関係団体と協力協定を締結し、情報交換会を実施した。引き続き、協定の実効性の向上に向けて訓練等を実施する。また、協定は県が包括的に締結しているため、実際に協定を活用する市町村と協定先との日頃からの連携を図っていく。 市町村災害廃棄物計画について、バージョンアップ(優先的に①災害廃棄物の発生量推計、②仮置場の確保対策、③し尿処理対策)を支援した。引き続き、全市町村でのバージョンアップを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 各分野の従業員50名以上の企業のBCP策定は一定程度進捗したが、50名未満の中小企業の策定率が低いため、個別支援や講習会を開催するなどの支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設のBCP策定は第4期の目標を超えて達成。引き続き、BCP策定や実効性の向上に向けて訓練・見直しに対して、防災アドバイザーの派遣等の支援を実施する。

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

第4期南海トラフ地震対策行動計画の総括

「震災に対する人づくり」

【】は第4期の目標に対する実績、【 】は最終目標に対する実績

震災に強い人づくり

〈地震・津波県民意識調査の結果(R3)〉	
▶津波から早期に避難する意識率[72.9/100%] C
▶津波浸水区域認知率[92/100%] A
▶3日分以上の飲料水備蓄率[36.4/50%] 【36.4/100%】 C
▶3日分以上の食料備蓄率 [36.6/50%] 【36.6/100%】 C
▶住宅等における家具転倒防止[37.5/60%] 【37.5/100%】 C
・南海トラフ地震に備えちよき第6版全戸配布 (約35万部)	
・テレビ特別番組放送※3回	S
・テレビ・ラジオでの啓発CM放送※1,757回	【-】
・量販店での備えに関する呼びかけ(R1)	【-】
・量販店と協力した啓発キャンペーン(R2)	【-】
・量販店での啓発用店内放送(R3、ローリングストックの歌・ナレーション)	【-】
・起震車による揺れ体験[71,995/120,000人(60%)]	D
・こうち防災備えちよき隊の派遣[121/120回(100%)]	S
・啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発	【-】
【応募数：ポスター1,611作品、標語5,920作品】	
・市町村と連携した避難訓練への参加呼びかけ	A
参加者数[425,073/436,800人(97%)]	
・防災士の育成[865/900人(96%)] 【5,410/8,700人(62%)】	A
※最終目標は3年ごとに見直し	
・救急救命講習の実施[受講者数55,363/90,000人(62%)]	C
・自主防災組織メンバー等を対象とした消防学校での訓練[329/600人(55%)]	D
・自主防災組織の組織率[96.9/100%]	A
・市町村単位の自主防災組織協議会の設立	D
【1/6市町村(14%)】 【28/33市町村(85%)】	

第4期計画の取組

評価及び今後の方向性

- ・津波から早期に避難する意識率は、約70%と横ばい状況が続いており、県民の命を守るため、引き続き啓発を強化する必要がある。
- ・水・食料の備蓄などは、既存の媒体（テレビCMやラジオCM、新聞など）だけでなく、量販店と協力し、県民と備蓄に関する商品の距離が近い場所での啓発を実施するなど、一歩踏み込んだ啓発により一定進捗した。しかしながら目標には届いていないことから、更に効果的な啓発手段を検討しながら、県民へ直接働きかける啓発を強化する。
- ・人材育成は、新型コロナウイルス感染症の影響により、起震車の体験や研修の中止、参加者数の制限などにより計画通りに実施できなかったものの、一定程度進捗した。引き続き啓発を実施する。
- ・自主防災組織の組織率が上がっている一方で、活動内容のマンネリ化などにより活動が活性化できていない懸念があるため、事例集の活用や高知県地域防災総合補助金による活動の支援を実施する。

【第4期の目標に対する進捗評価】
 S：進捗率100%以上
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

【-】：定量目標でないため進捗率の評価不可

令和3年度 高知県 「南海トラフ地震に備えよう！」

啓発ポスター・標語コンクール

ポスター部門

最優秀賞	優秀賞	佳作
小学校低学年の部  西万十町立窪川小学校3年 八木 歩澄	 豊後市立東小学校2年 野島 優	 高知市立南津小学校3年 武政 優花  西万十町立興津小学校2年 中嶋 萌桜  豊後市立東小学校5年 藤原 善
小学校高学年の部  西万十町立窪川小学校6年 池端 雅菜  豊後市立東小学校6年 藤本 銀悠	 豊後市立東小学校6年 山田 千尋  西万十町立窪川小学校6年 伊賀 咲来  西万十町立八東小学校6年 横山 きゆう	 高知市立大津中学校2年 松田 七海  西万十町立中村西中学校3年 清水 琴真知  津野町立東津野中学校2年 熊岡 留己
中学校の部  土佐市立西中津野中学校2年 加藤 穂花  西万十町立窪川中学校2年 濱川 七津	 高知市立高知江の口特別支援学校 中学部1年 大内 詩歌  西万十町立窪川小学校6年 池 柊依  西万十町立窪川小学校6年 味元 智嵩	
特別支援学校級の部  津野町立東津野中学校2年 岡崎 彩華  津野町立東津野中学校3年 玉川 辰洋	 高知市立高知小津高等学校1年 森本 三葉  高知市立高知小津高等学校1年 尾崎 勇飛	
高等学校の部  高知市立高知小津高等学校2年 柳村 碧海  高知市立高知小津高等学校1年 森本 三葉  高知市立高知小津高等学校1年 尾崎 勇飛	 ヘルパちゃん  たいせくん  トラフ博士	

高等学校の部「ポスター部門」について最優秀賞の受賞作品はありませんでした。

標語部門

佳作	優秀賞	最優秀賞
小学校低学年の部 命を守る いれようよ 避難所、食料 家具の固定 家族と再会 果たすため 見ておこう ハザードマップと ひなん場所 土佐市立窪川小学校3年 山下 涼太	確認 避難所、食料 家具の固定 家族と再会 果たすため 命を守る 防さいアプリ 西万十町立窪川小学校6年 藤田 来誠 西万十町立窪川小学校6年 高倉 杜裕	知ってるかい 伝言ダイヤル 1711 西万十町立窪川小学校6年 高倉 杜裕
特別支援学校級の部 つなみからにげる おもいつきはしれ 避難所で 水にトイレにマスクいる 身を守る 人とのつながり 助け合い 高知市立東津野中学校1年 楠崎 慶寿 高知市立東津野中学校1年 楠崎 慶寿 高知市立東津野中学校1年 楠崎 慶寿	命を守る 防さいアプリ 西万十町立窪川小学校6年 藤田 来誠 西万十町立窪川小学校6年 高倉 杜裕	知ってるかい 伝言ダイヤル 1711 西万十町立窪川小学校6年 高倉 杜裕
中学校の部 「来ないでしょ」 その一言が 身の危険 さあにげる さあにげる さあにげる 西万十町立窪川小学校6年 島本 凌玖	命を守る 防さいアプリ 西万十町立窪川小学校6年 藤田 来誠 西万十町立窪川小学校6年 高倉 杜裕	知ってるかい 伝言ダイヤル 1711 西万十町立窪川小学校6年 高倉 杜裕
高等学校の部 やつちよきよ 家具の固定と 耐震性 みんなの命 みんなで守ろう 高知家oneチーム 高知市立高知小津高等学校3年 橋本 花菜 高知市立高知小津高等学校3年 橋本 花菜	命を守る 防さいアプリ 西万十町立窪川小学校6年 藤田 来誠 西万十町立窪川小学校6年 高倉 杜裕	知ってるかい 伝言ダイヤル 1711 西万十町立窪川小学校6年 高倉 杜裕



高知県南海トラフ地震対策行動計画
(第5期 令和4年度～令和6年度)
令和4年3月

高知県南海トラフ地震対策推進本部
(事務局 高知県危機管理部 南海トラフ地震対策課)
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号
電話 088-823-9798 FAX 088-823-9253